令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.1】

補助金名称	公立大学法人旭川市立大学施設整備設計等補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	R7
予算事業名	旭川市立大学施設整備補助金	（事業コード）	041326		
所管部署	総合政策 部 政策調整 課	係	電話番号	内2619	
交付先（団体、個人等）	公立大学法人旭川市立大学（設立団体：旭川市）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	公立大学法人旭川市立大学			
	（意図）どういう状態にしたい	令和8年4月に旭川市立大学新学部が設置され、より魅力的な公立大学になっている。			
対象事業等の内容	公立大学法人旭川市立大学が実施する新学部の施設整備に係る建築、電気設備、機械設備に係る工事費及び工事監理に係る委託料のうち、旭川市長が認めるもの				
積算方法	補助金額は、補助対象経費の額で、本市の予算の範囲内において決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1	2	1						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 単位：					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	5その他に記載	5その他に記載	5その他に記載						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		26,730	460,918	1,404,875	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			26,730	460,918	1,404,875	
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計			26,730	460,918	1,404,875	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	
市負担額	一般財源			26,730	48,818	140,575	
	特定財源				412,100	1,264,300	
	人件費	正職員 人工		0.2	0.3	0.3	
		正職員 金額		1,551	2,366	2,448	
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			28,281	463,284	1,407,323	
受益対象者数				1,514	1,514	1,514	
補助金単位コスト（単位：円）				18,680	306,000	929,540	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	補助金交付要綱に規定する実績報告に基づき内容を精査したところ、適合していると認められた。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.1】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地方独立行政法人法に基づいて本市が設置した公立大学法人であり、当該法人による大学の運営は公益性がある。なお、同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新学部の設置については、本市が議会の議決を経て制定した中期目標に基づき、公立大学法人旭川市立大学に指示している状況にある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		公立大学法人旭川市立大学における施設整備について円滑に進めることができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:新学部設置については、公立化以前から本市で検討を続けてきた経過があり、本市が制定する中期目標において公立大学法人旭川市立大学に設置を指示している状況にあったこと、また、既存学部の運営と並行した取組で公立化間もない当該法人の安定運営を図るため特段の支援が必要な状況にあることを考慮すると補助率を定めて交付する手法は適していない。 令和5年度から7年度の成果指標と実績:公立大学法人が現在実施している新学部設置の施設整備の補助対象経費について、補助している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.2】

補助金名称	公立大学法人旭川市立大学地域材活用備品導入補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R7	
予算事業名	旭川市立大学施設整備補助金	（事業コード）	041326			
所管部署	総合政策 部 政策調整 課	係	電話番号	内2619		
交付先（団体，個人等）	公立大学法人旭川市立大学（設立団体：旭川市）					
交付目的	（対象）誰、何に対して	公立大学法人旭川市立大学				
	（意図）どういう状態にしたい	令和8年4月に旭川市立大学新学部が設置され、より魅力的な公立大学になっている。				
対象事業等の内容	公立大学法人旭川市立大学が実施する新学部の施設整備に係る備品導入に係る委託料のうち、旭川市長が認めるもの					
積算方法	補助金額は、補助対象経費の額で、本市の予算の範囲内において決定する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			1						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 単位：					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			5その他に記載						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				20,000	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					20,000	
	市補助率（%）					100.0%	
	支出合計					20,000	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	
市負担額	一般財源					0	
	特定財源					20,000	
	人件費 正職員	人工				0.3	
		金額				2,448	
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					22,448	
受益対象者数						1,514	
補助金単位コスト（単位：円）						14,827	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	補助金交付要綱に規定する実績報告に基づき内容を精査したところ、適合していると認められた。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.2】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地方独立行政法人法に基づいて本市が設置した公立大学法人であり、当該法人による大学の運営は公益性がある。なお、同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新学部の設置については、本市が議会の議決を経て制定した中期目標に基づき、公立大学法人旭川市立大学に指示している状況にある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		公立大学法人旭川市立大学における施設整備について円滑に進めることができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:新学部設置については、公立化以前から本市で検討を続けてきた経過があり、本市が制定する中期目標において公立大学法人旭川市立大学に設置を指示している状況にあったこと、また、既存学部の運営と並行した取組で公立化間もない当該法人の安定運営を図るため特段の支援が必要な状況にあることを考慮すると補助率を定めて交付する手法は適していない。 令和5年度から7年度の成果指標と実績:公立大学法人が現在実施している新学部設置の施設整備の補助対象経費について、補助している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.3】

補助金名称	バスの日イベント実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H17	終期	－
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5664		
交付先（団体、個人等）	バスの日イベント実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市民			
	（意図）どういう状態にしたい	路線バスについての理解を深めてもらい、バス交通の活性化を図る。			
対象事業等の内容	日本で初めて路線バスが運行をはじめた9月20日をバスの日とした記念イベントの開催				
積算方法	イベント開催に係る会場設営や消耗印刷費等の事業運営費の2分の1以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 実施回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 路線バスの年間利用者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
8,353,380	8,204,455	7,961,148	7,778,009	7,778,009					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	200	200	200	200	200
		協議会負担	200	200	200	200	200
		その他	78	83	63		100
	収入合計		478	483	463	400	500
	市補助率（%）		41.8%	41.4%	43.2%	50.0%	40.0%
	支出合計		478	483	463	468	500
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		200	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		967	976	989	1,016	1,024
受益対象者数			325,360	321,727	317,167	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			3	3	3	3	3

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.3】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		バスの日イベントを行うことにより、地域住民の生活の足となる路線バスへの理解を深めるとともに、地域公共交通の活性化につながる。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する他の団体等はない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		路線バスを利用して、市内スイーツ店を巡る企画には若年層を中心に多くの市民が参加するなど、バスの利用促進に効果をもたらす取組となった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)バスの日イベントは市が提供する行政サービスではないため、受益者負担に馴染まない。 1(4)バスの日イベントは、バス利用を啓発する事業として重要な役割を担う。当負担金は、本市において地域公共交通を担う民間事業者を中心に構成される団体に対して交付しており、当イベントを継続して実施する適切な団体が他に存在しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.4】

補助金名称	旭川市生活交通対策費補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H13	終期	－
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5664		
交付先（団体、個人等）	路線バス事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	不採算バス路線			
	（意図）どういう状態にしたい	路線を維持・確保する。			
対象事業等の内容	市民生活に欠くことのできない生活交通路線の運行に対し、補助金を交付する。				
積算方法	前年10月1日～9月末日までの実績をもとに、補助要綱、協定で定められた方式により補助額を算定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象路線数 単位：路線					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
6	4	4	5	4					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 維持確保路線1日当たり運行回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
24.0	24.4	18.6	23.5	18.9					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,718	25,526	20,167	19,388	4,506
		受益者負担	652	91,153	50,906	86,798	86,187
		国・道負担金	128	42,711	34,762	91,956	94,607
		他自治体補助		60,397	34,966	26,041	23,680
		その他		3,742		7,631	
	収入合計		4,498	223,529	140,801	231,814	208,980
	市補助率（%）		82.7%	11.4%	14.3%	8.4%	2.2%
	支出合計		4,498	223,529	140,801	231,814	202,941
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	6,039
市負担額	一般財源		3,718	25,526	20,167	19,388	4,506
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,485	26,302	20,956	20,204	5,330
受益対象者数			950	117,004	122,036	242,690	204,247
補助金単位コスト（単位：円）			4,721	225	172	83	26

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	本市補助要綱に基づき、事業者が国（運輸局）に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め、それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.4】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 地域住民の生活の足となっているバス路線の存続につながることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 利用者の減少が進んでおり、事業者の運賃収入だけでは路線の維持は難しい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 地域住民の生活の足を守ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.5】

補助金名称	旭川市路線バス乗務員確保対策助成金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R2	終期	－
予算事業名	地域公共交通対策費	(事業コード)	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5663		
交付先(団体、個人等)	路線バス事業者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	①他市から本市に転入し、バス乗務員として市内一般乗合旅客自動車運送事業者に就職した者を雇用した事業者 ②バス乗務員として市内一般乗合旅客自動車運送事業者に就職した後に大型第二種免許を取得しようとする40歳以下の者を雇用した事業者(R5新設)(R7から65歳以下)			
	(意図) どういう状態にしたい	路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保し、本市の公共交通網を維持確保する。			
対象事業等の内容	①近隣8町を除く他市から転入し、市内路線バス事業者に就職した者を雇用した市内一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、移住及び就職に要した経費相当額として道外からの転入については30万円、道内からの転入については10万円を支給する ②これから大型第二種免許を取得しようとする40歳以下の者を雇用した市内一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、当該免許取得のために受講する教習の受講料の一部を助成する(R5新設)				
積算方法	①定額 ②大型第二種教習又は特例教習の教習料金の1/3(上限100,000円)を助成する				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 本助成金により確保した乗務員 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
2	8	7	7	7					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 乗務員の人数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
350	336	316	311	311					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	400	1,074	1,187	1,212	1,800
		事業者負担		1,161	635	763	304
		国補助金		1,100	136		922
		その他					
	収入合計		400	3,335	1,958	1,975	3,026
	市補助率(%)		100.0%	32.2%	60.6%	61.4%	59.5%
	支出合計		400	3,335	1,958	1,975	3,026
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		400	1,074	1,187	1,212	1,800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,167	1,850	1,976	2,028	2,624
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			4	6	6	6	8

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		実績報告時、事業報告書や領収書(写)を提出させ、会計処理が適正に行われていることなどを確認している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.5】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不足している路線バスの乗務員を確保し、公共交通の確保・維持を行おうとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 路線バスの乗務員不足により、路線バス系統の廃止等が発生し、住民生活に影響が生じることから、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度については、市外からの乗務員を3名確保することができた。また、令和5年度から大型第二種免許取得に必要な教習の受講料の助成を始めたことで、補助対象事業者が採用活動をより積極的に行う支援をすることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 移住及び就職に係る経費は多岐にわたり、就業決定前の経費の証明が生じるなど、経費の提出に係る煩雑な手続が、当該事業の目的である移住就職への誘導自体を阻害するおそれがあることから、割合によらず定額をもって定めることが適当であるため。 1(4) 路線バス乗務員の不足は乗務員の高齢化や全国的な人手不足等の要因により今後も続くことが考えられ、本市の公共交通網を維持確保するには路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保する必要があるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.6】

補助金名称	旭川市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H29	終期	－
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5663		
交付先（団体、個人等）	タクシー事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）タクシー購入費			
	（意図）どういう状態にしたい	市内にUDタクシーを普及させる。			
対象事業等の内容	UDタクシー購入に対し補助する。				
積算方法	①（UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格）－（一般タクシー車両本体価格相当額） ②（① － 国庫補助金額） × 1／3 ③ ② ≧ 100，000円のとき，補助金額は上限の100，000円とする。 ② ＜ 100，000円のとき，②の額を補助金額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 導入台数　単位：台

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
12	9	6	15	11

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内タクシー台数に対するUDタクシー導入割合　単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
14.8	18.9	21.9	27.7	29.6

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	1,100	900	600	1,500	1,000
		国補助金	3,000	5,400	3,600	1,800	6,000
		自己資金	26,396	18,468	12,120	36,329	24,204
		その他					
	収入合計		30,496	24,768	16,320	39,629	31,204
	市補助率（%）		3.6%	3.6%	3.7%	3.8%	3.2%
	支出合計		30,496	24,768	16,320	39,629	31,204
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,100	900	600	1,500	1,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,867	1,676	1,389	2,316	1,824
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			6	5	4	7	6

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	実績報告時、事業報告書や領収書（写）を提出させ、会計処理が適正に行われていることなどを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.6】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◆　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普及により、多くの市民がUDタクシーを利用する機会が増える。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共交通は誰でも利用できることから、UDタクシーの推進は重要な取組である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		体の不自由な人だけでなく、誰にとっても乗りやすく利用者からも好評であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し補助を行うことで、導入の促進が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4) UDタクシーの更なる普及を目指すため、継続して補助を行う必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.7】

補助金名称	旭川市市内路線バス運行支援金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R8
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	外線 25-9851		
交付先（団体、個人等）	交通事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	路線バスを運行する事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	市内バス路線を維持する。			
対象事業等の内容	地域に不可欠な交通手段の確保に向けて、物価高騰の影響を大きく受けている本市市内の路線バス等を運行する事業者を支援するため、市内バス路線の運行経費の一部を支援				
積算方法	（令和6年度の地域キロ当たり標準経常費用327.54円）×（令和5年度の支援金算定対象系統の総走行キロ）×（市内キロ程÷系統キロ程）×（（令和6年度の地域キロ当たり標準経常費用327.54円－令和5年度の地域キロ当たり標準経常費用317.37円）÷ 令和5年度の地域キロ当たり標準経常費用317.37円 ＝ 0.032）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市内運行キロ数（本支援金対象路線） 単位：千km					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			4,487	4,600					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内バス輸送人員 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
8,353,380	8,204,455	7,961,148	7,778,009	7,778,009					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				47,091	41,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					47,091	41,000
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計					47,091	41,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					47,091	41,000
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					47,907	41,824
受益対象者数						314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）						153	135

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		本市補助要綱に基づき、事業者が国（運輸局）に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め、それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.7】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の移動に欠かせない市内路線バスの存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響等により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから、市内路線バスの運行継続のために支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰等に該当する部分について補助を行うことで市内路線バスの7路線の運行が確保された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 物価高騰に対する支援であることから、標準経常費用の前年度からの増加率を基に補助金の額を算定した。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.8】

補助金名称	旭川市路線バス利用拡大促進事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R8
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5664		
交付先（団体、個人等）	交通事業者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	路線バスを運行する事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	路線バスの利用拡大を図るとともに、バス事業者を支援することにより市民生活の足を安定的に支えていく。			
対象事業等の内容	「あさひかわバス無料DAY」として設定した特定日において、路線バス等の運賃を無料とする。				
積算方法	補助対象系統における利用のうち、次の利用に係る運賃相当額。 （1）市内で乗車及び降車を行う利用 （2）市内で乗車し、市外で降車する利用 （3）市外で乗車し、市内で降車する利用				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 利用者数　単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
113,631	52,582		50,467	50,467

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用者増減率(対前年同時期)　単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
197.5	152.5		159.3	159.3

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	35,070	18,282		19,004	24,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		35,070	18,282		19,004	24,000
	市補助率（%）		100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
	支出合計		35,070	18,282		19,004	24,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		35,070	18,282		19,004	24,000
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		正職員 金額	767	776		816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		35,837	19,058		19,820	24,824
受益対象者数			113,631	52,582		50,467	50,467
補助金単位コスト(単位：円)			315	362		393	492

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	実績報告時、事業報告書を提出させ、会計処理が適正に行われていることなどを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.8】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民生活に欠かせない路線バス線の存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用者の減少に加え、物価高騰により路線バスの採算が悪化していたことから、バスの運行継続のために支援は必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用拡大により交通事業者への支援としての効果に加え、本市及び周辺地域への観光需要の喚起と、市内における短距離移動の喚起という効果があった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、1(3) 本市の事業として、特定日のバス運賃を無料にして路線バス利用の動機付けをすることが目的であり、本基準にはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.9】

補助金名称	旭川市タクシー利用促進事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R8
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5664		
交付先（団体、個人等）	交通事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内に本店及び営業所を有するタクシー事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	需要を喚起し、公共交通として運送する市内タクシーの安定供給を保つ。			
対象事業等の内容	市内のタクシー会社で運賃、料金の代わりとして使用可能なタクシー利用券を広く配布し、利用された利用券は事業者からの申請によりタクシー利用促進事業補助金として交付する。				
積算方法	期間中に1回の乗車につき500円相当分の運賃、料金として事業者が受け取ったタクシー利用券の件数分を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 事業者参加数 単位：者					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	125		108	104					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用者増減率(対前年同時期) 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	103.6		102.4	105.0					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		743		730	2,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			743		730	2,000
	市補助率（%）			100.0%		100.0%	100.0%
	支出合計			743		730	2,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			743		730	2,000
	人件費 正職員	人工		0.1		0.1	0.1
		金額		776		816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			1,519		1,546	2,824
受益対象者数				1,486		1,460	4,000
補助金単位コスト(単位：円)				1,022		1,059	706

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 実績報告時、事業報告書やチケット原本を提出させ、会計処理が適正に行われていることなどを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.9】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		多くの市民が利用するタクシーの利用促進につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		タクシー事業者は物価高騰等の影響を受けており、本市の公共交通として利用促進支援が必要であるため。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベントと連携した利用促進策を実施することで、タクシーの利用機会を創出するとともに、次回のタクシー利用へつなげることができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 本市の事業として、タクシー利用券を活用してタクシーの需要喚起を促すことが目的であり、本基準にはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.10】

補助金名称	旭川市鉄道利用促進事業助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H31	終期	R8
予算事業名	JR路線維持対策費	(事業コード)	071250		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5663		
交付先(団体、個人等)	個人又は団体				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市又は沿線自治体在住の者で、2人以上でJR富良野線・石北本線・宗谷本線を観光・旅行等で利用する個人又は団体			
	(意図) どういう状態にしたい	JR富良野線・石北本線・宗谷本線利用者を増加させる。			
対象事業等の内容	2人以上でJR富良野線・石北本線・宗谷本線を利用する場合、JR利用料金の一部を助成				
積算方法	中学生以上は半額、小学生以下は全額(上限5,000円)を助成				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 鉄道利用促進助成事業利用件数 単位:件					② 鉄道利用促進助成事業利用人数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
86	117	132	134	134	208	300	414	385	385

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 輸送密度(ア宗谷線 イ石北線 ウ富良野線) 単位:人/日					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
ア 972人/日 イ 525人/日 ウ 1,053人/日	ア 1,120人/日 イ 643人/日 ウ 1,233人/日	ア 1,145人/日 イ 669人/日 ウ 1,304人/日	ア 1,154人/日 イ 654人/日 ウ 1,213人/日	ア 1,154人/日 イ 654人/日 ウ 1,213人/日					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	690	984	1,083	983	1,000
		自己負担	757	1,083	1,129	917	1,000
		その他					
	収入合計		1,447	2,067	2,212	1,900	2,000
	市補助率(%)		47.7%	47.6%	49.0%	51.7%	50.0%
	支出合計		1,447	2,067	2,212	1,900	2,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源				1,083	983	1,000
	特定財源		690	984			
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,457	1,760	1,872	1,799	1,824
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			4	5	6	6	6

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№10】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		鉄道利用者が増加することで、市民の生活の足となっている鉄道路線が維持されることから、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		鉄道路線の維持存続には、利用者の増加が必要であるため、利用動機付けにつながる当該助成金の必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		助成金により、実施期間中385人の事業利用があった。新型コロナウィルス感染症の影響がなかった令和元年度(事業開始10月)を上回る事業利用者があり、鉄道の利用促進になっていると考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 鉄道利用の動機付けが目的であることから、一定の割安感を持ってもらうことが必要であり、道内他都市の類似助成金(北見市、遠軽町)と同様の考えとした。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№11】

補助金名称	旭川移住促進協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R1	終期	ー
予算事業名	移住促進費	（事業コード）	073105		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5652		
交付先（団体、個人等）	旭川移住促進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	移住促進に向けた事業を行う団体			
	（意図）どういう状態にしたい	移住希望者の移住の実現や移住者の暮らしの充実に資する取組を官民連携で効果的に進め、「行ってみたい、暮らしたい、ずっといたいと思われるまち」への発展につなげる。			
対象事業等の内容	・本市への関心層、移住希望者及び移住者に対するPRや情報提供に関すること ・本市への関心層、移住希望者及び移住者に対する体験・交流の場の提供や支援に関すること ・移住者の相談や受入れ、情報管理等に係る仕組みづくり等に関すること				
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ、予算の範囲内で積算する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 移住イベントや相談会、体験ツアー等参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
313	231	324	491	325					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 移住者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
ー	ー	ー	90	150（R7-9累計）					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	2,813	1,478	1,984	2,874	3,267
		市貸付金					2,800
		北海道交付金	700	1,100	1,700	2,000	2,800
		圏域自治体負担金			150	150	0
		その他				3	0
	収入合計		3,513	2,578	3,834	5,027	8,867
	市補助率（%）		80.1%	57.3%	51.7%	57.2%	36.8%
	支出合計		3,513	2,578	3,834	5,027	8,867
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		832	1,478	1,984	2,874	3,267
	特定財源		1,981				
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,580	2,254	2,767	3,690	4,091
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			11	7	9	12	13

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については例月検査を実施し、年度終了後には監査を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№11】

項目		チェック項目等 →	評　価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組は、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住に向けて解決する必要のある課題やニーズは多岐にわたることから、官民連携によるきめ細やかな支援が必要となるが、類似した活動を行う事業者や団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住相談のほか、移住フェアへの出展、冬のくらし講座、移住体験モニターツアー等を実施し、R7は111件の相談、491名のイベント等への参加があり、移住定住や関係人口の増につながっている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)(3) 移住促進の取組は、全市民が間接的な受益者となることから、受益者負担を求めるものではなく、また、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではないため。 1(4) 補助金交付先の団体に代わり、移住施策を官民連携で推進する組織が他にないため、見直し期間の設定は行っていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№12】

補助金名称	旭川市産業人材確保型UIJターン支援金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R6	終期	R9
予算事業名	移住促進費	(事業コード)	073105		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5652		
交付先(団体、個人等)	上川管内以外からの移住者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	上川管内以外からの移住者			
	(意図) どういう状態にしたい	人口減少・少子高齢化の進展に伴う市内産業人材の減少を踏まえ、本市への移住促進及び産業人材の確保につなげる。			
対象事業等の内容	移住促進に加え、市内産業人材の確保につなげるインセンティブを拡充することを目的に令和6年度より開始した制度であり、次の要件を満たすものに対し、支援金を支給する。 ・上川管内以外から本市に転入していること。 ・5年以上継続して本市に居住する意思を有していること。 ・転入後、市内で就職、起業、新規就農(農業研修の受講)、拠点開設すること。				
積算方法	対象者につき、世帯10万円、単身4万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 交付件数 単位:件					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	―	―	22	23	25					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 移住者数 単位:人					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	―	―	―	90	150 (R7-9累計)					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				1,420	1,340	1,780
		協議会負担						
		北海道交付金						
		圏域自治体負担金						
		その他						
	収入合計					1,420	1,340	1,780
	市補助率(%)					100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計					1,420	1,340	1,780
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	0	0
市負担額	一般財源					1,420	1,340	1,780
	特定財源					0	0	0
	人件費	正職員	人工			0.1	0.1	0.1
			金額			783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					2,203	2,156	2,604
受益対象者数						22	23	25
補助金単位コスト(単位:円)						100,136	93,739	104,160

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		本市支援金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.12】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本市への移住促進及び産業人材の確保に資する取組みは、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 人口減少・少子高齢化の進行に伴う市内産業人材の減少を抑制するため、本支援金により移住希望者へ訴求する取組みの継続は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 「旭川市移住支援金」の移住元要件が東京23区をメインとしている一方、本支援金のエリアは上川管内以外と定めていることにより、差別化が図られ、より広範囲の対象者に移住支援の取組みを展開できている。 また、R7年度は23件の交付があり、計41名の移住につながっていること、うち20～30代への交付が13件(約6割)を占めることから、若い世代の産業人材確保に寄与していると言える。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)(3) 本支援金は移住促進及び産業人材確保につながる取組みであり、全市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を求めるものではなく、又、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。 1(4)本支援金は、旭川市総合戦略(R7～R9)に掲げる「移住(UIJターンを含む)に関する総合的な環境整備」の施策の一つとなっていることから、R9を終期とし、制度の必要性はR9に検証することとしている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.13】

補助金名称	旭川市移住支援金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R1	終期	ー
予算事業名	移住促進費	(事業コード)	073105		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5652		
交付先(団体、個人等)	東京圏からの移住者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	東京圏からの移住者			
	(意図) どういう状態にしたい	移住に向けた検討を後押しする制度として活用するとともに、移住後の暮らしの安定や充実につなげる。			
対象事業等の内容	東京一極集中を解消する目的で国が制度設計を行い、全国道府県及び市町村と一体となって東京圏からの移住を促進するため、令和元年度より開始した制度であり、次の①及び②を満たす就職、起業又はテレワーク移住をした者のうち、就職、起業及びテレワークに関してそれぞれ定める要件に該当する者に対し、支援金を補助する。 ①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に在住し、東京23区内への通勤をしていた者 ②住民票を移す直前に継続して1年以上東京23区内に在住又は東京圏に在住し、東京23区内への通勤をしていた者				
積算方法	対象者につき、世帯100万円、単身60万円 ※補助割合は国1／2、道1／4、旭川市1／4				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
4	5	7	4	6

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 移住者数 単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
ー	ー	ー	90	150 (R7-9累計)

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,800	3,000	5,800	4,400	5,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,800	3,000	5,800	4,400	5,000
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		2,800	3,000	5,800	4,400	5,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		700	750	1,450	1,100	1,250
	特定財源		2,100	2,250	4,350	3,300	3,750
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,567	3,776	6,583	5,216	5,824
受益対象者数			4	5	7	4	6
補助金単位コスト(単位:円)			891,750	755,200	940,429	1,304,000	970,667

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		国・北海道が定める実施要領等に準ずる本市支援金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.13】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組みは、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		東京圏からの転入者は、札幌圏からの転入者に次いで多いことや、現役世代のIターンやUターンのニーズも取り込むことができることなど、本補助金の対象は、移住促進のターゲットに重なるものであり、必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住を足掛かりとしたシティプロモーションに寄与していることに加え、令和3年度からはテレワークによる移住が交付対象となったことで対象範囲が広がり、東京圏から本市への移住に対する関心の高まりにつながっている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)(3)(4) 移住促進の取組みにより、全市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を求めるものではなく、又、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。加えて、国の制度設計に基づく補助制度であり、終期設定も馴染まない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.14】

補助金名称	旭川市生活体験滞在費助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R7	終期	R9
予算事業名	移住促進費	(事業コード)	073105		
所管部署	都市振興 部　交通政策 課	電話番号	内線 5652		
交付先(団体、個人等)	上川管内以外に居住する移住検討者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市への移住又は二地域居住の検討もしくは関係人口としての生活体験を目的としている市外在住者のうち、上川管内以外に居住地を有する者			
	(意図) どういう状態にしたい	移住検討者の検討度合を上げる			
対象事業等の内容	上川管内以外に居住している60歳未満の者で、旭川市への移住又は二地域居住の検討もしくは関係人口としての生活体験を目的とし、短中期滞在施設に連続して3泊以上宿泊、生活体験に関するレポートもしくはSNSでの情報発信を行った場合に、宿泊費の助成を行う。				
積算方法	1人1泊当たりの宿泊費に3分の1を乗じて得た額(百円未満切捨て)上限額4千円×泊数×人数				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数　単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
―	―	―	3	10

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 移住者数　単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
―	―	―	90	150 (R7-9累計)

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等　単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				36	240
		自己負担				105	480
		その他					
	収入合計					141	720
	市補助率(%)					25.5%	33.3%
	支出合計					141	720
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越					0	0
市負担額	一般財源					36	240
	特定財源						
	人件費	正職員 人工				0.1	0.1
		正職員 金額				816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					852	1,064
受益対象者数						3	10
補助金単位コスト(単位:円)						284,000	106,400

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.14】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組みは、市民が当該助成金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住検討者の多くが現地での移住生活体験を希望しており、現地での生活体験を促すことは、移住検討度合の向上や移住に繋がるため、必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住検討フェーズが大幅に向上した利用者がいるほか、移住先の物件の契約手続きを行った利用者がおり、移住検討度合の向上に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.15】

補助金名称	旭川市中心市街地活性化協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H22	終期	R9
予算事業名	中心市街地活性化推進費	（事業コード）	071101		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5645		
交付先（団体、個人等）	旭川市中心市街地活性化協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	中心市街地			
	（意図）どういう状態にしたい	市民自ら考え、動き、来街の動機付けを行い活性化を図る。			
対象事業等の内容	・中心市街地活性化協議会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業の企画・実施				
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ、予算の範囲内で積算する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 企画推進分科会提案事業の実施数 単位：件					② 活動回数（協議会及び分科会開催回数） 単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	8	10	9	9	7	3	2	3	2	3

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 買物公園歩行者通行量 単位：人					② まちなか居住人口 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	82,582	96,039	87,646	97,662	95,473	9,456	9,475	9,409	9,387	9,387

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	2,391	1,131	1,260	1,306	1,400
		協議会負担	155	127	140	147	156
		その他					
	収入合計		2,546	1,258	1,400	1,453	1,556
	市補助率（%）		93.9%	89.9%	90.0%	89.9%	90.0%
	支出合計		2,546	1,258	1,400	1,453	1,556
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,391	1,131	1,260	1,306	1,400
	特定財源		1,000				
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,158	1,907	2,049	2,122	2,224
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			10	6	6	7	7

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市中心市街地活性化協議会負担金交付要綱の規定に基づき、事業完了報告書の提出を受け、添付された収支決算書及び支出内訳の内容を確認し、金額の確定を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№15】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) ■　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◇　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地活性化基本計画に基づき、市民等が中心となり事業を実施することで、不特定多数の市民等の来街を促進し、中心市街地の活性化に寄与している。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画において「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」という目標を設定し、「多様な主体が自ら行動する」という推進指針の下、市民等を中心に活動を実施しており、計画を推進する上で必要な取組である。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		買物公園においては「まちなかクリスマス」を実施。市民参加型のツリーのオーナメントづくりやツリー設置を行い、来街促進と賑わいを創出したほか、焚き火マーケットを行い、沿道店舗との協働実施により、中心市街地の魅力発信にも寄与した。また、銀座商店街においては「銀座食べマルシェスタンプラリー」や「旭川銀座商店街写真集制作＆写真展」を始め各種イベントを実施。今まで足を運んだことのない世代も含めて商店街の魅力を発信し、中心市街地の認知度の向上や拡散に寄与した。これらの活動は、中心市街地活性化の推進方針である「多様な主体が自ら考え行動する」に資するものである。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)(3) 当該負担金は、主に中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に係る必要事項の協議及びその結果の実施に関連する作業に要する費用に充てられており、その活動は特定の受益者のためのものではなく、全市民に効果が及ぶことから、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№16】

補助金名称	旭川まちなかマネジメント協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H24	終期	－
予算事業名	中心市街地活性化推進費（旧：まちなか交流賑わい創出費）	（事業コード）	071105		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5643		
交付先（団体、個人等）	旭川まちなかマネジメント協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川まちなかマネジメント協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態			
対象事業等の内容	・中心市街地の活性化や賑わい創出につながる事業 ・市民団体等が中心市街地において実施するイベント等の各種申請手続等に係る支援や調整等に係る事業 ・まちなか交流館の運営事業				
積算方法	事業の内容、効果及び市の財政状況等を考慮して決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① まちなか交流館交流スペース稼働時間 単位：時間					② まちなか交流館開館日数 単位：日				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	―	―	―	119	120	359	360	359	244	241

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 平和通買物公園歩行者通行量 単位：人／日					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	97,735	113,332	102,766	114,815	112,752					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		5,880	2,691	809	1,152	2,799
		市負担金		35,000	35,000	27,856	24,978	24,500
		商工会議所負担金		2,400	2,400	1,920	1,720	1,680
		家賃・共益費		7,595	7,161	7,090	7,097	7,317
		物販売上		3,658	3,636	2,018	0	0
		その他		611	843	1,168	703	215
	収入合計			55,144	51,731	40,861	35,650	36,511
	市補助率（%）			63.5%	67.7%	68.2%	70.1%	67.1%
	支出合計			52,453	50,923	39,708	32,851	36,511
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			2,691	808	1,153	2,799	
市負担額	一般財源			33,260	33,260	27,156	24,978	24,500
	特定財源			1,740	1,740	700	0	0
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			35,767	35,776	28,645	25,794	25,324
受益対象者数				326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）				110	111	90	82	82

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもとで会計規則に基づき適切に実施されており、総会時には監査による会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされていると判断できる。事業内容についても、補助金交付要綱との整合性が確保されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№16】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先は、旭川市、旭川商工会議所、中心市街地で活動する商店街振興組合、市民団体等で構成され、負担金は中心市街地の活性化を目的とした公益性の高い事業に使われている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化は本市の重要施策の一つであり、交付先はその計画のソフト事業推進において中心的な役割を担っている。また、負担金を廃止した場合には、中心市街地の活性化の推進に支障を来す可能性があるため、補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の中心市街地活性化基本計画で規定する中心市街地エリア全体の活性化を目的に活動する唯一の団体の運営費の70%程度を負担することで、中心市街地の活性化が進み、市民の来街促進に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)(4) 中心市街地エリアは本市の賑わい創出に重要なエリアであり、今後も市が積極的にその賑わいづくりと維持を支えるべきエリアであり、本負担金要綱の目的及び対象等を踏まえても、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではなく、かつ、負担金の終期を定めることは適切ではないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.17】

補助金名称	優良建築物等整備事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S60	終期	－
予算事業名	優良建築物等整備事業補助金	（事業コード）	071108		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5551		
交付先（団体、個人等）	民間事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	中心市街地等で市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を行う民間事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	土地利用の共同化及び高度化などにより、市街地環境の整備改善を推進し、市街地の活性化と公共の福祉に寄与することを目的とする。			
対象事業等の内容	3条通7丁目で宿泊施設を建設する民間事業者に対して、建設工事費の一部を補助 R7～：アルファコート旭川3・7地区開発株式会社				
積算方法	補助額：国の要綱で定める補助対象事業の2/3以内、かつ、予算の範囲内（うち1/2が国から市への間接補助）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数 単位：箇所					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 中心部の歩行者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
97,735	113,332	102,766	114,815	112,752					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	130,000	80,000	20,000	300,000	479,000
		自己負担	718,110	2,387,278	3,661,920	687,002	2,446,804
		その他					
	収入合計		848,110	2,467,278	3,681,920	987,002	2,925,804
	市補助率（%）		15.3%	3.2%	0.5%	30.4%	16.4%
	支出合計		848,110	2,467,278	3,681,920	987,002	2,925,804
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		80,000	40,000	10,000	150,000	239,500
	特定財源		50,000	40,000	10,000	150,000	239,500
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		130,767	80,776	20,789	300,816	479,824
受益対象者数			1	1	1	1	2
補助金単位コスト（単位：円）			130,767,000	80,776,000	20,789,000	300,816,000	239,912,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		国の要綱及び市の補助要領に基づき、事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め、書類審査及び現地確認等により適切に補助している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.17】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 当該事業による市街地環境の整備は、中心市街地の賑わいの創出や居住人口の増加に寄与しており、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 国の要綱に基づく補助金で、他都市でも多く活用されており、中心市街地の活性化等に向け、民間事業者の開発意欲を促進する制度である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 低未利用地の有効活用や老朽化した建築物の更新が促進されるとともに、大規模な駐車場(1件)やバス待合機能を有する公開空地等(1件)が整備され、中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)の補助率について、国の要綱で補助対象事業費の2/3以内と定められ、そのうち国が1/3以内，市が1/3以内を負担することとなっていることから、合致していることとしている。ただし、実際の補助金の額は、過去実績を踏まえながら事業規模等に応じて個別に算出しており、一律の補助額とはなっていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№18】

補助金名称	旭川市都市機能施設誘導促進補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R6	終期	R10
予算事業名	優良建築物等整備事業補助金	(事業コード)	071108		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5551		
交付先(団体、個人等)	民間事業者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	中心市街地等で都市機能施設の建設を行う民間事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地活性化に資する都市機能施設の建設により、持続可能な都市構造の実現及び中心市街地の活性化を図ることを目的とする。			
対象事業等の内容	2条通7丁目で宿泊施設を建設する民間事業者に対して，建設工事費の一部を補助 R7～R8:大東建託株式会社 1条通7丁目で診療所を建設する民間事業者に対して，建設工事費の一部を補助 R7:合同会社ミライリンク				
積算方法	補助額:対象都市機能施設に係る建築費用の1/10及び対象都市機能施設に係る床面積に建築着工統計調査(北海道)における用途・構造別の建築単価(円/㎡)の1/10のうちいずれか低い額、かつ、旭川市の予算の範囲内で交付				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数 単位:箇所					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		0	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 中心部の歩行者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
97,735	113,332	102,766	114,815	112,752					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				22,500	12,000
		自己負担				1,179,000	1,852,400
		その他					
	収入合計					1,201,500	1,864,400
	市補助率(%)					1.9%	0.6%
	支出合計					1,201,500	1,864,400
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					22,500	12,000
	特定財源					0	0
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					23,316	12,824
受益対象者数						2	2
補助金単位コスト(単位:円)						11,658,000	6,412,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	市の要綱及び市の交付基準に基づき、事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め、書類審査及び現地確認等により適切に補助している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№18】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 当該事業による市街地環境の整備は、中心市街地の賑わいの創出に寄与しており、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中心市街地の活性化等に向け、都市機能施設の建設を行う民間事業者の開発意欲を促進する制度である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 低未利用地の有効活用や老朽化した建築物の更新が促進されるとともに、都市機能施設が整備されることにより、中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№19】

補助金名称	旭川街あかり実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H7	終期	－
予算事業名	街あかり推進費	（事業コード）	071112		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5552		
交付先（団体、個人等）	旭川街あかり実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市中心部のイルミネーション等（ユキノワ アサヒカワ）			
	（意図）どういう状態にしたい	市民や企業等による寄付金や協賛金等では実施不可能なイルミネーションの点灯等を、負担金交付により実現し、魅力ある夜間景観を創出する。			
対象事業等の内容	市と沿道企業等で「旭川街あかり実行委員会」を組織し、市中心部の各通り及びスポット（買物公園、7条緑道、昭和通、緑橋通、常盤ロータリー）にイルミネーションの設置等の事業を実施				
積算方法	電気料金×１／２以内＋（事業費＋事務費）×９／１０以内＋事務局費				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 点灯箇所（通り及びスポット）数 単位：箇所					② 主要箇所（通り）の点灯日数 単位：日				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	5	5	5	5	6	100	100	100	106	143

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 中心部の歩行者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	82,582	96,039	87,646	97,662	95,473					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		14	345	45	107	52
		市負担金		14,000	20,000	19,000	19,000	28,000
		協議会負担		4,116	4,298	4,106	3,697	4,000
		雑収入		334	227	204	239	100
		その他						
	収入合計			18,464	24,870	23,355	23,043	32,152
	市補助率（%）			75.8%	80.4%	81.4%	82.5%	87.1%
	支出合計			18,119	24,825	23,248	22,991	37,152
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			345	45	107	52	0
市負担額	一般財源			14,000	19,000	14,000	14,000	0
	特定財源				1,000	5,000	5,000	28,000
	人件費	正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
			金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			16,302	22,327	21,366	21,448	30,471
受益対象者数				326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）				50	69	67	68	98

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川街あかり実行委員会負担金交付要綱に基づき、事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め、書類審査及び現地確認等により適切に補助している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№19】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平成7年度に策定した旭川街あかり計画に基づき、市内中心部において個性的で特色のある夜間景観の創出と賑わい創出を目的としている。	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		負担金がなくなった場合、協賛金等の収入のみでの事業実施は非常に困難となる。	■　必要性が高い
			□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業は旭川における冬の風物詩として認知され、中心部の賑わい創出に繋がっているほか、instagramやXなどのSNSを活用し発信しており、旭川市の魅力が広く発信されイメージアップに寄与している。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 本業務は、本市の旭川街あかり計画に沿って民間に協力を得て実施されている。本市も事業主体であることから本基準にはなじまない。 1(4) 本業務は、補助金交付先の団体に代わり事業実施可能な団体が無いため、見直し設定をしていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.20】

補助金名称	旭川市飲用水等確保対策補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R5	終期	－
予算事業名	飲用水等確保対策事業費	（事業コード）	082316		
所管部署	都市振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5643		
交付先（団体、個人等）	水道未普及地域に居住している飲用水等の確保が困難な方など				
交付目的	（対象）誰、何に対して	水道未普及地域に居住していて、水質悪化や水源枯渇などにより、飲用水等の確保が困難な方（行政等の上水道等のサービス外の方）			
	（意図）どういう状態にしたい	水道未普及地域等における公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ること			
対象事業等の内容	飲用水等の供給のために設置する施設の事業費（水質検査も初回のみ含む）への補助				
積算方法	補助対象経費の1/2以内で、補助対象者につき120万円が限度額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数 単位：件					② 交付金額 単位：千円				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	2	4	2		2,204	2,167	1,766	2,400

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 水道未普及地域おける安全な飲用水等確保世帯数 単位：世帯					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	2	2	1	2					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		2,204	2,167	1,766	2,400
		自己負担		2,204	2,659	2,034	2,400
		その他					
	収入合計			4,408	4,826	3,800	4,800
	市補助率（%）			50.0%	44.9%	46.5%	50.0%
	支出合計			4,408	4,826	3,800	4,800
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			2,204	2,167	1,766	2,400
	特定財源						
	人件費 正職員	人工		0.05	0.05	0.05	0.05
		金額		388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			2,592	2,561	2,174	2,812
受益対象者数				2	2	2	2
補助金単位コスト（単位：円）				1,296,000	1,280,500	1,087,000	1,406,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	旭川市飲用水等確保対策補助金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№20】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		水道未普及地域等に限定された補助金であり、公益性が高いとは言えない。	□ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		水道未普及地域等への飲用水等確保支援策として、当該補助金と同様のサービスを行う他の団体はないため、支援を継続するために、当該補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金を活用し，沢水や古井戸など飲用に適合しない水源から，安定的で安全な飲用水を確保することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3) 本補助金は、水道事業が未設置の地域等における公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ることを目的に、当該地域の飲用水等の確保が困難な方に向けて支援を行うものであるが、ボーリング工事等が高額なことと、上水道の給水区域における引き込み工事費の自己負担額などから勘案し、補助金交付基準で示された個人への補助率を適用することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№21】

補助金名称	旭川空港利用拡大期成会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H1	終期	－
予算事業名	航空路線確保対策費	（事業コード）	071242		
所管部署	都市振興 部　航空 課	電話番号	内線 5557		
交付先（団体、個人等）	旭川空港利用拡大期成会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業を行う団体			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川空港就航路線の維持・拡充			
対象事業等の内容	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業 その他付随する各種事業（路線の維持確保・維持拡充に向けたPR、航空路線の利用拡大に向けた各種取組）				
積算方法	団体の事業計画に基づき決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① プロモーション・PR活動の実施回数 単位：回					② 国際チャーター便補助回数 単位：便				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
264	214	216	343	300	0	0	0	0	0

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 国内線乗降客数 単位：人					② 国際線乗降客数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
856,911	1,016,701	1,112,834	1,154,205	1,210,000	1,498	32,852	47,916	52,820	90,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	848	1,248	1,904	1,480	1,410
		市負担金	8,700	8,700	8,700	10,000	10,000
		他自治体負担金	620	1,380	1,380	1,380	1,380
		その他負担金	800		1,000	275	1,000
		北海道補助金	2,000	2,600	3,000	3,600	3,000
		その他		1,230	503	5,451	10
	収入合計		12,968	15,158	16,487	22,186	16,800
	市補助率（%）		67.1%	57.4%	52.8%	45.1%	59.5%
	支出合計		11,720	13,254	15,007	20,776	16,800
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,248	1,904	1,480	1,410	0
市負担額	一般財源		8,700	8,700	8,700	5,300	5,300
	特定財源					4,700	4,700
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		11,002	11,027	11,066	12,448	12,471
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			34	34	35	40	40

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については，会計責任者のもと行われており、また、総会時には、監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№21】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え、第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7－2－1「交通体系の充実」に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の民間委託後も、空港管理者として周辺自治体や経済団体、空港運営者等と連携して空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の利用拡大と空港機能の充実を行う唯一の団体に対し事業費の1/2以上を負担することで、令和7年度には平成20年度以来17年ぶりに120万人を超える実績となった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を設定することはなじまない。 1(3) 事業費の大半を本市の補助に依存しており、基準である1/2以内に設定することは困難である。 1(4) 本市は、空港の民間委託後も空港管理者の立場から路線の維持拡充や利用促進施策を継続する必要があり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していないことから、見直し期間を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.22】

補助金名称	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	R8
予算事業名	新規路線就航支援費	（事業コード）	071253		
所管部署	都市振興 部　航空 課	電話番号	内線 5557		
交付先（団体、個人等）	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川空港に新規就航する航空運送事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川空港の新規路線の開設と早期定着			
対象事業等の内容	旭川空港の新規路線の開設及び安定運航のための助成 その他不随する各種事業（PR・イベント、広告支援、空港業務の人材確保対策等）				
積算方法	団体の事業計画に基づき決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① プロモーション・PR活動の実施回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	14	80	80	100					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規路線の開設数 単位：路線					② 旭川空港の乗降客数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1	1	0	1		1,049,553	1,160,750	1,207,025	1,300,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0	57	1,654
		市負担金		18,941	25,720	21,280	23,303
		他団体負担金			300		
		北海道補助金			1,000	1,700	
		その他			1	2	3
	収入合計			18,941	27,021	23,039	24,960
	市補助率（%）			100.0%	95.2%	92.4%	93.4%
	支出合計			18,941	26,964	21,385	24,960
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	57	1,654	0
市負担額	一般財源				25,720	21,280	23,303
	特定財源			18,941			
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			19,717	26,509	22,096	24,127
受益対象者数				322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）				61	83	70	78

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており、また、総会時には、監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№22】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え、第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7－2－1「交通体系の充実」に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川空港の利用拡大を図るためには、既存路線の維持及び利用促進はもとより、新規路線の開設とそれに伴う航空運送事業者への支援を行う必要があり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 新規路線の認知度向上により、利用が堅調に推移するとともに、地上支援業務を行っている事業者に対し、支援を行ったことで、受入体制を確保し航空路線の維持確保を図り、令和7年度には平成20年度以来17年ぶりに120万人を超える実績となった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)全旭川市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を設定することはなじまない。 1(3)事業費の全額を本市の補助に依存しており、基準である1/2以内に設定することは困難である。 1(4)本負担金の目的である新規路線の開設及び早期定着を図るためには、一定期間の支援が必要であり、始期から4年となるR8を終期として、事業を見直しすることとしている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.23】

補助金名称	私立専修学校教育推進補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S55	終期	－
予算事業名	私立専修学校振興費	（事業コード）	043211		
所管部署	総務 部　総務 課	電話番号	内線3112		
交付先（団体、個人等）	市内に私立専修学校を設置する者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内に設置されている私立専修学校（看護養成施設を除く）			
	（意図）どういう状態にしたい	教育環境の充実と教職員の資質向上を図る			
対象事業等の内容	私立専修学校が行う教育の推進に資することを目的として、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助するものであり、たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちづくりにおいて、信頼される学校づくりの推進を図るものである。				
積算方法	次の1、2でそれぞれ算出した金額を合計する。 1 教材教具の充実、教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援 教材教具の充実、教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援に係る補助対象経費の合計額の1／2の金額又は当該事業に係る予算額の7割を均等割した金額と残り2割を生徒数、1割を教職員数で按分した金額とを合計した金額のいずれか低い金額 2 企画事業 当該事業に係る補助金交付額の上限額を10万円とし、当該事業を実施し、補助金の交付を受けようとする学校が複数いる場合は、この額を補助対象校で均等に按分した金額を上限額とした金額又は各学校の当該事業に係る補助対象経費の1／2の金額のいずれか低い金額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 研修実施回数 単位：回					② 教材教具整備件数 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
4	3	11	7	6	103	180	106	85	119

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 私立専修学校（補助対象校）の卒業生の就職率 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
88	91	87	85	88					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,350	2,350	2,346	2,311	2,350
		協議会負担	6,177	5,846	6,604	5,365	5,998
		その他					
	収入合計		8,527	8,196	8,950	7,676	8,348
	市補助率（%）		27.6%	28.7%	26.2%	30.1%	28.2%
	支出合計		8,527	8,196	8,950	7,676	8,348
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,350	2,350	2,346	2,311	2,350
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	384	388	394	408	412
	人件費 嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		2,734	2,738	2,740	2,719	2,762
受益対象者数			7	7	7	7	7
補助金単位コスト（単位：円）			390,571	391,143	391,429	388,429	394,571

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№23】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立専修学校は地域に密着し、地域の要請に応えられる公教育機関であり、次代を担う人材を育成していることから、補助金の公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立専修学校は、多様化する教育ニーズに対応しており、国家資格取得に関する教育等を行うなど、社会的評価が高いことから、各学校が行う教育の推進に資することは必要性が高いと言える。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年度、卒業者に占める就職率の割合が高いことは、時代に合った教育内容を導入できていると評価でき、補助金交付の効果があったと言える。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		私立専修学校の教育の推進に資することを目的としており「見直し期間(終期設定)」の終期設定には馴染まないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.24】

補助金名称	旭川市統計協議会運営補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	R6	終期	－
予算事業名	管理事務費（総務課・統計）	（事業コード）	131241		
所管部署	総務 部　総務 課	電話番号	内線3114		
交付先（団体、個人等）	旭川市統計協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市統計協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市統計協議会の活動を充実することで、各種統計調査の最前線で活動する統計調査員の資質向上が図られる。			
対象事業等の内容	統計調査員候補者として登録される「登録統計調査員」が会員となり、定期総会及び役員会の開催、各地区ブロック会議、永年勤続表彰、関係機関・友好都市との交流、研修の実施、会報の発行等に要する経費を補助するものであり、各種統計調査の円滑な実施及び統計調査員としての資質向上を図るものである。				
積算方法	補助対象経費の全額とし、予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 各種会議研修会の開催・参加回数 単位：回					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			22	26	22					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 総会、役員会の参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			531	547	530					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				1,834	1,742	1,834
		協議会負担						
		その他						
	収入合計					1,834	1,742	1,834
	市補助率（%）					100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計					1,834	1,742	1,834
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	0	0
市負担額	一般財源					1,834	1,742	1,834
	特定財源							
	人件費	正職員	人工			0.01	0.01	0.01
			金額			79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					1,913	1,824	1,916
受益対象者数						263	289	281
補助金単位コスト（単位：円）						7,274	6,311	6,819

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、事務局（総務部総務課内）により行われており、また、総会において、監事から監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№24】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	■　継続4年未満
		◇　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		プライバシー意識の高まりや単身世帯の増加などにより統計調査員の活動が厳しさを増す中、国勢調査等の基幹統計調査は様々な行政施策の策定に欠かせないものであることから、統計調査員の資質向上等を目的とする旭川市統計協議会への補助は公益性は高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金廃止の場合には、運営を継続することが困難であり、統計調査員の資質低下、調査員の確保が難しくなり、統計調査の円滑な実施と正確な調査結果を得ることができなくなる。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		協議会運営費を全額補助することで、運営維持を行うことができ、統計調査員の資質向上や各種統計調査の着実な実施に繋げることができた。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)、(3) 旭川統計協議会は自主財源がなく、補助金がなければ協議会を運営することができないため、補助率は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№25】

補助金名称	旭川市交通安全運動推進委員会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S43	終期	－
予算事業名	交通安全対策費	（事業コード）	102101		
所管部署	防災安全 部　交通防犯 課	係	電話番号	3531	
交付先（団体、個人等）	旭川市交通安全運動推進委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	全市民に対して			
	（意図）どういう状態にしたい	交通安全の組織的な活動を推進し、市民を交通事故から守る。			
対象事業等の内容	関係機関・団体と連携し、交通安全市民総ぐるみ運動をはじめ、各種交通安全教室（小・中・高校）や、幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対する啓発活動を行っている。				
積算方法	人件費は市の会計年度任用職員を参考に予算の範囲内で積算、事業費は活動計画に基づいている。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交通安全市民総ぐるみ運動（年間4期40日間）参加者数 単位：人					② 市民大会、交通安全教室等の開催回数及び参加者数 単位：回・人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
600	600	600	600	600	303（23,223）	301（24,012）	293（22,518）	310（23,132）	302（23,610）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 交通事故発生件数 単位：件					② 交通事故死者数及び交通事故傷者数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
416	477	506	519	510	8（491）	2（549）	5（587）	6（582）	4（572）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	9	4	54	37	55
		市補助金	2,951	2,951	2,951	2,951	2,951
		協議会負担					
		その他	28	172	7	32	1
	収入合計		2,988	3,127	3,012	3,020	3,007
	市補助率（%）		98.8%	94.4%	98.0%	97.7%	98.1%
	支出合計		2,984	3,073	2,975	2,965	3,007
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		4	54	37	55	0
市負担額	一般財源		2,951	2,951	2,951	2,951	2,951
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		正職員 金額	3,069	3,102	3,155	3,264	3,295
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,020	6,053	6,106	6,215	6,246
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			18	19	19	20	20

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№25】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・交通事故防止の意識啓発に積極的に推進しており、交通事故発生件数及び死傷者数は年度毎の増減はあるものの減少傾向にあることから、広く市民に効果が行き渡っており公益性が高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・設定した事業量指標の実績が年度毎の増減はあるが、一定数ある。 ・廃止・縮小すると交通事故発生件数及び傷者数の増加が見込まれ、市民生活に大きな影響を及ぼす	■　必要性が高い
		・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・設定した成果指標が年度毎の増減はあるが、減少傾向にある。 ・交通安全運動や市民大会等による啓発活動や交通安全教室等の開催により、交通事故発生件数、傷者数については、年度毎の増減はあるものの減少傾向にある。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2) 事業の性質上、受益者負担にはなじまない。 1(3) 市(行政)の交通安全対策事業を団体等とともに、より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり、市の補助に収入を頼らざるを得ず、画一的に補助率を定めることは適当ではない。 1(4) 当初の設置目的からなる性格上、行政と一体となって行う活動が存立意義であり、行政の補助金による運営に頼らざるを得ない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№26】

補助金名称	地域安全活動補助金(旭川中央防犯協会)					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H9	終期	−	
予算事業名	地域安全活動推進費	(事業コード)	102103			
所管部署	防災安全 部 交通防犯 課	係	電話番号	3532		
交付先(団体、個人等)	旭川中央防犯協会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	全市民に対して				
	(意図) どういう状態にしたい	関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちにする。				
対象事業等の内容	(1)自主防犯意識の高揚に関わる活動、(2)地域の安全確保に関わる広報活動、(3)各種犯罪の被害防止に関わる活動、(4)子どもの見守りに関わる活動、(5)高齢者の安全確保に関わる活動、(6)生活環境の浄化に関わる活動、(7)銃器や薬物の排除に関わる活動					
積算方法	申請内容を審査し、予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 旭川市民防犯大会参加者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
65	89	145	101	150					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 犯罪発生件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1,327	1,465	1,195	1,270	1,200					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	370	266	232	169	176
		市補助金	200	200	200	200	200
		会費	2,689	2,740	2,850	2,810	2,600
		その他	327	292	132	159	70
	収入合計		3,586	3,498	3,414	3,338	3,046
	市補助率(%)		5.6%	5.7%	5.9%	6.0%	6.6%
	支出合計		3,320	3,266	3,245	3,162	3,046
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		266	232	169	176	0
市負担額	一般財源		200	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		967	976	989	1,016	1,024
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			3	3	3	3	3

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№26】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにとって、旭川中央防犯協会が実施する事業は重要であり、公益性は非常に高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪予防に関する専門知識・能力を有する旭川中央警察署を核とし、住民や様々な企業等で構成される旭川中央防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に行い、市は同協会に補助金を交付する、という行政手法は、地域自主防犯活動の推進にとって、効率的・効果的であることから、補助の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪発生件数は10年前と比べ約半数に減少していることから一定の効果が認められる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)　市民全員を対象とする事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難であるが、当協会の会員からは会費を徴している。 1(3)　当協会は市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、公益性が高い防犯啓発活動等を実施しており、その成果は広く地域の防犯意識向上に寄与するものであることから、基準との適合性を判断するには、性格上馴染まないものである。 1(4)　安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、本事業を継続的に実施する必要があることから、見直し期間や終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.27】

補助金名称	地域安全活動補助金(旭川東防犯協会)					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H9	終期	−	
予算事業名	地域安全活動推進費	(事業コード)	102103			
所管部署	防災安全 部 交通防犯 課	係	電話番号	3532		
交付先(団体、個人等)	旭川東防犯協会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	全市民に対して				
	(意図) どういう状態にしたい	関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちにする。				
対象事業等の内容	(1)自主防犯意識の高揚に関わる活動、(2)地域の安全確保に関わる広報活動、(3)各種犯罪の被害防止に関わる活動、(4)子どもの見守りに関わる活動、(5)高齢者の安全確保に関わる活動、(6)生活環境の浄化に関わる活動、(7)銃器や薬物の排除に関わる活動					
積算方法	申請内容を審査し、予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 旭川市民防犯大会参加者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
65	89	145	101	150					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 犯罪発生件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1,327	1,465	1,195	1,270	1,200					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	356	520	494	564	583
		市補助金	200	200	200	200	200
		会費	1,613	1,533	1,663	1,635	1,633
		地区防助成金	350	240	180	180	180
		その他	188	192	140	141	140
	収入合計		2,707	2,685	2,677	2,720	2,736
	市補助率(%)		7.4%	7.4%	7.5%	7.4%	7.3%
	支出合計		2,187	2,191	2,113	2,137	2,736
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		520	494	564	583	0
市負担額	一般財源		200	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		967	976	989	1,016	1,024
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			3	3	3	3	3

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№27】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにとって、旭川東防犯協会が実施する事業は重要であり、公益性は非常に高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ・犯罪予防に関する専門知識・能力を有する旭川東警察署を核とし、住民や様々な企業等で構成される旭川東防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に行い、市は同協会に補助金を交付する、という行政手法は、地域自主防犯活動の推進にとって、効率的・効果的であることから、補助の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・犯罪発生件数は10年前と比べ約半数に減少していることから一定の効果が認められる。	(左の内容を踏まえての評価) ■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)　市民全員を対象とする事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難であるが、当協会の会員からは会費を徴している。 1(3)　当協会は市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、公益性が高い防犯啓発活動等を実施しており、その成果は広く地域の防犯意識向上に寄与するものであることから、基準との適合性を判断するには、性格上馴染まないものである。 1(4)　安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、本事業を継続的に実施する必要があることから、見直し期間や終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№28】

補助金名称	旭川市暴力追放運動推進協議会活動補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H2	終期	ー	
予算事業名	地域安全活動推進費	(事業コード)	102103			
所管部署	防災安全 部 交通防犯 課	係	電話番号	3533		
交付先(団体、個人等)	旭川市暴力追放運動推進協議会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	全市民に対して				
	(意図) どういう状態にしたい	個人・集団を問わず一切の暴力を追放するため、暴力排除意識の高揚、暴力追放運動の推進を図り、明るく犯罪のない住みよい地域をつくる。				
対象事業等の内容	暴力追放に関する啓発普及並びに関係機関及び団体との連絡調整					
積算方法	申請内容を審査し、予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 暴力追放市民大会参加者数 単位:人					② 街頭啓発活動参加者数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
85	101	91	72	72	52	53	58	50	70

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 犯罪発生件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1,327	1,465	1,195	1,270	1,270					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1	1	21	23	21
		市補助金	600	600	600	600	500
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		601	601	621	623	521
	市補助率(%)		99.8%	99.8%	96.6%	96.3%	96.0%
	支出合計		600	580	599	602	521
		うち食糧費、交際費	7	7	8	8	10
	次年度繰越		1	21	22	21	0
市負担額	一般財源		600	600	600	600	500
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,367	1,376	1,389	1,416	1,324
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			4	4	4	5	4

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から、会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№28】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◆　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、旭川市暴力追放運動推進協議会が実施する事業は重要であり、極めて公共性が高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本補助金を廃止・縮小すると、犯罪件数が増加することで社会不安が広がり、市民生活の基盤である治安が悪化するなど、市民生活に大きな影響を及ぼすため、必要不可欠な補助金である。 ・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・成果指標である犯罪発生件数は、過去3年の平均値より減少しており、一定の効果が認められる。 ・暴力団の追放は、職域・地域が一体となって、全市的に取り組む必要があることから、暴排のノウハウを有する北海道警察を核としつつ、各種団体・組織で構成されている本協議会を補助する方が、最少の費用で最大の効果を得ることができるなど、費用に対する効果が大きい。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)　対象事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難である。 1(3)　市(行政)の暴力追放活動を民間の企業や団体等とともに、より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり、市の補助以外に収入がないことから、画一的に補助率を定めることは難しい。 1(4)　安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、本事業を継続的に実施する必要があることから、見直し期間や終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.29】

補助金名称	物価高騰対応支援給付金				
補助金の性格	個人への補助	始期	R7	終期	R8
予算事業名	物価高騰対応支援給付金支給費	(事業コード)	031424		
所管部署	市民生活 部 主幹付 (給付金担当)	電話番号	0166-73-6588		
交付先(団体、個人等)	令和8年1月1日(以下「基準日」)時点で旭川市に住民登録のある者が基準日時点で属する世帯の世帯主				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	基準日時点で旭川市に住民登録のある者			
	(意図) どういう状態にしたい	食料品などの物価高騰による影響を受けている市民の負担軽減を図る。			
対象事業等の内容	基準日時点で旭川市に住民登録のある者				
積算方法	交付先への支給額＝基準日時点の世帯員数×7千円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 支給世帯数 単位:世帯

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			1,091	169,000

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 支給額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			13,419	2,111,900

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					13,419	2,177,581
		協議会負担						
		その他						
	収入合計						13,419	2,177,581
	市補助率(%)						100.0%	100.0%
	支出合計						13,419	2,177,581
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						0	0
市負担額	一般財源							
	特定財源						13,419	2,177,581
	人件費	正職員	人工				1.5	2.0
			金額				12,242	16,476
		嘱託／会計年度任用職員					2,425	11,996
	その他事務費						22,528	173,170
	合計						50,614	2,379,223
受益対象者数							1,917	311,083
補助金単位コスト(単位:円)							26,403	7,648

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	旭川市物価高騰対応支援給付金支給事業事務実施要綱に基づき適正に執行している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№29】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◇　終期未設定で、補助継続4年以上	■　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◇　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全市民を対象に収入等の制限なく支給するものであるため、公益性が高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		食料品などの物価高騰による影響を受けている市民の負担を軽減することを目的とした給付金であり、支給開始までの期間を検討した結果、最も速やかに支給できる方法として本給付金の必要性が高かった。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		食料品などの物価高騰による影響を受けている市民のうち、特に急ぎ支給を必要として申請を行った1,091世帯の負担軽減に寄与した。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 本給付金は、全市民を対象とした1回限りの支給であり、要綱は制定しているが支給要件に対象経費等の指標が存在しないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.30】

補助金名称	(一社)旭川消費者協会事業費補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H28	終期	-
予算事業名	消費生活行政推進費	(事業コード)	102104		
所管部署	市民生活 部 市民生活 課 消費生活センター 係	電話番号	内線 80-2650		
交付先(団体、個人等)	一般社団法人旭川消費者協会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市民(消費者)			
	(意図) どういう状態にしたい	消費生活に必要な情報の提供や悪質商法による消費者被害の未然防止が図られた状態			
対象事業等の内容	消費者出前講座、消費者講演会等消費者啓発事業				
積算方法	補助対象となる事業への市以外の補助金、その他の収入を除いた額として、かつ、本市の予算の範囲内において市長が定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 開催回数 単位:回					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
24	29	29	24	35					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1,112	1,187	1,253	727	1,200					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	244	300	300	300	300
		協議会負担					
		その他	0	69	48	43	50
	収入合計		244	369	348	343	350
	市補助率(%)		100.0%	81.3%	86.2%	87.5%	85.7%
	支出合計		244	369	348	343	350
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		44	300	300	300	300
	特定財源		200	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,011	1,076	1,089	1,116	1,124
受益対象者数			1,112	1,187	1,253	727	1,200
補助金単位コスト(単位:円)			909	906	869	1,535	937

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		消費者協会は消費生活に必要な情報の提供や悪質商法による消費者被害の未然防止を目的として設立された団体であることから補助目的との整合性がとれている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№30】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		消費者被害の未然防止を目的として、広く市民を対象に事業を行っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		消費者出前講座や消費者講演会等を通じて消費者教育や啓発を図ることにより、消費者被害の防止に寄与している。令和7年度は、参加人数の多い団体からの依頼が減少及び参加人数が減少しているが、例年は約30回程度開催し、約1,200人が参加している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		交付先団体は本市の消費生活相談業務受託の他に収益事業がなく、財政基盤は脆弱と認められるため、補助率は予算の範囲内としている。 交付目的を達せられる団体が他に存在しないため、上記の理由により補助を継続する必要があることから見直しの終期は定めていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№31】

補助金名称	協働事業提案制度負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H22	終期	－
予算事業名	協働のまちづくり推進費	（事業コード）	111101		
所管部署	市民生活 部　まちづくり協働 課	係	電話番号	内線3518	
交付先（団体、個人等）	審査選考を経て提案事業が採択された、旭川市内で市民活動を行っている団体				
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域、市民			
	（意図）どういう状態にしたい	市民の持つアイディアやノウハウを公共的課題の解決や地域の活性化に活かし、市民ニーズに合った公共サービスを提供するとともに、協働への理解を深め、よりよいまちづくりを目指す。			
対象事業等の内容	・提案団体自らが参加し、主に市内で実施する公益的な事業 ・市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業 ・提案団体と市とが協働で実施することにより、相乗効果が期待できる事業				
積算方法	市民提案型：負担金上限額50万円のコースと20万円のコースを設定（上限額の範囲内で負担率100%） 行政提案型：負担金上限額100万円を設定（上限額の範囲内で負担率100%）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市民の企画提案による協働のまちづくり事業 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
4	2	3	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市民と行政との協働事業数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
263	277	284	251	275					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	1,617	1,000	965	2,000	2,000
		団体自己負担	522	234	54	218	409
		その他					
	収入合計		2,139	1,234	1,019	2,218	2,409
	市補助率（%）		75.6%	81.0%	94.7%	90.2%	83.0%
	支出合計		2,139	1,234	1,019	2,218	2,409
		うち食糧費、交際費	94		18	90	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,617	1,000	965	2,000	2,000
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		金額	5,371	5,429	5,521	5,713	5,767
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,988	6,429	6,486	7,713	7,767
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト（単位：円）			21	20	20	25	25

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、事業計画に基づき適正に処理されている。精算時に負担金交付決定額に対して余剰金が生じた場合には戻入している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№31】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◆　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	■　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市民との協働により、公益的な課題の解決や公共サービスの提供を目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川市市民活動基本方針に基づく協働推進の取組の一環として、市民又は市が把握する公益的な課題の解決を図る事業について、市民の企画提案に基づき市民と市とが協働で実施する事業の負担金であること、類似した事業の補助金制度がないことから、必要性が高いと言える。	(左の内容を踏まえての評価) ■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 本事業で採択され実施した事業で、手話の講座や放課後児童クラブなど市の委託事業化したもの、環境アドバイザー制度へ登録したもの、異世代交流事業として団体と市とが共催で実施継続しているもの、本事業終了後も団体の事業として継続し(外来生物の調査、駆除活動、普及啓発講座等)、市が事業支援しているものがあり、市民と行政が連携しながら、市民が主体となって公共的サービスを提供する「市民主体のまちづくり」につながっている。また、市民活動団体の持つ専門的なノウハウやツールを活かすことで事業効果の向上につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (1)　対象経費:食糧費については、原則対象外だが、外部講師や協力者に対する茶代等、事業実施に必要かつ最小限のものは認める場合があり、適正かどうかは審査で個別に判断している。 (2)　受益者負担:それぞれの協働事業において、目的と内容に応じた受益者負担を求める場合もある。 (3)　補助率の参考基準:市と市民活動団体との協働により、公共的課題の解決や地域の活性化を図る事業という性質上、補助率については負担金上限額の範囲内で、最大100%まで認めている。 (4)　見直し期間:交付団体は3年まで継続して負担金申請を可能としているが、採択事業については年度ごとに審査によって決定しているため、同一団体に対しての補助継続を前提としたものではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№32】

補助金名称	旭川市市民憲章推進委員会活動補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S35	終期	-
予算事業名	平和都市・市民憲章推進費	(事業コード)	110601		
所管部署	市民生活 部 まちづくり協働 課	係	電話番号	内線3515	
交付先(団体、個人等)	旭川市市民憲章推進委員会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市民			
	(意図) どういう状態にしたい	市民憲章の理念が市民生活に融和し、豊かな郷土を築くための様々な活動が展開していけるよう、市民憲章の普及・啓発を図り、各事業・取組を推進していく。			
対象事業等の内容	○市民憲章の普及・啓発(チラシの作成・配布・配置) ○市民憲章関連事業の取組(ごみのポイ捨て禁止運動(春・秋)、関連事業への参加等)				
積算方法	交付要綱第2条に基づき、市民憲章推進委員会の当該年度における活動に要する経費について算出し、毎年度予算の定める範囲内で交付している。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 構成団体数 単位:団体					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	17	17	17	17	17					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 関連事業参加人数 単位:人					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	0	1,245	3,669	1,742	3,700					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	17	17	17	17	17
		市補助金	100	100	100	99	100
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		117	117	117	116	117
	市補助率(%)		85.5%	85.5%	85.5%	85.3%	85.5%
	支出合計		100	100	100	99	100
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		17	17	17	17	17
市負担額	一般財源		100	100	100	99	100
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
	嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		1,635	1,651	1,677	1,731	1,748
受益対象者数			321,248	316,991	313,048	309,351	309,351
補助金単位コスト(単位:円)			5	5	5	6	6

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、数年間継続して生じているが、市補助金が交付されるまでの間に、総会に係る経費の支出等が必要であることから妥当である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№32】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◆　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広く市民に普及・啓発することを目的としている。	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広く市民に普及・啓発することを目的としている。	■　必要性が高い
			□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市や関連団体で取り組む行事への参加呼びかけ等普及啓発活動を行うことは、旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広める効果がある。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担になじまない。(3)補助率の参考基準については、市民憲章推進委員会の活動においては、受益者が具体的に特定されるものではなく、その成果は広く市民に寄与する公共性の高いものであることから、基準との適合性を判断するには、性格上馴染まないものである。(4)市民憲章の普及・啓発のため、当該委員会が安定的に活動を継続できるよう補助を行うものであり、見直し期間は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.33】

補助金名称	町内会等活性化事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R1	終期	ー
予算事業名	住民活動推進費	（事業コード）	112101		
所管部署	市民生活 部　まちづくり協働 課	係	電話番号	内線3516	
交付先（団体、個人等）	町内会・自治会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	町内会・自治会			
	（意図）どういう状態にしたい	町内会・自治会の組織力強化や地域の課題解決、地域住民相互の交流促進等の活動を支援することで、地域力の向上及び地域主体のまちづくりの推進をする。			
対象事業等の内容	町内会・自治会の組織力強化や、地域の課題解決、地域住民相互の交流促進等の活動に関する事業				
積算方法	上記事業に係る補助対象経費の10分の10以内又は10分の8以内で、10万円を限度に毎年度予算の定める範囲内で交付				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助金交付事業（団体数） 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	8	14	16	17	18					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 町内会加入率 単位：%					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	56.0	55.9	55.4	53.3	51.4					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	703	1,166	1,370	1,466	1,459
		町内会負担金	1,301	1,350	1,941	2,682	1,976
		参加者負担金	0	38	196	48	62
		寄附金	0	76	160	0	30
		売り上げ	118	329	0	120	130
	収入合計		2,122	2,959	3,667	4,316	3,657
	市補助率（%）		33.1%	39.4%	37.4%	34.0%	39.9%
	支出合計		2,122	2,959	3,667	4,316	3,657
		うち食糧費、交際費	887	755	1,083	1,184	554
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		703	1,166	1,370	1,466	1,500
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		2,238	2,717	2,947	3,098	3,148
受益対象者数			1,203	5,009	4,272	4,674	3,489
補助金単位コスト（単位：円）			1,860	542	690	663	902

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№33】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や、地域の特性，魅力等を生かした活性化への取組など、地域主体のまちづくりの推進を目的としており、公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域コミュニティの維持・充実が重要な課題となっている中、地域活性化のための様々な取組を行政として支援していく必要がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域主体のまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの基礎単位である町内会等の活性化が不可欠であり、補助金を活用して、地域の見守り事業や世代間交流事業などを実施しており、町内会等の活性化の推進に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担については、実施事業の内容から必要に応じて、適正な費用負担を求めている。 1(3)補助率については、地域力の向上等を目的とした事業に取り組みやすいように、補助率を10分の10以内又は10分の8以内としている。 1(4)見直し期間については、地域主体のまちづくりを推進するためには、住民活動の主力である町内会への永続的な支援が必要であることから、見直し期間や終期は設定していない。なお、毎年募集・選考委員会を行っており、その年によって対象となる団体(町内会)が異なる(同一団体へ連続して補助を行う場合も、そうでない場合もある。)。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.34】

補助金名称	旭川市市民委員会活動補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	S37	終期	ー
予算事業名	住民活動推進費	（事業コード）	112101		
所管部署	市民生活 部　まちづくり協働 課	係	電話番号	内線3516	
交付先（団体、個人等）	市内61地区市民委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市民			
	（意図）どういう状態にしたい	協働の福祉を増進し、住みよい地域社会を形成する。			
対象事業等の内容	一定地域内で住民によって自主的に結成された市民委員会の運営及び事業（会議関係・広報活動・交通安全推進活動・青少年育成活動・ボランティア活動・防犯活動・環境美化活動・文化活動等）				
積算方法	均等割200,000円＋世帯数割（＠200円×市民委員会構成世帯数）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市民委員会加入世帯数 単位：世帯					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
92,948	92,130	90,611	84,687	80,562					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 町内会加入率 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
56.0	55.9	55.4	53.3	51.4					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	30,689	36,738	24,800	21,874	16,596
		市補助金	28,196	28,571	28,127	28,021	28,940
		協議会負担	20,068	20,529	20,871	19,563	18,959
		その他	10,924	11,774	18,763	15,804	15,101
	収入合計		89,877	97,612	92,561	85,262	79,596
	市補助率（%）		31.4%	29.3%	30.4%	32.9%	36.4%
	支出合計		53,139	72,812	70,687	68,667	79,596
		うち食糧費、交際費	922	2,458	2,391	2,203	2,810
	次年度繰越		36,738	24,800	21,874	16,596	0
市負担額	一般財源		28,196	28,571	28,127	28,022	28,420
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		29,731	30,122	29,704	29,654	30,068
受益対象者数			92,948	92,130	90,611	84,687	80,562
補助金単位コスト（単位：円）			320	327	328	350	373

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、総会時において監査から会計監査報告を受けていること等から、適正に処理されている。繰越金については、継続して生じており随時点検する必要があるが、年度初頭に市補助金が交付されるまでの間に必要となる運営資金（総会開催経費等）として妥当な範囲内である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№34】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民委員会は、地域主体のまちづくりの推進において住民活動の主力であり、行政サービスだけでは対応しきれない地域住民の課題やニーズに応じた各種取組を実施するなど公共性も高いため、その活動に対する支援は、不特定多数の市民に効果が行きわたり、公益性が高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民委員会は、地域課題の解決に向けた取組を展開していくに当たり、立案実動の中心的な存在である上に、支援の廃止・縮小は住民組織に極端な地域差を生じさせたり、活動が不可能な地域が生じる可能性もあるなど住民活動の衰退を招くおそれがあるため、必要性は高い。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		町内会への加入は任意であるため、補助金の効果が成果指標に即時に反映されにくい側面はあるものの、住民活動の主力である市民委員会への支援は、住民福祉の増進や住みよい地域社会の形成に寄与する活動の促進につながることから、一定の効果がある。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		・(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準については、住民活動の活発化のため組織運営に必要な経費として均等割20万円と組織の規模に応じた世帯数割分を加算して算出し交付していることから、基準との適合性を判断するには、性格上馴染まないものである。 ・(4)見直し期間については、地域主体のまちづくりを推進するためには、住民活動の主力である市民委員会への永続的な支援が必要であることから、見直し期間や終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№35】

補助金名称	旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S61	終期	ー
予算事業名	住民活動推進費	(事業コード)	112101		
所管部署	市民生活 部 まちづくり協働 課	係	電話番号	内線 2636	
交付先(団体、個人等)	旭川市市民委員会連絡協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市民			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市市民委員会連絡協議会の活動を通じ、住み良い地域社会の建設と市民福祉の増進に寄与する。			
対象事業等の内容	61地区市民委員会の会長をもって組織し、市民の福祉増進のため全市的見地に立ったまちづくりの事業に取り組む旭川市市民委員会連絡協議会の運営及び事業(各地区市民委員会の連絡調整、コミュニティ活動の研究とリーダー研修、まちづくりに対する行政への提言、市民委員会活動に対する支援の推進等)				
積算方法	当該協議会の運営に要する経費のうち補助対象経費の10分の10で、毎年度予算の定める範囲内で交付。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 市民委員会加入世帯数 単位:世帯					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	92,948	92,130	90,611	84,687	80,562					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 町内会加入率 単位:%					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	56.0	55.9	55.4	53.3	51.4					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,386	1,194	1,195	1,026	1,022
		市補助金		6,672	6,811	7,033	4,200	4,200
		協議会負担		0	728	735	651	1,260
		その他		10	10	12	58	12
	収入合計			8,068	8,743	8,975	5,935	6,494
	市補助率(%)			82.7%	77.9%	78.4%	70.8%	64.7%
	支出合計			6,874	7,548	7,949	4,913	6,494
		うち食糧費、交際費		48	784	781	651	1,260
	次年度繰越			1,194	1,195	1,026	1,022	0
市負担額	一般財源			6,672	6,811	7,033	4,200	4,200
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			8,207	8,362	8,610	5,832	5,848
受益対象者数				92,948	92,130	90,611	84,687	80,562
補助金単位コスト(単位:円)				88	91	95	69	73

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、総会時において監査から会計監査報告を受けていること等から、適正に処理されている。繰越金については、継続して生じており随時点検する必要があるが、年度初頭に市補助金が交付されるまでの間に必要となる運営資金(総会開催経費等)として妥当な範囲内である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№35】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◆　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該協議会が取り組む全市的見地に立ったまちづくりの事業は、広く市民の福祉増進に繋がる公共性の高いものであるため、その活動に対する支援は、不特定多数の市民に効果が行きわたり、公益性が高い。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該協議会は、地域主体のまちづくりにおいて活動の主体となる市民委員会や町内会を先導し、相互の連絡調整など重要な役割を担い、全市的な取組を進める上でも中心的な存在であるが、市補助金を主な財源とし、その廃止により運営が困難になるため、必要性は高い。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		町内会への加入は任意であるため、補助金の効果が成果指標に即時に反映されにくい側面はあるものの、住民活動の主力である市民委員会等を先導する当該協議会への支援は、住民福祉の増進や住みよい地域社会の形成に寄与する活動の促進につながり、一定の効果がある。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		・(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準については、市民委員会連絡協議会の活動においては、受益者が具体的に特定されるものではなく、その成果は広く地域の福祉向上に寄与する公共性の高いものであることから、基準との適合性を判断するには、性格上馴染まないものである。 ・(4)見直し期間については、地域主体のまちづくりを推進するためには、本市の住民組織の先導となる当該協議会への永続的な支援が必要であることから、見直し期間や終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.36】

補助金名称	旭川市地域まちづくり推進事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H22	終期	－
予算事業名	地域まちづくり推進事業費	（事業コード）	112102		
所管部署	市民生活 部　まちづくり協働 課	係	電話番号	内線 3514	
交付先（団体、個人等）	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する住民等			
	（意図）どういう状態にしたい	身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し、地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態			
対象事業等の内容	地域まちづくり推進協議会の意見を踏まえて実施する地域課題の解決策や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、個性ある地域づくりを推進するための事業				
積算方法	補助金交付要綱に定めた補助対象経費で、次の事業について、それぞれ定める額を限度に交付する。 1 単独型まちづくり事業 :1事業当たり20万円 2 包括型まちづくり事業 :1協議会当たり40万円 （活動計画に基づき3事業以上を一体的に実施）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
64	67	66	67	67					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,526	1,710	1,579	1,507	1,657					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	4,241	4,315	4,174	4,091	5,024
		協議会負担	0	0	0	0	0
		自主財源	21	165	173	143	0
		その他	40	231	225	180	0
	収入合計		4,302	4,711	4,572	4,414	5,024
	市補助率（%）		98.6%	91.6%	91.3%	92.7%	100.0%
	支出合計		4,302	4,711	4,572	4,414	5,024
		うち食糧費、交際費	44	138	182	118	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		3,881	4,315	4,174	4,091	5,024
	特定財源		360	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.64	0.67	0.66	0.67	0.67
		正職員 金額	4,911	5,196	5,205	5,468	5,519
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		9,152	9,511	9,379	9,559	10,543
受益対象者数			321,248	316,991	313,048	309,351	309,351
補助金単位コスト（単位：円）			28	30	30	31	34

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№36】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、地域づくりの推進を目的としており、公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設定した事業量指標である「地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数」が令和7年度には67件と、わずかながら増加しており、地域のまちづくり活動の推進が図られている。地縁組織(町内会など)の枠を超えて、地域が抱える課題の解決に向け、多様な団体が協力し、様々な担い手によって主体的に推進される事業に対し、引き続き支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地縁組織においては、担い手の不足や高齢化といった課題を抱える中、学校や児童センター、包括支援センター、NPOなど様々な世代や属性の委員が担い手として参画し、地域の課題解決という共通の目的に向かって、協力して事業展開することで、地域の主体的なまちづくりの推進に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】 本補助金は、地域で活動する様々な団体の連携を促進し、地域の主体的なまちづくり活動を支援することで、地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として、特に政策的に実施しているものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.37】

補助金名称	旭川市地域まちづくり推進事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－	
予算事業名	地域まちづくり推進事業費	（事業コード）	112102			
所管部署	市民生活 部　まちづくり協働 課	係	電話番号	内線 3514		
交付先（団体、個人等）	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体等					
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する住民等				
	（意図）どういう状態にしたい	身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し、地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態				
対象事業等の内容	あらかじめ市が提案するテーマに沿って、地域まちづくり推進協議会の意見を踏まえて実施する、行政課題の解決に向けた事業 ※令和元年度から、地域まちづくり推進事業補助金の一部（行政提案事業）を負担金制度とした。					
積算方法	負担金交付要綱に定めた対象経費で、次の事業について、それぞれ定める額を限度に交付する。 1 子どもの居場所づくり事業 ：30万円 2 困っている人たちの共助の居場所づくり：15万円 3 逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト：20万円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
64	67	66	67	67					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,526	1,710	1,579	1,507	1,657					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市負担金	547	376	365	643	650
		協議会負担	0	0	0	0	0
		自主財源	0	0	2	5	0
		その他	1	4	0	0	0
	収入合計		548	380	367	648	650
	市補助率（%）		99.8%	98.9%	99.5%	99.2%	100.0%
	支出合計		548	380	367	648	650
		うち食糧費、交際費	7	3	10	13	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		247	227	208	275	275
	特定財源		300	149	157	369	375
	人件費	正職員 人工	0.1	0.08	0.08	0.10	0.10
		正職員 金額	767	620	631	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,314	996	996	1,460	1,474
受益対象者数			321,248	316,991	313,048	309,351	309,351
補助金単位コスト(単位：円)			4	3	3	5	5

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№37】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、地域づくりの推進を目的としており、公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設定した事業量指標である「地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数」が令和7年度には67件と、わずかながら増加しており、地域のまちづくり活動の推進が図られている。地縁組織(町内会など)の枠を超えて、地域が抱える課題の解決に向け、多様な団体が協力し、様々な担い手によって主体的に推進される事業に対し、引き続き支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地縁組織においては、担い手の不足や高齢化といった課題を抱える中、学校や児童センター、包括支援センター、NPOなど様々な世代や属性の委員が担い手として参画し、地域の課題解決という共通の目的に向かって、協力して事業展開することで、地域の主体的なまちづくりの推進に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】 本補助金は、地域で活動する様々な団体の連携を促進し、地域の主体的なまちづくり活動を支援することで、地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として、特に政策的に実施しているものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№38】

補助金名称	旭川市地域会館建設費等補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S43	終期	ー
予算事業名	地域会館建設費等補助金	(事業コード)	112105		
所管部署	市民生活 部 まちづくり協働 課	係	電話番号	内線 2636	
交付先(団体、個人等)	町内会、地区市民委員会、2以上の町内会の連合体等住民活動の母体となっている団体				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	地域住民			
	(意図) どういう状態にしたい	地域の住民組織活動をはじめ、青少年の健全育成、福祉活動、社会教育活動等住民の主体性と連帯性を高め、これらの主体的な活動を推進するための活動の拠点となる地域会館の整備等を行う。			
対象事業等の内容	地域会館等を新築、増改築、修繕若しくは取得又は会館等の敷地に融雪設備を設置する場合で、これらに要する費用が30万円以上のもの。				
積算方法	上記事業に要する費用の2分の1以内、新築、増改築、取得は700万円、解体は200万円、修繕は100万円を限度額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助団体数 単位:団体

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
14	12	19	13	14

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 地域会館数 単位:館

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
276	273	269	264	258

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	9,076	5,245	9,201	9,209	9,209
		協議会負担	12,727	6,076	12,489	10,398	9,254
		その他					
	収入合計		21,803	11,321	21,690	19,607	18,463
	市補助率(%)		41.6%	46.3%	42.4%	47.0%	49.9%
	支出合計		21,803	11,321	21,690	19,607	18,463
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		9,076	5,245	9,100	9,209	9,209
	特定財源				101		
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		11,378	7,572	11,567	11,657	11,680
受益対象者数			8,048	7,088	7,511	9,454	9,830
補助金単位コスト(単位:円)			1,414	1,068	1,540	1,233	1,188

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№38】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域会館は地域の住民組織活動など、様々な活動の場であり、住民の主体性と連帯性を高める活動の用に供するため、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		会館の新築や修繕等には多額の費用を要することから、市の補助がない場合、住民の費用負担が大きくなり、会館を維持していくことができない。また、地域コミュニティ活動の場として、老朽化した既存の会館を活用していくためにも、本補助は必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在、多くの地域会館で老朽化が進んでおり、修繕のニーズが増加していることから、次代のニーズに合ったものである。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№39】

補助金名称	社会福祉事業振興補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	社会福祉施設等支援補助金	（事業コード）	031103		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5113	
交付先（団体、個人等）	社会福祉事業及びそれに準ずる事業を行う者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	社会福祉事業及びそれに準ずる事業を行う者			
	（意図）どういう状態にしたい	社会福祉施設等における施設や備品の整備等に係る経費に対する補助を行うことで、利用者の処遇向上を図る。			
対象事業等の内容	社会福祉法で定める社会福祉事業及びそれに準ずる事業を実施している団体に対して、設備や備品の整備等に係る経費に対して補助し、利用者の処遇向上を図る。 （補助対象経費）施設及び設備の設置、改修、修繕～10万円以上100万円以下 備品の購入、修繕～5万円以上50万円以下				
積算方法	事業費の実支出額の2分の1を上限とし、予算の範囲内で補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付により施設整備等を行った団体等の数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
8	9	11	10	27					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市民アンケート「適切な福祉サービスの提供についての満足度」 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
（隔年）	18.5	（隔年）	24.5	（隔年）					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,654	3,439	3,986	3,480	15,000
		自己負担	3,654	3,439	3,986	3,480	5,000
		その他					
	収入合計		7,308	6,878	7,972	6,960	20,000
	市補助率（%）		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%
	支出合計		7,308	6,878	7,972	6,960	20,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,654	3,439	3,986	3,480	15,000
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,731	3,517	4,065	3,562	15,082
受益対象者数			―	―	―	―	―
補助金単位コスト(単位：円)			―	―	―	―	―

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	・支出証拠書類の提出を義務づけており、会計処理は適切である。 ・補助の決定については、選定委員会を開催し事業内容の妥当性を吟味している。 ・繰越金は発生しない事業である。 ※令和8年度は、重点交付金を活用により、事業を拡充し「きめ細かな旭川市社会福祉事業振興補助事業」として実施。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№39】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉施設等の安全性、利便性に資する補助であり、公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・他の補助金の対象とならないような小規模な施設整備経費として、財政基盤が脆弱な団体にとっては依存度が高い。 ・ふるさと納税等を積み立てた社会福祉事業基金を財源としており、寄附者の意向を反映する必要がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢化、共働き世帯の増加などが進む中、高齢者施設、子育て支援施設等の充実につなげることは時代のニーズを捉えており、効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)～当事業の受益者は施設利用者であり、施設利用に係る利用者負担は各種法令に定められているため、補助事業における受益者負担は発生しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№40】

補助金名称	民間社会福祉施設整備資金利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H12	終期	R7
予算事業名	社会福祉施設等支援補助金	(事業コード)	031103		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5111	
交付先(団体、個人等)	社会福祉法人				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	民間社会福祉施設の整備を行った社会福祉法人			
	(意図) どういう状態にしたい	民間社会福祉事業の振興及び運営の健全化を図る。			
対象事業等の内容	社会福祉法人が社会福祉施設の整備を行うために、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた福祉貸付資金の支払利子の一部を助成する。				
積算方法	補助対象経費から次の開設者負担率を減じた利率(1.5%を上限)に相当する利子支払額。 開設者負担率:福祉医療機構との契約がH8.3.31以前の場合は3.65%、H8.4.1からH10.3.31までの場合は3.00%、H10.4.1からH19.3.31までの場合は1.50%				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 利子補給活用により施設整備を行った法人数 単位:法人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
6	6	6	2	−					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市民アンケート「福祉施設の整備状況がよいと感じている人の割合」 単位:%					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
ー	19.2	ー	24.0	−					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	319	228	137	53	
		協議会負担	2,606	1,817	1,028	336	
		その他					
	収入合計		2,925	2,045	1,165	389	
	市補助率(%)		10.9%	11.1%	11.8%	13.6%	
	支出合計		2,925	2,045	1,165	389	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源		319	228	137	53	
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.0	0.0	0.0	0.0	
		正職員 金額	77	78	79	82	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		396	306	216	135	
受益対象者数			6	6	6	2	
補助金単位コスト(単位:円)			66,000	51,000	36,000	67,500	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		・交付先が社会福祉法人等であるため、監査が適切に行われている。 ・剰余金は発生しない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№40】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
			□ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
			□ 必要性が高い ■ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
			□ 効果が高い ■ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)、1(4)～社会福祉法人の会計基準(繰越金、積立金の制限)が厳しく、借入利息が高かった頃に設置した補助事業であり、現行の補助率参考基準に適合していない。なお、平成18年度以降の新規申請は受け付けておらず、令和7年度で補助事業は終了とした。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№41】

補助金名称	旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S22	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5115	
交付先（団体、個人等）	旭川市西第1地区民生児童委員協議会　外33地区				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の地区民生児童委員協議会（全34地区）			
	（意図）どういう状態にしたい	社会福祉の第一線で活躍する民生委員・児童委員の資質向上のための各種研修の実施など、連絡調整機関としての地区民生児童委員協議会の活動を充実させる。			
対象事業等の内容	民生委員法及び児童福祉法に規定する地区民児協の任務や、民生委員及び児童委員の職務について、各地区民児協が遂行するために要する経費（研修や会議参加に係る旅費、会議開催の会場使用料や消耗品費等）を補助金として交付する。				
積算方法	1地区あたり　160,000円＋（18,600円×委員定数）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 地区民生委員児童委員協議会数 単位：地区					② 民生委員・児童委員数（定数） 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	34	34	34	34	34	786	786	786	783	783

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 民生委員・児童委員の活動件数 単位：件					② 民生委員・児童委員の活動日数 単位：日				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	137,174	132,909	130,525	130,351	132,740	87,490	84,411	84,902	80,853	84,414

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,356	1,908	1,861	1,863	1,495
		市補助金		19,928	19,995	20,021	20,041	20,004
		助成金		1,232	1,159	1,136	1,149	1,154
		会費収入		1,434	1,468	1,326	1,292	1,303
		雑収入		48	32	68	397	44
		その他						
	収入合計			24,998	24,562	24,412	24,742	24,000
	市補助率（%）			79.7%	81.4%	82.0%	81.0%	83.4%
	支出合計			23,090	22,701	22,549	23,247	24,000
		うち食糧費、交際費		765	741	619	624	581
	次年度繰越			1,908	1,861	1,863	1,495	
市負担額	一般財源			8,418	8,500	8,500	8,500	8,500
	特定財源			11,510	11,495	11,521	11,541	11,504
	人件費	正職員	人工	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
			金額	460	465	473	490	494
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			20,388	20,460	20,494	20,531	20,498
受益対象者数				786	786	786	783	783
補助金単位コスト（単位：円）				25,939	26,031	26,074	26,221	26,179

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、総会時に監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金が毎年生じているが、次年度の補助金交付までの資金として妥当であると考える。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.41】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員･児童委員は、地域で困り事を抱える市民に対する支援活動を行っており、公的な支援が必要な市民を発見して関係機関につなげる役割を果たしていることから、不特定多数の市民に対して間接的に効果が行き渡っている。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		廃止･縮小すると地区民児協が行う地域で困り事を抱えている市民に対する支援活動が停滞し、市民が適切な支援を受ける機会を失うため、影響は極めて大きい。 無報酬の市の非常勤特別職の地方公務員であるが、活動に要する実費弁償等の費用については法的負担義務がある。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市各種事業(高齢者等の屋根雪下ろし事業や防火訪問等)への協力のほか各方面からの連携も増加しているため、地区民生委員児童委員協議会が円滑に運営されることにより、民生委員･児童委員の活動が充実し、地域福祉向上が図られるとともに、市各種事業の実施に係る経費の削減(郵送料、委託料等)に寄与している。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 民生委員･児童委員は厚生労働大臣が委嘱する旭川市の非常勤特別職の地方公務員であり、各地区の協議会は民生委員法及び児童福祉法で設置が義務付けられているとともにその活動経費は本市が負担することと定められているほか、地方交付税の算定対象にもなっていることから、受益者負担の設定や補助率、終期を定めて交付することは馴染まない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№42】

補助金名称	旭川市民生委員児童委員連絡協議会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H20	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5116	
交付先（団体、個人等）	社会福祉法人　旭川市社会福祉協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	社会福祉法人　旭川市社会福祉協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	一人ひとりの民生委員児童委員の活動に格差が生じないよう旭川市民生委員児童委員連絡協議会の健全な運営を図る。			
対象事業等の内容	旭川市民生委員児童委員連絡協議会の運営に要する事務局経費（人件費、事務費等）を補助金として交付する。				
積算方法	人件費及び事務費の合算額とし、予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 各種会議研修会の開催・参加回数 単位：回					② 協力した各種事業・行事数 単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	75	61	60	65	65	2	3	3	3	3
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 各種会議研修会の参加人数 単位：人					② 各種事業・行事に協力した地区数 単位：地区				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1,920	2,316	2,172	2,424	2,208	63	102	95	87	87

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
		協議会負担		2,646	784	5,110	1,766	1,832
		その他						
	収入合計			8,246	6,384	10,710	7,366	7,432
	市補助率（%）			67.9%	87.7%	52.3%	76.0%	75.3%
	支出合計			8,246	6,384	10,710	7,366	7,432
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			0	0	0	0	0
	特定財源			5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	人件費	正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			5,677	5,678	5,679	5,682	5,682
受益対象者数				786	786	786	783	783
補助金単位コスト（単位：円）				7,223	7,224	7,225	7,257	7,257

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については社会福祉協議会経理において行われており、総会時に監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,73千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.42】

項目		チェック項目等	評　価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員・児童委員が所属する地区民児協に対し、旭川市民生委員児童委員連絡協議会が各種研修・大会等の主催や参加への連絡調整、各地区民児協間の連絡調整や委員活動の取りまとめ等を行うことにより、地区民児協の運営が円滑にできるようになり、民生委員･児童委員の地域で困り事を抱える市民に対する支援活動に専念でき充実することから、不特定多数の市民に対して間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員・児童委員は厚生労働大臣が委嘱する旭川市の非常勤特別職の地方公務員であるが、当該補助金を廃止・縮小すると旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局体制が維持できなくなり、各地区民児協が行う市民に対する支援活動が停滞することで、市民が適切な支援を受ける機会を失うため、影響は極めて大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員児童委員は個人に委嘱しているが、一人ひとりの活動に格差が生じないよう情報収集や研修会の開催等を通じ相互の活動を組織的、有機的に行うため、事務局体制への財政支援により連絡協議会が円滑に運営され、民生委員・児童委員活動に専念でき地域福祉の向上が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(2)民生委員法及び児童福祉法において、民生委員・児童委員に係る経費は都道府県(中核市)が負担することと定められていることから、受益者負担の設定はなじまない。 (3)各地区民児協の運営を支援する目的で旭川市社会福祉協議会が民生委員児童委員連絡協議会の事務局を担っているが、市の外郭団体から機能移管した際の経過があること、また、連絡協議会の運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあることから、補助率の参考基準については補助金交付基準に合致していない。 (4)民生委員法及び児童福祉法において、民生委員・児童委員の設置に関する終期を定めていないため、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.43】

補助金名称	旭川市社会福祉協議会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S29	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5117	
交付先（団体、個人等）	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市社会福祉協議会の運営体制の安定を図ることにより本市における地域福祉を推進する。			
対象事業等の内容	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、社会福祉法第109条の規定に基づき設置されている旭川市社会福祉協議会の運営体制の安定化を図る。				
積算方法	予算の範囲内で、補助対象経費の「法人運営事業」「地域支えあいのまちづくり推進事業」「ボランティアセンター事業」の実支出額から当該経費に関わる収入（受託金、配分金、補助金）を除いた額に10分の8を乗じて得た額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 住民会員会費納入世帯数 単位：世帯					② 組織団体会費納入団体数 単位：団体				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	85,272	82,969	80,654	77,855	77,855	132	142	140	147	147

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① ボランティア活動者数（個人） 単位：人					② ボランティア活動者数（団体） 単位：団体				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	525	609	682	741	750	279	291	304	318	325

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	48,000	48,000	48,000	50,300	53,700
		協議会負担	9,155	9,059	8,837	8,610	8,602
			16,999	2,000	2,000	0	0
			8,764	7,622	8,262	8,492	8,152
		その他	23,386	15,730	20,755	19,449	36,920
	収入合計		106,304	82,411	87,854	86,851	107,374
	市補助率（%）		45.2%	58.2%	54.6%	57.9%	50.0%
	支出合計		106,304	82,411	87,854	86,851	107,374
		うち食糧費、交際費	905	236	234	479	987
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			11,000	11,000	23,300	26,700
	特定財源		48,000	37,000	37,000	27,000	27,000
	人件費 正職員	人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		金額	230	233	237	245	247
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		48,230	48,233	48,237	50,545	53,947
受益対象者数			113,111	112,887	112,408	111,895	111,662
補助金単位コスト（単位：円）			426	427	429	452	483

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、総会において監査報告が行われている。 社会福祉法人として社会福祉事業を行っており、地域福祉の推進という補助目的と合致する。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.43】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉法に基づき設置された団体であり、公益性が高い。また、協議会の活動は、地域福祉の推進に資するものであり、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		厚生労働省から社会福祉協議会への支援を求められており、さらには、その財源も措置されていることから、非常に必要性が高い。また、社会福祉法に基づき設置された市内で唯一の団体であり、ほかに同様の事業を行っている団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢者などの安心見守り事業、ボランティア団体と市民をつなげるコーディネート事業など市の手が届かないきめ細かな福祉サービスを実施するなど困りごとを抱える市民に対し福祉の充実を図ることができた。社会福祉法に基づき行政区分ごとに組織される地域福祉の推進を図ることを目的とした団体であり、その安定した運営を維持することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)社会福祉協議会の運営体制を安定させるための補助であり、直接的な受益者を特定することはできない。 1(3)厚生労働省から支援を求められており、あわせて財源も措置されていること、また、営利を目的としていないため自主財源に乏しく、補助金に頼らざるを得ない状況であることから、補助率は交付基準と合致していない。 1(4)法に基づき地域の社会福祉を総合的かつ安定的に担う団体であって、その公的な役割を踏まえれば運営費補助の見直しの設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.44】

補助金名称	旭川地区保護司会活動費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S30	終期	－	
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105			
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5117		
交付先（団体、個人等）	旭川地区保護司会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川地区保護司会				
	（意図）どういう状態にしたい	保護司会活動を安定して実施し、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの更生について市民の理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築く。				
対象事業等の内容	保護司法第１３条に基づき設置された旭川地区保護司会の保護司会活動に要する経費の一部を補助する。					
積算方法	予算の範囲内で、保護司会活動費の実支出額に2分の1を乗じて得た額。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 社会を明るくする運動街頭啓発参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
89	100	94	100	120					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			103		
		市補助金	190	190	190	190	190
		協議会負担					
		会費収入	533	291	473	367	597
		その他					
	収入合計		723	481	766	557	787
	市補助率（%）		26.3%	39.5%	24.8%	34.1%	24.1%
	支出合計		723	481	766	557	787
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		190	190	190	190	190
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		267	268	268	272	272
受益対象者数			―	―	―	―	―
補助金単位コスト(単位：円)			―	―	―	―	―

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		・総会において監査報告が行われている。 ・保護司法に基づき設置された団体であり、実施する事業内容は補助目的と合致する。 ・繰越金は生じていない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№44】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護司の活動は地域の安全安心に結びつくものであり、不特定多数の市民に間接的に効果がいきわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性に乏しいため、補助金がなくなった場合の事業継続が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護司の活動はボランティアであり、近年は保護司の数も定員割れが続いている。交付先団体の収益性も決して高くない状況の中、市内唯一の団体の活動を継続することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)～犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生等のための取組に対する補助のため直接的な受益者は特定できない。 1(4)～地域社会の安全、再犯防止、犯罪や非行のない社会を築くことが目的であり、継続的な支援が必要なため、見直し期間を設定することは難しい。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№45】

補助金名称	旭川保護会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S57	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5117	
交付先（団体、個人等）	更生保護法人旭川保護会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	更生保護法人旭川保護会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川保護会の運営維持体制の安定を図ることにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上につなげる。			
対象事業等の内容	刑務所等の出所者で保護を必要とする人に対し、宿泊場所を提供するとともに、就職支援や生活指導を行って生活の安定を図ることなど、その更生に必要な保護を行う「更生保護施設旭川清和荘」を運営している更生保護法人旭川保護会の運営体制の充実及び安定を図る。				
積算方法	予算の範囲内で、補助対象経費の実支出額から更生保護委託費収入、家庭裁判所補導委託費収入、任意保護者負担金収入、旭川市以外の補助金収入、寄附金収入及び会費収入を除いた額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 旭川清和荘での保護人数（収容延人員） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
6,574	7,108	7,290	6,557	6,800					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市民アンケート「災害・犯罪に不安を感じていない人の割合 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
－	17.0	－	17.2	－					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	35	74	20	26	27
		市補助金	50	23	0	50	50
		更生保護委託費	60,672	65,791	71,816	69,215	65,303
		補助金等	3,709	3,118	4,329	3,250	3,172
		寄附金	1,040	1,010	1,151	1,144	420
		その他	1,398	674	459	793	1,074
	収入合計		66,904	70,690	77,775	74,478	70,046
	市補助率（%）		0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
	支出合計		66,830	70,670	77,749	74,451	70,046
		うち食糧費、交際費	182	310	316	188	200
	次年度繰越		74	20	26	27	0
市負担額	一般財源		50	23	0	50	50
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		金額	230	233	237	245	247
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		280	256	237	295	297
受益対象者数			―	―	―	―	―
補助金単位コスト(単位：円)			―	―	―	―	―

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	・更生保護法人として国への会計報告が義務づけられており、会計処理は適正に処理されている。 ・旭川保護観察所の指導に基づいて運営されており、補助目的と合致する。 ・繰越金が発生しているが、総支出額に占める割合は極めて低い。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№45】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域の安全、再犯防止、更生保護に寄与しており、不特定多数の市民に間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。 また、本市からの補助金は5万円と少額だが、旭川地方法務局管轄の全52市町村が補助金を支出し、本団体の収入の一部を支えており、市町村合計では1,571,500円(R6年度)の補助金額となっている。 施設の所在地且つ中核市である本市が、補助を廃止した場合、管轄内の他51市町村が本市に追従する懸念は大きく、団体からは、施設所在地の自治体として、引き続き補助金の継続を要望されています。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先団体が運営する旭川清和荘は、刑務所等の出所者で保護が必要な方を年間100件以上受け入れ、宿泊場所も提供できる市内唯一の施設であり、その運営を維持することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)～更生保護施設旭川清和荘で一部入所者に宿泊費等の負担がある。 1(3)～補助率は未設定だが実際の補助率は0.1%程度と極めて低い。 1(4)～地域社会の安全、地域福祉の向上が目的であり、継続的な支援が必要なことから、見直し期間を設けることは難しい。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№46】

補助金名称	全道戦没者遺族大会開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5116	
交付先（団体、個人等）	一般財団法人　北海道連合遺族会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	戦没者遺族			
	（意図）どういう状態にしたい	親睦及び生活向上並びに戦没者の顕彰を図り、戦没者遺族の福祉を増進する。			
対象事業等の内容	全道戦没者遺族大会は、北海道に居住する戦没者遺族相互の連携、英霊顕彰及び処遇向上を図ることを目的とし、毎年旭川で開催されている。当該大会の開催により、道内戦没者遺族の福祉向上が図られている。				
積算方法	大会開催経費支出額から補助金収入額（旭川市を除く）を除した額の2分の1以内で予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 当日の大会参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
200	400	250	200	200					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内対象者数に対する参加者の割合（%） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
13	13	15	10	11					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	180	180	180	180	180
		道補助金	200	300	300	300	350
		協議会負担	386	294	259	449	431
		その他					
	収入合計		766	774	739	929	961
	市補助率（%）		23.5%	23.3%	24.4%	19.4%	18.7%
	支出合計		766	774	739	929	961
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		180	180	180	180	180
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		257	258	259	262	262
受益対象者数			200	400	250	200	200
補助金単位コスト(単位：円)			1,285	645	1,036	1,310	1,310

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№46】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 当該大会は戦没者遺族の連携及び戦没者の顕彰を図るものであり、遺族の福祉向上に資するものであるが、大会参加を通じ、戦争惨禍を後世に伝える等遺族としての意識向上が促進され平和への啓発活動が活発になること等からも、間接的に不特定多数の市民に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 主催団体の基盤が弱体化している中で、補助金が交付されなければ当該事業の存続は困難になることが考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該大会は戦没者遺族の連携及び戦没者の顕彰を図るもので、戦没者遺族の福祉向上に資するものである。また、当該大会には例年市外からも200人以上の遺族が参加することから、併せて経済効果も期待できる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)大会の性質上、受益者に負担を求めるものではないため。 (4)大会開催を通じた道内戦没者遺族の連携等により、本市における戦没者遺族の福祉向上につながる事業であり、期限を定めて補助することはなじまないため。なお、戦没者遺族に対する同様の事業を行う団体は、道内では当該団体のみであるため、同一団体補助となる。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.47】

補助金名称	旭川人権擁護委員協議会人権啓発活動費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉安心 部　福祉総務 課	係	電話番号	内線5113	
交付先（団体、個人等）	旭川人権擁護委員協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川人権擁護委員協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に要する経費を補助し、自由人権思想の普及高揚を図ることで、基本的人権の擁護につながる。			
対象事業等の内容	人権擁護委員法第16条の規定に基づく旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動費に対して補助する。				
積算方法	予算の範囲内で、補助対象経費（会議費、啓発費、事務費）の実支出額の2分の1を乗じて得た額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 人権教室実施回数（旭川市内） 単位：回					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	19	20	40	38	39					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 人権教室参加者数（旭川市内） 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	810	1,201	3,071	3,046	3,059					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	84	17	7	8	7
		市補助金	350	350	350	350	350
		各市町村助成金	822	822	822	744	744
		その他					
	収入合計		1,256	1,189	1,179	1,102	1,101
	市補助率（%）		27.9%	29.4%	29.7%	31.8%	31.8%
	支出合計		1,239	1,182	1,171	1,095	1,101
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		17	7	8	7	0
市負担額	一般財源		350	350	350	350	350
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		正職員 金額	230	233	237	245	247
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		580	583	587	595	597
受益対象者数			―	―	―	―	―
補助金単位コスト（単位：円）			―	―	―	―	―

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		総会において監査報告がなされている。 人権擁護委員法に基づく団体であり、その事業内容と補助目的は合致する。 繰越金は補助額に対して少額で妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.47】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		協議会が行う啓発活動を通して、人権擁護に対する理解や認識が高まるなど、不特定多数の市民に間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		人権擁護委員法に基づき設置された団体であり、他に補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。また、収入は、本補助金をはじめとする各市町村の助成金のみであり、収入全体の3割以上を占めている本補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先団体が実施する人権啓発活動は、本補助金をはじめとする各市町村の助成金のみで行われており、また、事業内容も、いじめやネットトラブル、スマホの安全な使い方など、時代のニーズを的確に捉えた講座の開催や常設相談などであり、効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)団体の主たる事業は人権啓発活動であり、直接かつ具体的な受益者はいない。 1(4)人権擁護委員法の規定に基づき設置された団体で、基本的人権の擁護につながる活動に見直し期間を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№48】

補助金名称	全国民生委員児童委員大会参加費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R7	終期	R7
予算事業名	社会福祉行政費	(事業コード)	031105		
所管部署	福祉安心 部 福祉総務 課	係	電話番号	内5116	
交付先(団体、個人等)	旭川市民生委員児童委員連絡協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市民生委員児童委員連絡協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	通常役員のみが参加する全国民生委員児童委員大会に、一般の委員を含め多くの委員が同大会に参加し研鑽を積むことで、本市の民生委員の資質向上等を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする。			
対象事業等の内容	令和7年度 第94回 全国民生委員児童委員大会北海道大会(以下「大会」という。)に参加する民生委員に係る参加費の補助を行う				
積算方法	大会の参加費(7,500円／人)×参加人数で、予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 役員の参加人数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			31						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 役員以外の参加人数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			62						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	
		市補助金				593	
		協議会負担				105	
		その他				0	
	収入合計					698	
	市補助率(%)					85.0%	
	支出合計					698	
		うち食糧費、交際費				0	
	次年度繰越					0	
市負担額	一般財源					0	
	特定財源					593	
	人件費	正職員 人工				0.01	
		正職員 金額				82	
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					675	
受益対象者数						93	
補助金単位コスト(単位:円)						7,258	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており、理事会及び総会時に監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№48】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 民生委員・児童委員(厚生労働大臣が委嘱する旭川市の非常勤特別職の地方公務員)の資質向上を図ることは、広く地域住民に対する福祉的な支援の拡充につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 民生委員法第18条において、都道府県知事(中核市長)は、民生委員の指導訓練を実施しなければならいと規定されている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 本件補助の実施により、本市の多く民生委員が、他地域で実践する支援や活動事例に触れることができ、それを踏まえた本市・地域での取組や、対住民の支援の充実を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)民生委員法及び児童福祉法において、民生委員・児童委員に係る経費は都道府県(中核市)が負担することと定められていることから、受益者負担の設定はなじまない。 (3)旭川市民生委員児童委員連絡協議会の運営は自主財源で行われており、非常に脆弱で収入基盤であることから、本事業の実施に当たり、補助率の参考基準を採用することは適当ではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№49】

補助金名称	旭川市高齢者福祉施設整備費助成金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H16	終期	－
予算事業名	老人福祉施設等整備推進補助金	（事業コード）	031202		
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線5311		
交付先（団体、個人等）	市内において「旭川市高齢者福祉施設整備費補助金」を受けて施設整備を行う社会福祉法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内において「旭川市高齢者福祉施設整備費補助金」を受けて施設整備を行う社会福祉法人			
	（意図）どういう状態にしたい	特別養護老人ホーム等の整備を促進し、待機者の解消等を図る。			
対象事業等の内容	特別養護老人ホーム等の施設整備に要する経費を補助する。				
積算方法	各年度、助成金交付総額を借入金の償還年で除して得た額ずつ交付する。 ※　上限は旭川市高齢者福祉施設整備費補助金による補助金交付額の3分の1に相当する額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 特別養護老人ホーム利用者定員数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 計画値に対する利用者定員数の割合 単位：%					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	100	100	100	100	100					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	37,649	34,419	34,419	31,627	23,721
		協議会負担	254	187	120	53	0
		法人自己資金	206,253	166,135	163,987	147,623	170,102
		その他					
	収入合計		244,156	200,741	198,526	179,303	193,823
	市補助率（%）		15.4%	17.1%	17.3%	17.6%	12.2%
	支出合計		244,156	200,741	198,526	179,303	193,823
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		37,649	34,419	34,419	31,627	23,721
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		39,184	35,970	35,996	33,259	25,369
受益対象者数			660	660	660	620	480
補助金単位コスト（単位：円）			59,370	54,500	54,539	53,644	52,852

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№49】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により特別養護老人ホーム等が整備され、待機者の解消や入所者の安全確保を促進できる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在新規での補助は行っていないが、既に令和25年度までの交付決定を行っている事業者があるため、その間は事業を継続する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により特養及び短期入所の創設(540床)及び養護の改築(120床)により、待機者数の減少や入所環境の改善が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.50】

補助金名称	老人福祉施設等整備推進補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H21	終期	－	
予算事業名	老人福祉施設等整備推進補助金	（事業コード）	031202			
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5311			
交付先（団体、個人等）	市内の高齢者福祉施設等					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の高齢者福祉施設等				
	（意図）どういう状態にしたい	施設整備等に必要な費用を補助することにより、施設の環境改善、安全対策の強化を図る。				
対象事業等の内容	非常用自家発電設備整備、大規模修繕、地域密着型施設の整備、新規施設の備品購入費用、簡易陰圧装置の設置など					
積算方法	国庫、道費の補助割合・金額と同率・同額としている					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付事業所数 単位：事業所					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
26	24	15	47	27					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付事業所の定員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
859	607	351	1,334	856					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		180,235	250,395	126,795	122,968	120,296
		協議会負担						
		法人自己資金		144,523	123,957	24,438	51,522	61,882
		その他						
	収入合計			324,758	374,352	151,233	174,490	182,178
	市補助率（%）			55.5%	66.9%	83.8%	70.5%	66.0%
	支出合計			324,758	374,352	151,233	174,490	182,178
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源						17,413	
	特定財源			180,235	250,395	126,795	105,555	120,296
	人件費	正職員	人工					
			金額	0	0	0	0	0
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			180,235	250,395	126,795	122,968	120,296
受益対象者数				859	607	351	1,334	856
補助金単位コスト（単位：円）				209,820	412,512	361,239	92,180	140,533

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№50】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の高齢者福祉を担う各施設の設備更新等を行うことで、高齢者が安心・安全に入居を続けることができる。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経年劣化による設備更新や安全対策の強化等には多額の費用が必要であり、当該補助金により事業者の負担を抑えつつ施設の整備等を行うことができる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により、高齢者施設の設備更新や非常時の安全確保(14施設)、ICT機器等の導入(1施設)がなされ、入居環境が改善した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)(3) 国庫、道費の補助割合・金額と同率・同額としていることから、市の補助率の参考基準と合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.51】

補助金名称	旭川市介護職員初任者研修受講費用補助金				
補助金の性格	介護職員初任者研修受講費補助（個人への補助）	始期	R6	終期	－
予算事業名	介護人材確保支援費	（事業コード）	031276		
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5312		
交付先（団体、個人等）	介護職員初任者研修を修了し、かつ、市内の訪問介護事業所等において訪問介護員として就業する者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	介護職員初任者研修を修了し、かつ、市内の訪問介護事業所等において訪問介護員として就業する者			
	（意図）どういう状態にしたい	介護保険サービスに係る訪問介護員の確保を図り、介護保険サービスの安定供給に資する状態。			
対象事業等の内容	介護職員初任者研修課程の研修に係る受講料及び教材費等の経費に2分の1を乗じて得た額（千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を補助する。ただし、4万円を限度とする。				
積算方法	受講料、教材費等。分割払いに伴う手数料及び修了評価不合格者の再試験等に係る追加費用は対象外とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		0	2	20					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 申請人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		0	2	20					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				44	400
		申請者負担				44	400
		その他					
	収入合計					88	800
	市補助率（%）					50.0%	50.0%
	支出合計					88	800
		うち食糧費、交際費				0	0
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					0	0
	特定財源					44	400
	人件費	正職員 人工				0.2	0.2
		正職員 金額				1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					1,676	2,048
受益対象者数						2	20
補助金単位コスト(単位：円)						838,000	102,400

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき適正に執行している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.51】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 介護職の中でも、在宅サービスを担う訪問介護員の人材確保は介護サービス事業所の存続ひいては要介護者の在宅生活を支える上で、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 公的な制度による助成を受けていないことを条件としており経済的負担の軽減につながる。すでに就労している者には就労定着に寄与するとともに、事業周知により新たに介護職に関心を寄せ履修や就労につながる者を確保する機会となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助対象となる初任者研修を本市で開催しており補助金の周知により就労意欲の向上につなげるため、必要性は高い。ただし、今年度は申請に至っていないことから、事業の周知や交付要件などについて見直す必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 経済的負担の軽減による受講者の獲得及び就労者への直接的な支援となるとともに、他市の類似事業の交付基準を鑑みたことから交付基準に合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.52】

補助金名称	訪問介護等サービス提供確保補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R7	終期	-
予算事業名	介護人材確保支援費	(事業コード)	031276		
所管部署	福祉安心 部 長寿社会 課 地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5311		
交付先(団体、個人等)	市内の訪問介護事業所等				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市内の訪問介護事業所等			
	(意図) どういう状態にしたい	訪問介護等サービスの現場において、人材確保体制の構築により安心して働き続けられる環境整備に向けた取組を支援することにより、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できる体制を確保する。			
対象事業等の内容	訪問介護事業所の人材確保体制構築(研修体制の構築、中山間地域等における採用活動又は経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援)に係る費用を補助する。				
積算方法	事業内容ごとに、対象となる経費の実支出額(手数料を除く)と基準額を比較して少ない方の額とする。 ※1，000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請事業者数 単位:事業者

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		0	20	0

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 対象事業数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		0	30	0

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				7,292	
		申請者負担					
		その他					
	収入合計					7,292	
	市補助率(%)					100.0%	
	支出合計					7,292	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					2,032	
	特定財源					5,260	
	人件費	正職員 人工				0.2	
		正職員 金額				1,632	
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					8,924	
受益対象者数						20	
補助金単位コスト(単位:円)						446,200	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われている。また、事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.52】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 介護職の中でも、在宅サービスを担う訪問介護員の人材確保は介護サービス事業所の存続ひいては要介護者の在宅生活を支える上で、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 訪問介護等サービスの人材確保・経営改善の取組を進めることで、地域における持続的かつ安定的なサービス提供体制を確保することができ、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該補助により、訪問介護事業所等における研修体制の構築や職員が安心して働き続けられる環境整備図られているほか、中山間・離島等地域の特性や事業所規模等に応じた人材確保を推進することに寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)国庫の補助割合・金額と同率・同額としていることから、市の補助率の参考基準と合致しない。 1(4)終期については、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できる体制を確保するために、人材確保体制の構築により安心して働き続けられる環境整備に向けた取組を支援してしており、介護職の中でも、在宅サービスを担う訪問介護員の人材確保は介護サービス事業所の存続ひいては要介護者の在宅生活を支える上で、公益性かつ効果が高い事業であることから、終期の設定はなじまないものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.53】

補助金名称	介護のしごと魅力アップ推進事業負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	－
予算事業名	介護人材確保支援費	（事業コード）	031276		
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5312		
交付先（団体、個人等）	介護の笑顔写真展旭川実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市と介護サービス事業所等で構成する実行委員会が実施する各種イベントの事業費			
	（意図）どういう状態にしたい	市民に介護業務の魅力などを発信し、福祉・介護人材の安定的な参入が促進された状態			
対象事業等の内容	介護の仕事の大切さや魅力等を広く市民に伝え、多様な人材の介護現場への参入を支援することを目的とし、市内ショッピングモール及び旭川駅構内にて、介護に関する写真・作品展示、介護・福祉関連事業の紹介のほか、講演会を実施した。				
積算方法	需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金等の実支出額から収入額を控除した額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 開催日数 単位：日					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	10	10	10					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 来場者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	710	768	760	770					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			1	2	
		市負担金		966	559	559	559
		協議会負担					
		その他		20	20	25	20
	収入合計			986	580	586	579
	市補助率（%）			98.0%	96.4%	95.4%	96.5%
	支出合計			985	578	586	579
		うち食糧費、交際費		15	16	10	15
	次年度繰越			1	2		
市負担額	一般財源						
	特定財源			966	559	559	559
	人件費 正職員	人工		0.2	0.2	0.2	0.2
		金額		1,551	1,577	1,632	1,648
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			2,517	2,136	2,191	2,207
受益対象者数				710	768	760	770
補助金単位コスト(単位：円)				3,545	2,781	2,883	2,866

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、実行委員会において、監事から決算報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、その繰越理由を報告してもらい、妥当性を判断している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.53】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		福祉・介護人材の安定的な確保と職場定着を推進する目的であり、道補助(補助率10／10)があり公益性は高く、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域福祉の推進に効果的でかつ公益的であり、類似した事業等を提供する団体等はないため、この補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		幅広い年齢層の市民が参加し、介護現場の現状や人材不足の課題等について理解を深めるとともに、介護の魅力やイメージアップの機会となった。取組を継続することで、介護に関する理解や関心を持つ市民が増え、介護人材を確保し、高齢者を地域で支える体制づくりが推進できるものと考える。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 実行委員会は非営利の任意団体であり、かつ、福祉・介護人材の安定的な確保と職場定着を推進することを目的とした補助金であるため、受益者負担は事業の趣旨になじまないため設定していない。 また、道費の補助割合・金額と同率・同額としていることから、市の補助率の参考基準と合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.54】

補助金名称	旭川市軽費老人ホーム運営費補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	H12	終期	ー
予算事業名	軽費老人ホーム運営補助金	（事業コード）	031213		
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　高齢者支援 係	電話番号	内線 5338		
交付先（団体、個人等）	軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）を運営する社会福祉法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）を運営する社会福祉法人			
	（意図）どういう状態にしたい	入所者の負担軽減を図るとともに施設運営の安定を図る。			
対象事業等の内容	60歳以上の高齢者で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、健康状態や高齢などの理由により独立して生活するには不安があり、家族により援助を受けることが困難な者を入所対象とする軽費老人ホームの運営に要する事務費について、入所者負担額を軽減した額に対して補助を行う。				
積算方法	①又は②のいずれか低い金額から入所者が負担する年間事務費徴収額を減じた額 ①事務費基準額×年間入所者延人数 ②補助対象経費の総額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 入所者定員数 単位：人					② 補助対象施設数 単位：施設				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
475	475	475	475	475	9	9	9	9	9

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 入所者延人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
5,613	5,619	5,644	5,624	5,676					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	326,444	331,490	348,724	347,265	350,547
		利用者負担額	92,024	90,825	91,597	97,274	98,319
		生活費等その他収入	485,404	483,051	467,534	468,460	487,300
		その他					
	収入合計		903,872	905,366	907,855	912,999	936,166
	市補助率（%）		36.1%	36.6%	38.4%	38.0%	37.4%
	支出合計		903,872	905,366	907,855	912,999	936,166
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		326,444	331,490	348,724	347,265	350,547
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		金額	1,918	1,939	1,972	2,040	2,060
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		328,362	333,429	350,696	349,305	352,607
受益対象者数			5,613	5,619	5,644	5,624	5,676
補助金単位コスト（単位：円）			58,500	59,340	62,136	62,110	62,122

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	支出を証する書類を審査した結果、会計処理が適正に行われていることを毎年度確認している。また、事業内容等と補助目的についても、低所得層高齢者の施設ニーズに対応し、入所者の費用負担軽減となっていることから整合性がとれている。なお、毎年度精算時に過払いとなった補助金は戻入させている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.54】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより、家庭環境・住宅事情等により在宅生活が困難な高齢者が、所得に応じた費用負担で社会福祉法人が運営する軽費老人ホームに入所することができるものとなっており、公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより、入所者の負担を軽減することで、在宅生活が困難な低所得層高齢者が、施設サービスを受けながら安心して生活を送ることができる一助となっており、廃止・縮小するとこれらの市民生活に影響を及ぼすため、運営費に対する継続的な補助が必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより、入所者の負担軽減及び施設運営の安定が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 当該補助金は、軽費老人ホーム入所者の負担軽減を図ることを目的とした社会福祉法人への運営費補助であり、平成12年度の中核市移行に伴う移譲事務である。平成15年度までは国庫支出金も充てられていたもので、補助率は一般財源化される前の国の補助基準に基づく「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱い指針について(平成20年5月30日厚生労働省老健局長通知)」をベースに、地域事情を踏まえ市の補助要綱で規定している(全国的に概ね同様の取扱い)ため、市の補助金交付基準とは必ずしも合致しない部分がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№55】

補助金名称	旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H3	終期	—
予算事業名	長寿社会生きがい振興費	(事業コード)	032101		
所管部署	福祉安心 部 長寿社会 課 高齢者支援 係	電話番号	内線 5334		
交付先(団体、個人等)	高齢者の社会参加や生きがいづくりを実施する団体(社会福祉法人旭川市社会福祉協議会)				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	在宅で生活する高齢者等。			
	(意図) どういう状態にしたい	高齢者の生きがいの高揚及び社会福祉の向上を図る。			
対象事業等の内容	市民の地域貢献を基本に、高齢者の社会参加や生きがいづくり及び生活援助事業の推進に資する事業				
積算方法	要綱で定める補助対象経費により補助額を算定する。なお、補助率については申請を受け個別に審査し、補助限度額については当該年度の予算の範囲内で決定する。また、非継続的事業・小規模事業については定額制とし、当該年度の予算の範囲内で決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付団体(安心見守り) 単位:団体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 安心見守り対象者数(市社協実施事業分) 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
4,299	3,418	3,589	3,411	3,411					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		協議会負担	3,366	3,931	4,192	4,441	4,441
		その他					
	収入合計		8,866	9,431	9,692	9,941	9,941
	市補助率(%)		62.0%	58.3%	56.7%	55.3%	55.3%
	支出合計		8,866	9,431	9,692	9,941	9,941
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	人件費 正職員	人工	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		金額	614	620	631	653	659
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,114	6,120	6,131	6,153	6,159
受益対象者数			112,887	112,408	111,895	111,662	111,662
補助金単位コスト(単位:円)			54	54	55	55	55

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		事業内容はいずれも在宅で生活する高齢者等を支える事業等を交付対象とし、社会福祉の向上を図るものであり、補助目的に合致している。また、支出状況については支出証拠書類の提示を受け確認している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.55】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は、高齢者を主とした市民を対象に、地域の中で安心して安全に生活できるよう、地域ボランティア等の参加と協力により、共に地域を支え合うことを目的とした事業であるため、公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は、地域力の停滞が指摘されている中、地域福祉の推進に効果的でかつ公益的な事業であり、補助事業に類似したサービス等を提供する団体等はないため、この補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業では、具体的な取組として3,411人の高齢者等への日常の見守り事業や、身近な地域交流の場であるふれあいサロンを運営し、延べ45,640人の高齢者が参加しており、それらの活動を通じて、地域のつながりの構築や、地域福祉の推進に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		当該事業は、旭川市長寿社会生きがい基金の設置目的である長寿社会に対応する社会福祉活動を振興するため、当該基金から生ずる収益等を財源とした補助事業であり、要綱で補助事業の区分・対象ごとに補助率を定めているため、補助率の参考基準に合致していない。また、高齢者を主とした市民を対象に、地域の中で安心して安全に生活できるよう、地域ボランティアの参加と協力により、共に支え合うことを目的とした事業である。地域力の停滞が指摘されている中、独居高齢者の見守りや、孤立を防ぐための通いの場・居場所づくりなどを行っており、地域福祉の推進に欠かせない効果的でかつ公益的な事業への支援であることから、終期の設定はなじまないものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№56】

補助金名称	旭川市老人クラブ運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S39	終期	—
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費		(事業コード)	032103		
所管部署	福祉安心 部 長寿社会 課	高齢者支援 係	電話番号	内線 5318		
交付先(団体、個人等)	市内の老人クラブ					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	老人クラブ				
	(意図) どういう状態にしたい	老人クラブの実施する高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び地域づくりを支援し、活動を充実させることにより、高齢者福祉の増進を図る。				
対象事業等の内容	老人クラブの運営及び老人クラブが行う社会参加活動等に要する経費に対し、補助金を交付する。					
積算方法	会員数に応じた人数基本額(33,000～57,000円)、地域を豊かにする活動実施状況に応じた活動加算額(4,000円×1～6区分)及び高齢者いこいの家運営加算額の合計額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 老人クラブ数(休止除く) 単位:か所					② 老人クラブ会員数 単位:人				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	87	84	80	74	71	4,539	4,178	3,883	3,718	3,422

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 老人クラブ加入率 単位:%					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	3.4	3.1	2.9	2.6	2.4					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	7,962	6,823	5,242	4,829	4,501
		市補助金	25,249	24,847	23,670	23,017	20,868
		会費	5,932	6,062	5,733	5,608	5,159
		寄附金	908	1,312	1,625	1,746	1,606
		助成金	4,340	4,295	4,200	4,006	3,686
		その他	5,718	10,567	10,420	10,875	10,005
	収入合計		50,109	53,906	50,890	50,081	45,825
	市補助率(%)		50.4%	46.1%	46.5%	46.0%	45.5%
	支出合計		43,286	48,664	46,061	45,580	45,825
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		6,823	5,242	4,829	4,501	0
市負担額	一般財源		16,170	16,100	15,290	14,508	13,912
	特定財源		9,079	8,747	8,380	8,509	6,956
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		27,551	27,174	26,036	25,465	23,339
受益対象者数			128,176	140,669	145,680	129,993	119,594
補助金単位コスト(単位:円)			215	193	179	196	195

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、各老人クラブの総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、その繰越理由を報告してもらい、妥当性を判断している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№56】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		老人クラブへの支援は老人福祉法第13条によって定められているとともに、老人クラブは、高齢者の居場所として地域に根ざした団体で、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防、地域貢献(交通安全、環境美化等)等の活動を実施しており、地域福祉の観点から公益性は高く、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業である。なお、国庫補助は、補助率3分の1となって	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		自主財源がとぼしく、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各老人クラブに補助金を交付することで、3,713人のクラブ会員の活動が促進されるとともに、延べ129,993人のいこいの家の利用があり、高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、健全で安らかな生活づくりが推進された。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		老人クラブはおおむね60歳以上の者で構成する地域組織であり、かつ、高齢者いこいの家を運営する老人クラブについては、高齢者いこいの家の管理運営上特に必要な場合を除き、施設利用に当たっての利用料を無料としていることから、運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあるため、受益者負担及び補助率の参考基準については補助金交付基準と合致していない。また、地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業であることから、見直し期間を設定することは困難である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.57】

補助金名称	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S49	終期	—
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費	(事業コード)	032103		
所管部署	福祉安心 部 長寿社会 課 高齢者支援 係	電話番号	内線 5318		
交付先(団体、個人等)	旭川市老人クラブ連合会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市老人クラブ連合会			
	(意図) どういう状態にしたい	市内老人クラブのリーダーの育成、広報、老人クラブ活動の方向性を示すことにより、老人クラブ活動の活性化させ、高齢者福祉の増進を図る。			
対象事業等の内容	老人クラブ連合会の運営及び老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがいや健康づくりの推進、老人クラブの育成及び効果的な運営並びに地区老連(同一地区内の老人クラブが連携して様々な事業を行う組織)活動の強化・推進を図ることを目的とした各種事業				
積算方法	①補助対象経費の実支出額の2分の1に相当する額と総事業費から収入額(会費、負担金、市補助金を除く補助金、広告料、雑収入等)を控除した額とを比較して少ない方の額 ②連合会事務局職員の人件費				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 地区老連活動実績数 単位:か所	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	6	7	6	6	6

② 老人クラブ会員数 単位:人	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	4,539	4,178	3,883	3,718	3,422

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 老人クラブ加入率 単位:%	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	3.4	3.1	2.9	2.6	2.4

② 単位:	R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,670	6,239	7,399	7,350	3,400
		会費	553	528	494	467	459
		負担金	232	965	640	800	1,200
		その他	350	320	764	342	201
	収入合計		6,805	8,052	9,297	8,959	5,260
	市補助率(%)		83.3%	77.5%	79.6%	82.0%	64.6%
	支出合計		6,805	8,052	9,297	8,959	5,260
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,420	3,938	4,933	6,495	2,267
	特定財源		2,250	2,301	2,466	855	1,133
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,972	8,566	9,765	9,798	5,871
受益対象者数			4,539	4,178	3,883	3,718	3,420
補助金単位コスト(単位:円)			1,756	2,050	2,515	2,635	1,717

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◇ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については精算時に剰余金を全額返還していることから、繰越金は生じない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.57】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		老人クラブ連合会への支援は、老人福祉法第13条で規定する老人の福祉を増進する事業を振興するものと位置付けられ、国庫補助(補助率3分の1)があり、公益性は高く、また、地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業である。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		自主財源がとぼしく、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市老人クラブ連合会が主催するパークゴルフ交流大会、研修会及び市と共催で開催する高齢者文化祭等をとおして、老人クラブ会員相互の親睦や情報共有が図られ、老人クラブ活動の充実につながった。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 補助率については、運営費のうち平成24年度から旭老連事務局職員人件費を全額補助対象とする見直しを行ったため、参考基準に合致しない。また、地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業であることから、見直し期間を設定することは困難である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№58】

補助金名称	旭川市高齢者いこいの家運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H9	終期	—
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費	（事業コード）	032103		
所管部署	福祉安心 部　長寿社会 課　高齢者支援 係	電話番号	内線 5318		
交付先（団体、個人等）	高齢者いこいの家運営委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	おおむね60歳以上の旭川市民			
	（意図）どういう状態にしたい	地域高齢者の生きがいづくり、介護予防など様々な活動の交流拠点として、活動を充実させることにより、高齢者福祉の増進を図る。			
対象事業等の内容	高齢者いこいの家の管理運営に必要な費用を助成する。				
積算方法	利用施設形態及び月開設日数並びに利用者数に応じた算定費目の合算額を補助。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 高齢者いこいの家数（休止除く） 単位：か所					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
46	42	38	39	37					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用者延数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
53,004	48,870	54,101	56,022	55,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,186	876	998	1,191	933
		市補助金	10,680	9,628	9,280	9,272	8,396
		会費					
		寄附金					
		助成金					
		その他	338	239	221	214	200
	収入合計		12,204	10,743	10,499	10,677	9,529
	市補助率（%）		87.5%	89.6%	88.4%	86.8%	88.1%
	支出合計		11,328	9,745	9,308	9,744	9,529
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		876	998	1,191	933	0
市負担額	一般財源		10,680	9,628	9,280	9,272	8,396
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		12,982	11,955	11,646	11,720	10,867
受益対象者数			53,004	48,870	54,101	56,022	55,000
補助金単位コスト(単位：円)			245	245	215	209	198

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◇ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき適正に執行している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.58】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢者が身近な場所で生きがい・健康づくりを実践することは、介護予防と健康増進につながるとともに、老人福祉法の理念にも合致した公益的な事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		受益者負担がない形での事業運営を行っていることから、補助金への依存度は高い。現時点においては補助金がなくなった場合の施設の運営維持は困難である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各いこいの家運営委員会に補助金を交付することで、延べ56,022人のいこいの家の利用があり、高齢者の心身の健康の増進が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 現状においては、補助金の交付先団体が利用者(高齢者)、民生児童委員、町内会等の代表等で構成する非営利の地域組織であり、かつ、ごく一部を除いた利用者が退職後の高齢者であるため、管理運営上特に必要な場合を除き、施設利用に当たっての利用料を無料としている。運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあるため、受益者負担及び補助率の参考基準については、補助金交付基準と合致していない。また、介護予防、健康相談、防火防犯啓発、交通安全など関係機関の啓発活動のために、高齢者いこいの家が利用されており、高齢者福祉全般的な観点からも、その役割は重要かつ継続性を持っているため、見直し期間を設定することは困難である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№59】

補助金名称	旭川市地域敬老会事業開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	ー
予算事業名	高齢者生きがい対策費	(事業コード)	032104		
所管部署	福祉安心 部 長寿社会 課 高齢者支援 係	電話番号	内線5335		
交付先(団体、個人等)	地域の市民委員会、地区社会福祉協議会、町内会等				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	77歳以上の高齢者			
	(意図) どういう状態にしたい	敬老会に要する経費を補助することで、地域で開催する敬老会を奨励し、地域住民の敬老精神の高揚を図る。			
対象事業等の内容	地域で77歳以上の高齢者を招待し、敬老会(祝賀行事)を開催する。				
積算方法	①敬老会に出席した77歳以上の高齢者人数×2,000円(基本額) ②世代間交流・健康増進・生きがいづくりに関する事業を実施した場合に、出席人数に応じて要綱で定める額を加算 ③敬老会開催において実施団体が自ら対象者の名簿を作成する場合に、対象者の人数に応じて要綱で定める額を加算				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 敬老会実施団体 単位:団体					② 77歳以上高齢者数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
9	43	69	73	100	53,536	54,867	56,571	58,475	59,398

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 出席者数(延べ人数) 単位:人					② 出席者率(77歳以上で出席した割合) 単位:%				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
662	2,240	3,053	3,217	5,940	1.24	4.08	5.40	5.50	10.00

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,408	5,802	7,020	7,428	9,189
		市社協助成	40	0	0	0	
		寄付金等	186	969	881	1,115	1,379
		実施団体負担金	936	3,779	5,039	4,541	5,618
		その他					
	収入合計		2,570	10,550	12,940	13,084	16,186
	市補助率(%)		54.8%	55.0%	54.3%	56.8%	56.8%
	支出合計		2,570	10,550	12,940	13,084	16,186
		うち食糧費、交際費	1,446	6,222	7,792	8,214	10,161
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		853	4,345	4,886	4,710	5,827
	特定財源		555	1,457	2,134	2,718	3,362
	人件費 正職員	人工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		金額	3,837	3,878	3,944	4,081	4,119
	人件費 嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		5,245	9,680	10,964	11,509	13,308
受益対象者数			53,536	54,867	56,571	58,475	59,398
補助金単位コスト(単位:円)			98	176	194	197	224

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		町内会等の団体は一定の区域を単位として、その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって、住みよい地域社会を創っていく目的があり、補助金の目的と整合性がとれている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№59】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は、高齢者の長寿を祝い、地域住民の敬老精神の高揚を図るものとして、老人福祉法第5条の趣旨に基づき実施するものであり、公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域で開催する敬老会を奨励することで、高齢者福祉の理解向上だけでなく、地域力の向上、生きがいづくり、世代間交流など地域福祉の推進につながっており、必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		開催地域では高齢者福祉の理解向上だけでなく、地域の結束力が強化され、また、高齢者が披露する出し物等の練習に励むことで、フレイル予防に繋がっているため、効果が高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		当該事業は、高齢の対象者を招待し敬老を祝う会の開催についての補助金であり、受益者負担は事業の趣旨になじまないため設定していない。 補助率については、開催にかかる経費等から最低限必要であるべき金額を設定しているため、参考基準に合致していない。 終期については、老人福祉法第5条において、市が地域団体等の開催を奨励するように規定されており、今後も事業実施のための奨励は継続すべきものであるため、設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№60】

補助金名称	旭川障害者連絡協議会バス運行事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H14	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費	（事業コード）	031308		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	特定非営利活動法人　旭川障害者連絡協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市障害者福祉センター連絡バス運行事業を行う特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	北彩都地区の旭川市障害者福祉センター（以下「おぴった」という。）と市内中心部を結ぶシャトルバスを運行することにより、おぴったを利用する障害者の利便性を高める。			
対象事業等の内容	旭川障害者連絡協議会が運行する障害者福祉センター連絡バス事業に対し、運行に必要な経費を補助する。				
積算方法	補助対象経費の職員給与・社会保険料・燃料費・修繕費・自動車保険料等の合算額を限度として、予算の範囲内で市長が適当と認める額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 乗車人数 単位：人					② 運行日数 単位：日				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2,446	2,658	3,545	4,177	3,861	284	289	286	299	291

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 年間運行便数 単位：便					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,988	1,323	2,002	2,093	2,037					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,895	7,895	7,895	7,895	7,895
		協議会負担	1,133	503	630	239	920
		その他					
	収入合計		9,028	8,398	8,525	8,134	8,815
	市補助率（%）		87.5%	94.0%	92.6%	97.1%	89.6%
	支出合計		9,028	8,398	8,525	8,134	8,815
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		4,272	4,307	4,421	4,756	1,975
	特定財源		3,623	3,588	3,474	3,139	5,920
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		8,662	8,671	8,684	8,711	8,719
受益対象者数			2,446	2,658	3,545	4,177	3,861
補助金単位コスト(単位：円)			3,541	3,262	2,450	2,085	2,258

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 事業の報告書を審査した結果、事業内容等と補助目的との整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№60】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共交通機関等ではおぴったを利用することが困難な障害者等に対し、シャトルバスの運行により、おぴった利用の利便性を高めることで、障害者等の自立と社会参加を積極的に促進している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		おぴったを主に利用する障害者等にとって、既存の民間バス路線及び停留所の設置場所は利便性が低く、本補助金の廃止により、シャトルバスの運行ができなくなった場合は、おぴったの利便性が低下し、利用者数が減少する。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		バス運行事業費の90%程度が補助金によって賄われており、同事業によって年間3,500人程度(新型コロナウイルスの影響前は年4,000～5,000人の利用)が連絡バスにておぴったを利用しているため、おぴったの利便性向上に寄与していると言える。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 ⑵受益者負担:本事業は障害者の利便性を高め、おぴったの利用促進を目的としている事業であることから、受益者に負担をしいることは事業の趣旨に沿わないため。 ⑶補助率の参考基準:受益者負担を無料としているが、他に収入がなく、ほぼ補助金のみで事業を実施していることから、補助率の設定はなじまないため。 ⑷見直し期間の設定:市の要望により開始した事業であり、事業開始時に市と事業実施者との協議により、随時、見直しに関する検討を行うこととしているが、特別に見直し期間を設定していないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.61】

補助金名称	地域活動支援センター補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費	（事業コード）	031308		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	地域活動支援センター運営主体（（福）あかしあ労働福祉センター・NPO法人ベネッセレ・（福）旭川旭親会）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般就労することが困難な障害者			
	（意図）どういう状態にしたい	通所による生活訓練、作業訓練を行うとともに、福祉的就労の場や社会交流の場を設け、地域社会や関係機関と一体となり、障害者の自立促進と福祉向上を図る。			
対象事業等の内容	地域活動支援センターの運営に要する人件費、事務費等を補助する。				
積算方法	地域活動支援センターの主な指導内容（作業指導・生活指導・文化的創造活動）、利用者数、職員配置数により決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 地域活動支援センター数 単位：か所					② 1日平均利用者数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	4	3	3	3	3	59	49	50	52	52

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 年間実利用者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	259	240	246	366	306					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		81				
		市補助金		38,327	30,869	30,073	30,600	30,855
		協議会負担						
		その他補助金		673	631	1,427	1,085	914
		寄付金等		8,166	5,846	6,503	6,409	6,864
		その他						
	収入合計			47,247	37,346	38,003	38,094	38,633
	市補助率（%）			81.1%	82.7%	79.1%	80.3%	79.9%
	支出合計			47,247	37,346	38,003	38,094	38,633
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			31,546	24,770	23,791	24,629	20,873
	特定財源			6,781	6,099	6,282	5,971	9,982
	人件費	正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			39,862	32,420	31,650	32,232	32,503
受益対象者数				259	240	246	366	302
補助金単位コスト（単位：円）				153,907	135,083	128,659	88,066	107,626

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.61】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者等の社会参加を支援する地域活動支援センターの運営を支援することで、積極的に地域社会とつながることが難しい障害者等に対して、日中の居場所づくりや生きがいづくりに係る取組等が推進され、地域社会との交流が促進されることにより、地域共生社会の実現に寄与している。	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しいため、補助金がなくなった場合の本事業の維持は困難となる。また、本事業がなくなった場合、地域の障害者等の自立と社会参加の促進を図るための貴重な日中活動の場を失うこととなる。	■　必要性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年間300人程度の一般就労が難しい障害者等に対して、創作的活動、生産活動、地域との交流等を図るための場及び機会を提供しており、もって障害者等がいきいきと暮らすための自立と社会参加の促進に寄与していると言え、効果は高い。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		⑵受益者負担：旭川市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例第13条において、「地域活動支援センターが利用者等に対して金銭を求めることができるのは、当該金銭の使途が直接利用者の便益を向上させるものであって、当該利用者等に支払を求めることが適当であるものに限るものとする。」と規定されていることから、受益者負担の設定は行っていない。 ⑶補助率の参考基準：財政基盤が極めて弱く、運営費の大半が補助金のため、基準による補助率の適用が困難である。 ⑷見直し期間の設定：地域活動支援センターは、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業であることから、見直しの期間の設定はしていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.62】

補助金名称	精神障害者地域社会参加・ふれあい交流事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費	（事業コード）	031308		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	アキレス（精神障害当事者団体）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	精神障害者及び地域住民			
	（意図）どういう状態にしたい	精神障害者と地域住民との交流を促進するとともに、地域住民に対するノーマライゼーション理念の普及啓発を図り、精神障害者等の社会参加を促進する。			
対象事業等の内容	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業及び芸術文化講座開催等事業並びにその他社会参加促進事業				
積算方法	補助基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を限度とし、当該会計年度予算の範囲内で定めた額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 事業参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	25	25	30	86	58					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 事業参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	25	25	30	86	58					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		265	298	300	284	300
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			265	298	300	284	300
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			265	298	300	284	300
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0		
市負担額	一般財源			132	156	171	161	75
	特定財源			133	142	129	123	225
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	384	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			649	686	694	692	712
受益対象者数				25	25	30	86	58
補助金単位コスト（単位：円）				25,960	27,440	23,133	8,047	12,276

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。 繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№62】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業について市民、関係団体等に広く周知し、精神障害者の社会参加促進等に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の実施団体は、精神保健福祉関係の当事者や職員有志により設立されており、財政基盤がないため、補助金の交付がなければ事業の実施が困難である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の補助金以外の収入がないため、補助金によって事業を実施することができている。 当事者の意見交換の場は少なく、ピアミーティングへの参加により、当事者の社会参加へのきっかけとなっている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		⑵受益者負担:社会参加促進事業のため、負担を設定していない。 ⑶補助率の参考基準:交付団体は、精神保健関係の当事者や職員有志により設立されているため、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 ⑷見直し期間の設定:精神障害者は増加しており、自発的な社会参加が期待される事業の継続は重要であり、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.63】

補助金名称	発達障害啓発事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R6	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費	（事業コード）	031308		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	世界自閉症啓発デー旭川実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	世界自閉症啓発デー旭川実行委員会（自閉症等の当事者、家族で構成される団体）			
	（意図）どういう状態にしたい	自閉症を含む発達障害について、市民が理解を促進し、地域住民に対するノーマライゼーション理念の普及啓発を図り、発達障害者の社会参加を促進する。			
対象事業等の内容	自閉症を含む発達障害について啓発するためのパネル展示、常盤ロータリータワーのライトアップ、講演会を実施している。				
積算方法	補助基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を限度とし、当該会計年度予算の範囲内で定めた額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 講演会参加人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		113	120	110					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 講演会参加人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		113	120	110					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			200	200	200
		自己負担			66	83	30
		その他					
	収入合計				266	283	230
	市補助率（%）				75.2%	70.7%	87.0%
	支出合計				266	283	230
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越				0	0	0
市負担額	一般財源				200	118	50
	特定財源					82	150
	人件費 正職員	人工			0.05	0.05	0.05
		金額			394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				594	608	612
受益対象者数					113	120	110
補助金単位コスト(単位：円)					5,257	5,067	5,564

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。 繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.63】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業について市民、関係団体等に広く周知し、発達障害に対する市民への理解、啓発に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の実施団体は、発達障害関係の当事者や家族会により構成されており、財政基盤がないため、補助金の交付がなければ事業の実施が困難である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の補助金以外は寄付金等による収入となり、補助金によって事業を実施することができている。発達障害に関する啓発の場は限られており、市民への啓発の場として効果が高いと言える。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		⑵受益者負担:社会参加促進事業のため、負担を設定していない。 ⑶補助率の参考基準:交付団体は、発達障害関係の当事者や家族会により設立されているため、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 ⑷見直し期間の設定:精神障害者は増加しており、自発的な社会参加が期待される事業の継続は重要であり、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.64】

補助金名称	旭川市障害者福祉施設等施設整備費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H20	終期	－
予算事業名	障害者福祉施設等整備補助金	（事業コード）	031311		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	市内において障害福祉サービス等を提供する事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	障害福祉サービス事業所等の創設、修繕等に対し、市として必要性が認められ、かつ国から補助金交付の対象として採択された者			
	（意図）どういう状態にしたい	障害福祉サービス等の基盤整備を促進する。			
対象事業等の内容	社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の創設、修繕等に対し、市として必要性が認められ、かつ国から補助金交付の対象として採択された者に対し、補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費は施設の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費とし、土地の買収又は整地に要する経費、職員の宿舎に要する経費、その他施設整備費として適当と認められない経費は補助対象経費から除く。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3			1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用定員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
77			20	30					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	17,731			13,860	124,400
		法人負担	7,886			7,230	41,500
		その他					
	収入合計		25,617			21,090	165,900
	市補助率（%）		69.2%			65.7%	75.0%
	支出合計		25,617			21,090	165,900
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0			0	0
市負担額	一般財源		5,911			4,620	8,367
	特定財源		11,820			9,240	116,033
	人件費	正職員 人工	0.2			0.2	0.2
		正職員 金額	1,535			1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		19,266			15,492	126,048
受益対象者数			77			20	30
補助金単位コスト（単位：円）			250,208			774,600	4,201,600

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	旭川市障がい者福祉施設等整備方針に沿って整備を行っており、事業内容と補助目的の整合性がとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.64】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市障がい者福祉施設等整備方針に沿って、グループホームや生活介護事業所等の整備に対して補助を行うことにより、施設等に入所している障害者の地域生活への移行や地域での活動を促進し、障害者の地域との交流に寄与しており、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		施設整備を行うことにより、利用者が安心して生活する場が確保できる。また、災害に備えた改修・修繕等が促されるため必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		グループホームや生活介護事業所の創設や老朽化により安全・安心の確保が困難となった創設、改築、修繕等について補助することにより事業者の負担を軽減し、施設整備が促進されることにより、利用者の活動の場や安全を確保している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担:本補助金は施設の整備に係る補助であり、受益者(利用者)に直接負担を求めることはなじまないため。 (3)補助率の参考基準:国庫補助基準に基づくため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.65】

補助金名称	旭川市障害者相談支援事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	-
予算事業名	障害者相談支援費	(事業コード)	031112		
所管部署	福祉安心 部 障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先(団体、個人等)	(福)あかしあ労働福祉センター、NPO法人ベネッセレ				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	日常生活において不安や疑問等を抱える障害者			
	(意図) どういう状態にしたい	障害者、家族等からの相談に応じ、障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。			
対象事業等の内容	障害者相談支援事業の運営に要する人件費、事務費等を補助する。				
積算方法	相談支援事業所の主な事業内容により決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 相談支援事業所数 単位:か所					② 相談件数 単位:件				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
2	2	2	2	2	7,459	8,797	7,411	7,373	7,500

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 相談件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
7,459	8,797	7,411	7,373	7,500					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
		協議会負担					
		その他	2,520	2,500	2,509	2,169	1,708
	収入合計		19,788	19,768	19,777	19,437	18,976
	市補助率(%)		87.3%	87.4%	87.3%	88.8%	91.0%
	支出合計		19,788	19,768	19,777	19,437	18,976
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		18,035	18,044	18,057	18,084	18,092
受益対象者数			7,459	8,797	7,411	7,373	7,500
補助金単位コスト(単位:円)			2,418	2,051	2,437	2,453	2,412

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	会計処理は、法人の会計処理規定により監査から会計監査報告を受ける等、適正に処理されている。 繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№65】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者に対する医療・福祉の領域や社会基盤との連携強化のための調整、障害に対する理解促進などの事業を実施している地域活動支援センターⅠ型に対して、それらに関わる相談支援業務へ補助を行うことにより、日常生活での困りごとを相談できる機会が提供され、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しく、補助金がない場合の本事業の維持は困難である。また、本事業がなくなった場合、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした障害者やその家族等からの相談に応じる場を失うこととなる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		相談件数は年々増加し令和7年度は7千件以上の相談に応じ、必要な情報の提供、社会資源を活用するための同行支援等の便宜を供与している。これらは地域の障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本来市が実施するべき事業を補助によって実現したものであり、効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 ⑵受益者負担:受益者負担になじまない非営利事業であり、障害者等の地域生活相談支援拠点として、地域の障害者等に対し、高く寄与している。 ⑶補助率の参考基準:財政基盤が極めて弱く、運営費の大半が補助金のため、基準による補助率の適用が困難である。 ⑷見直し期間の設定:地域活動支援センターⅠ型(障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業)への設置が必須である相談支援事業所に対しての補助であることから、見直しの期間の設定はしていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№66】

補助金名称	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金（身体障害者運転免許取得費補助金分）				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	S49	終期	－
予算事業名	障害者社会参加支援費	（事業コード）	031318		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	身体障害者手帳（1～4級）の交付を受け、市内に居住地を有する者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内在住の身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けた者			
	（意図）どういう状態にしたい	普通自動車運転免許を取得するのに要した経費の一部を補助することにより、身体障害者の負担を軽減し、もってその自立更生の促進に寄与する。			
対象事業等の内容	自動車教習所において免許を取得するための教習を受けるのに要した経費の一部を補助する。				
積算方法	1件当たり8万円を上限とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助人数 単位：人					② 補助対象者認定人数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3	4	0	2	5	4	4	2	2	5

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助人数 単位：人					② 補助対象者認定人数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3	4	0	2	5	4	4	2	2	5

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	240	320		160	400
		個人負担	671	844		492	1,100
		その他					
	収入合計		911	1,164		652	1,500
	市補助率（%）		26.3%	27.5%		24.5%	26.7%
	支出合計		911	1,164		652	1,500
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0		0	0
市負担額	一般財源		240	320		160	400
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		正職員 金額	767	776		816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,007	1,096		976	1,224
受益対象者数			3	4		2	5
補助金単位コスト（単位：円）			335,667	274,000		488,000	244,800

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№66】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者に対して自動車運転免許取得に係る費用を補助することにより、身体障害者の免許取得が拡大され、生活の場が広がることで、自立更生が促進されるとともに、就労等の社会参加の促進にも寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の運転免許取得を推進し、自立更生に寄与する目的であり、身体障害者の負担を軽減するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		運転免許取得に係る費用の3割弱を補助することで、身体障害者の社会参加を促し、自立更生に寄与していることから、効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:割合ではなく、80,000円を上限としている。 (4)見直し期間:見直し期間を未設定としているが、将来に向け国及び本市ともに障害者の社会参加を推進していく中で、本事業の活用により、経済的な基盤に関わらず、障害者の特性に応じ運転免許の取得が促進されることで、より円滑な社会参加が期待されるものであり、終期の設定はそぐわないと判断する。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.67】

補助金名称	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金（重度身体障害者自動車改造費補助金分）				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	S49	終期	－
予算事業名	障害者社会参加支援費	（事業コード）	031318		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	市内在住の身体障害者手帳（1･2級）の交付を受けた肢体不自由者　※所得制限あり				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内在住の身体障害者手帳（1･2級）の交付を受けた肢体不自由者			
	（意図）どういう状態にしたい	就労等を理由に、自ら所有し運転する自動車の改造に要する経費の一部を補助することにより、重度身体障害者の社会復帰を図る。			
対象事業等の内容	自ら所有し運転する自動車の操縦装置等の改造に要した経費の一部を補助する。				
積算方法	1件当たり8万円を上限とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	5	3	6	6					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
5	5	3	6	6					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	400	368	240	480	480
		協議会負担	782	571	628	1,121	980
		その他					
	収入合計		1,182	939	868	1,601	1,460
	市補助率（%）		33.8%	39.2%	27.6%	30.0%	32.9%
	支出合計		1,182	939	868	1,601	1,460
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		400	368	240	480	480
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,167	1,144	1,029	1,296	1,304
受益対象者数			5	5	3	6	6
補助金単位コスト（単位：円）			233,400	228,800	343,000	216,000	217,333

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.67】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		重度身体障害者に対して自動車取得時の改造に係る費用を補助することにより、重度身体障害者の自動車の取得が拡大され、生活の場が広がることで、自立更生が促進されるとともに、就労等の社会参加の促進にも寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の自動車運転を可能とすることで、障害者の社会参加を促進する目的であり、身体障害者の負担を軽減するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の自動車運転を可能にすることは、障害者の社会参加を促し、自立更生に寄与する効果がある。年間申請件数は直近5年で平均6件と安定的に推移し、ニーズも認められるため、改造にかかる費用の一部を助成する効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:割合ではなく、80,000円を上限としている。 (4)見直し期間:見直し期間を未設定としているが、将来に向け国及び本市ともに障害者の社会参加を推進していく中で、本事業の活用により、障害者の特性に応じ自動車の改造が促進されることで、より円滑な社会参加が期待されるものであり、終期の設定はそぐわないと判断する。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№68】

補助金名称	障害者団体等大会補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H17	終期	－
予算事業名	障害者社会参加支援費	（事業コード）	031318		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	障害者団体等大会実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市で開催する障害者の各種大会を運営する実行委員会（道内主要市で毎年持ち回りで開催される大会に対する補助）			
	（意図）どういう状態にしたい	大会等に要する費用の一部を補助し、大会事業等を通じて心身を鍛え、積極的な社会参加を推進し、その福祉の向上に寄与する。			
対象事業等の内容	・令和4年度　第32回全道肢体不自由児者福祉大会 ・令和7年度　第37回全国ろうあ高齢者大会				
積算方法	予算額を上限として、要綱に定める補助対象経費に2分の1を乗じて得た金額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
95			349						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
95			349						

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		500			300	
		市以外の補助金		340			300	
		助成金・負担金		300			700	
		参加費		90			1,865	
		その他		1,540			1,198	
	収入合計			2,770			4,363	
	市補助率（%）			18.1%			6.9%	
	支出合計			2,770			4,363	
		うち食糧費、交際費		59			202	
	次年度繰越						0	
市負担額	一般財源			273			177	
	特定財源			227			123	
	人件費	正職員	人工	0.1			0.1	
			金額	767			408	
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			1,267			708	
受益対象者数				95			349	
補助金単位コスト(単位：円)				13,337			2,029	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。 繰越金は発生していない。 ※令和8年度は、対象事業ないため予算計上していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№68】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◆　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	■　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者の社会的自立及びノーマライゼーションの推進に寄与しており、公益性が高いと言える。	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者の積極的な社会参加の推進に資する大会等を開催することで、本市の障害者福祉の向上に寄与することが期待できるため、補助金の必要性が高いと言える。	■　必要性が高い
			□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内外から多くの参加者があったことから、障害者支援としての側面だけでなく、経済効果的にも良い影響をもたらすと考えられる。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№69】

補助金名称	障害者バス利用環境整備支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	障害者バス利用促進補助金	（事業コード）	031319		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	旭川電気軌道株式会社、道北バス株式会社、空知中央バス株式会社				
交付目的	（対象）誰、何に対して	公共交通機関である市内定期路線バス及びオンデマンド交通を利用する障害者			
	（意図）どういう状態にしたい	障害者基本法の趣旨にのっとり、3障害共通の取り扱いを進め、障害者の社会参加を促進する。			
対象事業等の内容	精神障害者保健福祉手帳所持者に対する市内区間の乗車料金の半額化を支援するため、市内一般乗合バス事業者等に対する補助事業を実施する。半額方法は、市内定期路線バス及びオンデマンド交通において、精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示した場合に、乗車区間に応じた運賃の半額で乗車させる。				
積算方法	通常運賃の額から半額化後の利用者負担額を控除して得た額を補助対象経費とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付団体数 単位：社	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	3	3	3	3	2

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数 単位：回	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	65,537	67,726	65,540	64,303	63,982

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	8,312	8,702	8,747	8,571	8,709
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		8,312	8,702	8,747	8,571	8,709
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		8,312	8,702	8,747	8,571	8,709
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		8,312	8,702	8,747	8,571	8,709
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		9,847	10,253	10,324	10,203	10,357
受益対象者数			3,398	3,644	3,832	3,975	4,064
補助金単位コスト(単位：円)			2,898	2,814	2,694	2,567	2,548

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	交付先が株式会社であり、法に基づき適切に会計処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№69】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一般乗合旅客自動車運送事業において、身体障害・知的障害・精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために補助金を交付しており、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業者による自主的割引が困難であることから、身体障害・知的障害・精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために、この補助金が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数は、一定の利用規模を維持して推移しており、交通費負担を軽減することによって、精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図ることができたと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:精神障害者が、身体障害者及び知的障害者と同様に正規運賃の半額で乗車できるように補助額を定めているため、補助金交付基準とは合致しない。 (4)見直し期間:事業者による自主的割引が困難な現状から、障害者全体の利用促進に向けた環境整備支援として補助しており、事業者が自主的割引を行える状況が整った段階で、見直しを検討することとしているため、終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№.70】

補助金名称	つつじの里等整備費償還補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H27	終期	R17
予算事業名	つつじの里等整備費償還補助金	(事業コード)	031322		
所管部署	福祉安心 部 障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先(団体、個人等)	社会福祉法人 北海道療育園				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	つつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備、つつじグループホームの創設を行った社会福祉法人北海道療育園			
	(意図) どういう状態にしたい	市から移譲したつつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備、つつじグループホームの創設について、社会福祉法人北海道療育園が借り入れた資金の償還に対し補助金を交付することで、つつじの里の安定した運営に寄与する。			
対象事業等の内容	つつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備、つつじグループホームの創設について、社会福祉法人北海道療育園が借り入れた資金の償還に対し補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費は、補助事業者が対象事業を行うために金融機関等から借り入れた資金の償還に係る元金及び利息額とする。ただし、償還遅延に係る遅延利息と「旭川市つつじ学園の移譲等に関する協定書」において、助成対象となっていない事項に係る元金及び利息は対象としない。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助件数 単位:件	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	1	1	1	1	1

② 単位:	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用定員数 単位:人	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	85	85	85	85	85

② 単位:	R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		92,345	91,796	90,846	90,835	91,612
		協議会負担						
		その他		5,003	4,828	5,003	5,003	3,402
	収入合計			97,348	96,624	95,849	95,838	95,014
	市補助率(%)			94.9%	95.0%	94.8%	94.8%	96.4%
	支出合計			97,348	96,624	95,849	95,838	95,014
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			92,345	91,796	90,846	90,835	91,612
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			93,112	92,572	91,635	91,651	92,436
受益対象者数				85	85	85	85	85
補助金単位コスト(単位:円)				1,095,435	1,089,082	1,078,059	1,078,247	1,087,482

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		市から移譲したつつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備、つつじグループホームの創設について、協定書に基づき整備がなされており、要綱に基づき支出されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№70】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市が運営していた旧旭川市つつじ学園の運営を移譲したことに伴う、事業継続に必要な施設整備に係る事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旧旭川市つつじ学園の運営を移譲したことに伴う補助事業であり、協定書に基づき実施されている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) この補助金によって施設整備(定員85人)がなされたことにより、旧旭川市つつじ学園の利用者が継続して入居可能となった。また、通所を行っていた者が入居を希望する際の受け皿となった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準:市の事業の移譲に伴い締結した協定書に基づき補助を行っているため。 (4)見直し期間:補助事業者が行う対象経費の償還に合わせて、年度ごとに分割交付を行っているため、4年ごとの見直しはそぐわない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.71】

補助金名称	視覚障害者情報提供施設運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H12	終期	－
予算事業名	視覚障害者情報提供推進費	（事業コード）	031324		
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先（団体、個人等）	社会福祉法人旭川光風会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	視覚障害者			
	（意図）どういう状態にしたい	視覚障害者に情報提供を行っている点字図書館の運営費を助成し、視覚障害者の利用促進及び福祉の増進を図る。			
対象事業等の内容	身体障害者福祉法の規定に基づき設置する点字図書館の運営に要する人件費、事務費等を補助する。				
積算方法	専任職員数、施設の所在地、施設の機能により決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 点字図書館蔵書数 単位：冊					② 点字図書館蔵書貸出件数 単位：冊				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
11,750	11,942	12,142	12,306	12,502	9,981	8,969	8,173	7,579	8,675

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 利用者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
461	407	425	454	460					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	32,729	33,977	36,729	38,861	36,785
		協議会負担					
		その他	837	803	763	4,514	801
	収入合計		33,566	34,780	37,492	43,375	37,586
	市補助率（%）		97.5%	97.7%	98.0%	89.6%	97.9%
	支出合計		33,566	34,780	37,492	43,375	37,586
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		16,365	16,989	18,364	19,430	18,393
	特定財源		16,364	16,988	18,365	19,431	18,392
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		34,264	35,528	38,306	40,493	38,433
受益対象者数			461	407	425	454	460
補助金単位コスト(単位：円)			74,325	87,292	90,132	89,192	83,550

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付先は外部による会計監査を受ける等、適正に処理されている。事業の報告書を審査した結果、事業内容等と補助目的との整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.71】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり、視覚障害者へ情報提供し、社会参加を支援するために必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金で点字図書館の運営費の9割強が賄われている。本市の視覚障害者約1,000人(手帳交付者数)のうち例年400人以上に利用されており、視覚障害者の福祉の増進が図られていると言え、効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(2)受益者負担:視覚障害者の社会参加及び文化的生活の維持に必要不可欠な公的サービスであり、受益者に負担を求めることは適切ではない。 (3)補助率の参考基準:補助額は身体障害者保護費国庫負担金交付要綱で定める基準額と同額としているため、補助金交付基準とは合致しない。 (4)見直し期間:身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり、終期を設定することは適切ではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.72】

補助金名称	つつじの里職員配置支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	R9
予算事業名	つつじの里等運営支援費	(事業コード)	031327		
所管部署	福祉安心 部 障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先(団体、個人等)	社会福祉法人 北海道療育園				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	社会福祉法人北海道療育園の運営する障害者支援施設 つつじの里			
	(意図) どういう状態にしたい	入所者の高齢化に対応した支援体制の整備を行う			
対象事業等の内容	つつじの里の入所者の高齢化に対応した支援体制整備のため、本市指定基準条例に定める人員配置を超えて看護師等を配置した場合に、当該人件費の補助を実施する。				
積算方法	つつじの里における入所者へのサービスを提供するに当たり、旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例第5条に規定する従業者及び員数を超える職員を配置した場合の看護職員(保健師又は看護師若しくは准看護師をいう。)及び理学療法士又は作業療法士に係る費用(給与・手当・社会保険料等)の合算額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 配置基準を超える理学療法士又は作業療法士の配置人数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① リハビリテーション計画策定人数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
57	59	57	57	57					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,573	3,681	3,852	4,021	4,428
		協議会負担					
		その他	2,818	2,871	2,807	2,848	2,751
	収入合計		6,391	6,552	6,659	6,869	7,179
	市補助率(%)		55.9%	56.2%	57.8%	58.5%	61.7%
	支出合計		6,391	6,552	6,659	6,869	7,179
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		3,573	3,681	3,852	4,021	4,428
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,340	4,457	4,641	4,837	5,252
受益対象者数			57	59	57	57	57
補助金単位コスト(単位:円)			76,140	75,542	81,421	84,860	92,140

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.72】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に伴い実施する事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に基づき行われた経過があり、本事業はつつじの里の円滑な運営に必要な職員の配置及び支援の質の向上を図るためのもので必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 本補助金により配置基準を超えるリハビリ職員1人が配置されたことにより、施設の高齢障害者59人に対して、医療・リハビリ体制の充実が図られ、より高度な専門的知識を有する適切な支援がなされるようになった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担:受益者はサービスの提供を受けるに当たり、「障害福祉サービス支給による利用者負担」を行っており、本事業において更なる受益者負担を求めることがなじまないため。 (3)補助率の参考基準:本事業が旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に基づき実施していることを考慮すると、補助率を設定することはなじまないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№73】

補助金名称	環境改善支援事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費	始期	R7	終期	R7	
予算事業名	障害福祉サービス等熱中症対策推進費	(事業コード)	031354			
所管部署	福祉安心 部 障害福祉 課	係	電話番号	内線5331		
交付先(団体、個人等)	障害者支援施設					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	障害者総合支援法に規定する障害者支援施設				
	(意図) どういう状態にしたい	エアコンが設置されていない居室、共同スペース等エアコンを設置することで、熱中症を予防し、施設の環境を整備する。				
対象事業等の内容	冷暖房用機器の購入費用を補助(工事費、工事請負費及び工事事務費を含む)					
積算方法	予算額を上限として、要綱で定める補助対象経費から、市補助金以外の収入を差し引いた金額に4分の3を乗じた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助事業所数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			1						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 設置室数 単位:室					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			4						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				750	
		協議会負担					
		その他				337	
	収入合計					1,087	
	市補助率(%)					69.0%	
	支出合計					1,087	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					250	
	特定財源					500	
	人件費 正職員	人工				0.1	
		金額				816	
	嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					1,566	
受益対象者数						54	
補助金単位コスト(単位:円)						29,000	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.73】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 対象事業所における熱中症対策に効果的であると判断でき、利用者の安全の確保が図られることから、福祉の向上に寄与すると考えられ、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 障害児者の体調管理は、対象となる事業所に必須となるが、居室等においてエアコンの設置ができていない事業所もあるため、障害福祉サービス等の向上にもつながることから、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 対象事業所における熱中症リスクの軽減及び利用者が安全して過ごすことができる環境の確保に有効であり、効果が高いと言える。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準:国庫補助事業の実施要綱に基づき支援を行うため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.74】

補助金名称	障害児熱中症防止対策支援事業費補助金					
補助金の性格	団体への事業費	始期	R7	終期	R7	
予算事業名	障害福祉サービス等熱中症対策推進費	(事業コード)	031354			
所管部署	福祉安心 部　障害福祉 課	係	電話番号	内線5331		
交付先(団体、個人等)	障害児通所支援事業所					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	児童福祉法に規定する障害児通所支援事業所				
	(意図) どういう状態にしたい	エアコンが設置されていない居室、共同スペース等エアコンを設置することで、熱中症を予防し、施設の環境を整備する。				
対象事業等の内容	冷暖房用機器の購入費用を補助(工事費、工事請負費及び工事事務費を含む)					
積算方法	予算額を上限として、要綱で定める補助対象経費から、市補助金以外の収入を差し引いた金額に4分の3を乗じた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助事業所数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			7						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 設置室数 単位:室					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			12						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				1,942	
		協議会負担					
		その他				652	
	収入合計					2,594	
	市補助率(%)					74.9%	
	支出合計					2,594	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					649	
	特定財源					1,293	
	人件費 正職員	人工				0.1	
		金額				816	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					2,758	
受益対象者数						90	
補助金単位コスト(単位:円)						30,644	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.74】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 対象事業所における熱中症対策に効果的であると判断でき、利用者の安全の確保が図られることから、福祉の向上に寄与すると考えられ、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 障害児者の体調管理は、対象となる事業所に必須となるが、居室等においてエアコンの設置ができていない事業所もあるため、障害福祉サービス等の向上にもつながることから、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 対象事業所における熱中症リスクの軽減及び利用者が安全して過ごすことができる環境の確保に有効であり、効果が高いと言える。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準:国庫補助事業の実施要綱に基づき支援を行うため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№75】

補助金名称	地域活動支援センター等事業者物価高騰対策支援金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R7	終期	R7
予算事業名	地域活動支援センター等事業者物価高騰対策支援金	(事業コード)	031356		
所管部署	福祉安心 部 障害福祉 課	係	電話番号	内線5331	
交付先(団体、個人等)	市内地域活動支援センター				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市内に事業所を有する障害者総合支援法に規定する地域活動支援センター及び道路運送法に規定する福祉有償運送を提供中の事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰対策支援金を支給することにより、事業運営の負担を軽減し、地域活動支援センター等事業者における安定したサービス提供の継続を支援する。			
対象事業等の内容	地域活動支援センター等事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給する。				
積算方法	【地域活動支援センター】6,000円×定員数 【福祉有償運送事業者】1事業所当たり18,000円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助事業者数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			3						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助事業者数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			3						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				354	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					354	
	市補助率(%)					100.0%	
	支出合計					354	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	
市負担額	一般財源					0	
	特定財源					354	
	人件費	正職員 人工				0.1	
		正職員 金額				816	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					1,170	
受益対象者数						3	
補助金単位コスト(単位:円)						390,000	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	要綱に基づき申請を受け付け、補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.75】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 地域活動支援センター等事業者における事業運営上の負担を軽減することで、障害者及びその保護者へのサービス提供に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 障害者の日常生活に欠かせないサービスの提供に不可欠な経費が増加しており、経済的な支援が必要と認められる状況である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 地域活動支援センター等事業者の事業継続に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担、(3)補助率の参考基準及び(6)支出を証する書類の添付 事業所種別及び定員数に応じた支援金であり、物価高騰対策として緊急に事業者を支援するため。なお、全額、国補助(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№76】

補助金名称	生活安心応援給付金				
補助金の性格	個人等への補助	始期	R6	終期	R7
予算事業名	生活安心応援給付金支給費	(事業コード)	031422		
所管部署	福祉安心 部　生活支援 課　制度管理 係	電話番号	内線 5151		
交付先(団体、個人等)	令和6年12月13日において旭川市に住民登録がある者で、令和6年度分住民税が均等割のみ課税されている者のみで構成されている世帯又は均等割のみ課税されている者と非課税の者で構成されている世帯				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	令和6年12月13日において旭川市に住民登録がある世帯で、令和6年度分住民税が均等割のみ課税されている者のみで構成されている世帯又は均等割のみ課税されている者と非課税の者で構成されている世帯			
	(意図) どういう状態にしたい	国が実施する物価高騰対策における住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯の経済的負担軽減			
対象事業等の内容	1世帯当たり1万円の支給				
積算方法	1世帯当たり1万円　(対象世帯数)911×10,000円＝9,110,000円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 対象世帯数　単位:世帯

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		5,565	911	

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 支給額　単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		55,650	9,110	

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等　単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			55,650	9,110	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				55,650	9,110	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
	支出合計				55,650	9,110	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源						
	特定財源				55,650	9,110	
	人件費 正職員	人工			5.0	5.0	
		金額			39,435	40,805	
	嘱託／会計年度任用職員				0		
	その他事務費				4,868	16,122	
	合計				99,953	66,037	
受益対象者数					5,565	911	
補助金単位コスト(単位:円)					17,961	72,488	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	生活安心応援給付金支給について、要綱に基づき適正に執行している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№76】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 国が実施する住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯の経済的負担軽減のため、必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和6年度と7年度で、物価高騰の影響を受けた6,476世帯の低所得世帯を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、(3)、(5)、(6)　物価高騰対策として緊急に支援が必要な低所得世帯のうち、国が実施する住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない、住民税均等割のみ課税世帯の経済的負担軽減のため、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.77】

補助金名称	旭川育児院施設整備補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H25	終期	R13	
予算事業名	育児院施設整備補助金	（事業コード）	011103			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5271		
交付先（団体、個人等）	社会福祉法人旭川育児院					
交付目的	（対象）誰、何に対して	親のいない児童、病気や保護などで親が養育できない児童、虐待を受けている児童				
	（意図）どういう状態にしたい	育児院を整備することで、施設を利用している子どもたちの暮らしや社会的自立を支援する。				
対象事業等の内容	育児院の環境整備の推進及び設置者である社会福祉法人の財政的な負担の軽減を図るため、施設の整備に係る経費について補助を行う。					
積算方法	育児院の改築を行うため、交付決定額を独立行政法人福祉医療機構から借り入れした貸付資金総額で除した額に、当該市は来年度における支払元金を掛けた額。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 育児院定員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
70	70	70	70	70					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 育児院平均利用人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
65	68	60	64	70					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
		協議会負担	3,199	3,150	3,100	3,049	2,999
		その他					
	収入合計		10,395	10,346	10,296	10,245	10,195
	市補助率（%）		69.2%	69.6%	69.9%	70.2%	70.6%
	支出合計		10,395	10,346	10,296	10,245	10,195
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,963	7,972	7,985	8,012	8,020
受益対象者数			65	68	60	64	70
補助金単位コスト(単位：円)			122,508	117,235	133,083	125,188	114,571

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.77】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 民営化、自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービスを提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度は、平均64人の児童が利用しており、児童の暮らしや社会的自立の支援に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:育児院に対して、北海道補助金交付決定額の1/3を補助する。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.78】

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H27	終期	ー
予算事業名	放課後児童クラブ開設費	（事業コード）	012126		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5289	
交付先（団体、個人等）	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業を実施する法人等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	民間事業者のノウハウを活用した多様なニーズへの対応及び全市的な受皿拡大による放課後児童クラブ待機児童の減少			
対象事業等の内容	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施施設を運営する法人等に対し、事業実施に係る経費を補助する。				
積算方法	（1）支援の単位を構成する児童数に応じた基本分 （2）開所日数及び時間に応じた加算分 （3）送迎実施の有無に応じた加算分 （4）キャリアアップ処遇改善に応じた加算分 （5）放課後児童支援員等の賃金による処遇改善分				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付事業者数 単位：施設					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
15	15	15	15	15					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 延利用者数 単位：人					② 放課後児童クラブ待機児童数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
5,322	5,234	5,477	5,388	5,400	0	0	0	0	0

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	保護者負担金	47,396	51,048	53,734	58,544	59,000
		市補助金	92,966	96,685	99,897	111,308	171,983
		その他	13,376	12,532	13,523	3,890	10,000
	収入合計		153,738	160,265	167,154	173,742	240,983
	市補助率（%）		60.5%	60.3%	59.8%	64.1%	71.4%
	支出合計		153,738	160,265	167,154	173,742	240,983
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		31,522	32,895	33,299	37,104	57,329
	特定財源		61,444	63,790	66,598	74,204	114,654
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		93,733	97,461	100,686	112,124	172,807
受益対象者数			451	445	463	456	554
補助金単位コスト(単位：円)			207,834	219,013	217,464	245,886	311,926

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№78】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることで、児童の健全な育成が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 本市における放課後児童健全育成事業の充実を図るためには、民間事業者による放課後児童クラブの運営に対し継続的に補助する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 17支援単位に対し、111,308千円を交付しており、民間事業者による放課後児童クラブの運営が継続されていることから、放課後児童クラブの待機児童数ゼロの継続に貢献している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:公設放課後児童クラブの待機児童ゼロの維持や多様な放課後の居場所作りを目的に、全額を国及び道の交付金の対象経費として実施したもので、国1/3、道1/3、本市1/3の負担割合となっている。 1(4)見直し期間:放課後の児童の受皿拡大により、放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続に寄与しているため、今後も補助を継続する必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№79】

補助金名称	旭川市地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R7
予算事業名	子育て施設等物価高騰対策費	（事業コード）	012154		
所管部署	こども・女性・若者未来 部　こども総務 課	係	電話番号	内線5284	
交付先（団体、個人等）	子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業を実施する者のうち、市の定める事業を実施する者。				
交付目的	（対象）誰、何に対して	子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業を実施する者のうち、市の定める事業を実施する者。			
	（意図）どういう状態にしたい	物価上昇といった厳しい環境の中でも、地域子ども・子育て支援事業の安定的な事業運営の継続を図る。			
対象事業等の内容	子ども・子育て支援事業を実施する事業者を対象に、物品の購入に係る経費に対する補助を行う。				
積算方法	補助基準額と比較して低い方の額（千円未満切捨て）を補助金額とする。 放課後児童健全育成事業　1支援単位当たり上限50,000円 放課後児童健全育成事業以外　1施設当たり上限25,000円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付事業者（支援の単位）数 単位：施設					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			94						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 全事業者数に占める交付事業者の割合 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			53						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				2,435	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					2,435	
	市補助率（%）					100.0%	
	支出合計					2,435	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					813	
	特定財源					1,622	
	人件費 正職員	人工				0.3	
		金額				2,448	
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					4,883	
受益対象者数						179	
補助金単位コスト(単位：円)						27,279	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	事業実績書の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№79】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価上昇といった厳しい環境の中でも、対象施設等が安定的な事業運営を継続することにより、保護者が継続して子育て支援を受けることができる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 物価上昇といった厳しい環境の中でも、対象施設等が安定的な事業運営を継続するために必要な施策であった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 94件2,435千円の補助金を交付しており、物価上昇といった厳しい環境の中でも、対象施設等が事業運営を継続するための補助を行うことにより、保護者の子育て支援に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、(3) 急激な物価高騰対策として、地域子ども・子育て支援事業の安定的な継続を目的に、全額を国及び道の交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.80】

補助金名称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H29	終期	－
予算事業名	子どもの未来応援費	（事業コード）	012216		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5284	
交付先（団体、個人等）	子どもに対し営利を目的とせずに行う食事、学習、遊び及び交流の場を提供する団体又は個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域で生活する全ての子ども			
	（意図）どういう状態にしたい	子どもの居場所を提供することで、困難を抱える家庭の孤立を防ぎ、子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子ども達を見守る環境づくりに寄与する。			
対象事業等の内容	地区センターや住民センターなどを子どもの居場所として利用している団体等の経済的負担を軽減するため会場使用料の補助を行うほか、子どもの事故に備えた保険の加入料、ボランティア謝礼、学習教材費について補助を行う。				
積算方法	子どもの居場所1か所当たり会場使用料、保険料、ボランティア謝礼及び学習教材費を、開催回数に応じて定めた項目ごとの金額を上限として補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 旭川市子どもの居場所づくり支援補助金申請件数 単位：件					② 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
10	14	12	11	14					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 子どもの居場所の数（年度末時点） 単位：箇所					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
31	31	36	37	37					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	0
		市補助金	243	416	753	853	3,150
		自己負担			4	229	
		その他			37	100	
	収入合計		243	416	794	1,182	3,150
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	95.3%	72.2%	100.0%
	支出合計		243	416	794	1,182	3,150
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源		0	14	0	0	0
	特定財源		243	402	794	1,182	3,150
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,010	1,192	1,577	1,998	3,974
受益対象者数			10	14	12	11	14
補助金単位コスト（単位：円）			101,000	85,143	131,417	181,636	283,857

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	事業実績書の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.80】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 子どもたちを見守る場である子ども食堂などの数が増えてきており、不特定多数の市民に、直接的・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 営利を目的とせず、収益性が乏しく、実施者の負担が重いため、補助金がないと事業の継続が困難であるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度は補助金の交付を11件行っており、居場所運営団体の支援を通じて困難を抱える家庭の孤立を防ぎ、地域での子どもを見守る場の設置に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:子どもの居場所づくりに資する取組として、全市的な広がりとなるよう行政が支援していく必要があり、そのためには資金面のハードルをできるだけ軽減し、活動しやすい環境を整えることで、市民活動の定着を図る必要があるため。 1(4)見直し期間:将来を担う子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子どもを見守る環境づくりは、行政が関与する必要性が高く、終期を設定する性質のものではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.81】

補助金名称	旭川市子どもの居場所づくり物価高騰対策支援補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R7
予算事業名	子どもの未来応援費	（事業コード）	012216		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5284	
交付先（団体、個人等）	子どもに対し営利を目的とせずに行う食事、学習、遊び及び交流の場を提供する団体又は個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域で生活する全ての子ども			
	（意図）どういう状態にしたい	今般の物価高騰下での安定した活動継続を支援するため、子どもの居場所の活動に要する食料費等の補助金を交付し、子ども達が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。			
対象事業等の内容	子どもの居場所を実施している団体等の経済的負担を軽減するため活動に要した食料費のほか、都道府県知事等が行う食品衛生責任者要請講習会の受講料について補助を行う。				
積算方法	子どもの居場所1か所当たり食料費及び受講料を、開催回数に応じて定めた項目ごとの金額を上限として補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 子どもの居場所づくり支援補助金申請件数 単位：件					② 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	－	－	8	－					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 子どもの居場所の数（年度末時点） 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			8						

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					734	
		自己負担					508	
		その他					234	
	収入合計						1,476	
	市補助率（%）						49.7%	
	支出合計						1,476	
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						0	
市負担額	一般財源						0	
	特定財源						1,476	
	人件費	正職員	人工				0.1	
			金額				816	
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計						2,292	
受益対象者数							8	
補助金単位コスト(単位：円)							286,500	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	事業実績書の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№81】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 子どもたちを見守る場である子ども食堂などの数が増えてきており、不特定多数の市民に、直接的・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 営利を目的とせず、収益性が乏しく、実施者の負担が重いため、補助金がないと事業の継続が困難であるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度は補助金の交付を8件行っており、今般の物価高騰下での安定した活動継続を支援するため、地域での子どもを見守る場の設置に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:子どもの居場所づくりに資する取組として、全市的な広がりとなるよう行政が支援していく必要があり、そのためには資金面のハードルをできるだけ軽減し、活動しやすい環境を整えることで、市民活動の定着を図る必要があるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.82】

補助金名称	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	S49	終期	－
予算事業名	高等学校等振興費	（事業コード）	042303		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5343	
交付先（団体、個人等）	市内各私立高等学校設置者（5学校法人）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の私立高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者			
	（意図）どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立高等学校への入学を促進する。			
対象事業等の内容	学校設置者が入学一時金を減免（学校独自の制度による減免額を除く。）する場合に15,000円を限度に補助する（全額免除者を除く。）。 ※令和7年度以降は補助対象者を市内在住者に限定				
積算方法	入学一時金減免分1人当たり15,000円×対象者数				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付対象となる入学者数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1,020	1,146	1,019	649	725

② 交付学校数 単位：校

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	5	5	5	5

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
36.1	37.5	37.6	37.7	37.7

② 市内私立高校（全日制）の定員充足率 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
90.2	91.2	89.3	88.3	90.0

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	15,300	17,190	15,285	9,735	10,875
		自己負担	290,700	326,610	287,980	183,355	206,625
		その他					
	収入合計		306,000	343,800	303,265	193,090	217,500
	市補助率（%）		5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	支出合計		306,000	343,800	303,265	193,090	217,500
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		7,650	8,595	0	0	0
	特定財源		7,650	8,595	15,285	9,735	10,875
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		16,067	17,966	16,074	10,551	11,699
受益対象者数			1,020	1,146	1,019	649	725
補助金単位コスト(単位：円)			15,752	15,677	15,774	16,257	16,137

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.82】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市内の高校通学者の3割以上を占める私立高等学校は、多様化するニーズに柔軟に対応しつつ公教育の一端を担っており、私立高等学校入学者を対象とする本補助金は、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 私立高等学校(全日制)の入学時一時金の減免分を補助することで、生徒の保護者負担を軽減するとともに、私学の振興に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度は649人分の入学一時金を減免することで、次代を担う人材の育成につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.83】

補助金名称	旭川市私立高等学校教育推進補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H20	終期	－
予算事業名	高等学校等振興費	（事業コード）	042303		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5343	
交付先（団体、個人等）	市内各私立高等学校設置者（5学校法人）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内私立高等学校に在学中の生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者			
	（意図）どういう状態にしたい	私立高等学校での教材教具及び教職員の研修・研究活動に係る経費を補助することにより、教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに、間接的に保護者の経済的負担を軽減する。			
対象事業等の内容	私立高等学校において教材教具等の整備に係る経費及び教職員の研修研究に要する経費を補助する。				
積算方法	算定基準額（私立高等学校を単位とする均等割額、毎年度5月1日現在の各私立高等学校生徒数に応じた額（生徒割額）及び各私立高等学校の本務教職員数に応じた額（教職員割額）の合算額）とする。ただし、補助対象経費の2分の1を上限とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 生徒及び教職員1人当たりの補助金額 単位：円

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2,785	2,799	2,792	2,743	2,771

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
36.1	37.5	37.6	37.7	37.7

② 市内私立高校（全日制）の定員充足率 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
90.2	91.2	89.3	88.3	90.0

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	9,325	9,264	9,184	8,894	9,390
		事業者負担	14,924	12,317	13,005	20,589	14,986
		その他					
	収入合計		24,249	21,581	22,189	29,483	24,376
	市補助率（%）		38.5%	42.9%	41.4%	30.2%	38.5%
	支出合計		24,249	21,581	22,189	29,483	24,376
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		9,325	9,264	9,184	8,894	9,390
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		10,860	10,815	10,761	10,526	11,038
受益対象者数			3,348	3,310	3,289	3,242	3,389
補助金単位コスト(単位：円)			3,244	3,267	3,272	3,247	3,257

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.83】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市内の高校通学者の3割以上を占める私立高等学校は、多様化するニーズに柔軟に対応しつつ公教育の一端を担っており、私立高等学校を対象とする本補助金は、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 教材教具等の整備、教職員の研修・研究に係る費用に対して補助することにより、私立高等学校における教育環境の維持向上に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 教材教具等の整備や教職員の研修研究に係る費用の約40%を補助することで、私立高等学校における教育環境の維持向上につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.84】

補助金名称	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H30	終期	－
予算事業名	高等学校等振興費	（事業コード）	042303		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5343	
交付先（団体、個人等）	市内各私立通信制高等学校設置者（5学校法人） ※R7から未把握の1学校法人追加				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の私立通信制高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立通信制高等学校設置者			
	（意図）どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立通信制高等学校への入学を促進する。			
対象事業等の内容	学校設置者が入学時負担金等を減免（学校独自の制度による減免額を除く。）する場合に入学時負担金等納入額の3分の1又は15,000円のいずれか低い金額を限度に補助する（全額免除者及び市外在住者を除く。）。				
積算方法	（入学時負担金等減免分1人当たり15,000円又は入学時負担金等納入額の3分の1）×対象者数				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市内私立通信制高等学校入学者数 単位：人					② 交付学校数 単位：校				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
187	182	195	185	235	4	4	4	5	5

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内私立通信制高等学校生徒数（年度末現在） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
550	628	635	629	629					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,805	2,730	2,925	2,775	3,525
		自己負担	75,698	79,417	88,799	62,310	94,391
		その他					
	収入合計		78,503	82,147	91,724	65,085	97,916
	市補助率（%）		3.6%	3.3%	3.2%	4.3%	3.6%
	支出合計		78,503	82,147	91,724	65,085	97,916
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,402	1,365	0	0	0
	特定財源		1,403	1,365	2,925	2,775	3,525
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,572	3,506	3,714	3,591	4,349
受益対象者数			187	182	195	185	235
補助金単位コスト（単位：円）			19,102	19,264	19,046	19,411	18,506

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.84】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 私立通信制高等学校の生徒数が増加傾向にある中、本市の学校教育の発展、多様な学習機会の提供の観点から本補助金は重要な役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 私立高等学校(通信制)の入学時負担金等の減免分を補助することで、生徒の保護者負担を軽減するとともに、私学の振興に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度は185人分の入学時負担金等を減免することで、次代を担う人材の育成につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.85】

補助金名称	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H1	終期	R7	
予算事業名	高等学校等振興費	（事業コード）	042303			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども総務 課	係	電話番号	内線 5343		
交付先（団体、個人等）	旭川市高等学校定時制通信制教育振興会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の高等学校定時制通信制生徒が所属する振興会				
	（意図）どういう状態にしたい	定時制通信制教育の普及振興を図る。				
対象事業等の内容	生活体験発表会、教育研究会、会報の発行等に要する経費の一部を補助するもので、定時制通信制教育の普及・振興に資する事業への補助であり、本市の次代の人材を担い、創意に富み活力ある教育の推進の施策の達成につながるものである。					
積算方法	予算の範囲内で定めた額（H元年度から毎年度10万円を補助）					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 生徒1人当たりの事業費 単位：円					② 生徒1人当たりの補助額 単位：円				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1,515	1,131	1,088	1,095		606	526	490	455	

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内高校定時制通信制生徒数（5月1日現在） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
165	190	204	220						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	105	75	80	78	
		市補助金	100	100	100	100	
		振興会負担	120	120	120	120	
		その他					
	収入合計		325	295	300	298	
	市補助率（%）		30.8%	33.9%	33.3%	33.6%	
	支出合計		250	215	222	241	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		75	80	78	57	
市負担額	一般財源		100	100	100	100	
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
		金額	767	776	789	816	
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		867	876	889	916	
受益対象者数			165	190	204	220	
補助金単位コスト（単位：円）			5,255	4,611	4,358	4,164	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.85】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 定時制通信制度教育は、多様な入学動機・学習歴を持つ生徒に学習機会を提供する場、生涯学習の場として大きな役割を果たしている。交付先団体は、定時制通信制教育の普及・振興のほか、中学校との連絡連携、就学条件の改善及び施設整備の充実など、幅広く公益的な活動に取り組んでいる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 交付先団体への支援を通じ、定時制通信制教育の持続的発展、普及振興に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 本補助は、交付先団体への補助を通じて本市の高等学校定時制通信制教育の普及・振興を目的としたものであり、その効果は広範に及ぶ。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.86】

補助金名称	小児慢性特定疾病医療意見書等助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R5	終期	－
予算事業名	医療費給付費	（事業コード）	011215		
所管部署	こども・女性・若者未来 部　子育て助成 課	係	電話番号	内線 5321	
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	小児慢性特定疾病医療費支給認定を受けようとする者			
	（意図）どういう状態にしたい	経済的負担が軽減された状態			
対象事業等の内容	小児慢性特定疾病医療費支給認定に必要な医療意見書等の作成料を医療機関に支払った者に対し、その料金を助成する。				
積算方法	医療意見書作成料5,000円×小児慢性特定疾病医療費助成申請者				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	342	300	304	330

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1,541	1,374	1,946	2,118

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		1,541	1,374	1,945	2,118
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			1,541	1,374	1,945	2,118
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			1,541	1,374	1,945	2,118
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			1,541	1,374	1,945	2,118
	特定財源						
	人件費	正職員 人工		0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額		2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員		40	40	40	40
	その他事務費			0	0	0	0
	合計			3,908	3,780	4,433	4,629
受益対象者数				342	300	304	330
補助金単位コスト(単位：円)				11,427	12,600	14,582	14,027

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◇ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		小児慢性特定疾病医療給付の認定申請に必要な医療意見書の提出および自己負担した額を確認できるものにより内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.86】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本市に住所を有する、医療費支給認定申請に必要な医療意見書等の交付を受けた者に対し、当該医療意見書等の作成料を助成する支援は、長期の療養を必要とする児童等の保護者の経済的負担を軽減し、もって当該児童等の健全な育成を図ることを目的とするものであり、市が実施する公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 支援対象者となる小児慢性特定疾病児童等とその保護者の経済的負担軽減につながっており、支援の効果を確保し継続するために必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・支援対象者である小児慢性特定疾病児童等とその保護者の経済的負担軽減に寄与した。 ・公費負担医療制度の優先的利用が図られ、子ども医療費等の市単独助成による支出が軽減された。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (2)受益者負担(3)補助率の参考基準 患者の自己負担を軽減することで、医療費支給認定の申請を促し、国の公費負担医療制度の優先的利用を促進するため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.87】

補助金名称	子育て世帯給付金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R6	終期	R7	
予算事業名	子育て世帯給付金支給費	(事業コード)	011237			
所管部署	こども・女性・若者未来 部　子育て助成 課	係	電話番号	内線 5322		
交付先(団体、個人等)	個人					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	子育て世帯				
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の影響が緩和された状態				
対象事業等の内容	児童の養育者へ児童一人につき5千円を支給する。					
積算方法	5,000円×44,000人＝220,000,000円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成件数　単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		20,141	4,725	

②　単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成額　単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		168,055	38,735	

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等　単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				85,404	
		市補助金			255,463		
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				255,463	85,404	
	市補助率(%)				100.0%	0.0%	
	支出合計				169,939	62,228	
		うち食糧費、交際費			0	0	
	次年度繰越				85,404	0	
市負担額	一般財源				0	0	
	特定財源				255,463	38,735	
	人件費 正職員	人工			0.2	0.3	
		金額			1,315	2,720	
		嘱託／会計年度任用職員			0	2	
	その他事務費				0	0	
	合計				256,778	41,457	
受益対象者数					20,141	4,725	
補助金単位コスト(単位:円)					12,749	8,774	

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◇ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

住民記録台帳及び児童手当受給状況等を確認し、補助目的との整合性を確認した。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.87】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担、(3)補助率の参考基準、(6)支出を証する書類の添付 物価高騰対策として緊急に子育て世帯を支援する給付金であり、内容になじまないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.88】

補助金名称	子育て世帯生活応援給付金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R7	終期	R8	
予算事業名	子育て世帯生活応援給付金支給費	(事業コード)	011238			
所管部署	こども・女性・若者未来 部　子育て助成 課	係	電話番号	内線 5322		
交付先(団体、個人等)	個人					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	子育て世帯				
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の影響が緩和された状態				
対象事業等の内容	児童の養育者へ児童一人につき10千円を支給する。					
積算方法	10,000円×42,000人＝420,000,000円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成件数(児童数) 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			39,760	2,240

② 助成件数(世帯数) 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
			23,782	1,340

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
			397,600	22,400

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					33,066
		市補助金				430,666	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					430,666	33,066
	市補助率(%)					100.0%	0.0%
	支出合計					397,600	33,066
		うち食糧費、交際費				0	0
	次年度繰越					33,066	0
市負担額	一般財源					0	0
	特定財源					430,666	0
	人件費 正職員	人工				0.3	0.3
		金額				2,720	2,060
	嘱託／会計年度任用職員					7	0
	その他事務費					1,054	0
	合計					434,447	2,060
受益対象者数						23,782	1,340
補助金単位コスト(単位:円)						18,268	1,537

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◇ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		住民記録台帳及び児童手当受給状況等を確認し、補助目的との整合性を確認した。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.88】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担、(3)補助率の参考基準、(6)支出を証する書類の添付 物価高騰対策として緊急に子育て世帯を支援する給付金であり、内容になじまないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.89】

補助金名称	旭川市実費徴収に係る補足給付事業補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	実費徴収補足給付費	（事業コード）	011223		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5327	
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園及び北海道教育大学附属旭川幼稚園に在園する低所得世帯及び多子世帯の児童の保護者			
	（意図）どういう状態にしたい	経済的負担を軽減する。			
対象事業等の内容	幼児教育・保育の無償化に伴って設けられた副食費の免除制度により、年収約360万円未満の世帯及び保護者と生計を同一とする第3子以降の園児を対象として副食費を補助する。				
積算方法	各幼稚園において徴収した給食費のうちの副食費分（月額上限4,800円）。 在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 実費徴収補足給付対象施設 単位：施設					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	5	5	2	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 実費徴収補足給付対象児童数 単位：人					② 一人当たりの平均補助額 単位：円				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	130	119	72	32	33	19,084	22,688	11,125	22,933	31,200

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		2,481	2,700	800	734	1,030
		事業者負担						
		その他						
	収入合計			2,481	2,700	800	734	1,030
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			2,481	2,700	800	734	1,030
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			1,119	1,434	556	514	698
	特定財源			1,362	1,266	244	220	332
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			3,248	3,476	1,589	1,550	1,854
受益対象者数				130	119	72	32	33
補助金単位コスト(単位：円)				24,985	29,210	22,069	48,438	56,182

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№89】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 低所得で生計が困難である者等の子どもが特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、これらの円滑な特定子ども・子育て支援等の利用が図られる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 給付の対象となる保育所や新制度移行幼稚園の在園児と給付費の対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児の公平性を保つため、新制度未移行幼稚園の在園児に対しては補助事業をして実施する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 年間32人に対して734千円交付しており、保護者の経済的負担が軽減されている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益負担:国の要綱どおりの補助額である。 1(3)補助率の参考基準:国の要綱とおりの基準額である。 1(4)見直し期間:本補助金が国の要綱どおりに実施している事業であるため、国の事業実施に併せて継続する必要がある。 1(6)支出を証する書類の添付:在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.90】

補助金名称	就学前教育・保育施設整備費補助金（旭川市児童福祉施設整備費助成金）					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S49	終期	－	
予算事業名	私立認可保育所等建設補助金	（事業コード）	012101			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5295		
交付先（団体、個人等）	市内認可保育所等設置者（社会福祉法人等）					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内において認可保育所等を整備する社会福祉法人等				
	（意図）どういう状態にしたい	認可保育所等の整備を促進し、老朽化施設の改善を図り、保育の質の向上に繋げる。				
対象事業等の内容	認可保育所等の整備費用の一部を補助する。					
積算方法	（国制度）就学前教育・保育施設整備交付金により、定員別の基準額と補助対象経費の2/3(1/2)を比較し、少ない方の額を補助額とする。【負担割合】国1/2、市1/4 （市独自補助）国・道補助額の1/3を補助 ※その額が2千万円を超える場合、独立行政法人福祉医療機構への借入金償還時に分割して補助を実施。（平成26年度分まで）					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 認可保育所等定員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
6,430	6,410	6,390	6,128	6,158					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 待機児童数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	0	0	0	0					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金（国・道負担分）	124,051	116,434		181,776	
		市補助金（市負担分）	62,025	58,217		90,888	
		助成金（市単独）	26,120	26,045	25,965	25,902	24,413
		その他					
	収入合計		212,196	200,696	25,965	298,566	24,413
	市補助率（%）		58.5%	58.0%	0.0%	60.9%	0.0%
	支出合計		212,196	200,696	25,965	298,566	24,413
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		38,545	37,762	25,965	43,777	24,413
	特定財源		173,651	162,934	0	254,789	0
	人件費	正職員 人工	1.0	1.0	0.5	1.0	0.5
		正職員 金額	7,369	7,390	3,754	7,673	3,878
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		219,565	208,086	29,719	306,239	28,291
受益対象者数			1,364	1,385	1,275	1,380	1,245
補助金単位コスト(単位：円)			160,971	150,243	23,309	221,912	22,724

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書等により、事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№90】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持することや、保育環境の充実等、総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持するほか、老朽化した施設の改善及び特別支援保育や医療的ケア児の受入等の新たなニーズに対応するための整備を促進するなど、保育環境の改善と向上を図り、重点施策を推進するためには、継続して補助を行うことが必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内の社会福祉法人が行う整備に対し、整備費用の一部を補助(国1/2、市1/4)すること、待機児童ゼロを維持するほか、老朽化施設の改善など保育環境の向上が図られている。 〇就学前教育・保育施設整備補助件数:: 令和7年度 1件 〇助成金(償還補助補助件数:13件、補助金額:25,902千円)	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.91】

補助金名称	旭川市特別支援保育事業補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S55	終期	ー	
予算事業名	特別支援保育事業補助金	（事業コード）	012105			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線5293		
交付先（団体、個人等）	特別支援保育事業実施施設として市が指定する認可保育所等を運営する法人					
交付目的	（対象）誰、何に対して	特別支援保育事業実施施設として市が指定する認可保育所等を運営する法人				
	（意図）どういう状態にしたい	保育の充実を図る。				
対象事業等の内容	国の基準で定められた保育士数では、保育所等において特別な支援を必要とする児童の受入が困難であるため、事業を実施する保育所等に対し保育士の加配に要する人件費等の経費の一部を補助する。					
積算方法	対象児A(特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳1・2級、療育手帳重度)、対象児B(対象児A以外) ・保育を必要とする要支援児を受け入れている保育所及び認定こども園 対象児A月額105,600円、B月額71,600円 ・教育を必要とする要支援児を受け入れている認定こども園 対象児A月額97,900円、B月額65,300円 ・3歳児以上の利用定員1割超え，かつ7人以上要支援児受入れの場合，子育て支援員等1人につき月額97,200円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 特別支援保育実施施設数（私立） 単位：施設

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
41	43	46	46	47

② 定員数（私立） 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
147	153	162	162	165

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 延べ入所児童数（私立月初日入所児童数の年間合計） 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,858	2,056	2,209	2,492	2,495

② 利用率（定員充足率） 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
105.3	112.0	113.6	128.2	126.0

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	132,398	150,111	161,900	179,677	169,958
		事業者負担	40,694	51,657	31,225	38,494	33,991
		その他					
	収入合計		173,092	201,768	193,125	218,171	203,949
	市補助率（%）		76.5%	74.4%	83.8%	82.4%	83.3%
	支出合計		173,092	201,768	193,125	218,171	203,949
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		122,260	139,359	4,963	3,622	7,116
	特定財源		10,138	10,752	156,937	176,063	162,842
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		133,165	150,887	162,683	180,501	170,782
受益対象者数			1,858	2,056	2,209	2,492	2,317
補助金単位コスト(単位：円)			71,671	73,389	73,646	72,432	73,708

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	事業実績報告書等の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.91】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 特別な支援を要する児童を受入れる団体に対して効果が行き渡っており、対象児童の成長の促し及び対象児童を持つ保護者への支援に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 対象児童が増加傾向にあり、事業量指標が上向いている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 年間延べ利用児童数2,492人、補助対象経費(年額)218,171千円の申請に対し、年額179,677千円を交付しており、事業実施により特別な支援を要する児童の教育・保育が可能となり、障害等を有する児童の保育の充実及び保護者に対する支援の充実に寄与することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 補助率の参考基準:対象経費が保育士の加配に要する人件費等の経費の一部補助であるため、団体への補助率の基準である1／2を超えているが、特別な支援を必要とする児童の受入れに対応するためには、基準を超えた補助が必要であるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.92】

補助金名称	旭川市認可外保育施設運営補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	S41	終期	－	
予算事業名	私立認可外保育施設運営補助金	(事業コード)	012106			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5287		
交付先(団体、個人等)	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者				
	(意図) どういう状態にしたい	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設の施設運営の安定化を図り、入所児童の健全育成を図る。				
対象事業等の内容	施設の運営経費の一部を補助する。					
積算方法	施設基本額(月額)と加算額(入所児童数加算、職員健康診断加算)により、補助基準額を算定する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付施設数 単位:施設

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
12	10	9	8	7

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 認可外保育施設等(補助対象施設)入所児童数 単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
201	153	203	176	145

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	14,039	12,043	11,148	9,724	9,305
		事業者負担	244,040	205,659	182,669	170,349	169,637
		その他					
	収入合計		258,079	217,702	193,817	180,073	178,942
	市補助率(%)		5.4%	5.5%	5.8%	5.4%	5.2%
	支出合計		258,079	217,702	193,817	180,073	178,942
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		13,979	11,993	11,098	9,686	9,265
	特定財源		60	50	50	38	40
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	737	739	751	767	776
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		14,776	12,782	11,899	10,491	10,081
受益対象者数			201	153	203	176	145
補助金単位コスト(単位:円)			73,512	83,542	58,616	59,608	69,524

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 事業実績書の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.92】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 年度途中の認可施設への入所がすぐに決まらない児童等、中間潜在待機児童の受け皿としての役割や、医療機関等で夜間勤務をする保護者の就労を支える役割を担っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 保育料が収入の大部分を占める私立認可外保育施設においては、安定した施設の運営と、保育の提供をしていく上で、補助する必要があるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 8施設からの申請に対し、9,725千円交付したことにより、施設が安定的に運営され、入所児童の健全育成、福祉の向上が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.93】

補助金名称	旭川市保育体制充実補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S55	終期	－	
予算事業名	保育体制充実費	（事業コード）	012107			
所管部署	こども・女性・若者未来 部　こども保育 課	係	電話番号	内線5287		
交付先（団体、個人等）	認可保育所等を運営する法人等					
交付目的	（対象）誰、何に対して	認可保育所等を運営する法人等				
	（意図）どういう状態にしたい	保育体制の充実を図る。				
対象事業等の内容	・基準の配置人数を超えて保育士等を雇用する場合、その経費相当を補助する。（保育士2名及び予備調理員1名） ・職員が産前産後休暇等を取得する際に、その代替職員の賃金を補助する。					
積算方法	予備保育士：上限　172,920円／月　　低年齢児担当保育士：上限　172,920円／月 予備調理員：上限　63,000円／月　　産休等代替職員　960円／時					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象保育士及び予備調理員数 単位：人					② 交付団体数 単位：施設				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
216	209	210	211	211	86	87	86	86	86

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 入所児童数 単位：人					② 交付団体実施率 単位：%				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
5,770	5,706	5,713	5,558	5,470	96.0	96.7	95.5	100.0	95.5

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	301,854	294,326	314,415	309,867	350,071
		事業者負担	95,307	58,933	57,752	81,662	92,497
		その他					
	収入合計		397,161	353,259	372,167	391,529	442,568
	市補助率（%）		76.0%	83.3%	84.5%	79.1%	79.1%
	支出合計		397,161	353,259	372,167	391,530	442,568
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		258,324	247,236	263,449	155,910	66,081
	特定財源		43,530	47,090	50,966	153,957	283,990
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,474	1,478	1,502	1,535	1,551
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		303,328	295,804	315,917	311,402	351,622
受益対象者数			5,770	5,706	5,713	5,558	5,470
補助金単位コスト（単位：円）			52,570	51,841	55,298	56,028	64,282

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 事業実績書の提出により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.93】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保育所等に必要保育士数を超えて保育士が加配されることで、児童に対してより質の高い保育が提供される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 保育体制の充実を図るために本補助金は必要であり、終了した場合には待機児童の発生や保育士等の負担増による離職が懸念される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 86園の申請に対して309,868千円を交付しており、保育士の加配により、保育士の負担軽減による離職の防止や保育の質の向上が図られている。また、児童の受け入れに柔軟に対応することができるため、待機児童の解消にも寄与していることから、事業効果が高いと言える。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:対象経費が保育士の加配に要する人件費の一部補助であるため、団体への補助率の基準である1／2を超えているが、保育士等の負担軽減や入所児童の処遇確保など保育体制の充実とその適正化を図るためには基準を超えた補助が必要であるため上限を設定して補助している。 1(4)見直し期間:受益者は、入所児童であり、終期を定めなければならないという趣旨には当てはまらない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.94】

補助金名称	旭川市一時預かり事業（一般型）補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H11	終期	－
予算事業名	私立一時預かり事業費	（事業コード）	012108		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5285	
交付先（団体、個人等）	一時預かり事業（一般型）実施施設として、市が指定する認可保育所等を運営する法人等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一時預かり事業（一般型）実施施設			
	（意図）どういう状態にしたい	保護者等の育児に伴う心理的・肉体的負担感の解消、急病や断続的・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い、一時的な保育に対応し、児童福祉の増進を図ること。			
対象事業等の内容	市が指定した一時預かり事業（一般型）を実施する保育所等に対し、事業に係る経費を補助する。				
積算方法	（1）延べ利用児童数区分による基本分 （2）生活保護世帯又は前年度市町村民税非課税世帯利用料に対する減免加算分				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 一時預かり事業（一般型）実施施設数 単位：施設					② 定員 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
12	12	12	12	12	120	120	120	120	120

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 1日当たりの利用児童数 単位：人					② 事業所開設日数 単位：日				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
42.0	48.8	50.5	49	50	293	293	292	290	291

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	39,242	47,771	44,237	42,500	51,179
		利用者収入	14,990	17,605	18,709	17,822	17,822
		運営費	3,354	4,779	3,626	6,210	6,210
		その他					
	収入合計		57,586	70,155	66,572	66,532	75,211
	市補助率（%）		68.1%	68.1%	66.4%	63.9%	68.0%
	支出合計		57,586	70,155	66,572	66,532	75,211
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		13,082	15,924	14,747	14,166	17,061
	特定財源		26,160	31,847	29,490	28,334	34,118
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		40,009	48,547	45,020	43,316	52,003
受益対象者数			12,307	14,294	14,736	14,154	14,518
補助金単位コスト(単位：円)			3,251	3,396	3,055	3,060	3,582

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№94】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 認可保育所の待機児童の受け皿としても機能している事業であるため、子育て支援の一環として補助の継続は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 12施設に対し、42,500千円を交付しており、断続的に保育が困難となる家庭、保護者の傷病等による緊急的な保育需要に応えられるだけでなく、子育ての心身的な負担の解消にも資することから、子育て支援の推進及び児童福祉の向上が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.95】

補助金名称	旭川市一時預かり事業（幼稚園型）補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H16	終期	－
予算事業名	私立一時預かり事業費	（事業コード）	012108		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5285	
交付先（団体、個人等）	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人・宗教法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の私立幼稚園・認定こども園の設置者			
	（意図）どういう状態にしたい	教育課程に係る教育時間前後の希望者に対し、一時預かりを実施することで、子育て支援環境の充実及び児童福祉の向上を図る。			
対象事業等の内容	通常教育時間の前後や長期休業期間中において、保護者が希望する場合に園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施した私立幼稚園・認定こども園に対し、その経費の一部を補助する。				
積算方法	年間利用人数が2,000人以上の場合の平日の補助単価は1人あたり480円、長期休業中の8時間未満は480円、8時間以上は960円とし、2,000人未満の場合の平日は人数に応じた補助単価とし、長期休業中の8時間未満は440円、8時間以上は880円とする。休日は1人あたり880円とする。ただし、8時間（又は4時間）を超える利用については利用時間に応じて100円～450円を加算する。（国庫補助基準同額）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 一時預かり事業（幼稚園型）延べ利用数 単位：人					② 一時預かり事業（幼稚園型）実施日数 単位：日				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
124,147	125,816	127,870	122,813	128,000	7,344	7,360	7,771	7,761	7,761

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 各年4月1日現在待機児童数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	0	0	0	0					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	87,137	85,847	93,750	104,432	133,524
		利用者収入	43,469	44,400	45,397	43,664	43,664
		運営費	6,424	6,724	8,196	5,522	5,522
		その他					
	収入合計		137,030	136,971	147,343	153,618	182,710
	市補助率（%）		63.6%	62.7%	63.6%	68.0%	73.1%
	支出合計		137,030	136,971	147,343	153,618	182,710
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		29,601	28,617	31,250	34,812	44,508
	特定財源		57,536	57,230	62,500	69,620	89,016
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	783	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		88,672	87,398	94,533	106,064	135,172
受益対象者数			124,147	125,816	127,870	122,813	128,000
補助金単位コスト(単位：円)			714	695	739	864	1,056

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書等により、事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.95】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保護者の仕事と子育ての両立を支援することで、総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 各施設がより充実した環境で一時預かりを行い、子育て支援及び児童福祉の向上を図るために、今後も進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 31施設からの申請に対し、104,432千円を交付し，私立幼稚園・認定こども園で一時預かりを行うことにより、保育を必要とする保護者にとって保育所以外の選択肢が増えたことから、認可保育所の待機児童解消にも貢献している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.96】

補助金名称	旭川市延長保育事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助金）	始期	H7	終期	ー
予算事業名	延長保育事業補助金	（事業コード）	012110		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線5285	
交付先（団体、個人等）	延長保育事業実施施設として、市が指定する認可保育所等を運営する法人等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	延長保育事業実施施設を運営する法人等			
	（意図）どういう状態にしたい	保護者の就労形態の多様化に伴うニーズへ対応し、通常の保育時間を超えた時間帯に保育を実施することで、児童の健全育成及び福祉の向上を図る。			
対象事業等の内容	通常の保育時間（保育標準時間：11時間、保育短時間：8時間）を超え、延長保育を実施する認可保育所等に対し、事業に係る経費を補助する。				
積算方法	1 保育標準時間 ：（1）利用対象児童数に応じた基本分 （2）減免対象児童に対する利用料免除加算分 2 保育短時間 ：（1）利用対象児童数に応じた基本分 （2）実施状況に応じた市独自加算分				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 標準時間を超える延長保育事業実施施設数（市立含む） 単位：施設					② 標準時間を超える延長保育事業の定員（市立含む） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
28	28	28	27	26	344	344	344	332	332

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 標準時間を超える延長保育事業1日平均利用者数（市立含む） 単位：人					② 延長保育事業延利用者数（市立含む、標準・短時間合計） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
162	155	146	133	133	138,577	136,240	139,577	121,298	121,298

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	87,588	84,282	100,933	97,548	116,507
		各園利用料収入	4,969	4,966	4,751	4,734	4,734
		その他					
	収入合計		92,557	89,248	105,684	102,282	121,241
	市補助率（%）		94.6%	94.4%	95.5%	95.4%	96.1%
	支出合計		92,557	89,248	105,684	102,282	121,241
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		48,095	43,187	52,103	43,734	63,493
	特定財源		39,493	41,095	48,830	53,814	53,014
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,211	2,217	2,252	2,302	2,327
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		89,799	86,499	103,185	99,850	118,834
受益対象者数			1,056	1,005	1,468	1,488	1,488
補助金単位コスト(単位：円)			85,037	86,069	70,290	67,103	79,862

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書等により、事業内容と補助目的の整合性を確認しており、適切な処理が行われている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№96】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川市子ども条例に基づく第2期旭川市子ども・子育てプランの子育て環境の充実の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており、当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 88施設からの申請に対し、97,548千円を交付しており、通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1－(3) 補助率の参考基準:保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており、当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。また、国からの交付金に基づく補助金制度であり、毎年度国からの通知に基づいて補助基準額の見直し等を行っている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.97】

補助金名称	保育所等給食原材料費支援金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R6	終期	R8	
予算事業名	保育所等給食原材料費支援費	（事業コード）	011236			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線5294		
交付先（団体、個人等）	認可保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）、地域型保育事業、認可外保育施設					
交付目的	（対象）誰、何に対して	認可保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）、認可外保育施設の設置者並びに地域型保育事業を実施する者。				
	（意図）どういう状態にしたい	物価高騰により保育施設等の負担が増加していることから、給食原材料費の負担軽減を図るため。				
対象事業等の内容	物価高騰に伴い保育所等の給食に係る費用の負担の軽減を図るため、費用の一部を補助する。					
積算方法	5,000円×定員数					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 交付施設数 単位：施設					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			83	30	109					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 交付施設割合 単位：%					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			73.5	26.5	100					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				11,146	3,040	34,750
		事業者負担						
		その他						
	収入合計					11,146	3,040	34,750
	市補助率（%）					100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計					11,146	3,166	34,750
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	0	0
市負担額	一般財源							12,163
	特定財源					11,146	3,040	22,587
	人件費	正職員	人工			0.5	0.1	0.1
			金額			3,944	408	412
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					15,090	3,448	35,162
受益対象者数						5,573	1,583	6,950
補助金単位コスト（単位：円）						2,708	2,178	5,059

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市保育所等給食原材料費支援金申請書兼請求書等の提出により、適切に処理を行っている。令和8年度に34,750千円の繰越が発生した。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.97】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 補助金を交付することにより、物価高騰で影響を受ける給食費の一部を補填する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 近年の物価高騰に伴って給食費の値上げをする事業者が増えており、保護者が負担する給食費を値上げせざるを得ない状況であることが考えられるため、事業者に対して補助する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和6年度繰越分により30施設へ3,040千円、令和7年度補正分(令和8年度交付)として109施設へ34,020千円を交付したことにより、給食費の一部として事業者の負担軽減が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)物価高騰対策として緊急に市内保育施設等に支援金を支給する必要があったため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.98】

補助金名称	旭川市保育士資格取得支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H30	終期	－
予算事業名	保育士確保事業費	（事業コード）	012139		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線5293	
交付先（団体、個人等）	認可保育書等を運営する法人等				

交付目的	（対象）誰、何に対して	認可保育所等を運営する法人等
	（意図）どういう状態にしたい	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより、保育士及び保育教諭の増加を図る。
対象事業等の内容	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等及び受講する保育従事者等の代替に伴う雇用上の補助を行う。	
積算方法	受講料等：補助対象経費の合計額の2分の1。ただし、上限有り。（上限額については、要綱を参照。） 代替保育従事者等雇上費：代替保育従事者等各々について、1日当たりの基準額と1日当たりの補助対象経費を比較していずれかの少ない方の合計額を算出した後に、その合計額を合算したもの。	

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2	1	2	2	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 保育士となった者のうち補助金を活用し 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2	1	2	2	1					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	329	300	329	329	600
		事業者負担	330	330	492	493	493
		その他					
	収入合計		659	630	821	822	1,093
	市補助率（%）		49.9%	47.6%	40.1%	40.0%	54.9%
	支出合計		659	630	821	822	1,093
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		165	150	165	165	300
	特定財源		164	150	164	164	300
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,096	1,076	1,112	1,145	1,424
受益対象者数			2	1	2	2	1
補助金単位コスト(単位：円)			548,000	1,076,000	556,000	572,500	1,424,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱等の規定に基づき、事業内容および対象経費の範囲について適法性を確認した上で、申請に基づき適正に交付決定を行っている。また、事業実績報告書や添付の会計書類等の審査を通じて、市の補助目的と整合していること、および実際の会計処理が適切に完了していることを毎年度確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№98】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保育士確保により制限のない児童受け入れ枠を維持することは、市民の就労継続や待機児童ゼロの継続に直結するものであり、社会的・経済的な基盤を支える上で高い公益性を有する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 民間単独での保育士確保が困難な情勢下において、必要な保育体制の維持や待機児童の再発防止に向け、行政が資格取得を支援し入職を促す必要性が極めて高いため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 施設で勤務する無資格者の保育士資格取得を支援したことで、キャリアアップを通じた人材の定着が進み、必要な児童受け入れ枠の維持および保育の質の向上に寄与する効果が得られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 終期について及び1(4)見直し期間:慢性的な保育士不足や新人雇用の難化が続く中、子育て支援員の保育士へのレベルアップによる「保育枠の維持」は、本市の保育士確保において重要な要素となっている。本事業により着実に担い手を確保することが、待機児童の再発防止および安心安全な保育体制の維持につながっており、今後も保育士確保に関して大幅な改善が見込めないことから、当面の間は終期を設定せず、事業を継続する必要がある。 1(3)補助率の参考基準:国の補助制度を活用した事業のため、国要綱に基づいた補助率としている。なお、1/2の補助のうち、国1/2・市1/2の負担割合である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.99】

補助金名称	旭川市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H30	終期	ー
予算事業名	保育士確保事業費	（事業コード）	012139		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線5293	
交付先（団体、個人等）	認可保育所等を運営する法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	認可保育書等を運営する法人			
	（意図）どういう状態にしたい	保育所等に勤務する保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助することにより、市内の保育所等への就職促進及び就労継続を図る。			
対象事業等の内容	法人が借り上げて補助対象保育士が住んでいる宿舎の賃借料、管理費、共益費の合計額の4分の3にあたる額を、最大60月間を上限とし、補助する。				
積算方法	上限 一戸当たり月額47,000円（令和6年度から引き続き補助対象保育士となる場合は月額48,000円）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象保育士数 単位：人					② 補助対象施設数 単位：施設				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
138	143	122	93	102	43	47	50	46	54

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金を利用して新たに就職した保育： 単位：人					② 補助金申請者の就労継続者数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
29	29	26	18	34	97	110	95	75	68

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	52,456	53,332	44,722	36,438	52,893
		事業者負担	17,487	17,779	14,908	12,146	17,631
		その他					
	収入合計		69,943	71,111	59,630	48,584	70,524
	市補助率（%）		75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	支出合計		69,943	71,111	59,630	48,585	70,524
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		17,491	17,786	14,916	12,146	17,632
	特定財源		34,965	35,546	29,806	24,292	35,261
	人件費	正職員 人工	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		正職員 金額	15,346	15,510	15,666	16,322	16,476
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		67,802	68,843	60,388	52,760	69,369
受益対象者数			138	143	122	93	102
補助金単位コスト(単位：円)			491,319	481,420	494,984	567,312	680,088

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱等の規定に基づき、事業内容および対象経費の範囲について適法性を確認した上で、申請に基づき適正に交付決定を行っている。また、事業実績報告書や添付の会計書類等の審査を通じて、市の補助目的と整合していること、および実際の会計処理が適切に完了していることを毎年度確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№99】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 他市との獲得競争における流出防止と若手の定着に直結する事業であり、本市の保育体制を維持する上で高い公益性を有する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市外からの移住促進と新卒・若手保育士の定着を図る上で、居住費の直接支援は不可欠であり、本市の保育体制(受け入れ枠)を維持するための重要な呼び水となるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 居住費の負担軽減により、市内外からの新卒・若手保育士の確保と定着が進み、深刻な人手不足下における保育枠の維持に確実な効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の補助制度を活用した事業のため、国要綱に基づいた補助率としている。なお、3/4の補助のうち、国1/2・市1/4の負担割合である。 1(4)見直し期間:他自治体との保育士獲得競争が続く中、宿舎支援による市外からの移住促進や若手保育士の定着は、本市の保育枠を維持する上で不可欠な要素となっている。今後も保育士確保に関して大幅な改善が見込めないことから、待機児童の再発防止に向け、当面の間は終期を設定せず、事業を継続する必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№100】

補助金名称	旭川市特別支援保育事業補助金（医療的ケア児保育支援事業費補助金）				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R6	終期	－
予算事業名	医療的ケア児保育支援費	（事業コード）	012150		
所管部署	こども・女性・若者未来 部　こども保育 課　係	電話番号	内線5293		
交付先（団体、個人等）	特別支援保育事業を実施する認可保育所等を運営する法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	特別支援保育事業（医療的ケア児保育）を実施する認可保育所等を運営する法人			
	（意図）どういう状態にしたい	医療的ケア児に対する保育の充実及びその保護者に対する就労支援の充実			
対象事業等の内容	未就学の医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に受入れが可能となるよう体制を整備するため、看護師配置に係る人件費等の経費の一部を補助する。				
積算方法	1 看護師又は訪問看護事業所等からの看護師派遣に係る費用 補助基準額 1人当たり 年額5，290千円 ※複数配置の加算額 5，290千円 2 認定特定行為業務従事者である保育士等の配置に係る人件費 補助基準額 1人当たり 年額4，950千円 ※複数配置の加算額 4，950千円 3 保育補助者の配置に係る補助 補助基準額 1人当たり 年額2，412千円 4 看護師等及び保育士等が医療的ケア児に係る研修を受講するための費用 補助基準額 1施設当たり 年額60千円 5 医療的ケア児が必要とする備品を整備するための費用及び災害対策による医療的ケア児の安全の確保に必要となる備品を整備するための費用 補助基準額 1施設当たり 年額100千円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 医療的ケア児保育支援事業実施施設数（私立） 単位：施設					② 相談件数 単位：件				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			1	2	3			5	1	3

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 審査会において入所可能と認定された児童数 単位：人					② 医療的ケア児として保育所等へ入所した児童数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			2	2	3			0	2	3

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			2,747	5,990	23,352
		事業者負担			0	0	0
		その他					
	収入合計				2,747	5,990	23,352
	市補助率（%）				100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				2,747	5,990	23,352
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越				0	0	0
市負担額	一般財源				1,374	1,996	11,676
	特定財源				1,373	3,994	11,676
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				3,530	6,806	24,176
受益対象者数					2	2	5
補助金単位コスト(単位：円)					1,765,000	3,403,000	4,835,200

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に定める医療的ケア児の受け入れ基準（看護師の配置状況等）および対象経費の範囲について適法性を確認した上で、適正に交付決定を行っている。また、事業実績報告書等の審査を通じて、事業内容が市の補助目的と整合していること、および実際の会計処理が適切に完了し繰越金が発生していないことを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№100】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 医療的ケアが必要な児童に対し、安全な保育機会を保障することは、児童の心身の健全な育成だけでなく、保護者の就労継続や孤立防止に直結する。市民が等しく適切な保育サービスを享受できる環境を整える上で、極めて高い公益性を有する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 医療的ケア児の受け入れは看護師配置等の特別な安全対策が不可欠であり、民間単独での対応には限界がある。突発的な相談や受け入れニーズに即座に対応できる体制を市内で維持するために、本財政的支援が不可欠であるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 相談1件に対応し、新規受入2名(うち1名は前年度からの移行)を達成したほか、新たに認定こども園1園が実施施設となり、市内の受け入れ基盤が確実に拡大している。途中退所1名を除くR7度末時点の実績は2名(2施設)の利用にとどまるが、退院後の生活選択肢の確保やセーフティネットの構築という本事業の目的において、着実な効果を上げている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 医療的ケア児の安全な受け入れには看護師の常駐が必須であるが、通常の補助率(1/2)では民間園の財政的負担が大きく受け入れが進まないため、体制の充実および雇用確保に向け、例外的に基準を超えた補助を行う必要があるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.101】

補助金名称	旭川市乳児等通園支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R7
予算事業名	こども誰でも通園制度事業費	（事業コード）	012151		
所管部署	こども・女性・若者未来 部　こども保育 課	係	電話番号	内線 5327	
交付先（団体、個人等）	こども誰でも通園制度を実施する法人等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内のこども誰でも通園制度を実施する法人等			
	（意図）どういう状態にしたい	こども誰でも通園制度を実施することで、子育て支援環境の充実及び児童福祉の向上を図る。			
対象事業等の内容	こども誰でも通園制度を実施する法人等に対し、その経費の一部を補助する。				
積算方法	１人１時間当たりの単価（0歳1,300円、１歳1,100円、２歳900円）を、利用時間実績に乗じて積算する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① こども誰でも通園制度の登録児童数 単位：人					② こども誰でも通園制度の利用時間数 単位：時間				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
				202	250				2,018	9,377

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① こども誰でも通園制度の実施施設数 単位：施設					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
				24	30					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					2,347	0
		利用者収入					558	4,080
		給付費					0	11,745
		運営費					250	391
		その他						
	収入合計						3,155	16,216
	市補助率（%）						74.4%	0.0%
	支出合計						3,155	16,216
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						0	0
市負担額	一般財源						593	1,469
	特定財源						1,779	10,276
	人件費	正職員	人工				0.3	0.3
			金額				2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						0	0
	合計						4,820	14,216
受益対象者数							202	329
補助金単位コスト(単位：円)							23,861	43,210

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書等により、事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№101】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保護者の仕事と子育ての両立を支援することで、総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 保育所等に通所していない児童に対する支援施策であり、子育て支援及び児童福祉の向上を図るために、令和7年度に実施した施策である。 令和8年度以降については、給付制度化されるため補助金は廃止となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 18施設からの申請に対し、2,347千円を交付し、こども誰でも通園制度を市内24施設で開設することにより、保護者にとって保育要件が必要な保育所等の入所以外の選択肢が増えたことから、幅広い世帯への子育て支援に貢献している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.102】

補助金名称	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H20	終期	ー
予算事業名	幼稚園振興費	（事業コード）	042305		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども保育 課	係	電話番号	内線 5295	
交付先（団体、個人等）	市内に私立幼稚園を設置する学校法人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の私立幼稚園設置者			
	（意図）どういう状態にしたい	私立幼稚園での教材教具の購入及び賃借に補助することにより、教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに、間接的に保護者の経済的負担を軽減する。			
対象事業等の内容	私立幼稚園において教材教具として使用する消耗品や図書等の購入及び賃借に要する経費の一部を補助する。また、教育の質の向上に資するために教職員が参加する研修に要する経費の一部を補助する。				
積算方法	予算の範囲内において定めた額。幼稚園を単位とする「均等割額」、各幼稚園の園児数に応じた「園児数割額」、学級数に応じた「学級割額」の合算額を補助基準額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 園児及び教職員一人当たりの補助金額 単位：円

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5,428	5,931	6,281	6,985	8,534

②

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内私立幼稚園等園児数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,997	1,836	1,644	1,450	1,188

② 市内私立幼稚園教員数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
345	339	341	332	336

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	11,945	12,124	11,716	11,680	12,230
		事業者負担	14,394	14,795	14,254	16,749	16,199
		その他					
	収入合計		26,339	26,919	25,970	28,429	28,429
	市補助率（%）		45.4%	45.0%	45.1%	41.1%	43.0%
	支出合計		26,339	26,919	25,970	28,429	28,429
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		11,945	12,124	11,716	11,680	12,230
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	737	739	751	767	776
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		12,682	12,863	12,467	12,447	13,006
受益対象者数			2,342	2,175	1,985	1,782	1,524
補助金単位コスト(単位：円)			5,415	5,914	6,281	6,985	8,534

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書等により、事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№102】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	（1）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（2）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（3）補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（4）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（5）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（6）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等もなく、補助金を廃止・縮小すると保護者負担に転嫁される。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） 26施設に対し、11,680千円を交付しており、事業実施により幼稚園の教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定が図られ、間接的に保護者負担の軽減に繋がっている。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1（4）見直し期間：私立幼稚園の私学振興を目的としており、終期の設定にはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.103】

補助金名称	民間シェルター（緊急一時保護施設）運営事業補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H11	終期	ー	
予算事業名	女性相談事業費	（事業コード）	011104			
所管部署	こども・女性・若者未来 部 女性・若者応援 課	係	電話番号	内線2702		
交付先（団体、個人等）	ウィメンズネット旭川					
交付目的	（対象）誰、何に対して	配偶者等からの「家庭内暴力」から逃れてくる女性及び子供				
	（意図）どういう状態にしたい	緊急一時保護するとともに、自立に向けたサポートを実施することで、女性への人権侵害に対するセーフティネットを整備する。				
対象事業等の内容	この民間シェルターでは、行政機関から紹介されたケースにも対応するなど、公益性の高い活動をし、事業運営も自助努力で行っている。しかしながら、シェルター施設確保に要する経費が、事業運営上大きな負担となっていることを考慮し、運営費のうち施設確保に要する家賃等を補助する。					
積算方法	年間運営費のうち、シェルター運営費に要する施設借上げ料(年間60万円＝5万円×12月)及び光熱水費、燃料費、同行支援費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 相談延べ件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
32	48	32	138	138					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 緊急一時保護件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
4	2	5	1	1					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	162	91	23	95	127
		市補助金	776	706	800	800	800
		道補助金	4,022	3,724	3,975	4,635	4,706
		委託金	1,148	183	2,183	1,359	650
		活動援助金	200	350	950	902	1,007
		その他		850			
	収入合計		6,308	5,904	7,931	7,791	7,290
	市補助率（%）		12.3%	12.0%	10.1%	10.3%	11.0%
	支出合計		6,217	5,881	7,836	7,791	7,290
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		91	23	95	127	0
市負担額	一般財源		776	706	800	800	800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		853	784	879	882	882
受益対象者数			32	48	32	138	138
補助金単位コスト(単位：円)			26,656	16,333	27,469	6,391	6,391

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもとで行われている。また、管理体制も整っているので、適正に処理されている。 繰越金については、補助金額の2割程度であり妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№103】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市の女性相談と同様の相談支援業務を実施していること、市では有していない緊急一時保護のための施設を維持し、市及び北海道の要請により保護を実施していることから公益性がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市内には同様の活動をしている団体がないこと、相談対応等を無償で行っており、DV等の相談件数が大きく減少していない中で現在の相談体制を維持するために必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内で2か所しかないシェルターを運営している団体の運営維持を行うことで、緊急一時保護及び相談支援を通じて、DV被害にあっている女性に対して適切な支援を行うことができた。※市内で行政の委託を受け、シェルター業務を実施しているのはウィメンズネット旭川と社会福祉法人旭川隣保会母子生活支援施設トキワの森の二か所。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担について:対象者はシェルターの利用者であり、経済的にも困窮している女性とその子供であるため、受益者負担を求めることが適当でない。 1(4)見直し期間について:家庭内暴力が社会問題化している現状においては、行政が関与する必要性が高く、終期を設定する性質のものではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.104】

補助金名称	母子生活支援施設整備費特別補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H20	終期	R9
予算事業名	母子生活支援施設整備特別補助金	(事業コード)	011205		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 女性・若者応援 課	係	電話番号	内線2702	
交付先(団体、個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	経済的理由等により、保護が必要となった母子世帯			
	(意図) どういう状態にしたい	母子生活支援施設(以下「トキワの森」という。)を整備することで、母子の生活と自立を支援する。			
対象事業等の内容	母子生活支援施設整備事業を行うため、独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度における支払い元金及び利子から事業者負担分を差し引いた額を補助する。				
積算方法	母子生活支援施設整備事業を行うため、独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度における支払い元金及び利子から事業者負担分を差し引いた額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① トキワの森定員数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
30	30	30	30	26					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① トキワの森月初日入所延べ世帯数 単位:世帯					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
258	248	249	266	266					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	11,977	11,817	11,660	11,516	11,347
		事業者負担	1,000	1,000	1,000	1,001	1,001
		その他					
	収入合計		12,977	12,817	12,660	12,517	12,348
	市補助率(%)		92.3%	92.2%	92.1%	92.0%	91.9%
	支出合計		12,977	12,817	12,660	12,517	12,348
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		11,977	11,817	11,660	11,516	11,347
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		12,744	12,593	12,449	12,332	12,171
受益対象者数			68	58	69	92	92
補助金単位コスト(単位:円)			187,412	217,121	180,420	134,043	132,293

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№104】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市立北星のぞみ荘と統合し、母子生活支援施設トキワの森の増改築を実施したものであり、本来は市で負担すべき整備費を含む事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 本市内母子生活支援施設はトキワの森一施設のみであり、他に類似した施設もないため、母子保護の実施をするためには補助金による施設整備を行う必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内で唯一の母子生活支援施設の老朽化した施設を改築整備し、時代のニーズに対応した施設とすることで適切な母子保護を実施することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:市立北星のぞみ荘と統合し、トキワの森の増改築を実施したため、市が法人の負担分について補助することとしている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.105】

補助金名称	里帰り出産等妊婦健診補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H21	終期	—
予算事業名	出産支援推進費	(事業コード)	011106		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	内線 81-802		
交付先(団体、個人等)	個人				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市に住民登録している妊婦のうち、里帰り等で市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者			
	(意図) どういう状態にしたい	里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し、健康な妊娠、出産を迎えるため、異常の早期発見及び適切な対応を目的とする妊婦健康診査の積極的な定期受診の推進を図る。			
対象事業等の内容	里帰り分娩等により市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者の費用の一部を補助する。なお、この補助金は平成21年度から実施しているが、平成25年度から一般財源化されたものである。令和6年10月以降北海道協定に加入したことにより、道外の医療機関での受診者費用の一部補助を行う。				
積算方法	領収書や明細書により、産婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し、本市が補助する検査内容及び補助上限額の範囲内で補助額を決定している。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象者数 単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
121	93	97	39	57

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 妊婦健診受診率 単位:%

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0.999	0.997	0.999	0.988	0.995

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,767	2,227	2,114	886	1,322
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,767	2,227	2,114	886	1,322
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		2,767	2,227	2,114	886	1,322
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,767	2,227	2,114	886	1,322
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		5,069	4,554	4,480	3,334	3,793
受益対象者数			121	93	97	39	57
補助金単位コスト(単位:円)			41,893	48,968	46,186	85,487	66,544

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

里帰り出産等により市外で受けた妊婦健康診査に係る検査内容と費用を領収書等から審査し、補助額を決定しており、適正に処理している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№105】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) R6.10月以降は妊婦健診の北海道協定加入に伴い、道内受診分は妊婦健診受診票の利用が可能となった。里帰り等で道外の医療機関を受診した者は自己負担で受診しており、その者に対し市内で受診した場合と同様に、健診費用の実費相当額を補助する制度である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 道内外を問わず、妊婦の健康をチェックするための健康診査は、安心して出産に臨むためには必須であり、そのためには費用の実費相当額を補助する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 経済的負担を軽減することにより、妊婦健康診査の受診促進が図られ、健やかな妊娠継続に効果があった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:市外(R6.10月以降は道外)の医療機関で妊婦健康診査を受診した者に対し、市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり、個別に妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助するものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.106】

補助金名称	里帰り出産等産婦健診補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R3	終期	—
予算事業名	出産支援推進費	(事業コード)	011106		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	内線 81-802		
交付先(団体、個人等)	個人				
交付目的 (対象) 誰、何に対して	旭川市に住民登録している妊婦のうち、里帰り等で市外の医療機関で産婦健康診査を受けた者				
交付目的 (意図) どういう状態にしたい	里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し、健康な妊娠、出産を迎えるため、異常の早期発見及び適切な対応を目的とする妊婦健康診査の積極的な定期受診の推進を図る。				
対象事業等の内容	里帰り分娩等により市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者の費用の一部を補助する。なお、この補助金は平成21年度から実施しているが、平成25年度から一般財源化されたものである。令和6年10月以降北海道協定に加入したことにより、道外の医療機関での受診者費用の一部補助を行う。				
積算方法	領収書や明細書により、産婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し、本市が補助する検査内容及び補助上限額の範囲内で補助額を決定している。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
93	76	85	33	47					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 産婦健康診査受診回数 単位:回					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
118	102	130	50	70					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	308	270	357	208	470
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		308	270	357	208	470
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		308	270	357	208	470
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		154	135	179	104	235
	特定財源		154	135	178	104	235
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,075	1,046	1,146	1,024	1,294
受益対象者数			95	76	85	33	47
補助金単位コスト(単位:円)			11,316	13,763	13,482	31,030	27,532

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		里帰り出産等により市外で受けた産婦健康診査に係る検査内容と費用を領収書等から審査し、補助額を決定しており、適正に処理している。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№106】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) R6.10月以降は北海道協定加入に伴い、道内受診分は産婦健診受診票の利用が可能となった。里帰り等で道外の医療機関を受診した者は自己負担で受診しており、その者に対し市内で受診した場合と同様に、健診費用の実費相当額を補助する制度である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 道内外を問わず、産婦の健康をチェックするための健康診査は、安心して子育てをするためには必須であり、それには費用の実費相当額を補助する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 経済的負担の軽減により産婦健康診査の受診が促進され、産後うつの予防、新生児への虐待予防、産後の母体の回復、授乳状況及び産婦の精神状態の把握等に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:市外(R6.10月以降は道外)の医療機関で妊婦健康診査を受診した者に対し、市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり、個別に産婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助するものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№107】

補助金名称	低所得の妊婦に対する初回産科受診料補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R6	終期	—
予算事業名	出産支援推進費	（事業コード）	011106		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	81-802		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市民税非課税世帯の妊婦			
	（意図）どういう状態にしたい	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、早期の産科受診の勧奨及び必要な支援につなぐため、初回産科受診料を助成する。			
対象事業等の内容	市民税非課税世帯の妊婦を対象に世帯の課税状況を確認した上で、初回産科受診料を上限10,000円として助成する。				
積算方法	同上				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		0	0	20					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 申請者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		2	0	20					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					200
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						200
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計						200
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						100
	特定財源						100
	人件費 正職員	人工					0.0
		金額					0
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計						200
受益対象者数							20
補助金単位コスト(単位：円)							10,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいて ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№107】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 保険適用外となる高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として、少子化対策の推進、次世代育成を進めるうえで、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市民税非課税世帯の妊婦に対し初回産科受診料を助成し、その精神的・経済的負担の軽減を図ることで、少子化対策の一助となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度実績 0／0人(該当者／申請者)	(左の内容を踏まえての評価) □ 効果が高い ■ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の基準に準じ、個別に初回産科受診料を補助している。	

令和7年度補助金等評価表

1補助金の概要　　【№108】

補助金名称	旭川市不育症治療費補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H29	終期	ー
予算事業名	不妊対策推進費	（事業コード）	011219		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	内線 5141		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	妊娠しても流産や死産、生後1週間以内の新生児死亡を繰り返す不育症と診断され、国内の産科婦人科を標榜する医療機関で治療を受けた夫婦。			
	（意図）どういう状態にしたい	経済的負担の軽減を図るとともに、これまで不育症を知らずに治療を受けていない又は治療費が高額であるため治療を受けられなかった不育症の夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。			
対象事業等の内容	不育症と診断され、治療を受ける夫婦に対し、1回の治療期間につき10万円を上限に補助（市単独事業）。回数制限なし。				
積算方法	領収書及び明細書により、不育症治療にかかる経費を審査し、本市が補助する補助上限額の範囲内で補助金を決定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数（実人数） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R02	R03	R04	R05	R06
7	15	13	5	15					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数（延人数） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R02	R03	R04	R05	R06
7	15	14	6	15					

2収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	106	587	537	206	1,500
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		106	587	537	206	1,500
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		106	587	537	206	1,500
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		106	587	537	207	1,350
	特定財源		0	0	0	0	150
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		臨時・嘱託／会計年度任用職員	108				
	その他事務費						
	合計		981	1,363	1,326	1,023	2,324
受益対象者数			7	15	14	6	15
補助金単位コスト(単位：円)			140,143	90,867	94,714	170,500	154,933

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

請求書兼領収書及び医療明細書により、補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3個別項目に対する評価　　【№108】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として、少子化対策の推進、次世代育成を進めるうえで、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		少子化対策の一環として、不育症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度実績5／6人(新／延)	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)補助率の参考基準:国及び道の基準に準じ、個別に不育症治療・検査にかかった費用の一部を補助している。	

令和7年度補助金等評価表

1補助金の概要　　【№109】

補助金名称	旭川市先進不妊治療助成事業補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R5	終期	ー
予算事業名	不妊対策推進費	（事業コード）	011219		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	内線 5141		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	医療保険適用の体外受精等生殖補助医療と併用して厚生労働省にて先進医療として告示された治療及び技術の治療を受けた夫婦。			
	（意図）どういう状態にしたい	医療保険が適用されず、高額な医療費を要する先進不妊治療費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図り、自然妊娠による子どもを持つことを諦めていた夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。			
対象事業等の内容	・1回の先進不妊治療に要した治療費を対象とする。助成基準額は交付1回あたり5万円とし、対象経費の実支出額と比較して少ない額に10分の7の助成率を乗じた額を助成する。 ・妻の治療開始年齢が39歳以下の場合は43歳になるまで1子ごとに6回（40歳以上43歳未満の場合は3回）を上限とする。				
積算方法	同上				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数（実人数） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	48	89	85	90					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数（延人数） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	68	121	108	90					

2収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		1,736	3,055	2,895	3,264
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			1,736	3,055	2,896	3,264
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			1,736	3,055	3,055	3,264
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			868	1,528	1,448	1,632
	特定財源			868	1,527	1,447	1,632
	人件費	正職員 人工		0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額		1,551	1,567	1,567	1,615
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			3,287	4,622	4,462	4,879
受益対象者数				68	121	108	90
補助金単位コスト(単位：円)				48,338	38,198	41,315	54,211

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		請求書兼領収書及び医療明細書により、補助目的の整合性を確認するとともに、適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№109】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保険適用外となる高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として、少子化対策の推進、次世代育成を進めるうえで、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		少子化対策の一環として、不妊症に悩む夫婦に対し医療保険が適用されず高額の医療費を要する先進不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度実績 85／108人(新／延)	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)補助率の参考基準:道の基準に準じ、個別に先進不妊治療にかかった費用の一部を補助している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.110】

補助金名称	新生児聴覚検査費補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R5	終期	－
予算事業名	新生児聴覚検査事業費	（事業コード）	011229		
所管部署	こども・女性・若者未来 部 こども家庭センター	電話番号	81-800		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	本人又は保護者が旭川市に住民登録している乳児			
	（意図）どういう状態にしたい	聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援を行うことで、障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑える。			
対象事業等の内容	乳児1人あたり1回、上限を3,000円(R8年度から6,000円)として新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成する。 原則として生後1週間以内の検査を対象とし、検査方法は自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）、もしくは耳音響放射検査（OAE）を対象とする。				
積算方法	同上				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象者数（実人数） 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	18	27	24	40

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 検査の実施率（出生数÷助成人数） 単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	92.5	94.2	94.4	97.0

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		54	81	72	240
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			54	81	72	240
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			54	81	72	240
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			31	38	72	240
	特定財源			23	43	0	0
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			830	870	888	1,064
受益対象者数				18	27	24	40
補助金単位コスト(単位：円)				46,111	32,222	37,000	26,600

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいて ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	請求書兼領収書及び医療明細書により内容を確認し、補助目的との整合性を確認した。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№110】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 新生児聴覚検査は、保険適用外の検査であるが、経済的負担を軽減することで受診率が増加すれば聴覚障がいの早期発見、適切な支援が可能となるため、子どもの健全な育成を図る上で公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 早期発見することで障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、経済的負担を軽減し受診の促進に繋げるために検査費用の一部を助成する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度の受診率は94.4%となっており、検査の受診率は高いが、全国平均96.3%を下回っている状況である。このため、令和8年度から検査費用の助成額の上限を3,000円から6,000円に引き上げた。今後も引き続き検査の周知等を継続していく。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 補助率の参考基準:国及び道の基準に準じ、個別に新生児聴覚検査に掛かった費用の一部を助成している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.111】

補助金名称	旭川赤十字病院救命救急センター運営費補助金					
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	S56	終期	ー	
予算事業名	急病対策費	（事業コード）	022126			
所管部署	健幸保健 部　保健総務 課　（地域医療担当）係	電話番号	内線 2948			
交付先（団体、個人等）	旭川赤十字病院					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川赤十字病院が実施する救命救急センター				
	（意図）どういう状態にしたい	三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターにおいて、重篤救急患者の救命医療を確保し、市民の健康と生命を守る。				
対象事業等の内容	重篤救急患者の救命医療を確保するため、三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターに対し、運営費補助金を交付する。					
積算方法	補助金対象経費から寄附金その他の収入を控除した額と基準額とを比較し、少ない方の額に10分の1を乗じた額を予算の範囲内で交付する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 開設日数 単位：日					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	365	366	365	365	365					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 患者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	9,371	8,857	8,609	7,867	7,867					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020
		北海道補助金	35,253	35,253	35,253	35,810	35,810
		他市町村会補助金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		医業収益	2,869,070	2,901,431	3,176,675	3,399,769	3,399,769
		設置者繰入金	192,639	437,446	245,720	130,674	130,674
	収入合計		3,108,982	3,386,150	3,469,668	3,578,273	3,578,273
	市補助率（%）		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
	支出合計		3,108,982	3,386,150	3,469,668	3,578,273	3,578,273
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		7,020	7,020	7,020	7,020	7,020
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,787	7,796	7,809	7,836	7,844
受益対象者数			9,371	8,857	8,609	7,867	7,867
補助金単位コスト(単位：円)			831	880	907	996	997

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、例年日本赤十字社総会にて承認された決算に係る監査報告書の提出をもって適正に処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.111】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 他の医療機関では対応できない重篤な患者を最終的に受け入れる役割を果たすことで、不特定多数の市民へ直接的・間接的に効果が行き渡っている。 また、同様の事業を行っている民間団体等もない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 当該センターは、初療及び二次医療機関からの転送患者を受け入れる後方病院であり、これらの医療機関及び救急搬送機関との連携の下に、24時間体制で重篤患者を受け入れ、診療を行っており、北海道医療計画において三次医療機関として位置づけられているため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該センターは、費用が収益を上回っており，補助金の交付により運営が確保されている。 また、年間を通じて重篤救急患者の救命医療が行われている。 過去5年間の患者数の合計は、43,440人である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.112】

補助金名称	旭川市医師会看護専門学校運営費補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	S55	終期	ー
予算事業名	旭川市医師会看護専門学校運営補助金	（事業コード）	022128		
所管部署	健幸保健 部　保健総務 課　（地域医療担当）係	電話番号	内線2948		
交付先（団体、個人等）	一般社団法人　旭川市医師会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川市医師会が設置する旭川市医師会看護専門学校の運営			
	（意図）どういう状態にしたい	看護師及び准看護師の養成を通じて、医療従事者を確保し適正な医療サービスの提供を図る。			
対象事業等の内容	地域における医療従事者を確保するため、看護師及び准看護師の養成を行う当該校の運営費に対し補助を行う。				
積算方法	補助対象経費から当該年度の北海道補助金額を控除した額を超えない額であり、かつ前年度の北海道補助金額の10分の1以内及び予算の範囲内の額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 当該学校卒業者の看護師等就業者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
73	60	58	40	40					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内の人口10万対看護師数 単位：人					② 当学校卒業者の市内医療機関への就職率 単位：%				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,695		未公表		1,695	69.5	73.0	65.8	71.4	70.0

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,791	4,125	2,386	3,407	1,106
		市補助金	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
		市以外の補助金	46,633	44,627	42,646	36,037	38,985
		事業収入	148,144	127,096	112,353	82,424	64,050
		繰入金	8,330	42,490	47,420	72,600	69,100
		その他	1,497	1,141	794	461	360
	収入合計		209,541	221,625	207,745	197,075	175,747
	市補助率（%）		1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%
	支出合計		205,416	219,239	204,338	193,951	177,338
		うち食糧費、交際費	80	75	60	60	140
	次年度繰越		4,125	2,386	3,407	4,735	0
市負担額	一般財源		2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		正職員 金額	153	155	158	163	165
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,299	2,301	2,304	2,309	2,311
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			7	7	7	7	7

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№112】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 准看護師の養成及び准看護師から看護師への養成並びに日中働きながら看護師を目指すことができる、市内で唯一の看護師養成機関である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 看護師の需要は増加すると見込まれており、養成に対する補助は優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内への就業率は平成29年度以降70%程度を維持しており、市内の看護師数の維持に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)間接的な受益者は全市民であり、受益者負担の設定にはなじまない。 1(4)看護師及び准看護師を養成する事業の運営費の一部を補助することによって、医療従事者の確保を図ることを目的としていることから、当該事業を継続して実施する必要があり、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.113】

補助金名称	歯科医療従事者養成事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R2	終期	ー
予算事業名	歯科医療従事者養成事業補助金	（事業コード）	022130		
所管部署	健幸保健 部　保健総務 課　（地域医療担当）係	電話番号	内線2948		
交付先（団体、個人等）	一般社団法人　旭川歯科医師会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人　旭川歯科医師会が実施する歯科医療従事者養成事業			
	（意図）どういう状態にしたい	摂食嚥下障害を持つ者を対象としたリハビリ指導及び在宅歯科診療を含む高度な技術を持つ歯科医療従事者を養成し、市民の健康と生命を守る。			
対象事業等の内容	摂食嚥下障害を持つ者を対象としたリハビリ指導及び在宅歯科診療を含む高度な技術を持つ歯科医療従事者を養成し、摂食嚥下障害等に対応する歯科医療体制を整備するため、一般社団法人旭川歯科医師会が実施する事業に要する経費に対し補助を行う。				
積算方法	講師手当など補助対象経費の2分の1以内の額を毎年度予算の範囲内で交付する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 研修会開催数	単位：回					②	単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）		R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	
24	23	27	24	24							

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 養成者数（延べ人数）	単位：人					②	単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）		R04	R05	R06	R07	R08（目標）	
28	29	29	29	29							

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	300	300	300	300	300
		協議会負担					
		設置者繰入金	506	488	360	354	447
		その他					
	収入合計		806	788	660	654	747
	市補助率（%）		37.2%	38.1%	45.5%	45.9%	40.2%
	支出合計		806	788	660	654	747
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		300	300	300	300	300
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,067	1,076	1,089	1,116	1,124
受益対象者数			57	67	163	93	93
補助金単位コスト(単位：円)			18,719	16,060	6,681	12,000	12,086

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、例年一般社団法人旭川歯科医師会総会にて承認された決算に係る監査報告書の提出をもって適切に処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№113】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) ・嚥下障害を持つ患者に対する高度な医療技術を持つ歯科医療従事者を養成することで、不特定多数の市民へ直接的・間接的に効果が行き渡っている。また、同様の事業を行っている民間団体等もない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ・超高齢化が進むことにより、障害を持つ市民や通院が困難な市民は確実に増加する中で、摂食嚥下機能を維持し健康の保持増進を行うためには、リハビリ指導や在宅歯科診療に関する高度な技術を持つ歯科医療従事者の養成が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・研修会及び実地研修の実施により、養成歯科医療従事者数は増加傾向にあり、高齢化による将来需要増に対する体制整備のため、人的資源の確保に寄与している。 (養成者数 延べ29人)	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)高度な技術をもつ歯科医療従事者を養成する事業の運営費の一部を補助することによって、地域の歯科医療体制を整備することを目的としていることから、当該事業を継続して実施する必要があり、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.114】

補助金名称	アピアランスケア推進補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R6	終期	ー
予算事業名	がん対策費	（事業コード）	021108		
所管部署	健幸保健 部　健康推進 課	電話番号	内線2938		
交付先（団体、個人等）	次のいずれにも該当する者 (1) 申請時において、旭川市の住民基本台帳に記載されている者 (2) がんと診断され、治療中又は過去に治療を受けたことがあり、治療による外見変化に対処するため、助成対象経費を支出した者				
交付目的	（対象） 誰、何に対して	がん治療によるアピアランス（外見）の変化を受けた方			
	（意図） どういう状態にしたい	ウィッグ、胸部補整具及びエピテーゼの購入費用の一部を助成することにより、外見変化による心理的負担を軽減し、就労等の社会生活の継続及び療養生活の質の向上を図る			
対象事業等の内容	ウイッグ、胸部補正具、エピテーゼの3つの区分で助成する。助成の対象となる補整具等は次のとおり。 ウィッグ：ウィッグ(装着用ネットを含む)、脱毛症状に対応するための帽子（インナーキャップを含む） 胸部補整具：補整パッド、補整下着、人工乳房、人工乳頭 エピテーゼ：体の部位を補完する人工物（人工乳房は胸部補整具に含む）				
積算方法	区分ごとに、助成対象経費に3分の1を乗じた額(その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)と2万円のいずれか少ない額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		93	148	150

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付総額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		1,523	2,450	3,000

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			1,523	2,450	3,000
		協議会負担					
		自己負担			7,297	10,485	13,667
		その他					
	収入合計				8,820	12,935	16,667
	市補助率（%）				17.3%	18.9%	18.0%
	支出合計				8,820	12,935	16,667
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越				0	0	0
市負担額	一般財源				1,523	2,450	3,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工			0.3	0.3	0.3
		正職員 金額			2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				3,889	4,898	5,471
受益対象者数					93	148	150
補助金単位コスト(単位：円)					41,817	33,095	36,473

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市がん患者のためのアピアランスケア助成事業実施要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求めるとともに、交付申請時に補助目的との整合性について審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.114】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		患者の心理的・経済的負担の軽減を図ることで、治療に伴う外見の変化による不安を和らげ、社会生活や就労等との両立を支援し、生活の質の維持・向上に資することが期待される。がん患者が安心して地域で生活を継続できる環境づくりを支えるものであり、その公益性が認められる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		医療用ウィッグや乳房補整具等は保険適用外であることが多く、治療費に加えて一定の経済的負担を伴う。また、これらに対する公的支援が限られる中、患者の負担軽減を図る本事業の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		医療用ウィッグ等の購入費用の一部を助成することで、これまで購入をためらっていた方が購入を検討・決定する契機となっているほか、医療機関においても購入を案内しやすくなり、必要な支援につながる環境づくりに寄与するなど、社会生活や就労等への参加の継続及び生活の質(QOL)の維持・向上に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(4)がん治療によるアピアランス(外見)の変化を受けた方の心理的負担の軽減、就労等の社会生活の継続及び療養生活の質の向上を図る上で有効な事業である。また、アピアランスケアの必要性が社会的に高まる一方で、現在は公的な支援制度が十分に確立されていない状況にあることから、継続的に取り組む必要があるため、終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.115】

補助金名称	あさひかわ健康まつり実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R4	終期	－
予算事業名	健康増進対策費	（事業コード）	021118		
所管部署	健幸保健 部　健康推進 課	電話番号	内線2920		
交付先（団体、個人等）	あさひかわ健康まつり実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	あさひかわ健康まつり実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	健康まつり開催により、市民の主体的な健康づくりへの動機付けと意識啓発につなげる。			
対象事業等の内容	旭川市及び関係機関・団体等が連携し、健康づくりに関する最新情報や各種健診等、より専門的な普及啓発や体験をする機会を提供する健康まつりを開催するもの				
積算方法	当該会計年度予算の範囲内で定める額を限度として、事業実施に要する経費のうち負担対象経費の総額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 健康まつり開催回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 来場者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,096	2,137	2,815	2,994	3,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	14	22	43
		市負担金	176	750	750	750	750
		他負担金	35	305	300	320	320
		協賛金	100	250	250	370	350
		その他					
	収入合計		311	1,305	1,314	1,462	1,463
	市補助率（%）		56.6%	57.5%	57.1%	51.3%	51.3%
	支出合計		311	1,291	1,292	1,419	1,463
		うち食糧費、交際費	0	0	0		
	次年度繰越		0	14	22	43	0
市負担額	一般財源		176	550	550	550	550
	特定財源			200	200	200	200
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,711	2,301	2,327	2,382	2,398
受益対象者数			1,096	2,137	2,815	2,994	3,000
補助金単位コスト（単位：円）			1,561	1,077	827	796	799

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		総会において、監査報告が行われている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№115】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本事業で開催する健康まつりは、広く市民を対象としたイベントであり、来場者は健康づくりに関する情報を得られるほか、各種体験等を通じて健康意識を高めることができる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 実行委員会は、本市と医療職能団体をはじめとする複数の関係団体で構成されており、それぞれの専門性を生かしながら実施している。このような多様な関係団体が連携して実施する健康づくりイベントは他に例がなく、本事業ならではの市民サービスとなっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) あさひかわ健康まつりの来場者アンケートでは、9割以上が「健康への関心が高まった」「これから健康づくりに取り組もうと思った」と回答しており、市民の健康づくりに対する主体的な行動を促す契機として、意識啓発に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)市民の健康づくりを目的とした事業であることから、その性質に鑑み、受益者負担を設定していない。 1(3)市民の健康づくりを目的とした事業であり公益性が高く、市が積極的に関与すべきものであることから、補助率の参考基準を適用していない。 1(4)市民の健康づくりに寄与する事業であり、市が主催団体の一員として実施するものであることから、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.116】

補助金名称	上川中部地域歯科保健推進協議会運営費負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H7	終期	－
予算事業名	歯科保健推進費	(事業コード)	021119		
所管部署	健幸保健 部　健康推進 課	電話番号	内線2920		
交付先(団体、個人等)	上川中部地域歯科保健推進協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	上川中部地域歯科保健推進協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	広域的な歯科保健対策を推進し、口腔衛生の啓発と知識の普及を図る。			
対象事業等の内容	上川中部圏域の住民に対して、歯科保健に関する研修会及び講演会等の企画などの口腔衛生普及啓発を行う当該協議会に対し、運営費負担金を交付する。				
積算方法	負担対象経費の合計に2分の1を乗じた額と、当該会計年度予算額を比較して少ない方の額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 主催事業開催延回数 単位:回					② 主催事業参加延人数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	3	2	2	2	142	192	210	221	230

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 8020高齢者の歯のコンクール応募者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
158	127	156	112	130					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	17	5	16	14	45
		市補助金	760	760	760	757	680
		協議会負担	780	780	780	780	680
		雑収入				8	
	収入合計		1,557	1,545	1,556	1,559	1,405
	市補助率(%)		48.8%	49.2%	48.8%	48.6%	48.4%
	支出合計		1,552	1,529	1,542	1,514	1,405
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		5	16	14	45	0
市負担額	一般財源		760	760	760	757	680
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.1	0.1	0.1
		金額	384	388	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,144	1,148	1,549	1,573	1,504
受益対象者数			377,622	371,394	368,499	364,028	359,532
補助金単位コスト(単位:円)			3	3	4	4	4

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		総会において、監事から会計監査報告が行われている。繰越金については、実績報告時に確認し、妥当な状況となっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№116】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 上川中部1市9町及び旭川歯科医師会等の関係団体により構成され、広域的な歯科保健事業を行う団体である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 住民への歯科保健に関する知識の普及啓発や口腔衛生習慣の定着、定期歯科健診の受診勧奨等を推進するためには、行政と歯科医師会等関係団体が連携し、歯科医師等の専門性を生かした継続的な取組を実施することが不可欠であることから、本協議会への支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 関係機関・団体等が連携し、地域住民の口腔の健康に関する意識の向上や行動の改善を促す様々な活動を継続的に実施しており、着実に口腔の健康度が高まっている。 (80歳で20歯以上有する人が、24．4%(H23)から37．7%(H28)、38．3%(R4)へ増加しているほか、各種健康指標も増加している。「健康日本21旭川計画アンケート調査結果」)	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)(4) 上川中部地域における歯科保健の推進のために設立された団体であり、受益者負担を設定した事業を行っておらず、また、継続的に取り組む必要があるため、終期設定はしていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.117】

補助金名称	幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H7	終期	−
予算事業名	歯科保健推進費	(事業コード)	021119		
所管部署	健幸保健 部　健康推進 課	電話番号	内線2920		
交付先(団体、個人等)	一般社団法人　旭川歯科医師会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	一般社団法人　旭川歯科医師会が実施する幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業			
	(意図) どういう状態にしたい	フッ素洗口を実施することにより、むし歯になりやすい時期である幼児の歯質の強化を図り、歯科疾患の予防に努める。			
対象事業等の内容	・フッ素洗口 ・フッ素洗口実施指導 ・父母等に対するフッ素洗口法によるむし歯予防啓発活動				
積算方法	補助対象経費の総額と本市の当該会計年度予算額を比較して少ない方の額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① フッ素洗口実施人数 単位:人					② フッ素洗口啓発・指導箇所件数 単位:件				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1,442	1,491	1,522	1,409	1,454	34	36	41	41	42

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 12歳児のむし歯数 単位:本					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0.8	0.8	0.6	0.6	0.6					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	781	837	910	1,000	1,000
		旭川歯科医師会	0	0	0	11	3
		その他					
	収入合計		781	837	910	1,011	1,003
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	99.7%
	支出合計		781	837	910	1,011	1,003
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		781	837	910	1,000	1,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	384	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,165	1,225	1,304	1,408	1,412
受益対象者数			1,442	1,491	1,522	1,409	1,454
補助金単位コスト(単位:円)			808	822	857	999	971

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 総会において、監事から会計監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№117】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本事業は、幼少期からのむし歯予防を通じて市民の口腔保健の向上を図る公衆衛生施策であり、また、歯科医師会の専門性及び地域ネットワークを活用することにより、継続的かつ効率的な事業実施が可能となることから、公益性が高いものと考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 歯科保健として就学前の幼稚園･保育園児等を対象に実施される取組であり、本市の重点施策である子育て支援の観点からも、推進すべき事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 幼児期からフッ化物洗口が実施されることにより、むし歯予防に対する意識向上、児童のむし歯減少に寄与している(市内12歳児の平均むし歯本数が減少している。)。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 ・今後さらにフッ化物洗口の普及を進めていくべきとの考えから、現段階では受益者負担を求めていない。 ・積極的に支援すべき政策的事業であることから、交付基準のただし書きにより、補助率の参考基準を適用していない。 ・フッ化物洗口の普及のため継続して行う必要があり、終期設定はしていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.118】

補助金名称	旭川市献血推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H13	終期	—	
予算事業名	医療薬事指導費	(事業コード)	022124			
所管部署	健幸保健 部 保健所医務薬務 課	電話番号	内線2946			
交付先(団体, 個人等)	旭川市献血推進協議会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	各種献血推進キャンペーンの実施を通じて献血の普及広報活動を行う旭川市献血推進協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	献血思想の普及啓発を図り、医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立する。				
対象事業等の内容	各種献血推進キャンペーンの実施に対し負担金を交付するもので、これにより献血の推進が図られ、血液の安定供給が確保される。					
積算方法	交付対象経費は、旭川市献血推進協議会の事業費のうち普及広報活動に要する経費(飲食に要する経費は対象外)としており、当該経費の総支出額と予算で定めた額を比較して少ない方の額としている。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① キャンペーン開催回数 単位:回					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
3	4	4	4	4					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 献血者数 単位:人					② 血液製剤供給数 単位:u				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
25,906	25,077	25,305	26,550	24,795	137,541	143,368	107,818	104,452	—

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	60	58	62	79	93
		市補助金	200	200	200	200	200
		協議会負担	115	105	110	115	110
		その他					
	収入合計		375	363	372	394	403
	市補助率(%)		53.3%	55.1%	53.8%	50.8%	49.6%
	支出合計		317	301	293	301	403
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		58	62	79	93	0
市負担額	一般財源		200	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	384	388	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		584	588	989	1,016	1,024
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			2	2	3	3	3

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、事務局長の責任の下に行われており、監事から監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 繰越金については、負担金交付までに必要な最低限度の運営資金として認められる範囲であり妥当である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№118】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 負担金交付対象の各種献血推進キャンペーンは、参加対象を限定しておらず、広く市民に献血に関する理解と献血思想の普及を図っており、不特定多数の市民に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 当該事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 各種献血推進キャンペーンは、年間を通しての広報活動やPRの効果もあり、前年度に比べ、年間の献血者数が増加した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 献血思想の普及徹底を図り、医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立するための事業は、受益者の負担を求めるものではない。 また、当該事業は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に規定された市の責務と密接に関わりを有しているため、補助率の参考基準や終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.119】

補助金名称	旭川市骨髄等ドナー助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R6	終期	－
予算事業名	地域保健対策推進費	（事業コード）	022125		
所管部署	健幸保健 部 保健所医務薬務 課	係	電話番号	内線2946	
交付先（団体、個人等）	次のいずれにも該当する者とする。 （1）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供に関する最終同意書に署名をしていること。 （2）骨髄等の提供に関する他の助成金等を受けていないこと。 （3）旭川市内に住所を有していること。				
交付目的	（対象）誰、何に対して	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した者に対し交付する。			
	（意図）どういう状態にしたい	ドナーの負担を軽減し、骨髄又は末梢血幹細胞の移植及びドナー登録の推進を図る。			
対象事業等の内容	骨髄又は末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という。)の移植及びドナー登録の推進を図るために、公益財団法人日本骨髄バンク(以下「日本骨髄バンク」という。)が実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した者に対し、旭川市骨髄等ドナー助成金(以下「助成金」という。)を交付する。				
積算方法	骨髄等の提供に係る通院及び入院の日数に1万円を乗じて得た額とし、助成金の交付の対象となる日数の上限は10 日とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 助成件数 単位：件					② 助成金額 単位：千円				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			0	1	5			0	90	500

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 助成件数 単位：件					② 助成金額 単位：千円				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			0	1	5			0	90	500

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	0
		市補助金				90	500
		協議会負担				0	0
		道交付金				0	0
		その他					
	収入合計					90	500
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計					90	500
		うち食糧費、交際費				0	0
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					45	250
	特定財源					45	250
	人件費	正職員 人工				0.2	0.2
		正職員 金額				1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費					0	0
	合計					1,722	2,148
受益対象者数						1	5
補助金単位コスト(単位：円)						1,722,000	429,600

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市骨髄等ドナー助成金交付要綱に基づき実施している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№119】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 骨髄又は末梢血幹細胞の移植は、白血病やその他の血液疾患の治療に有効な手段であり、移植には骨髄等を提供してくれるドナーが必要となる。骨髄等ドナー助成金は、ドナーを経済的にサポートし、ドナー登録を促進することで、より多くの患者の命を救うことに貢献すると考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ドナーの負担を軽減し、骨髄又は末梢血幹細胞の移植及びドナー登録の推進が図られるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 助成金の交付により、ドナーの負担を軽減することができた。ドナー登録や骨髄提供を検討している市民に制度を説明することにより、考慮の一助となった。なお、制度についてのホームページの閲覧数は607件である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 骨髄ドナー登録の普及を図り、骨髄を提供するドナーを確保する体制を確立するための事業は、受益者の負担を求めるものではない。 また、補助率の参考基準に馴染まない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.120】

補助金名称	旭川いのちの電話運営費及び相談員養成事業補助金					
補助金の性格	団体への事業補助	始期	H11	終期	-	
予算事業名	旭川いのちの電話運営費及び相談員養成事業補助金	（事業コード）	021116			
所管部署	健幸保健 部 保健所保健予防 課	係	電話番号	内線2986		
交付先（団体、個人等）	社会福祉法人　旭川いのちの電話					
交付目的	（対象）誰、何に対して	相談員養成事業を実施する社会福祉法人旭川いのちの電話				
	（意図）どういう状態にしたい	相談員の養成、確保、資質の向上により、市民の抱える様々な悩みに対応できるようにする。				
対象事業等の内容	市民が抱える様々な悩みに対応する社会福祉法人旭川いのちの電話で活動を行う電話相談員の養成と資質の向上を目的とし、地域福祉の向上を図る。具体的には、旭川いのちの電話が相談員の養成及び資質向上のために実施する養成公開講座、養成講座、養成講座実習、養成研修、その他の継続研修等及び次年度電話相談員養成講座募集準備が対象事業内容となる。					
積算方法	①と②について、算出された金額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 ①【運営費】補助対象経費と補助上限額（当該会計年度予算で定めた範囲内の額から80万円を除いた額）を比較し、いずれか少ない金額。 ②【相談員養成事業】対象補助経費に2分の1を乗じた金額と、補助対象経費から補助金収入（北海道、上川管内町村会）、北海道共同募金収入、事業収入（相談員養成講座受講料）を除いた金額と、補助上限額（80万円）を比較し、最も少ない金額。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 電話相談員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
101	102	94	87	90					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 電話相談対応件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
11,811	12,157	10,734	11,174	11,500					

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	561	800	800	2,518	2,800
		道・町村会補助金	1,642	1,142	1,142	1,142	1,142
		共同募金	720	720	720	720	720
		受講料	658	97	376	42	350
		その他	95	1,766	307	413	548
	収入合計		3,676	4,525	3,345	4,835	5,560
	市補助率（%）		15.3%	17.7%	23.9%	52.1%	50.4%
	支出合計		3,676	4,525	3,345	4,835	5,560
		うち食糧費、交際費	95	125	113	53	60
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		561	800	800	2,518	2,800
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,328	1,576	1,589	3,334	3,624
受益対象者数			11,811	12,157	10,734	11,174	11,500
補助金単位コスト(単位：円)			112	130	148	298	315

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については事務職員が行い、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№120】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス業等を提供する団体等がない。 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市民が抱える様々は悩みに対応できるよう電話相談員の安定的な確保のため、今年度においては養成公開講座を4回実施。また、現職向け継続研修を開催し、相談員の減少に歯止めをかけ、かつ、資質の向上を図ることで、市民が安心して相談できる相談体制の維持に貢献し、住民福祉の向上に寄与できている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)について、補助対象は相談員の養成等に係る事業であるが、受益者は電話により相談する方であり、負担額を設定すること等は馴染まない。 1(3)の運営費について、令和7年度の執務室移転に伴い、団体として室を借用し使用料等が発生することとなったが、当該団体は寄附金等により無償のボランティアで活動しており、新たな経済的な負担は困難であることから、補助率を10分の10としている。 1(4)について、社会状況が変化し、ライフスタイルが多様化する一方で、社会の閉塞感により人々の孤独と不安は増しており、当該団体の役割は高まっている。自殺対策の一環として、充実した相談活動の継続維持を期待できることから、補助金交付に係る終期設定は馴染まない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.121】

補助金名称	定期の予防接種に係る接種費用補助金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	H27	終期	－	
予算事業名	予防接種費	（事業コード）	023109			
所管部署	健幸保健 部 保健所保健予防 課	保健予防 係	電話番号	内線 2953		
交付先（団体、個人等）	個人					
交付目的	（対象）誰、何に対して	接種日において本市に住民登録している者のうち、保護者の里帰り出産等の理由により、本市以外で定期接種を受けた者の保護者等で、事前に本市から予防接種実施依頼書の交付を受けた者				
	（意図）どういう状態にしたい	公衆衛生の見地から、予防接種を実施し国民の健康の保持に寄与するという目的を達成するため、定期接種を受ける機会を確保するとともに、市内で接種する方との格差是正を図る。				
対象事業等の内容	A類疾病について、里帰り出産等の理由により、本市で定期接種を受けることが困難な者に対し、市外で接種費用を負担した場合に、本市における接種委託料を上限として補助する。					
積算方法	市外で接種した際の接種費用の実費分について、領収書を元に審査し、本市における接種委託料を上限として補助する。 ただし、年度内の接種分について、当該年度中に申請があったものに限る。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 接種費用の補助対象者数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
65	68	100	59	64

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 接種費用の補助金額 単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2,922	3,284	5,108	2,809	4,012

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,922	3,284	5,108	2,809	4,012
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,922	3,284	5,108	2,809	4,012
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		2,922	3,284	5,108	2,809	4,012
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		2,922	3,284	5,108	2,809	4,012
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	384	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,306	3,672	5,502	3,217	4,424
受益対象者数			65	68	100	59	64
補助金単位コスト（単位：円）			50,862	54,000	55,020	54,525	69,125

適格性

共通事項

◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等

◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

本補助金は、旭川市定期の予防接種に係る接種費用補助金交付要綱に基づき、里帰り出産等により市外で定期接種を受けた際、保護者等が接種費用を自己負担した分について補助金を交付する事業であり、医療機関から発行された領収書を受領して審査の上、補助金額を決定しており、適正に処理している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№121】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定期予防接種については、各自治体が実施するものであり、民営化・自立化がなされる余地がないため。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		予防接種法に基づき、定期予防接種の実施は、市町村長に実施義務があるため。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		里帰り出産等により市内で定期接種を受けることができない者(59人)が、市外での定期の予防接種の実施により、感染予防の目的を達成することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)「補助率の参考基準」については、実際に定期接種にかかった実費分に対する補助金のため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№122】

補助金名称	特別の理由による任意の予防接種費用補助金				
補助金の性格	個人等への補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	予防接種費	（事業コード）	023109		
所管部署	健幸保健 部 保健所保健予防 課 保健予防 係	電話番号	内線 2953		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	造血幹細胞移植等により接種済みの定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者で、再度任意の予防接種を行う日において旭川市に住民登録がある20歳未満の者の保護者等			
	（意図）どういう状態にしたい	定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者が、再度任意の予防接種を受けることにより、国民の全体の免疫水準を維持し、感染症のまん延を防止する。			
対象事業等の内容	A類疾病について、造血幹細胞移植等の理由により、既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと医師が判断した者の保護者等に対し、再度任意の予防接種を行った際の費用について、本市における接種委託料を上限として補助する。				
積算方法	接種費用の実費分について、領収書を元に審査し、本市における接種委託料を上限として補助する。 ただし、年度内の接種分について、当該年度中に申請があったものに限る。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 接種費用の補助対象者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	2	4	5	5					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 接種費用の補助金額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
11	87	88	268	300					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	11	87	88	268	300
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		11	87	88	268	300
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		11	87	88	268	300
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		11	87	88	268	300
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	384	388	394	408	412
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		395	475	482	676	712
受益対象者数			1	2	4	5	5
補助金単位コスト（単位：円）			395,000	237,500	120,500	135,200	142,400

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	本補助金は、旭川市特別の理由による任意の予防接種費用補助金交付要綱に基づき、造血幹細胞移植等により接種済みの定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者が、再度任意で定期接種を受けた際の接種費用の自己負担分について、その保護者等へ補助金を交付する事業であり、医療機関から発行された領収書を受領して審査の上、補助金額を決定しており、適正に処理している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№122】

項目		チェック項目等	評　価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		予防接種は、各自治体が実施するものであり、既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと考えられる者の任意の予防接種に対する補助は、民営化・自立化がなされる余地はないため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公衆衛生の見地から、予防接種を実施し国民の健康の保持に寄与するという目的を達成するとともに、既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと考えられる者が任意の予防接種を行う際の保護者等の経済的負担の軽減を図る事業であり、当該補助事業以外に類似したサービス等を提供する団体等がないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金の交付により、保護者等の経済的負担を軽減することで、任意の予防接種を受けやすくし、感染症予防の目的を達成することができる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)「補助率の参考基準」については、定期の予防接種に係る予防接種の種類ごとに委託契約している単価を上限とし、実際にかかった実費分に対する補助のため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№123】

補助金名称	旭川市高齢者等の定期予防接種（帯状疱疹）に係る自己負担額補助金				
補助金の性格	個人等への補助	始期	R7	終期	R7
予算事業名	予防接種費	（事業コード）	023109		
所管部署	健幸保健 部 保健所保健予防 課 保健予防 係	電話番号	内線 2872		
交付先（団体、個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	接種日において本市に住民登録がある者のうち、令和7年4月1日から同年5月22日までに、旭川市高齢者等の定期予防接種（帯状疱疹）を接種し、減額前の自己負担額を負担した市民税課税世帯の者			
	（意図）どういう状態にしたい	令和7年4月1日より開始した帯状疱疹ワクチンの定期予防接種について、市民税課税世帯の被接種者に対する自己負担額の減額に伴い、減額前に当該接種を行った者に対し、接種費用の自己負担分の差額費用の補助を行う。			
対象事業等の内容	令和7年4月1日から同年5月22日までに、旭川市高齢者等の定期予防接種（帯状疱疹）を接種し、減額前の自己負担額（乾燥弱毒生水痘ワクチン4,860円、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン18,060円）を負担した市民税課税世帯の者に対し、接種費用の自己負担分の差額費用を補助する。				
積算方法	1接種当たり、乾燥弱毒生水痘ワクチンは、当初の自己負担額4,860円から改定後の4,400円の差額となる460円、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンは、当初の自己負担額18,060円から改定後の11,000円の差額となる7,060円とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 自己負担額差額費用の補助対象者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			6						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 自己負担額差額費用の補助金額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			29						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				29	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					29	
	市補助率（%）					100.0%	
	支出合計					29	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	
市負担額	一般財源					29	
	特定財源						
	人件費 正職員	人工				0.05	
		金額				408	
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					437	
受益対象者数						6	
補助金単位コスト（単位：円）						72,833	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		本補助金は、旭川市高齢者等の定期予防接種（帯状疱疹）に係る自己負担額補助金要綱に基づき、令和7年4月1日から同年5月22日までに、旭川市高齢者等の定期予防接種（帯状疱疹）を接種し、減額前の自己負担額を負担した市民税課税世帯の者に対し、接種費用の自己負担分の差額費用を補助する事業であり、医療機関から提出された「帯状疱疹予防接種予診票【旭川市提出用】」を審査の上、補助金額を決定しており、適正に処理している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№123】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 定期予防接種は、各自治体が実施するものであり、民営化・自立化がなされる余地はないため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川市高齢者等の定期予防接種(帯状疱疹)を接種し、減額前の自己負担額を負担した市民税課税世帯の者に対し、自己負担の公平性を確保する事業であり、当該補助事業以外に類似したサービス等を提供する団体等がないため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助金の交付により、被接種者における自己負担の公平性を確保することができる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)「補助率の参考基準」については、本事業は、減額前の自己負担額を負担した市民税課税世帯の者に対し、接種費用の自己負担分の差額費用を補助するものであるため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.124】

補助金名称	旭川精神障害者家族連合会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助金	始期	S49	終期	ー
予算事業名	地域精神保健活動費	(事業コード)	031314		
所管部署	健幸保健 部 保健所保健予防 課	係	電話番号	内線2957	
交付先(団体、個人等)	旭川精神障害者家族連合会(団体)				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川精神障害者家族連合会			
	(意図) どういう状態にしたい	精神障害者やその家族同士の交流により、精神障害者の社会参加や相談の場を確保する。			
対象事業等の内容	精神衛生事業の普及と精神障害者をもつ立場での関連する諸問題の解決に向けて、各企画事業を運営している旭川精神障害者家族連合会に補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費に2分の1を乗じた額と当該会計年度予算額を比較して少ない方の額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 会員数 単位:人					② 主催事業 単位:回				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
83	70	53	57	60	1	1	1	1	1

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 主催事業参加数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
16	50	33	22	30					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	19	26	35	4	25
		市補助金	200	200	200	177	200
		会費	273	250	256	195	220
		交付金	100	100	0	150	150
		寄付金	30	0	0	0	0
		その他	42	21	98	35	5
	収入合計		664	597	589	561	600
	市補助率(%)		30.1%	33.5%	34.0%	31.6%	33.3%
	支出合計		638	562	585	535	600
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		26	35	4	25	0
市負担額	一般財源		200	200	200	177	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	384	388	394	408	412
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		584	588	594	585	612
受益対象者数			83	70	53	57	60
補助金単位コスト(単位:円)			7,036	8,400	11,208	10,263	10,200

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については事務職員が行い、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№124】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 家族相談会、電話相談、個別家族相談にて当事者家族の悩みや相談に応じており、R7年度は12回169人が参加している。定例会を通じて相談活動の場を設けることにより、本市の住民福祉の向上に寄与することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)について、精神障害者の自立・社会復帰等に係る支援のみならず、当事者家族の悩みや相談に応じる社会的な受け皿としての活動に取り組んでおり、他の団体による代替性が低く、終期を設定することは福祉増進活動等の充実を図るという目的にそぐわない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.125】

補助金名称	旭川地方食品衛生協会事業負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H12	終期	－
予算事業名	食品衛生指導費	（事業コード）	023101		
所管部署	健幸保健 部 保健所衛生検査 課　食品保健 係	電話番号	内線 2973		
交付先（団体、個人等）	旭川地方食品衛生協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	食品関係事業者及び市民			
	（意図）どういう状態にしたい	食品衛生をはじめ、公衆衛生思想の普及・推進を図る。			
対象事業等の内容	食品衛生の普及啓発、、情報提供（ホームページや機関誌）、各種講習会、研修会及び巡回指導を実施し、本市の食品衛生行政の推進につながるものである。				
積算方法	単価を5円とし、これに前年度4月1日現在の旭川市人口を乗じた額とする。ただし、1万円未満で四捨五入し、当該会計年度予算で定めた額の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 講習会・研修会受講数　単位：人					②				単位：
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1,066	986	1,126	909	1,000					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 食中毒発生件数　単位：件					②				単位：
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	7	6	3	1	0					

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越（R7年度からは正味財産期末残高を記載）	1,715	712	774	735	1,266
		市負担金	1,650	1,630	1,610	1,590	1,570
		公共団体助成金	256	254	252	249	247
		道食協補助金	728	654	670	806	654
		日食協補助金	140	108	110	108	100
		その他	11,547	12,728	12,685	10,113	9,466
	収入合計		16,036	16,086	16,101	13,601	13,303
	市補助率（%）		10.3%	10.1%	10.0%	11.7%	11.8%
	支出合計		15,324	15,312	15,269	12,335	12,385
		うち食糧費、交際費	35	108	32	13	20
	次年度繰越		712	774	832	1,266	918
市負担額	一般財源		1,650	1,630	1,610	1,590	1,570
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,417	2,406	2,399	2,406	2,394
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			7	7	8	8	8

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会開催までに、監査から会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金（正味財産期末残高）については，翌年度の負担金交付までに必要な最低限度の運営資金（職員3名3か月分の給与，年度当初に開催される定期総会に係る費用，パソコンリース代支払に係る費用等）として妥当な状況となっている。 なお、令和7年度（決算）から、繰越金額を正味財産期末残高として算出することになったため、令和6年度（決算）における次年度繰越金額と令和7年度（決算）における前年度繰越金額（正味財産期末残高）とが一致しないが、適正に会計処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№125】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 食品関係事業者及び市民に対して講習会やセミナー等により食品衛生に係る知識の普及啓発を行い、また食品関係施設への巡回指導や支援を行うことで、飲食物に起因する危害の発生(食中毒等)防止に寄与している。市内に同様の事業を行う団体はほかにない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 同協会は、食品関係事業者及び市民に食品衛生に係る知識の普及啓発を行い、行政を補完する役割を担っている。また、市長の指定を受け、食品衛生責任者講習会の運営や事業者における衛生管理の支援等を行っており、同協会の活動は、市民の食の安全の確保に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 食品衛生指導員による食品関係施設の積極的な巡回指導、食の安全・安心・五つ星事業(現在17施設が取組中)等を行っており、行政では実施困難な事業者の目線に立ったきめ細かな支援を行っている。また、雑誌広告掲載による啓発、食品衛生に関するセミナー(122名参加)を行うことで、本市の食品衛生の向上に寄与していると考えられる。 なお、同様の事業を行う団体はほかになく、道内他自治体においても本市と同様の目的で同協会へ負担金を交付していることから、本市においても食品衛生を向上を図るため、今後も負担金を継続していく必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (1)補助対象経費としては、運営事業費、教育助成調整費、教育活動費及び事業調整費となっており、事業に研修も含むが、衛生教育的内容となっており、概ね合致している。 (2)受益者負担がないことから、合致しない。 (3)補助率の参考基準によらない積算のため、合致しない。 (4)食品衛生や公衆衛生思想の普及・推進は、市民ひいては国民の健康保護のため恒久的に取り組む必要があるため、終期の設定はなじまない。 ※負担金額は、単価を5円とし、前年度4月1日現在の旭川市人口を乗じ、1万円未満を四捨五入して算出しており、この算出方法は、中核市移行以前から1市8町(現在は9町)の申し合わせにより決定されている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.126】

補助金名称	普通公衆浴場燃料価格等高騰対策支援金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R7	終期	R7
予算事業名	普通公衆浴場燃料価格等高騰対策費	(事業コード)	022121		
所管部署	健幸保健 部 保健所衛生検査 課 生活衛生 係	電話番号	内線 2971		
交付先(団体、個人等)	旭川市内の普通浴場経営者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市内の普通浴場			
	(意図) どういう状態にしたい	保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防止し、市民が常時、衛生的に入浴する機会を確保する。			
対象事業等の内容	物価統制令によって入浴料金が統制されている普通公衆浴場に対し、燃料価格等の高騰の中においても衛生的管理を確保しながらの事業の継続を図るため、燃料価格等高騰分の一部を支援する。				
積算方法	1日当たりの平均入浴客数により区分された各浴場の予想電気代高騰分を算出し、燃料に重油を使用している施設については、予想重油代高騰分を上乗せした額を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 燃料として重油を使用している普通浴場数 単位:件					② 燃料として重油を使用していない普通浴場数 単位:件				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
2	2	2	2	2	12	11	12	12	12

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 営業を行っている普通浴場数 単位:施設数					② 1日平均入浴客数(市内普通浴場施設) 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
14	13	14	14	14	94.6	96.6	85.6	98.7	98.7

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,840	7,099	5,900	6,200	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		3,840	7,099	5,900	6,200	
	市補助率(%)		1	1	1	1	
	支出合計		3,840	7,099	5,900	6,200	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,840	7,099	5,900	6,200	
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
		正職員 金額	767	776	789	816	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,607	7,875	6,689	7,016	
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	
補助金単位コスト(単位:円)			14	24	21	22	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	申請書類及び関係帳簿を精査した結果、適正に処理されている。 普通公衆浴場燃料価格等高騰対策支援金給付要綱に基づき支出されており、支出目的と整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№126】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市民の生活に必要不可欠な普通浴場は、物価高騰の中でも燃料を焚き続ける必要があるが、物価統制令により入浴料金が統制されており、本補助金はその経営を安定させるために必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内普通浴場の業態は様々であるが、物価高騰が続く中、普通浴場の経営安定のためには不可欠な補助金であり、普通浴場の廃業を防止するために一定の効果があると認識している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2) 受益者負担について、受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は物価統制令に基づき統制されているため、統制額を超えて、負担を求めることはできない。 1(3) 補助率の参考基準について、対象浴場の区分により補助額が異なるため、単純に評価できない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№127】

補助金名称	旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金					
補助金の性格	個人への補助（事業費補助）	始期	S58	終期	—	
予算事業名	公衆浴場支援費	（事業コード）	023107			
所管部署	健幸保健 部 保健所衛生検査 課	生活衛生 係	電話番号	内線 2971		
交付先（団体，個人等）	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受け、かつ北海道公衆浴場業生活衛生同業組合の行う公衆浴場設備整備事業の補助対象設備を整備した旭川市内の普通浴場経営者（旭川浴場組合を構成する普通浴場経営者）					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受けた旭川市内の普通浴場				
	（意図）どういう状態にしたい	保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防止し、かつ、設備の改善を促進し、レジオネラ症を防止するなど、市民が常時、衛生的に入浴する機会を確保する。				
対象事業等の内容	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受けた旭川市内の普通浴場経営者が、北海道公衆浴場業生活衛生同業組合が行う公衆浴場設備整備事業における補助対象設備の整備（※）に要した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。（※前年度又は前々年度に実施した整備が補助対象となる。）					
積算方法	補助対象設備の整備に要する経費のうち、運搬費、据付費及び付帯工事費を除いた経費を補助対象経費とし、旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に定める施設の区分に応じ、同要綱に定める補助率を乗じた額を補助する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 設備整備を行った普通浴場数　単位：施設数					② 設備整備を行った普通浴場の率　単位：%				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	2	1	3	5	15.4	16.7	7.7	23.1	38.5

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 旭川浴場組合加入施設数（市内）　単位：施設数					② 1日平均入浴客数（旭川浴場組合加入施設）　単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	13	12	13	13	13	85.5	87.8	70.8	89.8	89.8

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,099	2,637	1,497	3,986	4,082
		北海道補助金	4,099	2,637	1,497	3,986	4,086
		経営者負担	4,040	1,011	353	2,880	1,785
		その他					
	収入合計		12,238	6,285	3,347	10,852	9,953
	市補助率（%）		33.5%	42.0%	44.7%	36.7%	41.0%
	支出合計		12,238	6,285	3,347	10,852	9,953
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		4,099	2,637	1,497	3,986	9,953
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,866	3,413	2,286	4,802	10,777
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			15	11	7	15	35

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業実績報告書及び関係領収書を精査した結果、適正に処理されている。 旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に基づいた事業が実施されており、補助目的と整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.127】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市民の生活に必要不可欠な普通浴場の経営を安定させるために設置した補助金である。したがって本補助金が廃止、縮小されれば普通浴場の減少につながる可能性がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内普通浴場の業態は様々であるが、補助対象事業の収支状況の市負担割合が36.7%と高いことから普通浴場の経営安定のためには不可欠な補助金であり、普通浴場の廃業を防止するために一定の効果があると認識している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2) 受益者負担について、受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は物価統制令に基づき統制されているため、統制額を超えて、負担を求めることはできない。 1(3) 補助率の参考基準について、対象浴場の区分により補助率が異なるため、単純に評価できない。なお、補助率は施設の経営状況等による区分により、1／2、1／4又は1／6になっている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№128】

補助金名称	旭川浴場組合活性化事業費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H3	終期	—
予算事業名	公衆浴場支援費	(事業コード)	023107		
所管部署	健幸保健 部 保健所衛生検査 課	生活衛生 係	電話番号	内線 2971	
交付先(団体、個人等)	旭川浴場組合				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	普通浴場事業者及び市民			
	(意図) どういう状態にしたい	市民の保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防ぎ、経営を安定させ、市民の普通浴場利用の機会の確保を図る。			
対象事業等の内容	普通浴場の活性化対策として旭川浴場組合が行う銭湯スタンプラリーや夏休み子供とふれあい入浴等の事業に対し、補助金を交付する。				
積算方法	対象事業費の1／2以内(当該会計年度予算の範囲内)				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 各種事業数 単位:事業数					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
4	6	6	4	5					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① スタンプラリーポイントに応じた景品引換人数 単位:人					② 1日平均入浴客数(旭川浴場組合加入施設) 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
202	258	258	171	200	85.5	87.8	70.8	89.8	89.8

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				1	0
		市補助金	700	3,398	3,398	3,398	3,398
		協議会負担	332	312	288	312	312
		組合助成金	150	111	0	0	0
		スタンプラリー負担金	14	230	537	539	260
		イベント負担金	204	2,745	2,574	2,547	2,827
		その他					
	収入合計		1,400	6,796	6,797	6,797	6,797
	市補助率(%)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		1,400	6,796	6,796	6,797	6,797
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	1	0	0
市負担額	一般財源		700	3,398	3,398	3,398	3,398
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,467	4,174	4,187	4,214	4,222
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位:円)			4	13	13	13	14

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	旭川浴場組合活性化事業収支決算書及び関係領収書を精査した結果、適正に処理されている。 事業計画どおり事業が実施されており、補助目的と整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№128】

		チェック項目等	評　価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 書類は添付済だか、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明か可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公衆衛生上確保することが不可欠な普通浴場の経営安定のため、自主事業として公衆浴場の活性化を促すことにより、市民の公衆浴場利用の機会を増やす目的で構築した補助事業である。したがって、本補助事業は市内の普通浴場の減少を防止するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内普通浴場の業態は様々であるため、一律に効果を検証することは難しいが、一日の平均入浴客数が過去5年間、ほぼ一定の入浴客数を維持していることから効果があると認識している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)　受益者負担について、受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は、物価統制令に基づき統制されているため、統制額を超えて、負担を求めることはできない。 1(4)　見直し期間について、市民の浴場利用の機会の確保を継続する必要があるため、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.129】

補助金名称	旭川市中小企業者温室効果ガス排出量可視化支援事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R6	終期	R7
予算事業名	地球温暖化対策推進費	(事業コード)	093104		
所管部署	環境 部 環境総務 課	係	電話番号	内5212	
交付先(団体、個人等)	市内において事業を営む中小企業者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	自社(市内の事業所に限る)に可視化サービスを導入する中小企業者			
	(意図) どういう状態にしたい	温室効果ガス排出量を算定・把握するサービスの利用を通じて、エネルギーコストの負担軽減を図るとともに、経営の脱炭素化に向けた取組を促進する。			
対象事業等の内容	温室効果ガス可視化サービスの月額使用料の一部補助				
積算方法	温室効果ガス可視化サービスの月額使用料(上限1万円/月、上限6万円/年度)				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		25	2						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 交付件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		25	2						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			1,342	110	
		協議会負担					
		申請者負担			1,522	119	
		その他					
	収入合計				2,864	229	
	市補助率(%)				46.9%	48.0%	
	支出合計						
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源						
	特定財源				1,342	110	
	人件費 正職員	人工			0.1	0.01	
		金額			789	82	
	嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計				2,131	192	
受益対象者数					25	2	
補助金単位コスト(単位:円)					85,240	96,000	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、補助金交付決定の審査を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№129】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業の温室効果ガス削減目標の設定や目標に向けた削減手法を検討するなど，実際の投資の実行まで段階を踏みながら進めていくことにつなげることを目的とし、温室効果ガスの排出量が削減され地球温暖化対策に寄与することから、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡る。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 自社のCO_2排出量を可視化し認識することで、節電や省エネ化による経費の削減と合わせて、脱炭素化に向けた事業者の意識改革を促し、CO_2排出量削減につながる取組を継続していく必要があるが、無償の可視化サービスの普及等もあり、本補助金の利用者が減少したため、令和7年度で終了とした。	(左の内容を踏まえての評価) □ 必要性が高い ■ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) CO_2排出量削減のほか、事業者が脱炭素を手段として活用することで、取引先の拡大など企業価値の向上に寄与するといった意識改革を行い、環境と経済の好循環を目指している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.130】

補助金名称	旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H21	終期	ー
予算事業名	地域エネルギー設備等導入促進費	(事業コード)	093107		
所管部署	環境 部 環境総務 課	係	電話番号	内5212	
交付先(団体、個人等)	市内に居住している個人、市内で事業活動をしている民間事業者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入しようとする個人及び民間事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	本市における再生可能エネルギーの利用等を促進することで、地球温暖化対策が推進されている。			
対象事業等の内容	本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等の導入費用の一部補助				
積算方法	地中熱ヒートポンプ(補助率1/10、上限額10万円)、太陽光発電設備(補助率1/10、上限額10万円)、定置用リチウムイオン蓄電池(補助率1/10、上限額10万円)、燃料電池システム(補助率1/10、上限額10万円)、ガスエンジンコージェネレーション(補助率1/10、上限額5万円)				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付対象者数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
45	54	36	48	50

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 温室効果ガス削減量 単位:t-CO^2

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
90	62	39	45	50

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,703	4,458	3,250	4,788	5,000
		協議会負担					
		申請者負担	44,062	68,562	49,553	81,361	45,000
		その他					
	収入合計		49,765	73,020	52,803	86,149	50,000
	市補助率(%)		11.5%	6.1%	6.2%	5.6%	10.0%
	支出合計		49,765	73,020	52,803	86,149	50,000
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		5,703	4,458	3,250	4,788	5000
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,238	6,009	4,827	6,420	6,648
受益対象者数			69	54	36	48	50
補助金単位コスト(単位:円)			104,899	111,278	134,083	133,750	132,960

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	補助金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、補助金交付決定の審査を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№130】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 温室効果ガスの排出量が削減され、地球温暖化対策に寄与することから、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により再生可能エネルギーの利用促進が求められており、同法に基づき策定した旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進を図るとしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 5か年(R8見込み含む)で約286t-CO_2の温室効果ガスを削減している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(4)本市は、令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ旭川」の実現を目指すことを表明した。本市におけるCO2排出量は民生部門からの排出量割合が最も多く、カーボンニュートラルの実現には同部門のCO2排出量を削減する取組を継続していく必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.131】

補助金名称	旭川市木質バイオマスストーブ導入促進事業補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	ー	
予算事業名	地域木質バイオマス利活用促進事業費	(事業コード)	093110			
所管部署	環境 部 環境総務 課	係	電話番号	内5212		
交付先(団体、個人等)	市内に居住している個人、市内で事業活動をしている民間事業者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	薪・ペレットストーブを導入しようとする個人及び民間事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	森林資源のエネルギー活用の拡大を図ることで、地球温暖化対策が推進されている。				
対象事業等の内容	薪・ペレットストーブの導入費用の一部補助					
積算方法	薪・ペレットストーブ(補助率1/3、上限20万円)					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付対象者数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
24	35	27	18	30					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 温室効果ガス削減量 単位:t-CO²					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
48	91	56	46	73					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,581	6,295	5,032	3,460	6,000
		協議会負担					
		申請者負担	21,456	27,371	15,353	11,197	12,000
		その他					
	収入合計		26,037	33,666	20,385	14,657	18,000
	市補助率(%)		17.6%	18.7%	24.7%	23.6%	33.3%
	支出合計		26,037	33,666	20,385	14,657	18,000
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		4,581	6,295	5,032	3,460	6,000
	人件費	正職員 人工	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
		正職員 金額	767	1,551	789	1,632	1,648
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		5,348	7,846	5,821	5,092	7,648
受益対象者数			24	35	27	18	30
補助金単位コスト(単位:円)			222,833	224,171	215,593	282,889	254,933

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、補助金交付決定の審査を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№131】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 温室効果ガスの排出量が削減され、地球温暖化対策に寄与することから、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により再生可能エネルギーの利用促進が求められており、同法に基づき策定した旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進を図るとしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 5か年(R8見込み含む)で約314t-CO_2の温室効果ガスを削減している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(4)本市は、令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ旭川」の実現を目指すことを表明した。本市におけるCO2排出量は民生部門からの排出量割合が最も多く、カーボンニュートラルの実現には同部門のCO2排出量を削減する取組を継続していく必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.132】

補助金名称	旭川市狩猟免許取得支援補助金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	H30	終期	－	
予算事業名	狩猟免許取得支援費	（事業コード）	082311			
所管部署	環境 部　環境総務 課　（環境保全担当）	電話番号	内線5251			
交付先（団体、個人等）	新規に狩猟免許を取得した者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市民				
	（意図）どういう状態にしたい	狩猟免許の取得を促進し、本市の有害鳥獣対策における捕獲の担い手を確保する。				
対象事業等の内容	狩猟免許の取得等に要する経費の一部補助					
積算方法	補助対象経費の1/3かつ補助上限額25,000円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	6	6	8	8	8					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 狩猟登録者数(市内在住者) 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	271	277	281	294	300					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	138	144	197	199	200
		申請者負担	479	321	441	489	400
		その他					
	収入合計		617	465	638	688	600
	市補助率（%）		22.4%	31.0%	30.9%	28.9%	33.3%
	支出合計		617	465	638	600	600
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		138	144	197	200	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		905	920	986	1,016	1,024
受益対象者数			6	6	8	8	8
補助金単位コスト(単位：円)			150,833	153,333	123,250	127,000	128,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、補助交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№132】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 有害鳥獣の捕獲の担い手を確保することは、本市の有害鳥獣対策に寄与することになるため、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 全国的に狩猟免許所持者の減少、高齢化が進んでおり、本市においても有害鳥獣の捕獲の担い手確保が課題となっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 毎年度、市内在住者の狩猟免許所有者数が一定数確保されていることから、効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1－(4) 有害鳥獣の捕獲の担い手確保は、長期的、継続的に行う必要があるため終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.133】

補助金名称	あさひかわ自然共生ネットワーク負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H14	終期	－	
予算事業名	環境保全費	（事業コード）	091101			
所管部署	環境 部　環境総務 課　（環境保全担当）	電話番号	内線5256			
交付先（団体、個人等）	あさひかわ自然共生ネットワーク					
交付目的	（対象）誰、何に対して	あさひかわ自然共生ネットワーク				
	（意図）どういう状態にしたい	市民団体等と協働し、自然と共生するまちづくりの実現に資する。				
対象事業等の内容	・自然や環境に関わる市民団体間の相互連携、交流、情報交換等を通じた活動の充実 ・情報誌「みどりの回廊」発行、自主事業「みどりの回廊展」などによる市民向けの周知啓発活動の推進。 ・構成団体が行う事業に対する共催や後援などの支援。					
積算方法	年間事業計画を踏まえ決定。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 主催事業数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2	2	2	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 主催事業参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
360	360	213	239	289					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	38	41	42	30
		市負担金	50	50	50	50	50
		会費収入	42	45	48	45	54
		雑収入	0	6	0	1	1
		その他					
	収入合計		92	139	139	138	135
	市補助率（%）		54.3%	36.0%	36.0%	36.2%	37.0%
	支出合計		54	98	97	108	135
		うち食糧費、交際費	0	0	2	0	0
	次年度繰越		38	41	42	30	0
市負担額	一般財源		50	50	50	50	50
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	767	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		817	1,601	1,627	1,682	1,698
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)			817,000	1,601,000	1,627,000	1,682,000	1,698,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		負担金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、負担金交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№133】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 団体が実施する自然環境に関するイベントや活動情報の発信により、自然環境の保全、復元といった環境活動が推進されており、自然と共生するまちづくりに寄与することから、活動への参加者は関係者だけではなく、不特定多数の市民に効果がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 環境基本計画で定めている市民団体等との協働による環境学習の推進や生物多様性の保全に関する施策と関連性が深く、こうした取組を総合的に進める団体は他にないため、適正な範囲で市が活動を支援する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市民の環境学習推進を目的とした展示イベント「みどりの回廊展」の実施、参加団体の活動を紹介した情報誌「みどりの回廊」の配布により、市民の関心を高め、自然と共生するまちづくりの推進に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1－(4)自然と共生するまちづくりの推進は長期的、継続的に取り組む必要があり、そのためには参加団体間の相互交流、情報交換等を通じた各団体の活動の活性化が必要であるため、終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.134】

補助金名称	旭川市生物多様性保全推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H24	終期	－	
予算事業名	生物多様性保全費	(事業コード)	091102			
所管部署	環境 部　環境総務 課　(環境保全担当)	電話番号	内線5256			
交付先(団体、個人等)	旭川市生物多様性保全推進協議会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市生物多様性保全推進協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	外来種による生態系への影響を抑制し、次世代に引き継ぐこととなる豊かな自然環境が保全する。				
対象事業等の内容	生物多様性の保全を目的としたアライグマ及びウチダザリガニ等の防除を行うほか、協議会構成員の市民団体と協働し、市民へ外来種対策についての周知・啓発を行う。					
積算方法	事業実施に必要な経費で、負担金交付の対象として市が承認した経費(予算の範囲内)。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① アライグマ捕獲(作業延べ日数) 単位:日					② ウチダザリガニ捕獲(作業延べ日数) 単位:日				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	15,552	18,538	21,785	19,790	19,790	498	293	392	314	314
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① アライグマ捕獲数 単位:頭					② ウチダザリガニ捕獲数 単位:匹				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	559	700	559	952	952	4,706	2,340	3,319	3,171	3,171

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		7,230	7,267	7,419	7,331	7,181
		雑収入				6	19	
		その他						
	収入合計			7,230	7,267	7,425	7,350	7,181
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	99.9%	99.7%	100.0%
	支出合計			7230	7267	7425	7350	7,181
		うち食糧費、交際費		0	0	0		
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			0	0	0	1,783	2,759
	特定財源			7,230	7,267	7,419	5,565	4,422
	人件費	正職員	人工	0.2	1	1	1	1.0
			金額	1535	7755	7887	8161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			8,765	15,022	15,306	15,509	15,419
受益対象者数				1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				8,765,000	15,022,000	15,306,000	15,509,000	15,419,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		負担金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め、負担金交付決定の審査を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№134】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 外来種の防除は、地域の生態系や生活環境の保全に寄与するため、協議会構成員や関係者のみならず、不特定多数の市民に直接・間接的に効果がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) アライグマやウチダザリガニの防除は、民間事業として取り組むことが難しく、対応できるのは同協議会しかないことから、地域の生態系や生活環境を守るために、適正な範囲で本市が活動を支援する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) アライグマ、ウチダザリガニの捕獲数も維持できている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(2)(3)本協議会は、本市が主体となって効果的に外来種対策を行うことを目的として市民団体に働きかけ設立したものでるため、その経過から負担を求めるものではない。 1-(4)外来種対策は、長期的、継続的に行う必要がある事から、終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.135】

補助金名称	旭川市浄化槽設置整備事業補助金				
補助金の性格	個人への補助（事業費補助）	始期	H9	終期	－
予算事業名	浄化槽設置整備費	（事業コード）	092202		
所管部署	環境 部 循環型社会推進 課	係	電話番号	内線 5225	
交付先（団体、個人等）	合併処理浄化槽の設置を行う個人				
交付目的	（対象）誰、何に対して	公共下水道及び農業集落排水整備区域外の住民を対象とする。			
	（意図）どういう状態にしたい	合併処理浄化槽を設置し、生活雑排水による河川等の水質汚濁を防止する。			
対象事業等の内容	個人住宅の合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付し、下水道未整備区域における合併処理浄化槽の設置を促進する。				
積算方法	・5人槽　528千円（国庫390＋138（市加算390×0.354）） ・7人槽　661千円（国庫474＋187（市加算474×0.395）） ・10人槽　882千円（国庫660＋222（市加算660×0.336）） ・単独処理浄化槽撤去費　90千円（国庫40＋50（市加算50））				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助対象浄化槽　単位：基

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
12	12	12	10	7

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 生活排水処理率　単位：%

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
95.9	96.0	96.1	96.1	96.2

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	6,915	7,312	7,001	5,503	6,541
		市民負担	10,834	12,171	19,102	10,552	12,359
		その他					
	収入合計		17,749	19,483	26,103	16,055	18,900
	市補助率（%）		39.0%	37.5%	26.8%	34.3%	34.6%
	支出合計		17,749	19,483	26,103	16,055	18,900
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		5,126	6,157	5,301	4,145	4,803
	特定財源		1,789	1,155	1,700	1,358	1,738
	人件費 正職員	人工	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		金額	6,138	6,204	6,310	6,529	6,590
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		13,053	13,516	13,311	12,032	13,131
受益対象者数			35	42	31	26	24
補助金単位コスト(単位：円)			372943	321810	429387	462769	547125

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	補助金交付要綱に基づき、補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求めるとともに、交付申請時に補助目的との整合性について審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.135】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 下水道整備区域外における合併処理浄化槽の設置により、未処理のまま公共水域へ排出される生活排水等の汚水が減少し、結果として水質汚濁の防止に寄与することから、公益性が非常に高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 合併処理浄化槽の設置費用の負担軽減のための補助を継続することにより設置の促進が図られ、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に寄与することから、補助の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助金の活用により浄化槽の設置希望者の経済的負担が軽減され、合併処理浄化槽の設置が促進されることで、結果として生活排水処理率の向上に繋がる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3) 合併処理浄化槽への転換促進のため、設置する浄化槽の人槽に応じた補助金額を設定している。 1(4) 下水道整備区域外に約1,700件あるし尿くみ取り及び単独処理浄化槽の世帯における、生活雑排水の処理状況の改善を目指して補助を行っているため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.136】

補助金名称	旭川市再生資源回収奨励金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H10	終期	－
予算事業名	再生資源回収促進費	（事業コード）	092105		
所管部署	環境 部 クリーンセンター	ごみ相談 係	電話番号	内線 405	
交付先（団体、個人等）	再生資源回収実施団体名簿に登録している市民団体				
交付目的	（対象）誰、何に対して	再生資源回収実施団体名簿に登録している市民団体			
	（意図）どういう状態にしたい	ごみの減量・資源化を推進するとともに、ごみ減量化と再生資源の利活用を図るため、回収活動を安定的に実施する。			
対象事業等の内容	市民団体が行う再生資源回収活動				
積算方法	・紙類：回収量（kg）×3.5円 ・びん類、布類：回収量（kg）×5円 ・アルミ缶、スチール缶：回収量（kg）×3円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 集団回収量 単位：トン					② 申請団体数 単位：団体				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
7,621	6,930	6,300	5,760	5,498	890	874	870	850	847

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① ごみ排出量 単位：トン					② リサイクル率 単位：%				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
103,566	100,009	98,860	96,368	95,133	20.8	20.4	19.9	19.5	21.9

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	26,652	24,233	22,025	20,132	19,251
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		26,652	24,233	22,025	20,132	19,251
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		26652	24233	22025	20,132	19,251
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		26,652	24,233	22,025	20,132	19,251
	人件費 正職員	人工	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		金額	6,138	6,204	6,310	6,529	6,590
	嘱託／会計年度任用職員		327	351	398	421	436
	その他事務費		312	316	309	316	394
	合計		33,429	31,104	29,042	27,398	26,671
受益対象者数			890	874	870	850	847
補助金単位コスト(単位：円)			37,561	35,588	33,382	32,233	31,489

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市再生資源回収奨励金交付要綱に基づき、交付申請書及び買い上げ証明書の提出を求め、補助金交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№136】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		再生資源回収の対象である資源物を含め、一般廃棄物の収集及び処分は本来市町村が行うべきものであり、再生資源回収は国が進める循環型社会の形成にも資する取組であることから、奨励金の交付は公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民のごみに対する意識の向上のほか、市民団体等の活動の充実や住民同士のコミュニケーションの場が増えるなどの二次的な効果もあり、地域コミュニティの形成や地域活動の促進からも有意義な制度である。 また、ごみの減量・資源化施策として効果的であり、補助事業の必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市のごみ総排出量(約10万5千トン)のうち、再生資源回収で約6千トンの資源物が回収された。この活動を通じて、ごみの減量・資源化に対する市民意識は向上しており、また、本市のごみ処理コストの削減にもつながっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本事業は、再生資源の回収量に応じて奨励金を交付するものであることから、交付基準の事業費又は運営費には該当しないが、再生資源の回収を事業費に当てはめて評価した。 1－(1)回収量に応じた奨励金 1－(2)受益者負担の金銭的負担はない 1－(3)対象:団体 補助額:回収量×補助単価 1－(4)市民団体にとって奨励金は活動原資として予定されているものであり、仮に終期を設定すると活動団体に与える影響が大きく、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№137】

補助金名称	旭川商工会議所補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S48以前	終期	－
予算事業名	振興行政費	（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部　経済総務 課　経済企画 係	電話番号	内線5412		
交付先（団体、個人等）	旭川商工会議所				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する			
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 経営指導員配置数 単位：人					② 集団講習会等開催回数 単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	8	8	8	8	8	23	23	23	24	23
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 経営相談延べ件数 単位：件					② 集団講習会等参加人数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1,878	1,942	1,843	1,830	1,830	398	251	330	469	450

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
		道補助金		55,172	56,331	59,664	62,072	61,600
		事業収入		4,484	4,087	4,105	4,602	3,800
		一般会計繰入		32,444	23,522	22,317	23,088	25,690
		その他					3	10
	収入合計			100,000	91,840	93,986	97,665	99,000
	市補助率（%）			7.9%	8.6%	8.4%	8.1%	8.0%
	支出合計			100,000	91,840	93,986	97,665	99,000
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	384	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			8,284	8,288	8,294	8,308	8,312
受益対象者数				3,657	3,594	3,552	3,498	3,498
補助金単位コスト（単位：円）				2,265	2,306	2,335	2,375	2,376

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№137】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商工会議所は、商工会議所法に基づき設置され、市内商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり、公益性が高く、民営化・自立化の余地がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度の経営相談延べ件数1，830であり、地域事業者の経営、改善発達のための指導事業を実施し、振興と安定に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (4)市補助金がなければ、継続的に専門職員を設置し、地域事業者に対し、有効な指導事業を行う上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№138】

補助金名称	あさひかわ商工会補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S48以前	終期	－
予算事業名	振興行政費	（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部　経済総務 課　経済企画 係	電話番号	内線5412		
交付先（団体、個人等）	あさひかわ商工会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内小規模事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する			
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 経営指導員配置数 単位：人					② 集団講習会等開催回数 単位：回				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	5	5	5	5	2	1	1	4	4

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 経営相談延べ件数 単位：件					② 集団講習会等参加人数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3,721	3,284	3,009	3,009	3,000	23	41	9	109	100

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		6,466	8,062	7,809	9,036	5,285
		市補助金		21,889	21,889	21,889	21,889	21,889
		道補助金		57,128	52,483	56,570	58,564	57,956
		会費収入		22,936	22,662	22,510	22,138	22,300
		手数料・受託料		13,766	9,863	10,177	9,393	9,245
		その他		40,450	57,034	38,905	42,745	38,471
	収入合計			162,635	171,993	157,860	163,765	155,146
	市補助率（%）			13.5%	12.7%	13.9%	13.4%	14.1%
	支出合計			154,574	164,184	148,824	158,480	155,146
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			8,062	7,809	9,036	5,285	0
市負担額	一般財源			21,889	21,889	21,889	21,889	21,889
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	384	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			22,273	22,277	22,283	22,297	22,301
受益対象者数				1,708	1,694	1,689	1,676	1,676
補助金単位コスト(単位：円)				13,040	13,151	13,193	13,304	13,306

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№138】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわ商工会は、商工会法に基づき設置され、市内商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり、公益性が高く、民営化・自立化の余地がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度の経営相談延べ件数3,009であり、事業者にとって身近な支援機関として経営発達支援や創業・経営革新支援等の事業を実施し、地域小規模事業者のの経営、改善発達のための指導事業を実施し、振興と安定に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ、継続的に専門職員を設置し、地域事業者に対し、有効な指導事業を行う上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№139】

補助金名称	北海道中小企業団体中央会補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H17	終期	－
予算事業名	振興行政費	（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部　経済総務 課　経済企画 係	電話番号	内線5411		
交付先（団体、個人等）	北海道中小企業団体中央会上川支部				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する			
対象事業等の内容	市内中小企業の組織化等振興事業及び市内中小企業組合等の運営指導事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 組織化指導件数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	7	7	7	6	7					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 設立組合数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	0	2	0	4	3					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	700	700	700	700	700
		国・道補助金	1,404	1,399	1,405	1,473	1,522
		自己負担	218	412	503	567	658
		その他					
	収入合計		2,322	2,511	2,608	2,740	2,880
	市補助率（%）		30.1%	27.9%	26.8%	25.5%	24.3%
	支出合計		2,322	2,511	2,608	2,740	2,880
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		700	700	700	700	700
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	767	388	394	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,467	1,088	1,094	1,108	1,112
受益対象者数			164	162	161	157	157
補助金単位コスト（単位：円）			8,945	6,716	6,795	7,057	7,083

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№139】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の組織化の促進及び中小企業等の運営指導などの事業の充実を図り、もって中小企業の振興を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的としており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		法に基づく特別民間法人であり、補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業を市町村の直営で実施する場合、関連法規や会計実務に精通した人材の確保等の費用は甚大であり、それに比してこの補助額で事業が行えたことは費用対効果が大きい。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ、中小企業団体等の健全な発展に寄与する交付団体の事業実施に支障をきたす。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№140】

補助金名称	地域企業経営者等育成補助金				
補助金の性格	事業者等への補助	始期	H19	終期	－
予算事業名	地域企業経営者等育成補助金	（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部　経済総務 課　経済企画 係	電話番号	内線5412		
交付先（団体、個人等）	市内に主たる事業所を有する中小企業者及び起業を目指す者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内中小企業の経営者及び従業員、また、新たに起業を目指す者			
	（意図）どういう状態にしたい	従業員の資質向上を図り、地域企業の経営強化と事業拡大、さらには多様な事業の創出を目指す。			
対象事業等の内容	中小企業大学校旭川校など、中小企業基盤整備機構が実施する経営者等研修事業と起業者等研修事業				
積算方法	・経営者等研修事業においては、対象経費の2分の1以内、または15，000円どちらか低い額 ・起業者等研修事業においては、対象経費の10分の10以内、または10，000円どちらか低い額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 経営者等研修助成人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
52	63	49	53	36					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 事業所数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
14,016	14,016	14,016	14,016	14,016					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	680	852	664	681	540
		事業者等負担	1,047	969	1,016	843	1,188
		その他	90	86	86	42	
	収入合計		1,817	1,907	1,766	1,566	1,728
	市補助率（%）		37.4%	44.7%	37.6%	43.5%	31.3%
	支出合計		1,817	1,907	1,766	1,566	1,728
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		680	852	664	681	540
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,447	1,628	1,453	1,497	1,364
受益対象者数			52	63	49	53	36
補助金単位コスト（単位：円）			27,827	25,841	29,653	28,245	37,889

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№140】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内に主たる事業所を有する中小企業者等及び市内で起業を目指す市民が対象	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域経済を支える中小企業等の人材育成、新規創業の促進に支障をきたす。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		受講料の4割を市が負担することで、市内の30を超える中小企業の経営者等の研修受講を促進し、育成に資することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		中小企業大学校旭川校の立地自治体として、(4)市補助金がなければ、事業者に対し、研修受講を促進する上で支障がでるため、見直し期間を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№141】

補助金名称	旭川市高年齢者就業機会確保事業費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S55	終期	ー
予算事業名	高年齢者就業機会確保推進費	(事業コード)	062201		
所管部署	経済部 経済総務課 雇用労政係	電話番号	内線 5414		
交付先(団体、個人等)	(公社)旭川市シルバー人材センター				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	(公社)旭川市シルバー人材センター、同センター登録会員			
	(意図) どういう状態にしたい	・(公社)旭川市シルバー人材センターの円滑な運営、育成・補助 ・高年齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保			
対象事業等の内容	(公社)旭川市シルバー人材センターが実施する高年齢者への臨時的・短期的な就業機会の確保及び提供、無料職業紹介等の事業運営に要する経費の一部を補助する。				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、予算の範囲内で決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 会員数 単位:人					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	847	890	940	942	940					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 受託件数 単位:件					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	6,944	6,890	6,331	6,137	5,900					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		12,036	12,036	12,036	12,036	12,036
		協議会負担		12,036	12,036	12,036	12,036	11,929
				232,418	233,880	229,701	229,645	235,820
				1,718	1,781	1,813	1,775	1,870
		その他		1,519	1,790	1,892	1,611	1,202
	収入合計			259,727	261,523	257,478	257,103	262,857
	市補助率(%)			4.6%	4.6%	4.7%	4.7%	4.6%
	支出合計			259,727	261,523	257,478	257,103	262,857
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			12,036	12,036	12,036	12,036	12,036
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	384	388	394	408	412
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			12,420	12,424	12,430	12,444	12,448
受益対象者数				847	890	940	942	940
補助金単位コスト(単位:円)				14,664	13,960	13,223	13,210	13,243

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№141】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、本市の高齢社会対策を支える重要な団体であり、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないほか、収益性がないため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 会員数942人、受注件数6,137件であり、社会参加を希望する高年齢者の就業機会の確保が図られたほか、会員が長年にわたって身に付けた知識や技能を地域社会に還元することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 同事業に対する国の補助について終期が設定されておらず、市も同様の扱いとしている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.142】

補助金名称	旭川市中小企業福祉事業費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S49	終期	－
予算事業名	中小企業福祉事業補助金	（事業コード）	062205		
所管部署	経済 部　経済総務 課　雇用労政 係	電話番号	内線 5414		
交付先（団体、個人等）	（一財）旭川市勤労者共済センター				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の中小企業勤労者及び事業主			
	（意図）どういう状態にしたい	中小企業勤労者の総合的な福祉の向上と雇用の安定を図る。			
対象事業等の内容	（一財）旭川市勤労者共済センターの円滑な事業運営を図るため、同センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や、レクリエーション、健康増進等の福利厚生事業等に要する経費を補助する。				
積算方法	補助対象経費の2分の1とし、予算の範囲内で決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 会員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
4,005	3,913	3,781	3,755	3,760					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 給付件数及び事業参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
8,541	7,923	7,529	6,504	6,952					

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		協議会負担	28,961	28,382	27,514	26,909	27,072
			3,573	3,821	3,306	2,823	2,970
		その他	30	32	90	136	86
	収入合計		35,564	35,235	33,910	32,868	33,128
	市補助率（%）		8.4%	8.5%	8.8%	9.1%	9.1%
	支出合計		39,378	39,926	40,475	34,454	33,128
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,767	3,776	3,789	3,816	3,824
受益対象者数			8,541	7,923	7,529	6,504	6,952
補助金単位コスト（単位：円）			441	477	503	587	550

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№142】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の中小企業勤労者の福祉向上と中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立され、多数の会員が加入するセンターであり、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		廃止・縮小すると、事業運営を円滑に行うことができず、会員である勤労者の福祉向上や雇用の安定が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		円滑な事業運営により中小企業の勤労者が延べ7,529件の福利厚生制度を利用しており、勤労者福祉と職場環境の向上に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (4)終期は設定していないが、ここ近年は会員数の減少などで経営が圧迫する中、人員削減等により経費を圧縮するなどし収支のバランスを取って運営している、そういった状況に応じた見直しを行い、補助金の減額など必要な措置を行っている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.143】

補助金名称	旭川地区春季労働祭開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H2	終期	－
予算事業名	労働行政費	（事業コード）	062206		
所管部署	経済 部　経済総務 課　雇用労政 係	電話番号	内線 5414		
交付先（団体、個人等）	旭川地区メーデー実行委員会（連合北海道旭川地区連合会）、旭川労働組合総連合				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内勤労者等を対象として開催する春季労働祭			
	（意図）どういう状態にしたい	市内勤労者の地位及び福祉の向上を図り、労働意識を高める。			
対象事業等の内容	交付先団体がそれぞれ年1回開催する市内勤労者を参加対象とした春季労働祭に必要な経費の一部を補助する。				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望や事業内容、事業効果等から判断し公益上必要と認めた場合に、予算の範囲内で決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 祭典開催団体数 単位：団体					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2	2	2	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 祭典参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
390	816	908	844	779					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	129	231	270	270	270
		協議会負担	143	217	251	486	486
		その他		50	80	80	80
	収入合計		272	498	601	836	836
	市補助率（%）		47.4%	46.4%	44.9%	32.3%	32.3%
	支出合計		272	498	601	836	836
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		129	231	270	270	270
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		896	1,007	1,059	1,086	1,094
受益対象者数			390	816	908	844	779
補助金単位コスト（単位：円）			2,297	1,234	1,166	1,287	1,404

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、当該補助事業の経理を主たる団体と分けて管理しているほか、事業内容についても補助金交付要綱等との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№143】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		祭典には勤労者とその家族や一般市民が参加しており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性があるものではなく、市補助金・参加団体の負担金・寄付金等のみで運営しており、補助金がなくなった場合は祭典の開催が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナウイルス感染症流行前の祭典には1,000人以上が参加しており、労働環境改善や勤労者福祉に対する意識啓発が図られた。令和4年度はコロナ禍のため規模縮小、参加制限により開催したが、令和6年度は900人以上、令和7年度は約850人の参加があった。※令和2年度及び令和3年度は交付先2団体がどちらも開催を中止しており、補助金の支出はない。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(4)事業内容が毎年大幅に変更されるものではなく、祭典は毎年開催されることから、終期未設定としている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.144】

補助金名称	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H29	終期	－
予算事業名	若者地元定着奨学金返済補助事業費	（事業コード）	062218		
所管部署	経済 部　経済総務 課　雇用労政 係	電話番号	内線 5413		
交付先（団体、個人等）	高等教育機関を卒業後、旭川市内で就業及び居住している者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	高等教育機関を卒業後、市内企業に就業かつ市内に居住した補助希望者を対象として、在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行う。			
	（意図）どういう状態にしたい	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材の確保を図る。			
対象事業等の内容	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保するために、大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、卒業した高等教育機関ごとに設定した1年度当たりの補助上限額範囲内で決定する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助金交付者数 単位：人					② 補助金交付連携企業数（R7～） 単位：社				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	96	65	98	105	120	－	－	－	－	2

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 市内定着者数 単位：人					② 連携企業数（R6～） 単位：社				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	96	65	98	105	120	－	－	9	21	30

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		4,040	3,000	4,572	5,689	7,717
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			4,040	3,000	4,572	5,689	7,717
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			4,040	3,000	4,572	5,689	7,717
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			4,040	3,000	4,572	5,689	7,717
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
			金額	3,069	3,102	3,155	3,264	3,295
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			7,109	6,102	7,727	8,953	11,012
受益対象者数				96	65	98	105	120
補助金単位コスト（単位：円）				74,052	93,877	78,847	85,267	91,767

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№144】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内に本社のある不特定多数の事業所に就業した市民を広く対象とし、地域企業への定着を図るとともに、総合計画の重点施策(地域産業の持続的発展)の推進に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		若年者や優秀な人材の市外流出、労働力人口比率の低下を防ぎ、本市への定着を促すためにも必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		登録者累計が10年間で538名(令和7年度末現在)となっており、本市経済の担い手となる人材を確保し、地域経済・社会の発展・活性化につながった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率について、市内企業への就業及び市内居住を促進する事業効果を高めるため、1年度当たりの補助上限額を設定した上で、補助対象経費の2分の1以内としている。 (4) 本市経済の担い手となる人材を確保するため、今後も本市が大学等進学者に市内に就業・居住する動機付けを図るべきであることから、補助金の終期を定めることは適切ではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№145】

補助金名称	地域企業人材確保支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R6	終期	R8
予算事業名	地域企業人材確保支援費	(事業コード)	062256		
所管部署	経済 部 経済総務 課 雇用労政 係	電話番号	内線 5413		
交付先(団体、個人等)	旭川市内に事業所を有し、営業を行っている中小企業、個人事業主又は組合等				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	人材不足の課題を抱える企業			
	(意図) どういう状態にしたい	雇用機会の創出や職場定着につなげ、継続的な雇用への促進を図る。			
対象事業等の内容	求人に当たりデジタル技術を用いて短時間・単発の就労を内容とする雇用契約を仲介する事業のサービスを利用した事業者に対し、当該サービスに係る利用料を補助する。				
積算方法	補助対象経費の10分の10とし、1事業者当たり20万円を上限とする。 また、正規雇用化に対し、1人当たり20万円を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付事業所数 単位:団体					② 正規雇用化従業員数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
−	−	31	−	120	−	−	−	−	10

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付事業者数 単位:団体					② 正規雇用化従業員数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
−	−	31	−	120	−	−	−	−	10

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			4,014		26,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				4,014		26,000
	市補助率(%)				100.0%		100.0%
	支出合計				4,014		26,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				4,014		26,000
	人件費 正職員	人工			0.1		0.2
		金額			789		1,648
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				4,803		27,648
受益対象者数					31		120
補助金単位コスト(単位:円)					154,935		230,400

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	地域企業人材確保支援補助金交付要綱等に則り適切に審査を行っている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№145】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた市内中小企業等を支援することで、本市経済の回復につなげようとするものであることから、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市内中小企業等の人材不足を解消するため、企業と求職者のマッチング機会確保への支援が求められており、必要性が高かった、	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けた31件の市内中小企業等を支援することで、経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、(3) 物価高騰対策として緊急に市内中小企業等を支援するため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.146】

補助金名称	一般事業資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H13	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体、個人等）	一般事業資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般事業資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	一般事業資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 20%又は100%（補助率） *一般事業資金のうち、長期融資及び短期融資は補助率20%、小口零細企業特別融資は補助率100% *円未満切り捨て *補助額の上限は150,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
231	298	227	244	244

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2,584,869	3,226,810	3,262,180	4,240,980	3,526,000

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	15,327	20,094	13,869	13,723	18,316
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		15,327	20,094	13,869	13,723	18,316
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		15,327	20,094	13,869	13,723	18,316
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		15,327	20,094	13,869	13,723	18,316
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		16,094	20,870	14,658	14,539	19,140
受益対象者数			231	298	227	244	244
補助金単位コスト(単位：円)			69,671	70,034	64,573	59,586	78,443

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№146】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化、創業等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)244社に対し、信用保証料補助(保証料の20%又は100%)として総額13,723千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)本補助金では、小口零細企業特別融資の補助率が10/10(100%)であるが、平成26年度に公布された小規模企業振興基本法において、小規模企業の事業の持続的な発展を図るため地方公共団体が責務を果たすよう定められたこと等を加味しているため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.147】

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H21	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 100% (補助率) *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
0	0	0	0	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0	0	0	0	50,000					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	0	0	0	0	125
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		0	0	0	0	125
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計		0	0	0	0	125
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		0	0	0	0	125
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		767	776	789	816	949
受益対象者数			0	0	0	0	0
補助金単位コスト(単位:円)							

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№147】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度の補助実績はないものの、案件発生時には信用保証料補助(保証料の100%又は50%)を行うことにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)当該借入者が取引先の倒産や災害による経営への影響を最小限に抑えることにより、経営の安定化を図ることを主目的としており、その目的の特殊性が強いものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№148】

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	R9	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 100%(補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
42	10	5	6	6

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
656,500	24,000	90,000	91,000	100,000

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	22,168	3,601	2,709	2,834	5,314
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		22,168	3,601	2,709	2,834	5,314
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		22,168	3,601	2,709	2,834	5,314
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		6,650	1,080	812	850	0
	特定財源		15,518	2,521	1,897	1,984	5,314
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		22,935	4,377	3,498	3,650	6,138
受益対象者数			42	10	5	6	6
補助金単位コスト(単位:円)			546,071	437,700	699,600	608,333	1,023,000

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№148】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか、企業の健全な経営の一助とする点も併せ、所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)6社に対し、信用保証料補助(保証料の100%)として総額2,834千円交付した。経済環境の変化による影響から経営の安定化を図るため本補助金は有用であった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)当該借入者が取引先の倒産や災害による経営への影響を最小限に抑えることにより、経営の安定化を図ることを主目的としており、その目的の特殊性が強いものであるため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№149】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H17	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体、個人等）	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資）の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	3	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
37,000	22,000	26,000	20,000	50,000					

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	208	224	92	443	141
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		208	224	92	443	141
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		208	224	92	443	141
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		208	224	92	443	141
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		975	1,000	881	1,259	965
受益対象者数			1	3	1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)			975,000	333,333	881,000	1,259,000	965,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№149】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、中小企業者等(受益者)1社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として443千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№150】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H25	終期	R7	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50% (補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.0%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
8	8	13	4	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
94,000	170,000	524,000	0	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	877	744	1,652	382	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		877	744	1,652	382	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		877	744	1,652	382	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		877	744	1,652	382	
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
		正職員 金額	767	776	789	816	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,644	1,520	2,441	1,198	
受益対象者数			8	8	13	4	
補助金単位コスト(単位:円)			205,500	190,000	187,769	299,500	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№150】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、中小企業者等(受益者)4社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として総額382千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№151】

補助金名称	新規創業支援資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H14	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体、個人等）	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
41	26	23	22	22					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
260,000	152,370	123,200	140,960	280,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,243	3,337	2,250	1,436	2,548
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		4,243	3,337	2,250	1,436	2,548
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		4,243	3,337	2,250	1,436	2,548
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		4,243	3,337	2,250	1,436	2,548
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		5,010	4,113	3,039	2,252	3,372
受益対象者数			41	26	23	22	22
補助金単位コスト（単位：円）			122,195	158,192	132,130	102,364	153,273

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.151】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、中小企業者等(受益者)23社に対し、信用保証料補助(保証料の50%)として総額1,436千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.152】

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H22	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。				
積算方法	信用保証料 × 2/3又は50%（補助率） *新規創業案件（既存企業の分社化を含む。）は補助率2/3、既存企業案件は補助率50% *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	6	8	3	2	2

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	26,500	46,600	4,000	6,000	100,000

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		965	797	331	118	1,481
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			965	797	331	118	1,481
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			965	797	331	118	1,481
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			965	797	331	118	1,481
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			1,732	1,573	1,120	934	2,305
受益対象者数				6	8	3	2	2
補助金単位コスト(単位：円)				288,667	196,625	373,333	467,000	1,152,500

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№152】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、中小企業者等(受益者)2社に対し、信用保証料補助(保証料の2/3又は50%)として118千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)中心市街地の活性化は雇用・賑わいの創出など地域経済の活性化には不可欠で本市の重要な施策の一であり、創業当初(或いは初期)において手厚い補助を行うことで経営の早期安定化を図ることにより所定の補助率としている。なお、既存事業者への補助率については、保証料の50%としており、補助金交付基準との適合性に合致している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.153】

補助金名称	バリューアップサポート資金信用保証料補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R7	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	バリューアップサポート資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	バリューアップサポート支援資金を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	バリューアップサポート支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。				
積算方法	信用保証料 × 25%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			20,000	200,000					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					62	950
		協議会負担						
		その他						
	収入合計						62	950
	市補助率（%）						100.0%	100.0%
	支出合計						62	950
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源						62	950
	特定財源							
	人件費	正職員	人工				0.1	0.1
			金額				816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計						878	1,774
受益対象者数							1	1
補助金単位コスト(単位：円)							878,000	1,774,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.153】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、中小企業者等(受益者)1社に対し、信用保証料補助(保証料25%)として62千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.154】

補助金名称	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H21	終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子のうち、年1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	12	6	9	18	18					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	0	56,000	62,430	276,540	500,000					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		237	381	726	2,263	4,214
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			237	381	726	2,263	4,214
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			237	381	726	2,263	4,214
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			237	381	726	2,263	4,214
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			1,004	1,157	1,515	3,079	5,038
受益対象者数				5	4	4	7	7
補助金単位コスト(単位:円)				200,800	289,250	378,750	439,857	719,714

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№154】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)7社に対し、利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額2,263千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.155】

補助金名称	企業立地促進資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H24	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体、個人等）	企業立地促進資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	企業立地促進資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	企業立地促進資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
0	0	0	0	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	0	0	0	100,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	0	0	0	0	148
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		0	0	0	0	148
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計		0	0	0	0	148
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		0	0	0	0	148
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		767	776	789	816	972
受益対象者数			0	0	0	0	0
補助金単位コスト（単位：円）							

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№155】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		制度の特徴柄、令和7年度の利子補給実績はないものの、案件発生時には利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)をすることにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№156】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H17	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先(団体、個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入に伴い，取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.2%以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
11	13	12	17	17

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額　単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
37,000	22,000	26,000	20,000	50,000

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等　単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	578	596	647	1,015	1,227
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		578	596	647	1,015	1,227
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		578	596	647	1,015	1,227
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		578	596	647	1,015	1,227
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,345	1,372	1,436	1,831	2,051
受益対象者数			7	7	8	10	10
補助金単位コスト(単位:円)			192,143	196,000	179,500	183,100	205,100

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№156】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)10社に対し、利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額1,015千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№157】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資）利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H25	終期	R9
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資（新型コロナウイルス関連を除く。））を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資（新型コロナウイルス関連を除く。））を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資（新型コロナウイルス関連を除く。））の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
29	38	67	75	32					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
94,000	170,000	524,000	0	0					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,913	3,893	5,949	6,979	3,490
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		1,913	3,893	5,949	6,979	3,490
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		1,913	3,893	5,949	6,979	3,490
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,913	3,893	5,949	6,979	3,490
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		2,680	4,669	6,738	7,795	4,314
受益対象者数			19	23	39	40	32
補助金単位コスト（単位：円）			141,053	203,000	172,769	194,875	134,813

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№157】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)40社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額6,979千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№158】

補助金名称	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	R5	終期	R8
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215		
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先(団体、個人等)	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた中小企業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営課題解決資金(新型コロナウイルス関連)の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	2	8	9	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	71,950	0	0	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		121	683	880	
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			121	683	880	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計			121	683	880	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					98	
	特定財源			121	683	782	
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	
		金額		776	789	816	
	嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			897	1,472	1,696	
受益対象者数				2	4	5	
補助金単位コスト(単位:円)				448,500	368,000	339,200	

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№158】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)5社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額880千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№159】

補助金名称	新規創業支援資金利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H12	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数	単位：件				②	単位：			
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
145	134	110	96	96					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額	単位：千円				②	単位：			
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
260,000	152,370	123,200	140,960	280,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	6,388	5,417	5,545	3,190	7,311
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		6,388	5,417	5,545	3,190	7,311
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		6,388	5,417	5,545	3,190	7,311
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		6,388	5,417	5,545	3,190	7,311
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		7,155	6,193	6,334	4,006	8,135
受益対象者数			92	85	69	65	65
補助金単位コスト(単位：円)			77,772	72,859	91,797	61,631	125,154

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№159】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)65社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額3,190千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№160】

補助金名称	おもてなし環境整備資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H21	終期	R8	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	おもてなし環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	おもてなし環境整備資金を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	おもてなし環境整備資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は3.0%以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
2	2	2	0	1

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0	0	0	0	0

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	88	58	28	0	3
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		88	58	28	0	3
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
	支出合計		88	58	28	0	3
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		88	58	28	0	3
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1		0.1
		正職員 金額	767	776	789	0	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		855	834	817	0	827
受益対象者数			1	1	1	0	1
補助金単位コスト(単位:円)			855,000	834,000	817,000		827,000

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№160】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度の利子補給実績はなかったが、本制度は令和2年度に実行した融資を対象として5年間利子補給を行う制度であり、これまで補助対象者の利子負担の軽減を通じて経営の安定及び経営基盤の強化に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№161】

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H22	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体、個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額(新規企業)又は1.0%相当額(既存企業) *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
17	20	26	24	24

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
26,500	46,600	4,000	6,000	100,000

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	664	664	947	569	1,537
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		664	664	947	569	1,537
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		664	664	947	569	1,537
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		664	664	947	569	1,537
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,431	1,440	1,736	1,385	2,361
受益対象者数			11	15	15	15	15
補助金単位コスト(単位:円)			130,091	96,000	115,733	92,333	157,400

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№161】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)15社に対し、利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額又は1.0%相当額)として総額569千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№162】

補助金名称	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H18	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資の借入に伴い、当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子のうち2/3相当額 *補給期間は借入当初1年間 *円未満切り捨て				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
6	5	2	7	7

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
25,000	6,000	15,000	15,000	100,000

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	88	228	43	233	930
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		88	228	43	233	930
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		88	228	43	233	930
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		88	228	43	233	233
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		855	1,004	832	1,049	1,057
受益対象者数			4	4	2	7	7
補助金単位コスト（単位：円）			213,750	251,000	416,000	149,857	151,000

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№162】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)7社に対し、利子補給(補給率:借入当初から1年間の支払済み利子の2/3相当額)として総額233千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.163】

補助金名称	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H18	終期	－
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先（団体、個人等）	㈱日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	㈱日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	㈱日本政策金融公庫から市内での工場等新設資金の借入に伴い、当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
0	0	0	0	2

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	0	0	0	100,000

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	0	0	0	0	114
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		0	0	0	0	114
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計		0	0	0	0	114
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		767	776	789	816	824
受益対象者数			0	0	0	0	0
補助金単位コスト（単位：円）							

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№163】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		制度の特徴柄、令和7度の利子補給実績はないものの、案件発生時には利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)をすることにより、企業の資金調達コストを軽減し、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№164】

補助金名称	バリューアップサポート資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	R7	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体、個人等）	バリューアップサポート資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	バリューアップサポート資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	バリューアップサポート資金の借入に伴い、取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の1.0%相当額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は2.2%以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			1	1

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規融資額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			20,000	200,000

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				33	757
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					33	757
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計					33	757
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					33	757
	特定財源						
	人件費	正職員 人工				0.1	0.1
		正職員 金額				816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					849	1,581
受益対象者数						1	1
補助金単位コスト（単位：円）						849,000	1,581,000

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

支出根拠及び交付申請等は、旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№164】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて、経営の革新、経営基盤の強化等を促進することにより、本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度においては、中小企業者等(受益者)1社に対し、利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の1.0%相当額)として総額33千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され、事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.165】

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H16	終期	－
予算事業名	戦略的国内外市場開拓推進費	（事業コード）	061187		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5471	
交付先（団体、個人等）	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	本市企業			
	（意図）どういう状態にしたい	国内外の多様な売り先との商談や販売機会を創出し、域外との取引を増やし、地域経済活性率の向上を図る。			
対象事業等の内容	商談機会創出事業、海外販路開拓推進事業、海外取引支援事業など				
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 参加事業者数（実数） 単位：者					② 商談機会創出件数（イベント・商談・道の駅取引件数） 単位：件				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	69	75	84	78	80	38	40	56	64	70

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 本事業に関連した国内取引額 単位：千円					② 商談成約数 単位：件				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	35,300	42,600	53,300	68,700	72,000	82	80	85	98	100

2 収支状況等

単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金／繰越金		1,243	572	381	397	447
		市負担金		4,000	4,770	5,800	8,364	6,600
		その他負担金		220	400	400	400	400
		雑収入				1	5	3
		市負担金（コロナ補正）		11,308				
	収入合計			16,771	5,742	6,582	9,166	7,450
	市補助率（%）			23.9%	83.1%	88.1%	91.3%	88.6%
	支出合計			16,199	5,361	6,185	8,719	7,450
		うち食糧費、交際費				10		
	次年度繰越			572	381	397	447	0
市負担額	一般財源			1,600	1,885	1,650	4,759	2,000
	特定財源			2,400	2,885	4,150	3,605	4,600
	人件費	正職員	人工	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	384	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			4,384	5,546	6,583	9,180	7,424
受益対象者数				1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）				4,384,000	5,546,000	6,583,000	9,180,000	7,424,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており、交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№165】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。同様の事業を行っている民間団体がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実行委員会が、地域の事業者に国内外の多様な市場との商談・販売機会を提供することで、地場産品の域外取引を拡大し、地域経済の活性化が図られている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)地場産品の販路拡大に資する事業であり、市が積極的に関与すべき内容であること、また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから、負担基準は設けていない。 1(4)事業の実施に当たっては、市の負担金は不可欠であり、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№166】

補助金名称	貨物自動車運送事業者支援金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R6	終期	R7
予算事業名	貨物自動車運送事業者支援金	(事業コード)	062260		
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線5422	
交付先(団体、個人等)	市内に本店又は営業所を有し、令和7年1月31日時点で貨物自動車運送事業法で定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営み、対象車両を使用する事業者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	上記交付先に同じ			
	(意図) どういう状態にしたい	本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。			
対象事業等の内容	上記交付先に支援金を給付する。				
積算方法	・一般/特定貨物自動車運送事業者:対象車両1台×20,000円 ・貨物軽自動車運送事業者:対象車両1台×10,000円 ※1事業者の上限額100万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 給付延べ事業者数 単位:事業者

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
417		251	233	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 給付額 単位:千円

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
100,120		45,510	21,890	

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	100,120		45,510	21,890	
	収入合計		100,120		45,510	21,890	
	市補助率(%)		100.0%		100.0%	100.0%	
	支出合計		100,120		45,510	21,890	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		100,120		45,510	21,890	
	人件費	正職員 人工	0.0		0.5	0.5	
		正職員 金額	0		3,917	4,081	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費		3,055		1,160	1,023	
	合計		103,175		50,587	26,994	
受益対象者数			417		251	233	
補助金単位コスト(単位:円)			247,422		201,542	115,854	

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

会計処理については、会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか、総会時に監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、収入額の約12.4%で少額であることから、妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№166】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に支援金を給付し事業継続を後押しすることで本市の経済を支えている物流体制の維持を図ることを目的としており、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の経済を支えている物流体制の維持を図るため、貨物自動車運送事業者の支援が求められており、必要性が高かった。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた貨物自動車運送事業者を支援することで、本市の経済を支えている物流体制の維持に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)、(3)物価高騰対策として緊急に貨物自動車運送事業者を支援するため、また、全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6)貨物自動車運送事業者へ支援金を交付する事業であり、特定の事業実施に伴う経費を補助するものではないことから支出を証する書類の添付を求めていないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.167】

補助金名称	旭川平和通買物公園企画委員会補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	S48	終期	－
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	（事業コード）	071105		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5479	
交付先（団体、個人等）	旭川平和通買物公園企画委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川平和通買物公園企画委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する、本市の顔としてふさわしい空間の創出			
対象事業等の内容	平和通買物公園の環境美化及び賑わいづくりのための事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容、事業効果及び市の財政状況を勘案し決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 年間イベント開催数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
17	17	17	16	16					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位：人／日					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
97,735	113,332	102,766	114,815	120,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	287	69	0	0	0
		市補助金	3,550	6,550	6,550	6,250	6,250
		負担金収入	5,300	5,401	5,511	6,144	5,895
		国補助金		7,714	0		
		道交付金			3,400	3,400	3,400
		その他		172	162	215	0
	収入合計		9,137	19,906	15,623	16,009	15,545
	市補助率（%）		38.9%	32.9%	41.9%	39.0%	40.2%
	支出合計		9,068	19,906	15,623	16,009	15,545
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		69	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,950	4,950	6,480	6,250	6,250
	特定財源		1,600	1,600	700		0
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,317	7,326	7,969	7,066	7,074
受益対象者数			11	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			392,455	7,326,000	7,969,000	7,066,000	7,074,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもとで会計規則に基づき適切に実施されており、総会時には監査による会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされていると判断できる。事業内容についても、補助金交付要綱との整合性が確保されている。なお、繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№167】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先は、平和通商店街振興組合、三和・緑道商店会及び旭川商工会議所で構成され、補助金は平和通買物公園の活性化を目的とした公益性の高い事業に使われている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平和通買物公園は旭川の"顔"として長年賑わいと交流の場となってきた重要なエリアであり、他の事業に比べて優先的に賑わい創出に取り組む必要がある。また、市との協定に基づく維持管理も、補助金なしでは継続が困難となる可能性があるため、補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市のまちなかで活動する最も歴史ある団体の運営費の40%程度を補助金により負担することで、買物公園の維持管理が進み、美化が図られたほか、様々なイベントや取組が実施され、市民の消費活動や来街が促進に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4) 平和通買物公園は、旭川の"顔"として長年賑わいと交流の場となってきた重要なエリアであり、今後も市が積極的にその賑わいづくりと維持を支えるべきエリアであることから、補助金の終期を定めること適切ではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.168】

補助金名称	銀座仲見世通り運営委員会補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S54	終期	－
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	（事業コード）	071105		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 5479	
交付先（団体、個人等）	銀座仲見世通り運営委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	銀座仲見世通り運営委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する空間を創出する。			
対象事業等の内容	銀座仲見世通りの環境美化及び賑わいづくりのための事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容、事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 年間イベント開催数 単位：回	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	2	2	2	2

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 銀座商店街振興組合組合員数 単位：事業者	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	55	55	50	50	50

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	116	53	142	35	19
		市補助金	1,150	1,150	1,150	1,050	1,050
		協議会負担	1,455	1,445	1,320	1,211	1,220
		雑収入	1	1	1	46	1
		その他					
	収入合計		2,722	2,649	2,613	2,342	2,290
	市補助率（%）		42.2%	43.4%	44.0%	44.8%	45.9%
	支出合計		2,669	2,507	2,578	2,342	2,290
		うち食糧費、交際費	0	0	0		
	次年度繰越		53	142	35	18	0
市負担額	一般財源		1,150	1,150	1,150	1,050	1,050
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	388	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,917	1,538	1,933	1,866	1,874
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			1,917,000	1,538,000	1,933,000	1,866,000	1,874,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者の下で経理規程に基づき行われ、総会時に監査から会計処理報告を受けており、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合が図られている。繰越金については、収入額の約1.3%と少額であることから、妥当であると判断できる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№168】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◆　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの賑わい創出に寄与しており、地域経済の活性化など、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。民営化、自立化の余地がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの環境美化や各種イベントの開催を通じ、銀座商店街地区の賑わいを創出しており、令和7年度には年に2回イベントを実施するなど、中心市街地の活性化を図る上で有効である。事業費の約45%を市が補助することで、運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4) 銀座仲見世通りは、平和通買物公園と並び市内に2か所しかない歩行者専用道路であり、中心市街地における重要な地域コミュニティの核であるため、終期を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№169】

補助金名称	共通利用駐車場等運営補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H24	終期	－
予算事業名	中心市街地来街環境整備費	（事業コード）	071106		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 5422	
交付先（団体、個人等）	旭川平和通商店街振興組合				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川平和通商店街振興組合			
	（意図）どういう状態にしたい	市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運営を支援することにより，来街者の増加及び中心市街地の活性化を図る。			
対象事業等の内容	旭川平和通商店街振興組合が実施する共通利用駐車場制度の運営に係る事業				
積算方法	共通利用駐車場制度の運営に係る必要な経費を算定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 加盟駐車場数 単位：箇所	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	38	34	30	28	28

② 加盟店舗数 単位：店舗	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	139	135	135	135	135

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位：人／日	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	97,735	113,332	102,766	114,815	120,000

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

※事業所数・年間商品販売額は経済センサスの数値を参照（最新はR3発表時のもの） 事業所数：826 年間商品販売額：744,889百万円

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	2,100	1,800	1,800	1,800	1,800
		繰入金	2,001	2,465	2,074	2,391	2,391
							0
							0
							0
		その他					0
	収入合計		4,101	4,265	3,874	4,191	4,191
	市補助率（%）		51.2%	42.2%	46.5%	42.9%	42.9%
	支出合計		4,101	4,265	3,874	4,191	4,191
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		2,100	1,800	1,800	1,800	1,800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,867	2,576	2,583	2,616	2,624
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			2,867,000	2,576,000	2,583,000	2,616,000	2,624,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、当該補助事業の経理を振興組合の他の事業と分けて管理しているほか、補助対象経費と補助対象外経費についても別々に管理し、適正な会計処理を行っている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№169】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 買物公園等の利便性により、地域経済活性化に寄与しており、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川市中心街共通駐車場券加盟店舗を利用すると、中心部で広く展開する共通利用駐車場で駐車料金の割引サービスを受けることができるなど、市民及び観光客にとって利用しやすい駐車場を提供する事業者は他におらず、団体への補助金が廃止された場合、中心市街地活性化の円滑な推進に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 共通利用駐車券の令和7年度の販売枚数は約94,400枚、利用枚数は約98,200枚で、令和4年度と比較した利用枚数は5,000枚以上増加しており、市民及び観光客の買物公園等の利便性向上を図り、中心市街地への来街促進に貢献することができたと評価する。事業費の約46%を市が負担することで事業の運営維持を行うことができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、事業費の多くを市の補助金で賄っている。 1(3)市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、補助率の設定はなじまない。 1(4)共通利用駐車場を利用する市民及び観光客は多く、事業継続のためには市の補助金が不可欠であることから、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№170】

補助金名称	中心市街地出店促進補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H23	終期	－
予算事業名	中心市街地来街環境整備費	（事業コード）	071106		
所管部署	経済部 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5472	
交付先（団体、個人等）	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者			
	（意図）どういう状態にしたい	空き店舗の利活用により中心市街地の活性化を図るとともに、まちなかに居住する住民の利便性向上を図る。			
対象事業等の内容	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者の店舗賃借料の一部を月額10万円を上限として補助する。				
積算方法	新規出店の見込み件数等を考慮して算定 （補助率は、月額店舗賃借料の3分の1以内（千円未満切捨て）で、月額上限を10万円とし、期間は最大1年間とする。）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助件数 単位：件					② 店舗1件当たりの補助額 単位：千円				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
8	16	18	10	10	259	241	333	366	366

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助対象物件数（各年度3月末時点） 単位：店舗					② 中央地区・大成地区・神楽1～7条居住人口（4月1日時点） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
56	62	54	43	43	18,598	18,422	18,273	18,245	18,245

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,075	3,857	5,998	3,658	5,022
		店舗賃借料自己負担	4,208	8,308	14,606	7,392	10,044
		その他					
	収入合計		6,283	12,165	20,604	11,050	15,066
	市補助率（%）		33.0%	31.7%	29.1%	33.1%	33.3%
	支出合計		6,283	12,165	20,604	11,050	15,066
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,075	3,857	5,998	3,658	15,066
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,377	6,184	8,364	6,106	17,537
受益対象者数			8	16	18	10	10
補助金単位コスト(単位：円)			547,125	386,500	464,667	610,600	1,753,700

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、補助対象経費である店舗賃借料の支出確認を確実に行うなど適正に処理しており、事業内容についても、補助金交付要綱と整合性が図られている。なお、店舗賃借料の支払実績に対する補助金であるため、繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№170】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平和通買物公園を始めとする中心市街地の賑わい創出や、新規出店の促進による地域経済の活性化などにより、不特定多数の市民に直接及び間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金がなくなった場合、空き店舗に新規出店する事業者が減少することで、中心市街地の賑わい創出や地域経済の衰退を招く可能性がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金対象期間が終了した後も、半数以上が営業を続けており、一般的な水準よりも高い継続率となっていることから、中心市街地の空き店舗の解消に高い効果があると評価する。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4) 中心市街地に新規出店する事業者が増加し、空き店舗の活用促進が図られている。また、やむを得ず中心市街地から撤退する事業者もいる中、そうした空き店舗に新たな事業者が出店しやすい環境を作ることで、中心市街地及び地域経済の活性化を図るものであることから、終期を設定することは馴染まない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.171】

補助金名称	旭川市商店街振興組合連合会補助金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S43	終期	－
予算事業名	商業行政費	(事業コード)	071131		
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 5430	
交付先(団体、個人等)	旭川市商店街振興組合連合会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市商店街振興組合連合会及び商店街振興組合			
	(意図) どういう状態にしたい	地域コミュニティの中核組織としての商店街の機能の充実や活性化により、商店街の振興を図る。			
対象事業等の内容	商店街振興組合の組織強化、近代化推進、商店街強化、教育情報、商店街振興対策に関する事業				
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、事業内容、事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 連合会及び商店街振興組合 単位:団体					② 構成員数(4月1日時点) 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
5	5	5	5	5	182	178	178	171	171

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 事業所数(小売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(小売業) 単位:百万円				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
※					※				

※事業所数・年間商品販売額は経済センサスの数値を参照(最新はR3発表時のもの) 事業所数:826 年間商品販売額:744,889百万円

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		助成金	200	300	300	200	200
		賦課金	1,898	1,909	1,980	2,040	2,025
		特別賦課金	303	393	415	408	440
		その他(事業収入等)	722	767	826	1,083	1,035
	収入合計		4,623	4,869	5,021	5,231	5,200
	市補助率(%)		32.4%	30.8%	29.9%	28.7%	28.8%
	支出合計		4,623	4,869	5,021	5,231	5,200
		うち食糧費、交際費	0	146	238	213	200
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	783	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		2,267	2,276	2,283	2,316	2,324
受益対象者数			5	5	5	5	5
補助金単位コスト(単位:円)			453,400	455,200	456,600	463,200	464,800

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと経理規程に基づき行われているほか、総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、発生していない。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.171】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である旭川市商店街振興組合連合会は、市内の4商店街振興組合で組織される団体であり、補助金の使途は本市の商店街及び経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、その中心的な役割を担う旭川市商店街振興組合連合会への補助金を廃止した場合、商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し、本市のまちづくりに支障を来す可能性がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		商店街振興組合が展開する事業への助言や支援、商店街を対象とする講習会の開催、商店街の宣伝等を行うことで、商店街への来街が促され本市のまちづくりや地域コミュニティの核である商店街の振興が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について、旭川市商店街振興組合連合会の機能充実や商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(4) 旭川市商店街振興組合連合会は、本市商店街振興組合の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で、終期を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.172】

補助金名称	旭川卸商連盟補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S54	終期	R7	
予算事業名	商業行政費	(事業コード)	071131			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内5471		
交付先(団体、個人等)	旭川卸商連盟					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	卸売業界関係者				
	(意図) どういう状態にしたい	連携強化及び業界発展				
対象事業等の内容	市内卸売業の総合的な改善発展及び経営の合理化促進に資する事業(研修会、講習会、視察会等)					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容、事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 研修、講習会等開催回数 単位:回					② 各種会合開催回数 単位:回				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	1	2	1		3	3	2	2	

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 事業所数(卸売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(卸売業) 単位:百万円				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
※					※				

※事業所数・年間商品販売額は経済センサスの数値を参照(最新はR3発表時のもの) 事業所数:826 年間商品販売額:744,889百万円

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	149	324	158	148	
		市補助金	200	200	200	200	
		協議会負担	80	80	80	80	
		会費	536	518	510	492	
		事業収入	325	484	680	678	
		その他	10	10	25	31	
	収入合計		1,300	1,616	1,653	1,629	
	市補助率(%)		15.4%	12.4%	12.1%	12.3%	
	支出合計		976	1,458	1,505	1,629	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		324	158	148	0	
市負担額	一般財源		200	200	200	200	
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正職員 金額	153	155	157	163	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		353	355	357	363	
受益対象者数			32	30	28	27	
補助金単位コスト(単位:円)			11,031	11,833	12,750	13,444	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか、総会時に監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、収入額の約12.4%で少額であることから、妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.172】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川卸商連盟は、本市内卸業者の連携強化や総合的改善発展、経営の合理化を図ることを目的としており、本事業は、本市卸売業界の活性化や中小企業の振興に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		人材育成のための研修会、講習会等を年2回程度開催するなど、本市の卸売業界の振興や活性化に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(1) 調査事業、研修事業について、人材育成を目的とした研修等を対象としている。 1(4) 卸売業界の支援・育成のための補助金であり、終期を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.173】

補助金名称	旭川商店街サポートセンター補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H13	終期	－
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	（事業コード）	071132		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 5430	
交付先（団体、個人等）	旭川商店街サポートセンター				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内に所在する商店会組織			
	（意図）どういう状態にしたい	市内に所在する商店会の自主的な活動を支援し、本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。			
対象事業等の内容	・商店会の活動に対する指導助言（指導助言事業） ・商店会が取り組む事業に対する助成（助成事業） ・商店街活性化のため、サポートセンター自らが取り組む事業（自主事業）				
積算方法	事業内容、事業効果及び市の財政状況を勘案し決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成団体数 単位：団体					② 助成事業数 単位：事業				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
11	13	15	14	14	21	20	22	19	19

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成事業対象団体数 単位：団体					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
28	27	27	27	27					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
		市振連負担	20	20	49	20	20
		その他					
	収入合計		6,820	6,820	6,849	6,820	6,820
	市補助率（%）		99.7%	99.7%	99.3%	99.7%	99.7%
	支出合計		6,820	6,820	6,849	6,820	6,820
		うち食糧費、交際費	0	0	2		
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,567	7,576	7,583	7,616	7,624
受益対象者数			28	27	27	27	27
補助金単位コスト（単位：円）			270,250	280,593	280,852	282,074	282,370

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は、発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№173】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◆　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商店街サポートセンターは、市内の商店街振興組合、任意商店会、商工会議所、商工会の代表者等で構成される団体であり、補助金の使途は本市の商業の振興及び商店街の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり、市内商店会への活動支援を行う旭川商店街サポートセンターへの補助金を廃止した場合、商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し、本市のまちづくりに支障を来す可能性がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内商店会に対して状況に応じた事業実施のアドバイス、サポートやフォロー、助成を行い、商店会の自主的な取組が促進され、地域コミュニティの核としての商店街の活性化が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について、商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり、本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため、補助率を設定することはなじまない。 1(4) 旭川商店街サポートセンターは、本市商店街振興の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で終期を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.174】

補助金名称	永山屯田まつり開催補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H20	終期	－
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	（事業コード）	071132		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 5473	
交付先（団体、個人等）	永山屯田まつり実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市民及び観光客			
	（意図）どういう状態にしたい	地域住民のみならず、各種団体が一体となって永山屯田まつりを開催することによる本市の観光振興や地域活性化			
対象事業等の内容	屯田太鼓によるアトラクション、屯田音頭舞踊祭、屯田あんどんパレード、もちまき大会等				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① イベント参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① イベント観客数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	80,000	80,000	100,000	100,000	100,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	27	388	430	146	159
		市補助金	1,200	1,200	1,200	1,200	2,000
		その他補助金	230	230	230	200	200
		協賛金	2,033	1,939	1,877	1,834	1,835
		雑収入	2,988	3,807	4,013	4,403	8,480
		繰入金	200		450	500	
	収入合計		6,678	7,564	8,200	8,283	12,674
	市補助率（%）		18.0%	15.9%	14.6%	14.5%	15.8%
	支出合計		6,290	7,134	8,055	8,125	12,674
		うち食糧費、交際費	206	366	332	429	500
	次年度繰越		388	430	145	159	0
市負担額	一般財源		1,200	1,200	1,200	1,200	2,000
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	384	388	394	408	412
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		1,584	1,588	1,594	1,608	2,412
受益対象者数			80,000	80,000	100,000	100,000	100,000
補助金単位コスト（単位：円）			20	20	16	16	24

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと適正に行われており、また、総会時において、監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容については、補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については、収入額の約5.6%と少額であることから、妥当であると判断できる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.174】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である永山屯田まつり実行委員会は，永山地域の市民委員会，商工会，町内会，小中学校等で構成される地域が主体の団体であり，補助金の使途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		永山屯田まつりは、旭川の夏のイベントとして、市内はもとより北北海道に広く知られるイベントへと成長してきており、観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており、補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり、観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川夏まつりの関連行事として、地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する永山屯田まつりの開催を支援することにより、地域の活性化や観光振興に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2) 補助事業の内容から、受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり、終期を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.175】

補助金名称	ICTパーク運営負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R2	終期	－	
予算事業名	ICTパーク運営費	（事業コード）	071152			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5472		
交付先（団体、個人等）	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO					
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO				
	（意図）どういう状態にしたい	eスポーツの大会や交流イベントの開催、ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより、まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し、中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。				
対象事業等の内容	地域の若者や国内外からの観光客などが集い、楽しみながら先端技術に触れることができる拠点として本市中心部に設置したICTパークにおいて、eスポーツの大会や交流イベントの開催、ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより、まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し、中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。					
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① イベント・企画開催回数 単位：回					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	61	108	120	128	130					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 会員登録数 単位：回					② プログラミング等体験事業参加者数 単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	556	787	958	1,068	1,200	463	639	1,117	1,288	1,300

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	59,446	44,773	45,366	23,703	22,203
		他補助金		8,865			
		事業収入	5,579	7,006	5,200	6,014	4,612
		その他					
	収入合計		65,025	60,644	50,566	29,717	26,815
	市補助率（%）		50.2%	54.0%	66.0%	71.3%	49.2%
	支出合計		65,025	60,644	50,566	29,717	26,815
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		32,673	32,773	33,366	21,203	13,203
	特定財源		26,773	12,000	12,000	2,500	9,000
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		60,213	45,549	46,155	24,519	23,027
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			60,213,000	45,549,000	46,155,000	24,519,000	23,027,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容は、負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№175】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業の推進に当たっては産学官の連携により取り組むものであり、公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性にとぼしいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ、関係団体と連携して実施したイベントにより、市内中心部の賑わいの創出をはじめ、eスポーツ、ICTに触れるきっかけづくりができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは現状困難である。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化を図る上で、終期を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№176】

補助金名称	ICTパーク推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R2	終期	－
予算事業名	ICTパーク運営費	（事業コード）	071152		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5472	
交付先（団体，個人等）	ICTパーク推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	ICTパーク推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	ICTパークを活用した中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と、ICT人材育成を融合した事業を展開するにあたり、関係機関や企業等が一体となり、ICTパークの運営に取り組む。			
対象事業等の内容	ICTパークを活用した中心市街地の賑わい創出や、ICTに関心の高い人材の育成、地域産業支援に関する実践的な取組の推進などを産学官の連携により実施することで、新たな価値を創出し、地域の活性化を図る。				
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① イベント・企画開催回数	単位：回				②	単位：			
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
61	108	120	128	130					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 会員登録数	単位：回				② プログラミング等体験事業参加者数	単位：回			
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
556	787	958	1,068	1,200	463	639	1,117	1,288	1,300

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	800	1,191	322	368	0
		市負担金	7,268	2,500	2,500	2,500	12,500
		協議会負担	400	400	400	400	400
		道補助金			1,600	1,500	0
		その他					
	収入合計		8,468	4,091	4,822	4,768	12,900
	市補助率（%）		42.9%	61.1%	51.8%	10.5%	7.8%
	支出合計		7,277	3,769	4,454	4,768	12,900
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,191	322	368	0	0
市負担額	一般財源		3,634	2,500	2,500	500	1,000
	特定財源		3,634	0	0	2,000	11,500
	人件費	正職員 人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		正職員 金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		14,941	10,255	10,387	10,661	20,738
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			14,941,000	10,255,000	10,387,000	10,661,000	20,738,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。事業内容は、負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.176】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ、関係団体と連携して実施したイベントにより、若年層を対象とした市内中心部の賑わいの創出をはじめ、eスポーツ、ICTに触れるきっかけづくりができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)当該協議会の事業については、本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており、事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは困難である。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化を図る上で、終期を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№177】

補助金名称	北の恵み食べマルシェ実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H23	終期	－	
予算事業名	北の恵み食べマルシェ開催負担金	（事業コード）	072121			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線5430		
交付先（団体、個人等）	北の恵み 食べマルシェ実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	「北の恵み 食べマルシェ」を開催する北の恵み 食べマルシェ実行委員会				
	（意図）どういう状態にしたい	「北の恵み 食べマルシェ」の開催及び当該イベントに関わる事業の実施				
対象事業等の内容	「北の恵み 食べマルシェ」及び当該イベントに関わる事業					
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 来場者数 単位：人					② 出店者数 単位：者				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	629,000	814,000	879,000	938,000	938,000	234	240	254	242	242
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 経済波及効果 単位：千円					② 売上 単位：千円				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	2,619,584	2,930,092	3,202,425	3,324,000	3,324,000	127,171	172,481	198,169	194,420	194,420

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		625	7,743	2,221	8,538	8,199
		市補助金		48,800	48,800	41,835	38,800	42,300
		その他補助金			900		5,000	3,000
		その他負担金		1,000	1,000	1,840	1,710	1,710
		協賛金		5,780	7,040	7,659	8,500	6,320
		事業収入		17,907	14,221	14,734	16,704	16,810
		その他		0	0	8	1,537	6
	収入合計			74,112	79,704	68,297	80,789	78,345
	市補助率（%）			65.8%	61.2%	61.3%	48.0%	54.0%
	支出合計			66,369	77,483	59,759	72,589	78,345
		うち食糧費、交際費		146	54	25	30	30
	次年度繰越			7,743	2,221	8,538	8,199	0
市負担額	一般財源			16,950	25,800	26,800	38,300	28,800
	特定財源			31,850	23,000	15,035	2,000	5,500
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			49,567	49,576	42,618	41,116	35,124
受益対象者数				325,360	321,727	317,319	313,122	313,122
補助金単位コスト(単位：円)				152	154	134	131	112

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、経理規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。繰越金が発生しているが、資材高騰の影響等により翌年度の支出が増となる見込みがあり、当該繰越額を踏まえた予算要求となっていること等から、妥当であると判断できる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№177】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◆ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本市を含めた北北海道地域の食関連産業の振興に寄与し、また、多くの市民や観光客に対して同地域の食の魅力を伝える役割を十分に果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 本市の主要産業でもある農業や食関連産業の販路を開拓するとともに、平和通買物公園をはじめ、中心市街地の活性化に寄与する取組であること。また、簡単に収益事業化することは難しいため行政が関わる事業として実施する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 2024年は駅前広場～買物公園を会場に開催した。例年、3日間の開催において、売上額約2億円、経済波及効果約32億円(ピークは約40億円)の実績があり、来場者アンケートでも継続した開催を望む声が多数あることから、北北海道の食の魅力発信を十分に行えていると評価する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(1)対象経費は食べマルシェ開催事業及び関連事業であるが、食べマルシェに出店する道外からの交流都市等との親睦会費・記念品など、事業を実施するに当たり必要と認められる場合は、一部食糧費も対象経費としている。 1(2)出店者からは、出店形式に応じた出店料を徴収し、来場者が購入する飲食物については、出店者が価格を設定している。 1(3)事業費の多くを市の負担金で賄わないと事業実施が困難となることから、一律の補助率の設定はなじまない。 1(4)補助継続から4年以上経過しているが、本事業は中心市街地活性化に資する取組であり、本市の重点事業に位置づけられていることから、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.178】

補助金名称	旭川ものづくり支援補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R4	終期	－	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費	（事業コード）	061133			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体、個人等）	市内の中小企業者等					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	新製品の開発や販路拡大に積極的に取り組むことができる状態				
対象事業等の内容	新製品・新サービスの展開に向けた取組や販路拡大に係る経費の一部を助成する。					
積算方法	補助率：対象事業費の1/2以内 上限額：100万円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助事業数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	18	15	10	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 製造品出荷額等 単位：万円					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	22,292,658	22,198,253	22,452,769	未公表	22,640,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	10,743	8,092	8,280	3,000	3,000
		自己資金	17,990	10,080	11,915	6,066	3,000
		その他					
	収入合計		28,733	18,172	20,195	9,066	6,000
	市補助率（%）		37.4%	44.5%	41.0%	33.1%	50.0%
	支出合計		28,733	18,172	20,195	9,066	6,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		5,372	4,046	0	0	0
	特定財源		5,371	4,046	8,280	3,000	3,000
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		11,510	8,868	9,069	3,816	3,824
受益対象者数			18	15	10	3	3
補助金単位コスト（単位：円）			639,444	591,200	906,900	1,272,000	1,274,667

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については適正に処理されている。 制度上、繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№178】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内中小企業が行う製品開発や販路拡大等の支援を行うことにより経営基盤の強化を図り、地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業等が行う製品開発や販路開拓に関する取組を支援することで、競争力のある地域産業の育成・振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出を図ることを目的としているため、地域経済の発展には必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の製品開発や販路拡大等を支援することで、企業の経営力の強化、地域経済に高い効果を与えた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		市内中小企業等を対象に販路拡大等を支援するとともに、市内経済の発展に資することを目的としているため、終期を設定していない。 また、資本の少ない中小企業にとっては有用な制度であり、積極的な製品開発や販路開拓を促すものであることから、補助率は1/2に設定している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.179】

補助金名称	旭川発明協会補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H9	終期	－	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費	(事業コード)	061133			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体、個人等)	旭川発明協会					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川発明協会				
	(意図) どういう状態にしたい	発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため各種事業を展開している旭川発明協会に対し、その事業実施に要する経費の一部を補助することで、市民の発明に対する意識の高揚を図り、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進し、もって、地域産業の発展、地域経済の活性化を図る。				
対象事業等の内容	旭川発明協会が実施している発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため、各種事業及び運営に係る経費の一部を補助するものであり、企業等の新製品開発・新規分野への進出につながるものである。					
積算方法	補助率:対象事業費の1/2以内 上限額:10万円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 会員数 単位:者					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	－	68	61	64	63					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① セミナー出席者数 単位:人					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	－	223	90	90	100					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	941	1,176	1,344	1,411	1,386
		市補助金	0	200	200	100	100
		協会	806	1,186	1,213	1,201	1,172
		その他					
	収入合計		1,747	2,562	2,757	2,712	2,658
	市補助率(%)		0.0%	7.8%	7.3%	3.7%	3.8%
	支出合計		571	1,218	1,346	1,326	2,658
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,176	1,344	1,411	1,386	0
市負担額	一般財源						
	特定財源			200	200	100	100
	人件費 正職員	人工		0.05	0.05	0.05	0.05
		金額		388	394	408	412
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			588	594	508	512
受益対象者数				233	90	88	100
補助金単位コスト(単位:円)				2,524	6,600	5,773	5,120

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№179】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。また、知財の普及に向けて、工業所有権に係る出願・登録手続き等の一般相談の他、毎月第1、第3金曜日に専門相談員による無料相談や知的財産普及セミナーを実施するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の補助金がなくなった場合、企業の知的財産権などの導入が遅れ、総合計画に施策方向性として位置づけられている競争力のある地域産業の育成と振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出に支障をきたし、地域経済の衰退に繋がる恐れがある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		デザイン思考による、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進に向けた知財の活用につながってきており、地域産業の発展、地域経済の活性化に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)本補助金は、発明考案、創意工夫の思想涵養、市民の発明に対する意識の高揚を図り、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進すること目的とした補助金であり、もって、地域産業の発展、地域経済の活性化に寄与するものである。このことから、終期を設定して実施することが難しいと考えており、終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№180】

補助金名称	旭川食品産業支援センター運営負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H20	終期	-
予算事業名	食品産業支援費	(事業コード)	061134		
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先(団体、個人等)	旭川食品産業支援センター				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	地域の食品産業関係企業			
	(意図) どういう状態にしたい	本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携推進や、関係機関との支援体制の構築を図り、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を進めることにより、地域経済の活性化に寄与する。			
対象事業等の内容	(1) 食品試験検査分析事業(細菌検査、栄養成分分析) (2) 各種プロジェクト支援事業(あったか旭川まん等の地場食材を利用した商品開発プロジェクトへの技術、販路拡大支援及び事業コーディネート) (3)技術専門職員による調査研究事業の推進 (4)食に関する 総合相談窓口(ワンストップサービスの提供)				
積算方法	対象経費以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 試験分析依頼件数 単位:回					② 相談件数 単位:件				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
561	409	402	320	400	310	297	336	605	400

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 製造品出荷額等 単位:万円					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
22,292,658	22,198,253	22,452,769	未公表	22,640,000					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	161	411	507	280	190
		市負担金	2,100	2,100	2,100	2,600	2,600
		協議会負担	210	210	210	210	210
		その他	1,615	827	816	970	795
	収入合計		4,086	3,548	3,633	4,060	3,795
	市補助率(%)		51.4%	59.2%	57.8%	64.0%	68.5%
	支出合計		3,675	3,041	3,353	3,870	3,795
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		411	507	280	190	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		2,100	2,100	2,100	2,600	2,600
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,867	2,876	2,889	3,416	3,424
受益対象者数			871	706	738	925	800
補助金単位コスト(単位:円)			3,292	4,074	3,915	3,693	4,280

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は事務局長のもとで行われており、監査機能も整備されていることから、適正に処理されている。 繰越金は、年度当初の運転資金として運営上必要であり、適正な額である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№180】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく、本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や、関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		試験研究や技術指導、コーディネート等、商品開発を総合的に支援できるのは、市内においては旭川食品産業支援センターのみであり、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり、食品事業者に与える影響は大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金の旭川市の負担割合は高いが、食品加工事業者の栄養成分表示、HACCPなどの普及につながっている。食品製造業は、本市の製造品出荷額の約4割を占めているが、毎年出荷額が伸びており、経済活性化に寄与していることから、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)市が行うべき施策を、市に代わり実施している食品産業支援センターは、市が設立し、職員を派遣して運営しているため、補助率は設定していない。 1(4)地域の食品事業者のニーズを踏まえた食品産業の振興に寄与する事業を実施しており、当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.181】

補助金名称	あさひかわ創造都市推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R1	終期	－
予算事業名	デザイン推進事業費	（事業コード）	061140		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	あさひかわ創造都市推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	デザインによるまちづくりを目的に設立した、旭川市のほか、経済、デザイン、建築・建設、観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し、新たな魅力や活力、豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。			
対象事業等の内容	デザインの視点で、豊かで潤いのある暮らしや地場産業の新たな価値の創出や創造力豊かな人材の育成につながる、市民や企業、団体が連携して実施する取組				
積算方法	毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① デザインセミナー等開催回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
9	8	15	10	10					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① デザインセミナー等参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
639	485	938	444	500					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	468	515	653	763	991
		市負担金	5,100	4,100	3,775	4,300	4,000
		協議会負担	275	265	300	285	750
		北海道交付金	0	0	0	1,000	
		その他		392	397	2,272	2
	収入合計		5,843	5,272	5,125	8,620	5,743
	市補助率（%）		87.3%	77.8%	73.7%	49.9%	69.7%
	支出合計		5,328	4,619	4,362	7,629	5,743
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		515	653	763	991	0
市負担額	一般財源		2,550	900	1,888	0	2,000
	特定財源		2,550	3,200	1,887	4,300	2,000
	人件費 正職員	人工	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		金額	5,371	5,429	5,521	5,713	5,767
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		10,471	9,529	9,296	10,013	9,767
受益対象者数			639	485	938	444	500
補助金単位コスト(単位：円)			16,387	19,647	9,910	22,552	19,534

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№181】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各業界をつなぎ、地域一体となって取組を進める必要があるため、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		取組を通し、デザインの価値を理解し、デザインを活用できる人材を増やすことで、産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ、まちの活性化につながる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市及び当該協議会が連携し、ユネスコ創造都市ネットワークに関連する事業や付加価値向上につながるデザイン経営を進めており、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		普及啓発の観点から、多くの市民の参加を促すため、セミナー参加料は無料となっている。 交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.182】

補助金名称	デザインイベント開催負担金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R3	終期	-
予算事業名	デザイン推進事業費	(事業コード)	061140		
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先(団体、個人等)	まちなかキャンパス実行委員会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	まちなかキャンパス実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	デザインを学び体感できる機会の創出により、デザインの普及啓発やユネスコ創造都市の周知、市民のまちの理解と創造活動の促進等により地域活性化を図る			
対象事業等の内容	中小企業、団体、市民と連携し、デザインイベントを開催し、デザインを学び、触れ、つくる機会を創出し、市民がデザインを通じて街を理解し、将来を創造し、新たに活動するプラットフォームの創出による地域活性化を目指す取組				
積算方法	毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① デザインイベント出展数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
36	56	55	67	73					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
63,000	68,000	68,000	65,000	70,000					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		10	8	10	471
		市負担金	1,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		協議会負担					
		その他				2,243	2,029
	収入合計		1,500	2,510	2,508	4,753	5,000
	市補助率(%)		100.0%	99.6%	99.7%	52.6%	50.0%
	支出合計		1,490	2,502	2,498	4,282	5,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		10	8	10	471	0
市負担額	一般財源		750	0	0	1,500	1,500
	特定財源		750	2,500	2,500	1,000	1,000
	人件費 正職員	人工	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		金額	5,371	5,429	5,521	5,713	5,767
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,871	7,929	8,021	8,213	8,267
受益対象者数			63,000	68,000	68,000	65,000	70,000
補助金単位コスト(単位:円)			109	117	118	126	118

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№182】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高校、大学、関係機関、中小企業など地域一体となって取組を進める必要があるため、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民がデザインを通じて街を理解し、創造し、活動することで、市民のシビックプライドの高揚が図られることにより地域活性化につながる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		「ユネスコデザイン創造都市」を推進し、かつ、市民がデザインを通じて街を理解し、将来を創造し、新たに活動するプラットフォームの創出に寄与した。全国的にも注目が集まるなど、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		デザイン普及啓発の観点から、多くの市民の参加を促すため、デザインイベントへの参加は無料となっている。 交付団体は、教育機関等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.183】

補助金名称	あさひかわデザインウィーク開催負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	－	
予算事業名	デザイン推進事業費	（事業コード）	061140			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体、個人等）	あさひかわデザインウィーク実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	デザインを体感できるイベントであるあさひかわデザインウィークを開催する実行委員会				
	（意図）どういう状態にしたい	デザインに触れ，楽しみ、体感できる機会の創出により、デザインの認知度向上やデザインを活かした取組を推進する。				
対象事業等の内容	デザインの周知や理解を深める事業や、参加者の利便性を向上させる取組に関する事業					
積算方法	毎年度予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 会員数 単位：団体					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	35	35	35	35					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 関連イベント数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	74	50	22	20					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		804	849	2,011	1,329
		市負担金		2,500	2,000	2,000	2,800
		町負担金		500	700	700	700
		道交付金		3,000	3,000	3,000	0
		参加負担金		9,025	9,130	8,460	7,000
		シンポジウム協賛金		1,000	0	0	0
		シンポジウム・交流会参加費		2,489	1,943	706	620
		その他		20	457	307	10
	収入合計			19,338	18,079	17,184	12,459
	市補助率（%）			12.9%	11.1%	11.6%	22.5%
	支出合計			18,489	16,068	15,854	12,459
		うち食糧費、交際費		1,675	1,851	603	550
	次年度繰越			849	2,011	1,329	0
市負担額	一般財源			0	1,000	0	0
	特定財源			2,500	1,000	2,000	2,800
	人件費	正職員 人工		0.7	0.7	0.7	0.7
		正職員 金額		5,429	5,521	5,713	5,767
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			7,929	7,521	7,713	8,567
受益対象者数				100,000	133,332	82,346	100,000
補助金単位コスト(単位：円)				79	56	94	86

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№183】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本イベントは、家具・木工をはじめ機械金属、建築、食、観光などの各業界団体が参画し、民間が主体となってものづくりのまちならではのデザインイベントを開催するものであり、本イベントを通じて、市民のデザイン思考の浸透を図ることに寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) イベントを通じ、市民がデザインの価値を理解し、デザインを活用できる人材を増やすことで、産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ、まちの活性化につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 実行委員会には各業界団体が参画しているほか、近隣自治体、研究機関、教育機関等が主催者として企画・運営するなど、地域の産業が一体となって実施されるデザインイベントであり、地域経済の活性化が期待できるほか、地域住民のデザインマインドの向上やデザイン都市の認知を図る上で非常に有効である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 交付団体は、経済、デザイン、建築・建設等の分野の団体で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№184】

補助金名称	デザインギャラリー管理負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	H11	終期	－
予算事業名	創造拠点運営事業費	（事業コード）	061197		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	旭川デザイン協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川地域の産業デザイン関係者で構成する協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	市民のデザインマインド向上のための事業を支援することにより、地域産業のデザイン力向上及び製品の高付加価値化が推進されている。			
対象事業等の内容	産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場の提供及びデザインギャラリーの運営管理に係る経費を負担（H30までデザインギャラリー及びコレクション館の運営費を負担）				
積算方法	毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 展示・ミーティング等利用数	単位：回				②	単位：			
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
31	利用回数：75 運用見直しのため、参考数値	105	147	150					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 入場者数	単位：人				②	単位：			
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
13,128	利用人数：3,006人 運用見直しのため、参考数値	6,696	7,822	8,000					

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	677	278	475	550	518
		市負担金	9,162	7,400	7,700	7,400	7,400
		使用料収入	924	202	773	842	700
		その他	2	5	3	7	1
	収入合計		10,765	7,885	8,951	8,799	8,619
	市補助率（%）		85.1%	93.8%	86.0%	84.1%	85.9%
	支出合計		10,487	7,410	8,401	8,281	8,619
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		278	475	550	518	0
市負担額	一般財源		4,581	3,700	3,850	3,700	3,700
	特定財源		4,581	3,700	3,850	3,700	3,700
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		9,929	8,176	8,489	8,216	8,224
受益対象者数			13,128	3,006	6,696	7,822	8,000
補助金単位コスト（単位：円）			756	2,720	1,268	1,050	1,028

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、総会時において、監査から会計検査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については、事業規模等から判断して妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№184】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民が利用できる施設の運営を支援することで、多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行う民間団体等が他にない。交付団体は収益性にとぼしいため、補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		デザイン都市として存在意義のある、市民がデザインに触れまた創作活動を発表できる場やクリエイター等との交流を創出する場を運営できており、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		・より多くの市民に観覧してもらえるよう入場料は無料となっている(出展者は、会場使用料を負担している。)。 ・交付団体は、産業デザイン関係の個人、団体及び企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 ・デザインギャラリーと隣接する市民ギャラリーも旭川デザイン協議会で管理しており、一体的に管理することにより効率化が図られるものであることから、終期を設けていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№185】

補助金名称	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R6	終期	R7	
予算事業名	第28回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金	（事業コード）	061199			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体、個人等）	第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会				
	（意図）どういう状態にしたい	第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に向けて実行委員会を支援する。				
対象事業等の内容	第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に要する経費の一部を助成する。					
積算方法	負担金対象経費の総額以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 来場者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
				261,336						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 製造品出荷額等 単位：万円					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	22,292,658	22,198,253	22,452,769	未公表	22,640,000					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				1,100	20,000	
		自己負担				3,300	55,242	
		その他						
	収入合計					4,400	75,242	
	市補助率（%）					25.0%	26.6%	
	支出合計					4,400	75,242	
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	0	
市負担額	一般財源					0	20,000	
	特定財源					1,100	0	
	人件費	正職員	人工			0.5	0.5	
			金額			3,944	4,081	
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					5,044	24,081	
受益対象者数							261,336	
補助金単位コスト(単位：円)							92	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われている。 決算については、令和6年度から準備をはじめ、令和7年度の事業終了後に実行委員会を解散したため、年度ごとに実施していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№185】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国菓子大博覧会は、100年以上にわたり実施されてきた伝統のある行事で、全国の菓匠が伝統の技術を駆使して作成する工芸菓子の展示や、全国各地からその土地でしか買えないお菓子が集まるなど、多くの市民が菓子の文化や芸術性などに触れる機会を創出することができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国菓子大博覧会の実施に当たっては、協賛金やチケットの販売による財源の確保に向けた取組を行っているが、都道府県や市町村の支援がなければ実施が困難であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民をはじめ多くの来場者が伝統のある「お菓子の街・旭川」を感じ、シビックプライドの醸成につなげられた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№186】

補助金名称	ものづくり技能者伝承活動支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	H30	終期	－
予算事業名	技能のまちづくり推進費	（事業コード）	062101		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	北海道旭川地方技能士会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	高度な技能技術の伝承、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりを行う団体			
	（意図）どういう状態にしたい	ものづくりに係る技能者の育成、高度な技能技術の伝承、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくり			
対象事業等の内容	高度な技能技術を伝承することを目的とした事業又は技能を尊重する社会の気運をつくること若しくは市民の技能に対する理解を深めることを目的とした事業				
積算方法	対象経費の2分の1以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① イベント出場団体数 単位：団体					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	10	8	7	7					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① イベント参加人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	514	620	330	400					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			193	193	
		市補助金		300	300	300	300
		北海道補助金		145			
		関係団体負担金		500	468	210	351
		その他					
	収入合計			945	961	703	651
	市補助率（%）			31.7%	31.2%	42.7%	46.1%
	支出合計			752	768	703	651
		うち食糧費、交際費		73			
	次年度繰越			193	193	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源			300	300	300	300
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			1,076	1,089	1,116	1,124
受益対象者数				514	620	330	400
補助金単位コスト(単位：円)				2,093	1,756	3,382	2,810

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№186】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく、本市における技能者の育成環境の維持、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりを維持するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市における技能者の育成環境の維持、技能者の能力開発及び技能尊重の気運づくりができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		技能者の育成、ものづくり産業、ひいては地域経済の発展に資することを目的としているため、終期を定めていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№187】

補助金名称	技能五輪国際・全国大会等出場助成事業補助金				
補助金の性格	個人等への補助（事業費補助）	始期	H19	終期	－
予算事業名	技能のまちづくり推進費	（事業コード）	062101		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	技能五輪全国大会に出場する者等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等			
	（意図）どういう状態にしたい	大会への参加環境を整備することで技能者の育成が促され、本市の産業振興に寄与する状態			
対象事業等の内容	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等に対し、大会参加費、制服代等の経費を対象として補助を行う。				
積算方法	（国際大会）補助対象経費の1/2、上限50万円 （全国大会）補助対象経費の1/3、上限3万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 技能五輪国際・全国大会への出場選手 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	5	10	9	9					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 技能五輪国際・全国大会への入賞者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2	3	4	7	7					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	81	102	685	210	300
		事業主負担	127	317	2,000	848	1,000
		その他				14	
	収入合計		208	419	2,685	1,072	1,300
	市補助率（%）		38.9%	24.3%	25.5%	19.6%	23.1%
	支出合計		208	419	2,685	1,072	1,300
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		81	102	685	210	300
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費 正職員	金額	767	776	789	816	824
	人件費 嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計		848	878	1,474	1,026	1,124
受益対象者数			5	5	10	9	9
補助金単位コスト(単位：円)			169,600	175,600	147,400	114,000	124,889

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		技能五輪大会出場にかかる経費の補助であり、出場者等の負担軽減という補助目的に合致している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№187】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金に類似した事業を行う団体等が他になく、本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年コンスタントに技能五輪大会の出場者を輩出し、半数以上が入賞しており、本市の技能者としての評価が高まるとともに、本市における技能レベルや製品付加価値の向上、ひいては地域経済の底上げにつながるため、本補助金の費用対効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)国際大会の補助率は個人でも1/2であるが、事業者・団体と個人で出場に際しての実質的な差異はないため補助率を分けていない。 1(4)終期を設定すると世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来す。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№188】

補助金名称	事業内職業訓練施設運営費補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	S61	終期	－
予算事業名	技能のまちづくり推進費	（事業コード）	062101		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会、職業訓練法人旭川左官職業訓練協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	事業内職業訓練を行う中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	職業訓練の充実と訓練能力の向上が図られ、技能労働者の確保や資質向上に寄与する状態			
対象事業等の内容	職業従事者を対象とした事業内職業訓練を実施する施設に対し、訓練や施設運営に必要な経費の一部を補助する。				
積算方法	１科目当たりの助成額315,000円に科目数を乗じた額、訓練生１人当たりの助成額10,000円に訓練生数を乗じた額及びその他市長が必要と認めた経費の合計額とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 科目数 単位：科目					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	2	2	2	2					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 訓練生数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	2	12	11	12	12					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,423	1,522	1,501	1,511	1,460
		北海道補助金	3,350	3,814	4,477	3,692	4,079
		事業主負担金	320	700	1,070	600	600
		母体組合助成金	1,017	2,281	1,593	1,155	1,325
		その他	730	912	0	1,150	1,070
	収入合計		6,840	9,229	8,641	8,108	8,534
	市補助率（%）		20.8%	16.5%	17.4%	18.6%	17.1%
	支出合計		6,840	9,229	8,641	8,108	8,534
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		1,423	1,522	1,501	1,511	1,460
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,190	2,298	2,290	2,327	2,284
受益対象者数			2	12	11	12	12
補助金単位コスト（単位：円）			1,095,000	191,500	208,182	193,917	190,333

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№188】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業、さらには地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく、本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年コンスタントに訓練生が職業訓練を受け、本市における技能レベルや雇用・労働環境の向上を通じて地域経済の底上げに寄与しており、本補助金の費用対効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 本補助金は事業内訓練を支援するものであるが、終期を設定すると訓練生に世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来すため、終期を定めていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№189】

補助金名称	地域連携技術者育成支援事業負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R3	終期	－
予算事業名	地域連携技術者育成支援事業	（事業コード）	062118		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	旭川工業高等専門学校産業技術振興会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川工業技術専門学校と市内のものづくり企業			
	（意図）どういう状態にしたい	連携を図ることで、双方向での理解が深まり、ものづくり産業の人材確保と、基盤強化に繋がる。			
対象事業等の内容	旭川高専と地域企業との連携促進を図り、地域企業の課題解決と持続的な発展を図るため、旭川高専が地域企業が抱える課題についてモデル的に調査を行い、解決に向けた取組を進める。また、地域企業の若手社員を対象にビジネスプロセス等、企業経営を理解するための人材育成支援を行う。				
積算方法	毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 勉強会・講座等の実施回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3	5	4	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
60	226	370	90	90					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,720	1,776	1,563	1,558	1,553
		市負担金	700	700	500	500	500
		自己資金	880	960	1,030	1,180	1,200
		その他	412	199	1	5	64
	収入合計		3,712	3,635	3,094	3,243	3,317
	市補助率（%）		18.9%	19.3%	16.2%	15.4%	15.1%
	支出合計		1,936	2,072	1,536	1,690	3,317
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,776	1,563	1,558	1,553	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		700	700	500	500	500
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,467	1,476	1,289	1,316	1,324
受益対象者数			60	226	370	90	90
補助金単位コスト(単位：円)			24,450	6,531	3,484	14,622	14,711

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№189】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内企業の中でも割合の高いものづくり企業全体を対象とし、地域人材の育成支援を行うために高等教育機関が取り組むものであり、公共性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金に類似した事業を行う団体等が他になく、本市におけるものづくり産業の人材確保と基盤強化に必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地元企業の人材育成に必要なニーズの発掘や学生と地域企業とのマッチング、セミナー開催などを通じて、人材育成及び人材確保に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 ものづくり技術者育成の観点から、多くの企業や若者等の参加を促すため、セミナー参加料は無料となっている。 交付団体は、ものづくり企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には、継続した取組が必要であるため、終期を設けていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№190】

補助金名称	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H22	終期	-
予算事業名	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金	(事業コード)	062224		
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先(団体、個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	一般財団法人旭川産業創造プラザ			
	(意図) どういう状態にしたい	財団の経営基盤の強化や事業の円滑な運営が図られ、新事業の創出や産業の振興、地域経済の活性化が推進される状態			
対象事業等の内容	(一財)旭川産業創造プラザは、地域企業への相談・コーディネート事業や調査・研究開発支援事業などを実施し、新製品や新技術の開発をはじめ、新分野進出に取り組む地域企業の総合的な支援を行っている。				
積算方法	財団が所有する不動産(旭川リサーチセンター)の固定資産税及び都市計画税を対象とし、予算の範囲内で交付する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① セミナー開催回数 単位:回					② 相談件数 単位:件				
	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	30	30	27	23	25	1,565	1,279	1,520		
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① セミナー参加者数 単位:人					② 単位:				
	R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
	492	849	773	692	720					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		9,450	9,450	9,450	9,322	9,451
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			9,450	9,450	9,450	9,322	9,451
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			9,450	9,450	9,450	9,322	9,451
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			9,450	9,450	9,450	9,322	9,451
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			10,217	10,226	10,239	10,138	10,275
受益対象者数				492	849	773	692	720
補助金単位コスト(単位:円)				20,766	12,045	13,246	14,650	14,271

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもの行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№190】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく、財団は地域の中小企業支援を通じて広く地域経済の活性化に貢献している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		財団所有の不動産に係る固定資産税・都市計画税は固定経費として大きな負担となっており、本補助金がなければ財団の運営に支障をきたす。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		セミナーの開催や相談支援など、財団の行う事業への需要は高い。また、財団の経営が安定することで地域の中小企業支援に関わる各種事業が円滑に実施され、これらの成果指標にも結びついていることから、本補助金の効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№191】

補助金名称	旭川市スタートアップ支援補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	－
予算事業名	スタートアップ伴走支援費	（事業コード）	062251		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	市内の中小企業者等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内の中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	市内で起業・創業する事業者の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する取組の支援を行うことにより、稼ぐ力の強化を図り、地域経済の持続的な発展に資する。			
対象事業等の内容	起業・創業等の事業者が新たに取り組む事業や、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に要する経費の一部を助成する。				
積算方法	補助率：1/2以内 上限額：成長枠：100万円、小規模枠：20万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 助成件数 単位：者					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		7	8	5	6					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 事業継続件数 単位：者					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		7	8	5	6					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			2,760	2,950	2,997	3,000
		自己負担			5,352	8,352	3,839	3,000
		その他						
	収入合計				8,112	11,302	6,836	6,000
	市補助率（%）				34.0%	26.1%	43.8%	50.0%
	支出合計				8,112	11,302	6,836	6,000
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越				0	0	0	0
市負担額	一般財源				380	481	1,498	1,500
	特定財源				2,380	2,469	1,499	1,500
	人件費	正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
			金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				3,536	3,739	3,813	3,824
受益対象者数					7	8	5	6
補助金単位コスト(単位：円)					505,143	467,375	762,600	637,333

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については適正に処理されている。 制度上、繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№191】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		起業・創業や新事業展開などに取り組む事業者や、生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に取り組む事業者への支援を行うものであり、地域経済の発展に寄与し、不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		起業・創業する者や中小企業等の事業継続のための取組に対して支援することにより、低迷する経済活動を後押しし，地域経済を下支えするためには必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		幅広い分野の事業者が行うさまざまな事業継続のための積極的な取組に対し、広く対応することができ、市内事業者の創業及び生産性の向上に一定程度の効果が得られ、円安や物価高騰などの影響で低迷する経済活動の後押しができ、地域経済の下支えが図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)本事業は、起業・創業者の支援を目的に行われるもので公共性が高いことから、補助率を1／2に設定している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№192】

補助金名称	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H27	終期	－
予算事業名	スタートアップ伴走支援費	（事業コード）	062251		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体、個人等）	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	道北地域における産業や経済			
	（意図）どういう状態にしたい	活発な起業や創業によって活性化された状態			
対象事業等の内容	旭川市をはじめとする6市3町（旭川市、稚内市、留萌市、名寄市、士別市、富良野市、東川町、東神楽町、鷹栖町）によって構成される協議会が実施する「道北ビジネスプランコンテスト」に負担金を支出する。				
積算方法	事業実施に要する経費から他市町の負担金額等を除いた額を旭川市負担金としている。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① ビジネスプランコンテスト申込み人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
14	11	12	13	13					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 応募者のうち当該年度中の創業者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3	10	7	5	5					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	110	105	100	95	90
		市負担金	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
		他市町負担金	265	265	265	265	265
		その他	100			1	
	収入合計		1,608	1,503	1,498	1,494	1,488
	市補助率（%）		70.5%	75.4%	75.6%	75.8%	76.1%
	支出合計		1,503	1,403	1,403	1,404	1,488
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		105	100	95	90	0
市負担額	一般財源		567	567	567	567	567
	特定財源		566	566	566	566	566
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,900	1,909	1,922	1,949	1,957
受益対象者数			14	11	12	13	13
補助金単位コスト（単位：円）			135,714	173,545	160,167	149,923	150,538

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については協議会の規程に基づき処理しており、総会時においても監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№192】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域経済の活性化を目的とした事業であり、民間等による実施はそぐわず、民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を実施してる団体等が他にない。また、協議会のメンバーとして負担していることを考慮すると、本負担金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金の旭川市の負担割合は高いが、例年、コンスタントに10件以上の応募があり、新規の創業にもつながっている。また、起業を志す者の意欲やスキルの向上にも寄与していることから、本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)起業を志す者の意欲・スキル向上を目的に広く応募者を募ってコンテストを実施するものであり、応募料は無料としている。 1(3)6市3町で共同開催することとなったH27以降、各市町の負担割合は協議会で決定している。 1(4)企業・創業環境の充実は地域経済の活性化に極めて重要であり、創業を志す者の本コンテストへの関心も高いことから、継続して実施している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.193】

補助金名称	機械金属製造業認知度向上補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	R7
予算事業名	機械金属業認知度向上補助金	（事業コード）	062182		
所管部署	経済 部　産業振興 課　工業技術センター 係	電話番号	0166-36-3111		
交付先（団体、個人等）	旭川機械金属工業振興会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の機械金属製造業に携わる者が所属する振興会			
	（意図）どういう状態にしたい	機械金属製造業の人材確保を目的に当該振興会が実施する事業に補助金を交付することで、機械金属製造業界の認知度が向上し、人材確保につながる状態。			
対象事業等の内容	機械金属製造業界の認知度の向上に資する事業				
積算方法	対象経費の1／2以内を負担 限度額40万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① メタルワーク体験事業参加人数 単位：人					② セミナー参加人数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	116	100	135			88	77	46	

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市内学生の就職決定者のうち旭川市へ就職した者の割合 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	42.3	41.9	集計中						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	
		市補助金		400	400	400	
		協議会負担		300	189	100	
		道交付金		700	400	500	
		その他		0	0	0	
	収入合計			1,400	989	1,000	
	市補助率（%）			28.6%	40.4%	40.0%	
	支出合計			1,400	989	1,000	
		うち食糧費、交際費		0	0	0	
	次年度繰越			0	0	0	
市負担額	一般財源			400	0	0	
	特定財源			0	400	400	
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	
		正職員 金額		776	789	816	
		嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	
	その他事務費			0	0	0	
	合計			1,176	1,189	1,216	
受益対象者数				27	27	29	
補助金単位コスト(単位：円)				43,556	44,037	41,931	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№193】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 溶接協会や鐵工組合等の長や役員等を含めた29名で構成され、本市の機械金属製造業界を支える重要な団体であり、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 当該補助事業に類似した事業を提供する団体がないほか、収益性がないため、補助金がなくなった場合、事業の維持は困難となり、機械金属製造業について、知る機会やものづくりを体験する機会が減り、人材確保に苦慮し、地域経済の発展が損なわれる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 子ども達に「ものづくり」の楽しさを伝えることができ、機械金属製造業の認知度向上や当該業界へ興味を持ってもらうきっかけづくりにつながった。また、セミナーを通じ、企業の人材確保に向けたヒントを得ることができ、本市経済の担い手となる人材を確保し、地域経済・社会の発展・活性化につなげることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№194】

補助金名称	旭川市企業誘致推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S44	終期	－	
予算事業名	企業誘致地域活力創生費	（事業コード）	061201			
所管部署	経済 部　企業立地 課	係	電話番号	内線5486		
交付先（団体、個人等）	旭川市企業誘致推進協議会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川経済の発展を図るため、企業の誘致を積極的に推進し、もって旭川市の総合開発に資することを活動目的とする旭川市企業誘致推進協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	企業立地を促進し、産業基盤の強化と雇用の創出を図る。				
対象事業等の内容	・本市の立地条件の紹介 ・適地業種及び企業の選択 ・企業進出に関する情報の収集と意見の交換 ・立地期待企業に対する呼びかけの実施 ・道外経済会等との懇談会の開催 ・その他企業誘致に関する事項					
積算方法	予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 企業誘致折衝件数 単位：件					② セミナー、展示会出展回数（主催セミナー含む） 単位：回				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
354	527	684	879	800	11	11	10	10	13

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 誘致企業数 単位：社					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2	6	4	4	4					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,419	1,619	1,483	1,361	2,709
		市負担金	6,829	8,204	7,800	8,350	8,350
		協議会負担	200	200	200	200	200
		道交付金		500	1,300	1,300	1,100
		その他			2	9	11
	収入合計		8,448	10,523	10,785	11,220	12,370
	市補助率（%）		80.8%	78.0%	72.3%	74.4%	67.5%
	支出合計		6,829	9,040	9,424	8,511	12,370
		うち食糧費、交際費	148	169	392	777	800
	次年度繰越		1,619	1,483	1,361	2,709	0
市負担額	一般財源		6,829	8,204	7,800	8,350	8,350
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,906	8,282	7,879	8,432	8,432
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			6,906,000	8,282,000	7,879,000	8,432,000	8,432,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、市が事務局を担うとともに、監事（2団体）のダブルチェックを受けており適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№194】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 企業誘致を産官金一体で展開し、本市経済の活性化や雇用促進を図っており、産業政策上極めて重要な施策の一つである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 本市が企業誘致を進めていく上で当協議会が果たす役割は大きく、廃止した場合、各種事業を遂行することが困難となり企業誘致に係る活動に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 首都圏等での8回にわたるPR活動を通じて多くの折衝機会(延べ879件)を創出し、本市への視察支援も実施することで、令和7年度は4社の企業誘致につながった。製造業が2社のほか、欧州企業を含み、立地場所も廃校など多様な選択肢を提供できた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)市、商工会議所のほか市内金融機関や関係事業者等で構成されているが、各種事業の実施については市を中心に行っており、他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)財政基盤が脆弱で他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合、運営に支障を来すため補助率を設けていない。 1(4)本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として、中心的かつ重要な役割を担っており、今後も継続的に誘致活動を展開していく必要があることから終期設定や見直しは難しい。発足から半世紀以上続く、本市の企業誘致の基幹となる組織である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№195】

補助金名称	IT・デザイン関連企業進出支援補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R5	終期	ー
予算事業名	IT企業等進出支援費	(事業コード)	061274		
所管部署	経済 部 企業立地 課	係	電話番号	内線5486	
交付先(団体、個人等)	市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業			
	(意図) どういう状態にしたい	IT・デザイン関連企業の本市への立地を促進し、新たな技術の活用による既存産業の生産性向上及び地域産業の多様化、高度化、活性化を図るとともに、雇用面における選択の幅を広げる。			
対象事業等の内容	市内に事業所を新設するIT・デザイン関連企業で、市外で1年以上の事業実績を有すること、事業所の常用雇用者が2名以上であること等の条件を満たした場合、補助金を交付する(最大36ヶ月)。				
積算方法	・事業所及び月極駐車場の賃借料(補助対象経費の2分の1、月額上限10万円) ・通信回線使用料(補助対象経費の10分の10、月額上限10万円) ・市内データセンターが提供するサービス使用料(補助対象経費の10分の10、月額上限3万円)				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付企業数※ 単位:社					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
	3	3	4	6					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① IT・デザイン関連企業の進出数※ 単位:社					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1	2	0	1	2					

※補助金は、事業開始日から1年を経過するごとに最長3年の支給となることから、補助金交付企業数と進出数の数値は一致しない。

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			1,887	3,662	4,257	11,887
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				1,887	3,662	4,257	11,887
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				1,887	3,662	4,257	11,887
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				1,887	3,662	4,257	11,887
	特定財源							
	人件費	正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
			金額		776	789	816	824
		嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				2,663	4,451	5,073	12,711
受益対象者数					3	3	4	6
補助金単位コスト(単位:円)					887,667	1,483,667	1,268,250	2,118,500

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№195】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		対象企業の進出が促進されることで、新たな技術の活用による既存産業の生産性向上及び地域産業の多様化、高度化、活性化が期待されるほか、移住者の増加や新たな雇用機会の創出が見込まれる。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各産業においてDX及びデザイン思考の必要性が高まる中、対象企業の集積が図られることは、地域産業の生産性向上や高度化に寄与する。また、コロナ後に他都市も支援策を強化しており、誘致における必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度も誘致につながったほか、問い合わせも複数あり、企業誘致活動におけるフックとしての効果も高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)本件のような補助制度の場合、個別の補助率よりも全体の助成額やメニュー構成に意味がある。他都市においては、補助率が本市よりも低くても、通信回線使用料の限度額が本市の4倍以上であったり、賃借料の限度額が10倍近い事例もあるほか、本市にはない航空運賃補助や雇用助成のメニューがあったりする。地域間の競争の中、財政状況も考慮し、限度額では劣っても、雇用条件やメニュー、補助率を工夫することで競争力を高めた結果である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№196】

補助金名称	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	S62	終期	－
予算事業名	地域企業育成費	（事業コード）	062220		
所管部署	経済 部　企業立地 課	係	電話番号	内線5486	
交付先（団体、個人等）	市内に工場等の新設又は増設をする者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内に工場等の新設又は増設をする者			
	（意図）どういう状態にしたい	本市における工業等の振興を促進し、本市経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。			
対象事業等の内容	市内に工場等の新設又は増設をする者で、一定の雇用の増加を図った場合に助成の措置を講じる。				
積算方法	・工場等設置助成金：事業所税相当額（3年間） ・雇用助成金：常用雇用者１人当たり30万円（3年間、年間上限3,000万円） ・土地取得助成金：工場等の用に供したと認める土地の取得価格の25%以内（上限1億円） ・工場等改修助成金：賃貸した工場等を改修した場合、その経費の2分の1（上限2,000万円） ・操業前研修助成金：コールセンター業等で研修を行う場合1人当たり20万円以内（上限500万円） ・環境配慮型施設整備助成金：5,000万円以上の環境配慮型施設設備日の2分の1（上限5,000万円） ・操業助成金：上下水道料、通信回線使用料、建物賃貸料、電気料金のうち一つの年間経費の2分の1（3年間、年間上限500万円）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 対象企業数 単位：社					② 対象企業の市民雇用増員数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	5	5	8	7	5	61	52	139	134	131

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 製造品出荷額等 単位：億円					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	2,220	2,245	2,372	※	2,253					

※製造品出荷額等は国の経済構造実態調査（製造業事業所調査）による。令和7年度以降は未公表のため不記載。

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		61,141	207,516	80,220	85,254	70,617
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			61,141	207,516	80,220	85,254	70,617
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			61,141	207,516	80,220	85,254	70,617
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			61,141	207,516	80,220	85,254	70,617
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
			金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			63,443	209,843	82,586	87,702	73,088
受益対象者数				5	5	8	7	5
補助金単位コスト(単位：円)				12,688,600	41,968,600	10,323,250	12,528,857	14,617,600

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№196】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川市工業等振興促進条例に基づき、市内に工場等を新設又は増設した者が一定の雇用の増加を図った場合に当該工場等を設置した者に対し助成金を交付することで、本市経済の活性化と雇用機会の拡大に資する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 製造業者等の設備投資意欲を向上させるほか、企業誘致の促進にも繋がり、本市経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることができるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該制度の運用により、令和7年度は助成金交付対象企業数が7社、市民雇用増員数が134名となり、本市経済の活性化と雇用機会の拡大が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)交付目的から、助成対象の企業自体、あるいは間接的に受益者となる雇用者等の負担はなじまない。 1(3)補助率は、助成金の種類ごとに旭川市工業等振興促進条例で定めている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.197】

補助金名称	家具等国内外販路拡大支援費補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H28	終期	－
予算事業名	家具等国内外販路拡大支援費	（事業コード）	061124		
所管部署	経済 部　工芸センター	電話番号	66-1770		
交付先（団体、個人等）	旭川家具工業協同組合（～R5）、 旭川木のモノ組合（R7）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川地域の家具・木製品製造業			
	（意図）どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大			
対象事業等の内容	家具、装備品、クラフト製品等に関する展示会等への出展　及び国内外のバイヤー・メディア関係者等の招聘事業 ・令和5年度まで：　家具工業協同組合が、主にIFFT（東京国際家具見本市）へ出展 ・令和7年度：　木のモノ組合が、クラフト展inニセコを開催				
積算方法	対象経費の１／２以内を補助				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 展示会来場者数（家具工業協同組合） 単位：人					② 展示会来場者数（木のモノ組合） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
23,719	23,141	（交付なし）	（交付なし）	（未定）	（交付なし）	（交付なし）	（交付なし）	200	300

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 旭川家具生産額（推計値） 単位：億円					② 旭川クラフト生産額（推計値） 単位：億円				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
158	166	144	R8.12以降判明	166	（隔年調査）	5.7	（隔年調査）	R8.12以降判明	6.3（R9）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,000	1,000		344	1,000
		協議会負担	9,074	1,224		344	1,000
		その他					
	収入合計		12,074	2,224		688	2,000
	市補助率（%）		24.8%	45.0%		50.0%	50.0%
	支出合計		12,074	2,224		688	2,000
		うち食糧費、交際費				0	0
	次年度繰越					0	0
市負担額	一般財源		1,500	500		688	1,000
	特定財源		1,500	500			
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		金額	767	776		816	824
	嘱託／会計年度任用職員					0	0
	その他事務費					0	0
	合計		3,767	1,776		1,504	1,824
受益対象者数			7	41		4	8
補助金単位コスト（単位：円）			538,143	43,317		376,000	228,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	・会計処理～総会において、監査報告が行われている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№197】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川地域のブランドイメージ向上に資する取組を通じて、地域産品の付加価値向上を図り、地域経済の活性化及び販路の開拓・拡大に寄与する。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新たな事業であり収益性の見通しが立たないことに加え、ハイシーズンでの開催により経費負担が大きいことから、組合単独での実施は困難である。(令和7年度)	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		冬季の観光地として有名なニセコにおいて、ハイシーズンに訪れる富裕層の訪日外国人観光客等に対し、旭川地域の工芸品を効果的にPRできたことで、認知度の向上及び今後の販路拡大が期待される。(令和7年度)	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№198】

補助金名称	観光ボランティア研修事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H25	終期	ー
予算事業名	観光振興行政費	(事業コード)	072114		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	旭川観光ボランティア協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川観光ボランティア協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	観光客に対するホスピリタティの向上、活気ある地域づくり			
対象事業等の内容	観光ボランティアの育成を目的とした研修会等の開催				
積算方法	観光ボランティア協議会の研修に要する経費とし、毎年度予算の範囲で定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 研修会開催回数 単位:回					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① ボランティア会員数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
86	78	78	78	78					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	460	460	460	460	460
		協議会負担	29	28	304	67	50
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		489	488	764	527	510
	市補助率(%)		94.1%	94.3%	60.2%	87.3%	90.2%
	支出合計		489	488	764	527	510
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		460	460	460	460	460
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	783	808	824
	嘱託/会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		1,227	1,236	1,243	1,268	1,284
受益対象者数			86	78	78	78	78
補助金単位コスト(単位:円)			14,267	15,846	15,936	16,256	16,462

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は，規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№198】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特定の利益を目的とせずに、ボランティアとして観光振興を担っていただいている団体への補助であることから公益性が高い	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		通年で観光ボランティアが観光ホスピタリティの向上やイメージアップに努め、観光需要の下支えを行ってきた影響は大きく、本市の観光振興に効果的である	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.199】

補助金名称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	ー
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	（事業コード）	072117		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先（団体、個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	（意図）どういう状態にしたい	体制及び財政基板を強化し、行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結びつける。			
対象事業等の内容	観光宣伝及び観光誘致事業、各種観光事業・イベントの推進など				
積算方法	補助対象経費の60／100以内（ただし、役員報酬・給与手当・福利厚生費は100／100以内）とし、毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① プロモーション実施回数 単位：回					② コンベンション誘致実績件数 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
8	7	7	7	8	312	339	342	385	375

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観光入込客数 単位：人					② 観光客宿泊延数 単位：泊				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
4,135,300	4,735,000	4,867,500	5,246,500	6,000,000	672,800	974,200	1,031,600	1,175,400	1,220,000

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		18,682	17,925	13,853	15,071	13,887
		市補助金		17,802	17,802	17,802	17,802	17,802
		会費収入		13,125	13,085	12,895	13,063	13,350
		事業収入		42,474	26,634	46,191	40,766	46,641
		雑収入		566	5,272	732	392	226
	収入合計			92,649	80,718	91,473	87,094	91,906
	市補助率（%）			19.2%	22.1%	19.5%	20.4%	19.4%
	支出合計			74,724	66,865	76,402	67,307	69,969
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			17,925	13,853	15,071	19,787	21,937
市負担額	一般財源			17,802	17,802	17,802	17,802	17,802
	特定財源			0	0	0	0	0
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費			0	0	0	0	0
	合計			18,569	18,578	18,591	18,618	18,626
受益対象者数				322,527	318,088	314,101	310,335	309,719
補助金単位コスト（単位：円）				58	58	59	60	60

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№199】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.200】

補助金名称	コンベンション誘致推進事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	ー
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	（事業コード）	072117		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先（団体、個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	（意図）どういう状態にしたい	コンベンション誘致を促進し、旭川市の観光・経済の振興を図る			
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致・コンベンション開催に係る事業費の一部を補助する				
積算方法	コンベンション誘致に係る事業費補助対象経費の60／100以内、コンベンション開催支援に係る事業費補助は100／100以内とし毎年度予算の範囲内で支出額を決定している				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① コンベンション誘致実績件数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
312	339	342	385	375					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① コンベンション参加者数 単位：人					② 単位：泊				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
11,315	4,603	8,342	12,511	11,700					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,500	4,500	6,900	6,950	10,700
		協議会負担	2,285	3,704	3,565	3,656	3,113
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		7,785	8,204	10,465	10,606	13,813
	市補助率（%）		70.6%	54.9%	65.9%	65.5%	77.5%
	支出合計		7,785	8,204	10,465	10,606	13,813
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		2,900	1,900	5,900	5,950	8,100
	特定財源		2,600	2,600	1,000	1,000	2,600
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		6,267	5,276	7,689	7,766	11,524
受益対象者数			11,315	4,603	8,342	12,511	11,700
補助金単位コスト（単位：円）			554	1,146	922	621	985

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№200】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.201】

補助金名称	コンベンション誘致活動運営補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	ー
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	（事業コード）	072117		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先（団体、個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	（意図）どういう状態にしたい	コンベンション誘致を促進し、旭川市の観光・経済の振興を図る			
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション・フィルムコミッションの誘致促進に係る人件費を補助する				
積算方法	補助対象経費以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① フィルムコミッション実績件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
36	31	36	39	45					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① フィルムコミッション支援作品対応宿泊者数 単位：人					② 観光客宿泊延数 単位：泊				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
204	121	112	1,494	1,000	672,800	974,200	1,031,600	1,175,400	1,220,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	17,450	17,450	17,450	17,450	17,450
		協議会負担	1,263	1,066	1,746	110	1,727
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		18,713	18,516	19,196	17,560	19,177
	市補助率（%）		93.3%	94.2%	90.9%	99.4%	91.0%
	支出合計		18,713	18,516	19,196	17,560	19,177
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		17,450	17,450	17,450	17,450	17,450
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		18,217	18,226	18,239	18,266	18,274
受益対象者数			204	121	112	1,494	1,000
補助金単位コスト（単位：円）			89,299	150,628	162,848	12,226	18,274

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.201】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.202】

補助金名称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会管理費補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	ー
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	（事業コード）	072117		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先（団体、個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	（意図）どういう状態にしたい	体制及び財政基板を強化し、行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結びつける			
対象事業等の内容	旭川の観光資源の開発や観光施設の設備改善等を目的として、旭川フードテラスに観光機能を集約するため、（一社）旭川観光コンベンション協会の執務室賃借料及び共益費の一部を補助する				
積算方法	補助対象経費の2／3とし、毎年度予算の範囲内において定める				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① プロモーション実施回数 単位：回					② コンベンション誘致実績件数 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
8	7	7	7	8	312	339	342	385	375

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観光入込客数 単位：人					② 観光客宿泊延数 単位：泊				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
4,135,300	4,735,000	4,867,500	5,246,500	6,000,000	672,800	974,200	1,031,600	1,175,400	1,220,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		協議会負担	921	921	921	921	921
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
	市補助率（%）		63.5%	63.5%	63.5%	63.5%	63.5%
	支出合計		2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		2,367	2,376	2,389	2,416	2,424
受益対象者数			322,527	318,088	314,101	310,335	309,719
補助金単位コスト(単位：円)			7	7	8	8	8

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№202】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■　必要性が高い
			□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.203】

補助金名称	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H9	終期	－
予算事業名	観光プロモーション推進費	（事業コード）	072118		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5465	
交付先（団体、個人等）	あさひかわ観光誘致宣伝協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	あさひかわ観光誘致宣伝協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川圏域における観光の通年型及び滞在型観光の促進、旭川空港の利用拡大を図る。			
対象事業等の内容	観光客誘致促進事業				
積算方法	補助対象経費内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① プロモーション実施件数 単位：件					② 招聘事業実施件数 単位：件				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	29	10	11	23	25	4	4	3	3	4

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 観光入込客数 単位：人					② 観光客宿泊延数 単位：泊				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	4,135,300	4,735,000	4,867,500	5,246,500	6,000,000	672,800	974,200	1,031,600	1,175,400	1,220,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,322	1,505	899	2,163	2,185
		市負担金	8,000	7,200	8,200	10,200	10,200
		市特別事業負担金	0	3,000	2,000	0	9,000
		他負担金	2,250	2,250	2,250	4,000	3,500
		その他助成金	14,137	3,000	3,000	3,000	3,000
		その他	46	0	1,780	0	0
	収入合計		25,755	16,955	18,129	19,363	27,885
	市補助率（%）		31.1%	42.5%	45.2%	52.7%	36.6%
	支出合計		24,250	16,056	15,966	17,178	27,885
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,505	899	2,163	2,185	1,887
市負担額	一般財源		4,800	4,000	4,200	4,200	5,200
	特定財源		3,200	3,200	4,000	6,000	14,000
	人件費	正職員 人工	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
		正職員 金額	16,113	16,286	16,449	17,138	17,300
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		24,113	23,486	24,649	27,338	36,500
受益対象者数			322,527	318,088	314,101	310,335	309,719
補助金単位コスト（単位：円）			75	74	78	88	118

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№203】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光は関連産業の視野が広く、地域全体に経済発展をもたらす原動力になり得る。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍後のインバウンド需要の回復を機に、国内外に向け積極的に観光誘客事業を実施したことにより、本市への観光入込客数や宿泊数の増加につながったものと考えている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば、運営が不可能となることから、見直し期間の設定はしない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.204】

補助金名称	旭川冬まつり開催負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	S35	終期	ー
予算事業名	冬季観光滞在促進費	（事業コード）	072119		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	8-5463	
交付先（団体、個人等）	旭川冬まつり実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川冬まつり実行委員会が開催する旭川冬まつり			
	（意図）どういう状態にしたい	観光客の誘致及び地域経済の活性化につながるイベントの開催			
対象事業等の内容	旭川冬まつりの開催				
積算方法	負担金対象経費の90/100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 開催日数 単位：日					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
6	6	6	6	6					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観光動員数 単位：人					② 観光客宿泊延数（1月・2月） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
496,000	915,000	823,000	752,000	1,000,000	106,600	194,900	246,100	254,100	244,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	5,708	6,329	2,167	1,216	8,453
		市負担金	60,446	68,608	68,328	69,944	79,300
		他負担金	4,500	10,745	5,385	4,800	3,800
		協賛金	13,032	13,646	14,365	14,539	14,200
		事業収入	2,317	17,487	14,797	25,872	14,800
		その他	73	43	62	188	39
	収入合計		86,076	116,858	105,104	116,559	120,592
	市補助率（%）		70.2%	58.7%	65.0%	60.0%	65.8%
	支出合計		79,747	114,691	103,888	108,106	120,592
		うち食糧費、交際費	337	667	572	370	370
	次年度繰越		6,329	2,167	1,216	8,453	0
市負担額	一般財源		54,000	60,278	60,800	56,444	57,800
	特定財源		6,446	8,330	7,528	13,500	21,500
	人件費	正職員 人工	2.2	2.2	2.2	3.0	3.0
		正職員 金額	16,881	17,061	17,351	24,483	24,714
		嘱託／会計年度任用職員	595	702	782	892	934
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		77,922	86,371	86,461	95,319	104,948
受益対象者数			496,000	915,000	823,000	752,000	1,000,000
補助金単位コスト(単位：円)			157	94	105	127	105

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は規程に基づき適正に実施され、決算に係る監査報告は総会時に行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№204】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっているほか、本イベントを契機とした観光客の誘客を促進しており、公共的かつ公益性が高い事業を実施している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。 また、同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		開催期間中はホテルの稼働率も9割に達するなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加することから観光振興に及び地域経済の活性化に資する効果があり、補助金における費用対効果が大きい。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、負担金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.205】

補助金名称	氷彫刻世界大会開催補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H5	終期	－
予算事業名	冬季観光滞在促進費	（事業コード）	072119		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5467	
交付先（団体、個人等）	氷彫刻世界大会実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	氷彫刻世界大会実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川冬まつりとの同時開催により、他地域と差別化された冬季観光イベントとして観光客を誘致する。			
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催				
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 氷彫刻数 単位：基					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
27	37	37	36	38					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観客動員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
496,000	915,000	823,000	752,000	900,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
		協議会負担	1,407	2,830	2,670	2,544	2,750
		自己資金	3,276	10,466	8,785	10,040	11,000
		広告協賛金	1,455	2,585	1,730	1,845	1,375
		その他	500	500	500	500	500
	収入合計		12,238	21,981	19,285	20,529	21,225
	市補助率（%）		45.8%	25.5%	29.0%	27.3%	26.4%
	支出合計		12,238	21,981	19,285	20,529	21,225
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,535	1,551	1,567	1,615	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,135	7,151	7,167	7,215	7,248
受益対象者数			496,000	915,000	823,000	752,000	900,000
補助金単位コスト（単位：円）			14	8	9	10	8

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№205】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光客や市民が氷彫刻世界大会の会場に来場することで、宿泊・飲食業をはじめ市内の様々な産業に経済効果が及ぶことから、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。 また、同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから、事業の費用対効果が大きい。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№206】

補助金名称	氷彫刻推進補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H5	終期	－
予算事業名	冬季観光滞在促進費	（事業コード）	072119		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5467	
交付先（団体、個人等）	特定非営利活動法人日本氷彫刻会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	特定非営利活動法人日本氷彫刻会			
	（意図）どういう状態にしたい	氷彫刻技術向上と氷彫刻文化の向上を通じ、氷彫刻のメッカとして旭川をPRし、旭川冬まつりの内容充実及び観光客増加に結びつける。			
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催、氷彫刻を通じた国際交流、技能認定事業、会報の発行				
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 氷彫刻数 単位：基					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
27	37	37	38	38					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観客動員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
496,000	915,000	823,000	752,000	900,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,499	1,705	1,596	1,505	1,375
		市補助金	620	620	620	620	620
		協議会負担	4,034	4,778	4,694	4,629	4,485
		参加料	140	4,432	7,650	7,608	5,500
		技能認定料	177	240	66	251	150
		その他	2,364	68	632	56	20
	収入合計		8,834	11,843	15,258	14,669	12,150
	市補助率（%）		7.0%	5.2%	4.1%	4.2%	5.1%
	支出合計		7,129	10,247	13,753	13,294	12,150
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		1,705	1,596	1,505	1,375	0
市負担額	一般財源		620	620	620	620	620
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	808	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,387	1,396	1,403	1,428	1,444
受益対象者数			496,000	915,000	823,000	752,000	900,000
補助金単位コスト(単位：円)			3	2	2	2	2

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№206】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		氷彫刻を推進する国内唯一の団体であり、氷彫刻世界大会の開催などは本市の観光振興に資するイベントとして定着していることから、団体への支援は公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季と冬季の氷彫刻世界大会の開催に携わる市内唯一の団体であり、氷彫刻世界大会の開催は市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから、事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.207】

補助金名称	旭川夏まつり開催負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	S37	終期	－
予算事業名	イベント推進費	（事業コード）	072122		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5462	
交付先（団体、個人等）	旭川夏まつり実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川夏まつり実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	本市を代表する観光行事として育成するとともに、本市のイメージアップと滞在型観光の促進を通じて本市経済を発展させる。			
対象事業等の内容	旭川夏まつりの開催				
積算方法	負担金対象経費の90/100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 開催日数 単位：日					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3	3	3	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観客動員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
503,000	630,000	845,000	907,000	1,000,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,145	2,646	1,960	1,544	1,270
		市負担金	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
		協議会負担	4,515	7,080	2,666	2,665	2,665
		協賛金	2,180	2,990	3,183	3,252	3,400
		寄附金	1,027	1,017	1,012	972	1,000
		その他	8	14	7	15	5
	収入合計		19,175	23,047	18,128	17,748	17,640
	市補助率（%）		48.5%	40.4%	51.3%	52.4%	52.7%
	支出合計		16,529	21,087	16,584	16,478	17,640
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	
	次年度繰越		2,646	1,960	1,544	1,270	0
市負担額	一般財源		9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		正職員 金額	3,069	3,102	3,133	3,264	3,295
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		12,369	12,402	12,433	12,564	12,595
受益対象者数			503,000	630,000	845,000	907,000	1,000,000
補助金単位コスト（単位：円）			25	20	15	14	13

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№207】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏まつりの開催により、市民や観光客が中心市街地で消費を伴う活動をすることで、経済効果が生まれ、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベント開催により約90万人の集客があることから事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.208】

補助金名称	旭川路線バス観光利用促進事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H28	終期	ー
予算事業名	観光受入体制充実費	(事業コード)	072123		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	8-5462	
交付先(団体、個人等)	旭川路線バス観光利用促進協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川路線バス観光利用促進協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	利便性の向上及び観光客の市内周遊促進を図る			
対象事業等の内容	バス事業者共通の乗り放題乗車券を発行(1日券、2日券)するとともに、観光スポット入り路線マップを作成し、市内バスの乗換えを促進する。				
積算方法	補助対象経費の50／100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 乗車券作成枚数 単位:枚					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
0	0	3,000	5,000	0					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 乗車券販売枚数 単位:枚					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
1,470	2,166	2,366	1,953	2,000					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	245	218	0	237	400
		協議会負担	0	0	0	0	0
		事業収入	2,005	3,012	3,318	3,052	3,648
		その他	0	0	0	2	0
	収入合計		2,250	3,230	3,318	3,291	4,048
	市補助率(%)		10.9%	6.7%	0.0%	7.2%	9.9%
	支出合計		2,250	3,230	3,318	3,291	4,048
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		245	218	0	237	400
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	783	816	824
	嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		1,012	994	783	1,053	1,224
受益対象者数			1,470	2,166	2,366	1,953	2,000
補助金単位コスト(単位:円)			688	459	331	539	612

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№208】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 路線バスという公共性の高い事業を観光利用することから、公益性が高い	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 旭川市への観光誘致においては二次交通の確保に課題がある中で、同団体へ補助金を支出し共通乗り放題乗車券を発行することで、約2千人が乗車券を活用しており、課題解決の一助として有効である	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 見直し期間等については今後の観光客の動静を見ながら検討していくべきものであることから特に設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.209】

補助金名称	観光ガイドマップ作製事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	ー
予算事業名	観光情報発信費	（事業コード）	072124		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線8-5465	
交付先（団体、個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	（意図）どういう状態にしたい	滞在型観光及び通年型観光の推進を図り、地域経済への波及効果をもたらす。			
対象事業等の内容	旭川を訪れる観光客への観光情報の紹介を行う旭川観光ガイドマップを作成する経費の一部を補助する。				
積算方法	補助対象経費の90／100以内とし，毎年度予算の範囲内で定めた額。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 観光ガイドマップ作製部数 単位：部					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
172,000	71,250	110,250	50,000	45,000					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観光入込客数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
4,135,300	4,735,000	4,867,500	5,246,500	6,000,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		協議会負担	364	348	333	334	330
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		3,364	3,348	3,333	3,334	3,330
	市補助率（%）		89.2%	89.6%	90.0%	90.0%	90.1%
	支出合計		3,364	3,348	3,333	3,334	3,330
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	特定財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	808	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		3,767	3,776	3,783	3,808	3,824
受益対象者数			4,135,300	4,735,000	4,867,500	5,246,500	6,000,000
補助金単位コスト（単位：円）			1	1	1	1	1

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№209】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興に資する観光ガイドマップの作製を行うものであり、公益性が高い	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数は年々伸びており、観光需要の回復等に寄与した	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 旭川観光ガイドマップは民間との調整もしやすい本団体が作製することが効率的であり、仮に補助を見直した場合、本市で作製することとなりかえって不経済になるため、見直し期間は特に設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.210】

補助金名称	旭川市宿泊税システム整備費補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R7	終期	R7
予算事業名	宿泊税導入準備費	(事業コード)	072153		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 観光・プロモーション 課	係	電話番号	内線 8-5464	
交付先(団体、個人等)	宿泊事業を営む者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市内の宿泊施設(旅館業に係る施設又は住宅宿泊事業に係る住宅)で事業を営んでいる者			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市宿泊税の導入に伴う事務負担の軽減がなされるとともに、旭川市宿泊税が円滑に導入される			
対象事業等の内容	宿泊事業者が宿泊税導入に係る準備として行う、宿泊管理システムの改修やハードウェア類の購入等にかかる費用				
積算方法	1施設あたり50万円を限度に、補助対象金額の2分の1を補助				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
0	0	0	82件	0					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0	0	0	82件	0					

2 収支状況等 単位:千円

				令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0	
		市補助金					20,097	
		事業者負担					43,529	
		その他						
	収入合計						63,626	
	市補助率(%)						31.6%	
	支出合計						63,626	
		うち食糧費、交際費					0	
	次年度繰越						0	
市負担額	一般財源						63,626	
	特定財源						0	
	人件費	正職員	人工				1.0	
			金額				8,161	
		嘱託/会計年度任用職員					0	
	その他事務費						6,982	
	合計						78,769	
受益対象者数							82	
補助金単位コスト(単位:円)							960,598	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.210】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 宿泊税制度の導入により特別徴収義務者となる宿泊事業者に生じる事務的経費の負担や事務的な負担を軽減するための支援であり、公益性がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 宿泊事業者にとって利益が生じる設備投資ではなく、行政の税制度導入に伴って必要となる準備に対する費用負担であり、支援がなければ宿泊税制度の円滑な導入ができなかった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 宿泊事業者の事務的負担の軽減に役立つとともに、円滑な制度の開始につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 宿泊事業者の収益向上のための任意投資ではなく、行政が新たに導入する税の徴収事務を担ってもらうために不可避となった費用に対する補助であることや、他の道内市町村においても同様の事業が行われたことも踏まえ、補助金交付基準どおりに交付することは、その性質上なじまないと判断したもの。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.211】

補助金名称	スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会開催負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	－
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課 係	電話番号	内線6347		
交付先（団体、個人等）	公益財団法人旭川市スポーツ協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	大会主催者及び参加者			
	（意図）どういう状態にしたい	少年野球を通じて、北海道内のスポーツ少年団の交流及び組織活動の拡大を図ることを目的として開催されるものである。			
対象事業等の内容	大会経費の一部を負担することにより、大会の円滑な運営を支援する。				
積算方法	当該大会分相当の積算金額を負担金としており、概ね全体経費の3分の1程度としている。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 大会参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
343	351	364	380	380					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市負担金	300	300	300	300	300
		助成金	250	250	250	250	250
		参加料	256	260	320	320	320
		その他	119	249	345	312	250
	収入合計		925	1,059	1,215	1,182	1,120
	市補助率（%）		32.4%	28.3%	24.7%	25.4%	26.8%
	支出合計		925	1,059	1,215	1,182	1,120
		うち食糧費、交際費	88	84	112	115	98
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		300	300	300	300	300
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		1,067	1,076	1,083	1,116	1,124
受益対象者数			343	351	364	380	380
補助金単位コスト（単位：円）			3,111	3,066	2,975	2,937	2,958

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		負担金実績報告時に支出証拠書類等を確認し、適正に処理されていることを確認している。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.211】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		300人を超える少年少女が全道各地から参加し、道内の少年団の交流の場となっている。野球を通じてコミュニケーション能力やチームワークの向上など社会性の育成に寄与する。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金がなくなった場合、事業の維持は困難になる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和7年度は、16チーム380人が参加し、北海道内の野球少年団の相互交流と軟式野球競技のレベルアップが図られたほか、少年野球の全道大会を本市で開催することで本市のスポーツ推進に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本大会はスポーツ少年団の事務局を担う公益財団法人旭川市スポーツ協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市も主催者の一員であるため相応分の負担が必要である。また、本大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に、市が主導し、冠大会として、少年野球の推進を図るため設立された経過があり、道内の少年団の交流の場にもなっていることから、終期の設定になじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.212】

補助金名称	スポーツ大会運営費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課 係	電話番号	内線6346		
交付先（団体、個人等）	旭川市で開催される全道、全国大会の主催者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	各種スポーツ大会の主催者及び参加者			
	（意図）どういう状態にしたい	大会経費の一部について補助を行うことにより、大会の円滑な運営を目指す。			
対象事業等の内容	旭川市のスポーツ活動の促進を図るため、市内で開催される全道または全国的な参加規模をもって開催されるスポーツ大会に対して旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。				
積算方法	国際親善試合又はこれに準ずる大会10万円、全国的な参加規模をもって開催される大会350人以下3万円、351人以上700人以下5万円、701人以上10万円、全道的な参加規模をもって開催される大会350人以下1万5千円、351人以上700人以下2万5千円、701人以上10万円。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付件数 単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	7	7	8	8

② 大会参加者数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1,067	1,943	2,090	4,349	4,349

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 市有スポーツ施設利用者数 単位：千人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,280	1,291	1,272	1,319	1,592

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	160	266	276	460	460
		その他	10,694	10,639	14,290	13,737	13,737
	収入合計		10,854	10,905	14,566	14,197	14,197
	市補助率（%）		1.5%	2.4%	1.9%	3.2%	3.2%
	支出合計		10,854	10,905	14,566	14,197	14,197
		うち食糧費、交際費	628	95	632	365	365
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		160	266	276	460	460
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		927	1,042	1,059	1,276	1,284
受益対象者数			1,067	1,943	2,090	4,349	4,349
補助金単位コスト(単位：円)			869	536	507	293	295

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	補助金実績報告時に支出証拠書類等を確認し、適正に処理されていることを確認している。事業内容についても、補助金交付要綱に基づき、補助金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.212】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会運営費の一部を補助することにより、財政基盤が十分ではない団体においても大会を開催することができるため、スポーツの裾野拡大を図ることができることから、本市のスポーツ推進のため必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市においてスポーツ大会が開催されることは、スポーツ環境づくり及びスポーツ推進に寄与するものである。また、道内及び全国からの参加者の宿泊等による交流人口の増加による経済効果があるほか、スポーツを通じた地域活性化を図ることにつながる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.213】

補助金名称	スポーツ大会出場費補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課 係	電話番号	内線6346		
交付先（団体、個人等）	全国大会、世界大会等に出場する選手・監督等				
交付目的	（対象）誰、何に対して	全国大会、世界大会等のスポーツ大会に出場する選手・監督等に対し費用を補助する。			
	（意図）どういう状態にしたい	費用を補助することにより、選手等の負担を軽減する。			
対象事業等の内容	市民が参加する全国大会、世界大会等の区分に応じて補助金を交付する。				
積算方法	旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱によって定める金額を補助する。全国大会1人1万円（1競技、1種目30人を限度とする。以下同じ。）、オリンピック、世界選手権大会、アジア競技大会及びユニバーシアード大会等1人4万円。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付件数 単位：件					② 対象人数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
103	141	169	161	161	527	631	745	753	753

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① スポーツ実施率 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
28.5	31.0	31.0	30.1	30					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,212	6,340	7,690	7,850	10,000
		協議会負担	49,607	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		54,829	6,340	7,690	7,850	10,000
	市補助率（%）		9.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		54,829	6,340	7,690	7,850	10,000
		うち食糧費、交際費	2,048	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0
	特定財源		5,212	6,340	7,690	7,850	7,850
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		5,989	7,116	8,473	8,666	8,674
受益対象者数			527	631	745	753	753
補助金単位コスト（単位：円）			11,364	11,277	11,373	11,509	11,519

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	全国大会、世界大会等に出場する個人を対象とした補助金で、団体からの申請は便宜上、団体を通じて個人の申請を行っているに過ぎず、団体の運営、会計処理等の確認を要綱上定めていない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【No.213】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■　合致しない
	(2)受益者負担	◇　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	■　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□　概ね合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経済的な理由に関わらずスポーツに取り組める環境をつくるものであり、本市のスポーツ推進のため必要である。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助を行ったことにより金銭的負担が軽減され、全国大会出場の促進につながるとともに、トップレベルの選手たちとの試合やプレーを間近で観ることにより技術力の向上が図られた。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		令和5年度から全国大会1万円、世界大会4万円／人の定額補助に改正したため(補助対象経費の説明や確認について、市民に何度も来庁を求めたり、来庁時の説明も1時間以上要することが多い。また、大会開催前の多忙な時期と重なっていることから、市民の負担は大きい。一方で補助率(3分の1)が適用されたのは、令和元年度では507人のうち4人(0.8%)、金額にして9,811円と少ない割合であるため、改正を行ったものである。これにより、市民の来庁回数や来庁時間の大幅短縮や必要人工の減、事後申請による大会に向けた練習や準備に専念できる環境づくりが図られるものである。)	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.214】

補助金名称	バーサーロペット・ジャパン開催負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S55	終期	ー
予算事業名	バーサーロペット・ジャパン開催負担金	（事業コード）	053201		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課 係	電話番号	内線6333		
交付先（団体、個人等）	バーサーロペット・ジャパン組織委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	バーサーロペット・ジャパン組織委員会及び大会参加者			
	（意図）どういう状態にしたい	大会の安全で円滑な運営と参加者に対する良好なサービスの提供			
対象事業等の内容	冬季スポーツの振興と市民の体力作りを目的としたクロスカントリースキーと歩くスキーの祭典である、バーサーロペット・ジャパンの開催				
積算方法	負担額は、各年度に要する大会運営費及びコース整備費等を考慮し、市の予算の範囲内で支出することとしている。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位：団体

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 大会参加者数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,198	1,262	1,393	1,343	1,500

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	5,300	4,969	4,969	2,700	753
		市負担金	38,000	36,400	16,800	16,800	10,000
		協議会負担	1,800	2,350	2,800	3,250	5,800
		協賛金・広告料	5,670	5,600	5,630	5,590	5,500
		参加料	2,704	2,862	4,025	4,216	4,305
		その他	638	523	563	739	495
	収入合計		54,112	52,704	34,787	33,295	26,853
	市補助率（%）		70.2%	69.1%	48.3%	50.5%	37.2%
	支出合計		49,143	47,735	32,087	32,542	26,853
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		4,969	4,969	2,700	753	0
市負担額	一般財源		20,500	12,500	0	0	0
	特定財源		17,500	23,900	16,800	16,800	10,000
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	816
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		38,767	37,176	17,589	17,616	10,816
受益対象者数			1,198	1,262	1,393	1,343	1,500
補助金単位コスト（単位：円）			32,360	29,458	12,627	13,117	7,211

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

大会の会計処理については、例年、組織委員会総会時に予算の議決を得ているとともに、総会時に前年度の会計監査報告及び決算の議決を得ており、適正に処理されているところである。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.214】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の健康保持増進等に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性が少なく、補助金がなくなった場合に事業の継続が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		近年は千名を超える参加者を有する大会であり、冬季におけるスポーツ推進の重要な機会となっているほか、市外参加者の宿泊等による経済効果も期待される。また、旭川で継続的に開催される数少ない国際大会であり、本市の知名度向上に寄与するほか、ノウハウの蓄積は他の大会誘致に対しても有用であることから、大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本大会の実施に当たっては、参加料や協賛金、負担金のみではコース整備や会場設営などの事業運営経費を賄えないため、補助率を設けずに負担金の交付を行っている。冬季スポーツの普及・振興や市民の健康増進等の事業目的を達成するためには補助率を設定せずに実施することが必要と考える。なお、令和7年度において近年の気候変動による影響等を踏まえ、令和8年度からの開催時期の変更、開催日数の短縮などの見直しを行うとともに経費縮減を図っている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.215】

補助金名称	公益財団法人旭川市スポーツ協会補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	R6	終期	ー
予算事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金	（事業コード）	053202		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課	係	電話番号	内線6347	
交付先（団体、個人等）	公益財団法人旭川市スポーツ協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	公益財団法人旭川市スポーツ協会			
	（意図）どういう状態にしたい	スポーツ大会の運営等に係る人件費を支弁することにより、スポーツ大会の円滑な実施を図り、市民のスポーツ推進を図る。			
対象事業等の内容	旭川ハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの事務局として大会の円滑な実施を行う。				
積算方法	補助対象経費の10／10以内で、予算の範囲内。 補助対象経費は、スポーツ大会の運営等に要した人件費（市長が派遣した職員は除く。）のうち、役員報酬、給与、手当、賃金、福利厚生費、旅費交通費、雇用保険料及び社会保険料とする。ただし、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等は除く。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	－	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 大会参加者数（ハーフマラソン） 単位：人					② 大会参加者数（バーサーロペット・ジャパン） 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
962	2,225	3,483	3,928	4,500	1,198	1,262	1,393	1,343	1,500

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	0	0
		市補助金				18,800	18,800	18,800
		自己負担金				334	160	3,060
		その他						
	収入合計					19,134	18,960	21,860
	市補助率（%）					98.3%	99.2%	86.0%
	支出合計					19,134	18,960	21,860
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越					0	0	0
市負担額	一般財源					6,996	18,800	18,800
	特定財源					11,804	0	0
	人件費	正職員	人工			0.1	0.1	0.1
			金額			789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					19,589	19,616	19,624
受益対象者数						4,876	5,271	6,000
補助金単位コスト(単位：円)						4,017	3,721	3,271

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№215】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□　合致する
		◆　上記以外	■　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	■　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □　同一団体補助だが、見直し設定していない □　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市を代表する大規模スポーツ大会であるハーフマラソン及びバーサーロペット・ジャパンの事務局を担っており、市民のスポーツ推進や、市外参加者による宿泊等による経済効果等が得られるものである。	■　公益性が高い □　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		ハーフマラソン及びバーサーロペット・ジャパンの開催が困難となり、市民のスポーツの機会確保に支障をきたすため。	■　必要性が高い □　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民のスポーツ推進や、市外参加者による宿泊等による経済効果等が得られた。	■　効果が高い □　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 スポーツ協会はハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの運営に関し専門的知識を有しており、大規模スポーツ大会の事務局も担っている。大規模スポーツ大会の実施にはスポーツ協会は欠かせない団体であり、その運営のためには基準によらない補助が必要である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.216】

補助金名称	旭川ハーフマラソン開催負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H21	終期	ー
予算事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金	(事業コード)	053202		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課	係	電話番号	内線6347	
交付先(団体、個人等)	旭川ハーフマラソン実行委員会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	大会主催者及び参加者			
	(意図) どういう状態にしたい	大会経費の一部を負担することにより、円滑な大会運営を支援する。			
対象事業等の内容	ハーフ、10km、2km、ファミリーランの4種目で実施。 R6から大会をリニューアルし、発着地点やコースの変更、ご当地エイド・マラソンクーポンの新設などを行った。				
積算方法	旭川マラソン開催負担金要綱によって定める金額を負担金として支出する。負担金の額は、大会内容・経費を検討し、対象経費の2分の1以内で、かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
1	1	1	1	1

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 大会参加者数 単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
962	2,225	3,483	3,928	4,320

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	3,224	4,150	1,216	1,969	2,800
		市負担金	1,250	10,000	12,000	10,400	10,400
		分担金等	200	400	400	1,700	3,400
		各種協賛金	1,365	700	2,281	2,191	2,250
		参加料	4,980	9,519	18,219	20,594	17,520
		その他	2,752	937	110	353	281
	収入合計		13,771	25,706	34,226	37,207	36,651
	市補助率(%)		9.1%	38.9%	35.1%	28.0%	28.4%
	支出合計		9,621	24,490	32,257	34,348	36,651
		うち食糧費、交際費	178	184	244	296	328
	次年度繰越		4,150	1,216	1,969	2,859	0
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0
	特定財源		1,250	10,000	12,000	10,400	10,400
	人件費	正職員 人工	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	767	2,327	2,350	2,350	2,471
		嘱託/会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		2,017	12,327	14,350	12,750	12,871
受益対象者数			962	2,225	3,483	3,928	4,320
補助金単位コスト(単位:円)			2,097	5,540	4,120	3,246	2,979

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	大会の会計処理については、例年、実行委員会時に予算の議決を得ているとともに、実行委員会時に前年度の会計監査報告及び決算の議決を得ており、適正に処理されているところである。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№216】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■　合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□　概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□　合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□　有(4年未満) □　有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□　継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□　同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■　同一団体補助だが、見直し設定していない
			□　奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■　合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□　合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■　概ね合致する
		◇　上記以外	□　合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく、市民の体力づくりや健康増進に寄与している。	■　公益性が高い
			□　公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金がなくなることで事業の継続が困難となり、市民のスポーツの機会確保に支障を来すため。	■　必要性が高い
			□　必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季におけるスポーツ推進の重要な機会であり、市外参加者(全参加申込者のうち4割程度)も多数いることから、飲食・宿泊等による本市の経済効果など大会開催の効果は高い。	■　効果が高い
			□　効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本市が構成団体の一員として実施している事業のため、内容の見直しは必要の都度行うが終期は設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.217】

補助金名称	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H29	終期	－
予算事業名	スポーツ大会等誘致推進費	（事業コード）	053203		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 スポーツ推進 課	係	電話番号	内線 6348	
交付先（団体、個人等）	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	スポーツ合宿等の誘致活動を行うとともに、選手・関係者へのサポート体制や合宿環境等の充実を図る。			
対象事業等の内容	スポーツ大会や合宿の誘致活動、スポーツ観光、スポーツ大会や合宿の受入れ及び体制等の充実を図る。				
積算方法	負担額は、負担対象経費から当該経費に係るその他負担金並びに協賛金等の額を控除した額を上限とし、市の予算の範囲内で支出することとしている。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 国際・全国等スポーツ大会数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
18	18	22	25	25					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① スポーツ合宿者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
6,045	2,258	3,724	集計中	6,285					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,546	2,546	2,546	2,546	1,184
		市負担金	4,403	4,289	7,637	4,600	6,865
		協議会負担	300	300	300	300	300
		地域づくり総合交付金	0	0	1,800	0	0
		その他	0	0	3	6	1
	収入合計		7,249	7,135	12,286	7,452	8,350
	市補助率（%）		60.7%	60.1%	62.2%	61.7%	82.2%
	支出合計		4,703	4,589	9,740	6,268	8,350
		うち食糧費、交際費	171	289	337	166	223
	次年度繰越		2,546	2,546	2,546	1,184	0
市負担額	一般財源		3,753	4,289	7,637	4,600	6,865
	特定財源		650	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		12,076	12,044	15,524	12,761	15,103
受益対象者数			1,540	1,837	4,839	3,281	3,281
補助金単位コスト（単位：円）			7,842	6,556	3,208	3,889	4,603

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№217】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・同様の事業を行っている民間団体等がない。 ・総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが、収益性が無いため、補助金を廃止した場合、事業の維持が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		競技力の向上や裾野の拡大などのスポーツ振興が図られるほか、観光客誘致など地域活性化、スポーツ大会や合宿適地としての本市の知名度向上につながり、高い効果がある。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金の交付をしなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№218】

補助金名称	旭川市国際交流委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費及び運営費補助）	始期	H2	終期	－
予算事業名	国際交流振興費	（事業コード）	073101		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 都市交流 課 係	電話番号	内線 80-2531		
交付先（団体、個人等）	旭川市国際交流委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業及びその事業を実施する旭川市国際交流委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	国際交流活動の振興を図り、本市の国際化を推進する。			
対象事業等の内容	旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業（①国際ボランティア活動の振興事業、②語学研修団体（営利団体を除く。）の育成事業、③ホームステイボランティアの振興事業、④通訳ボランティアの活動助長事業、⑤研修会、講演会等の開催事業、⑥その他本市の国際親善交流振興のために特に必要な事業）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 実施事業数 単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
102	106	108	124	112

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加者数及び利用者数 単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
7,459	9,376	9,952	9,688	9,697

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	940	754	1,119	2,671	1,387
		市負担金	7,000	7,000	5,765	4,452	6,800
		国際交流団体負担金	270	270	270	270	270
		事業収入	574	845	1,196	1,016	1,095
		その他	0	0	86	39	0
	収入合計		8,784	8,869	8,436	8,448	9,552
	市補助率（%）		79.7%	78.9%	68.3%	52.7%	71.2%
	支出合計		8,030	7,750	5,765	7,123	9,552
		うち食糧費、交際費	0	91	124	171	213
	次年度繰越		754	1,119	2,671	1,325	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		7,000	7,000	5,765	4,452	6,800
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,077	7,078	5,844	4,534	6,882
受益対象者数			7,459	9,376	9,952	9,688	9,697
補助金単位コスト(単位：円)			949	755	587	468	710

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	旭川市国際交流委員会負担金交付要領の規定に従い、適正に処理している。 負担金を要領に基づいて返還しており、繰越金は妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№218】

項目		チェック項目等 →	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) ・本来、市が担うべき国際交流及び多文化共生推進事業を旭川市国際交流委員会に負担金として支出し実施していることから、民営化、自立の余地がない。 ・各種事業の実施を通し、本市及び近隣市町村の住民に対し、国際交流の機会を提供しており、国際理解が促進されているほか、余暇活動の充実にも寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ・類似したサービス等を提供する団体等がない。 ・旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業を実施するために設立された団体であり、補助金がなくなった場合、事業の維持が困難である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・市民に対して、身近に異文化と触れ合う機会を提供している。 ・助成金や参加者負担金を活用し、費用対効果の高い事業を実施している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準 交付先は旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業を実施するために設置された団体であり、不特定多数を対象に採算性が低く公益性が高い事業を実施しており、補助率を定めて交付することは妥当ではない。 (4)見直し期間 本負担金の交付対象である旭川市国際交流委員会は、本市の有する文化的及び経済的特性を活用し、市民と外国人との交流等の事業を行うことで、国際交流活動の振興を図り、本市の国際化に寄与することを目的として設立された団体であり、この目的実現のために継続的な事業実施が必要であることから、終期を設定することは妥当ではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.219】

補助金名称	旭川市姉妹友好都市青少年交流補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H18	終期	-	
予算事業名	国際親善交流費	（事業コード）	073102			
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 都市交流 課	係	電話番号	内線 80-2531		
交付先（団体、個人等）	旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会、日韓親善野球実行委員会、日韓親善少年サッカー交流事業実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	派遣又は受入により姉妹友好都市と青少年（おおむね小学校高学年から高校生相当の年齢にある者）交流事業を行う団体				
	（意図）どういう状態にしたい	本市と海外の姉妹友好都市との青少年交流を促進し、本市の次代を担う幅広い視野を持つ国際性豊かな人材を育成するとともに、姉妹友好都市との相互交流を一層図る。				
対象事業等の内容	①姉妹都市ブルーミントン・ノーマル市との青少年交流事業の派遣・受入に要する経費の一部を補助するもので、本市と姉妹友好都市との交流を一層促進するとともに、本市の次代を担う幅広い視野を持つ国際性豊かな人材を育成する事業 ②姉妹都市水原市の少年野球チームを受入れし、交流試合やホームステイを通じて相互理解と友好親善の推進を図る日韓親善野球事業 ③姉妹都市水原市の少年サッカーチームを受入れし、交流試合やホームステイを通じて相互理解と友好親善の推進を図る日韓親善少年サッカー事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし、予算の範囲内で決定する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 実施事業数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	0	2	3	3	3					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	0	64	11	61	27					

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		930	1,281	1,481	1,489
		参加者負担		190		5,680	
		負担金、協力金		2,793		297	
		事業収入		175	564	235	3,825
		その他		2,220	840	541	1,191
	収入合計			6,308	2,685	8,234	6,505
	市補助率（%）			14.7%	47.7%	18.0%	22.9%
	支出合計			6,308	2,685	8,234	6,505
		うち食糧費、交際費		2,553	243	235	255
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源			930	1,281	1,481	1,489
	人件費 正職員	人工		0.01	0.01	0.01	0.01
		金額		78	79	82	82
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			1,008	1,360	1,563	1,571
受益対象者数				64	11	61	27
補助金単位コスト(単位：円)				15,750	123,635	25,623	58,185

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要領に規定する実績報告に基づき内容を精査し、適正に処理している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№219】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本市の姉妹友好都市との友好親善に資する事業である ・青少年交流事業における訪問団等の相互派遣や親善大会等を通じて、参加青少年のみならず、多くの市民に各都市との交流の周知や参加機会が提供されており、国際理解が促進されている	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・類似したサービス等を提供する団体等がない ・廃止した場合には参加者負担金の値上げ等の対応が必要になり、事業継続が困難となる	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本市青少年の海外姉妹友好都市との交流に貢献している ・交流により、青少年の国際感覚の涵養及び姉妹友好都市との友好親善が促進されている	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (1)対象経費:食糧費については、姉妹友好都市からの青少年受入に係る経費のみを補助対象とし、それ以外は補助対象外としている。 (4)見直し期間:姉妹友好都市との交流は継続して実施することが望ましく、終期を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.220】

補助金名称	旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費及び運営費補助）	始期	R7	終期	R7
予算事業名	旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業費	（事業コード）	073111		
所管部署	観光スポーツ・シティプロモーション 部 都市交流 課 係	電話番号	内線80-2531		
交付先（団体、個人等）	旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	友好都市である中国哈爾濱市との友好都市提携30周年記念事業を実施する関係団体及び機関等で構成された実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	本市と中国哈爾濱市との友好都市提携30周年事業の実施により、両市の友好交流の促進を図る。			
対象事業等の内容	本市で開催する友好都市提携30周年記念式典に哈爾濱市代表団を受入れするほか、30周年を記念した芸術訪問団の受入れを実施するため、負担金を支出し、関係団体と連携しながら30周年記念事業を実施する。				
積算方法	旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業負担金交付要綱に定める交付対象経費の総額から、他団体からの負担金を控除した額を上限とし、予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 実施事業数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			4						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			1,810						

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				0	
		市負担金				900	
		他団体負担金				203	
		その他				2	
	収入合計					1,105	
	市補助率（%）					81.5%	
	支出合計					1,105	
	うち食糧費、交際費					317	
	次年度繰越					0	
市負担額	一般財源					900	
	特定財源					0	
	人件費 正職員	人工				0.20	
		金額				1,632	
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計					2,532	
受益対象者数						1,810	
補助金単位コスト（単位：円）						1,399	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市・哈爾濱市友好都市提携30周年記念事業負担金交付要綱の規定に従い、適正に処理されている。 負担金を要領に基づいて返還している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№220】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇　事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇　運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆　例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇　食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆　適正な負担を設定 ◇　受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇　団体　1/2以内 ◇　個人　1/3以内 ◇　個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆　上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇　同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇　奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇　終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆　交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇　実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆　額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆　実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇　書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇　上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本市の友好都市である哈爾濱市との友好親善に資する事業である。 ・市内施設でのパネル展や実施事業のメディアへの掲載などを通じて、不特定多数の市民に対し本市と哈爾濱市との交流を紹介しており、市民の国際理解促進に寄附している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		両市の友好都市提携を記念し、市のみならず多くの民間団体が参画し、一層の交流促進に向けた各種事業を実施するものであり、本市の国際化の推進に資するものであることから、事業実施に係る負担金の交付が必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本市と哈爾濱市の友好交流が促進された。 ・多くの市民に両市の交流を周知したほか、両国の伝統・文化・食などを紹介事業を通じて相互理解を深めることができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準:当該実行委員会は、友好都市哈爾濱市との周年事業を実施するために設立され団体であり、補助率を定めて交付することは性格上なじまないものである。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.221】

補助金名称	農業所得調査等団体補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H29	終期	－	
予算事業名	農業経営指導費	(事業コード)	062302			
所管部署	農政 部	農政 課	農政 係	電話番号	内線 3712	
交付先(団体、個人等)	農業所得調査団体					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市内農業者の農業所得に関して必要な調査、協議及び税申告に関する諸業務を行う団体				
	(意図) どういう状態にしたい	市内農業者の農業所得に関する諸業務の円滑化				
対象事業等の内容	団体が実施する農業所得に関して必要な調査、協議及び税申告に関する諸業務に対して補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内で、農業所得申告件数に5千円を乗じた額に、当該額の1割を事務費として加えた額 ※ただし、前年度交付金額の1割の減額を限度とする(～R7)。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位:団体

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
5	5	5	4	4

② 単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 申告件数(農業所得) 単位:件

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
615	580	538	393	450

② 農業所得調査等団体の利用率 単位:%

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
65.2	62.6	61.8	48.6	55.6

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,205	886	727	1,102	805
		市補助金	4,136	3,779	3,443	2,425	2,473
		協議会負担	12,444	12,127	12,254	10,043	11,475
		その他					
	収入合計		17,785	16,792	16,424	13,570	14,753
	市補助率(%)		23.3%	22.5%	21.0%	17.9%	16.8%
	支出合計		16,899	16,065	15,322	12,765	14,753
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		886	727	1,102	805	0
市負担額	一般財源		4,136	3,779	3,443	2,425	2,473
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,903	4,555	4,232	3,241	3,297
受益対象者数			615	580	538	393	450
補助金単位コスト(単位:円)			7,972	7,853	7,866	8,247	7,327

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、総会による議決を受けている。また、交付要綱に基づき、申請書提出を受けて交付決定し、実地検査等を行い、証拠書類を確認して検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№221】

項目		チェック項目等	評 価
１補助金交付基準との適合性	（１）対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（２）受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（３）補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（４）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満）
			□ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外）
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（５）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（６）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
２公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 農業所得の申告については専門性が高いため、商工会議所等の経営相談では対象外となっている。本市の農業者は個人事業主が多く、農業所得に関しても他業種の個人事業主と同様に相談窓口が確保され、農業者が適正な税負担をすることは公益性が高い。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
３必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 各地域では当該業務を行う唯一の団体であるが収益性が乏しいため、補助金がなくなった場合、団体又は事業の維持が困難となる。団体の解散又は事業廃止となった場合、高齢農家や農業にまだ不慣れな後継者及び新規就農者には費用面や作業面での負担が大きくなり、また、経営に関して相談できる環境を失う事になりかねない。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
４効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） 農業所得調査等団体の運営費の一部を負担することで、各団体の運営維持が図られ、市内農業者の農業所得に関する諸業務の負担軽減や経営改善につながった。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
５その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 １（４）農業所得の申告は複雑であり、個人農業者が相談できる窓口がほぼないことから、各地域において農業者及び農業関係団体が組織する団体で、当該農業所得の相談、税申告等の諸業務を行っているものであることから、本補助金の終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.222】

補助金名称	新規就農者農地等賃借料助成補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H15	終期	R7
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	(事業コード)	062106		
所管部署	農政 部 農政 課 経営支援 係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先(団体、個人等)	新規就農者				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	農地及び機械施設を賃借した就農5年以内の新規就農者			
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始のための初期投資による負担を軽減し、新規就農者の農家経営を安定させる。			
対象事業等の内容	新規就農者が農地、機械、施設等を賃借した場合、当該賃借料に対し補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費の30%以内で、年間20万円を限度とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 新規就農者数 単位:経営体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
3	2	0	2	−					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規就農者数 単位:経営体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
3	2	0	2	−					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	288	242			
		協議会負担					
		その他	675	565			
	収入合計		963	807			
	市補助率(%)		29.9%	30.0%			
	支出合計						
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0			
市負担額	一般財源		288	242			
	特定財源		0	0			
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1			
		金額	767	776			
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,055	1,018			
受益対象者数			3	2			
補助金単位コスト(単位:円)			351,667	509,000			

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	本事業は、新規就農者の育成・確保のため、受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており、新規就農者の農地及び機械設備の初期投資の負担を軽減することは、初期の経営安定につながり、事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.222】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり、経営開始時の初期投資を補助することは、地域の基幹産業を支える、新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農外からの新規就農は、初期投資の負担が重く、初期の経営を圧迫するため、経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 新規就農には、農地の確保や施設整備が必須であり、多くの新規就農者が農地等について賃借している状況であり、令和3～5年度にかけて、10組の新規就農者が利用し、負担の軽減が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.223】

補助金名称	新規就農者営農開始支援補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H25	終期	R7	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	(事業コード)	062106			
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 3713 3714			
交付先(団体、個人等)	新規就農者					
交付目的	(対象) 誰、何に対して	機械・施設等を購入した就農5年以内の新規就農者				
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始時の初期投資に係る負担を軽減し、新規就農者の経営を早期に安定させる。				
対象事業等の内容	新規就農者が機械、施設等を購入した場合、当該事業費に対し補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の30%以内で、5年間累計で300万円を限度とする。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 新規就農者数 単位:経営体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
3	2	0	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 新規就農者数 単位:経営体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
3	2	0	2	2					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	758	581	249	153	
		協議会負担					
		その他	1,796	1,378	588	364	
	収入合計		2,554	1,959	837	517	
	市補助率(%)		29.7%	29.7%	29.7%	29.6%	
	支出合計		2,554	1,959	837	517	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源		758	581	249	153	
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
		正職員 金額	767	776	789	816	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,525	1,357	1,038	969	
受益対象者数			3	2	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)			508,333	678,500	1,038,000	969,000	

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	本事業は、新規就農者の育成・確保のため、受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており、新規就農者の機械設備の初期投資の負担を軽減することは、初期の経営安定につながり、事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.223】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり、経営開始時の初期投資を補助することは、地域の基幹産業を支える、新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農外からの新規就農は、初期投資の負担が重く、初期の経営を圧迫するため、経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 新規就農には細かい営農資材などの準備が必須であり、令和7年度は1組の新規就農者が利用し、負担の軽減が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.224】

補助金名称	農業研修生住宅費助成事業補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H27	終期	－	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106			
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 3713 3714			
交付先（団体、個人等）	農業研修生					
交付目的	（対象）誰、何に対して	賃貸住宅に居住している農業研修生				
	（意図）どういう状態にしたい	農業研修生の生活の負担を軽減することで、研修に集中できる環境を整備する。				
対象事業等の内容	農業研修生が賃貸受託を賃借した場合、家賃に対し補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の50%以内で、月2万5千円を限度とする。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 農業研修生 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3	2	4	4	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業研修生 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3	2	4	4	3					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	63	100	420	50	600
		協議会負担					
		その他	67	120	482	52	600
	収入合計		130	220	902	102	1,200
	市補助率（%）		48.5%	45.5%	46.6%	49.0%	50.0%
	支出合計		130	220	902	102	1,200
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		63	100	420	50	600
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		830	876	1,209	866	1,424
受益対象者数			1	1	2	1	2
補助金単位コスト(単位：円)			830,000	876,000	604,500	866,000	712,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		本事業は、新規就農者の育成・確保のため、受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており、農業研修生の生活負担を軽減することは、研修生が研修に専念できる環境整備につながり、事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№224】

項目		チェック項目等 →	評 価
１補助金交付基準との適合性	（1）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（2）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（3）補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（4）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（5）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（6）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり、研修期間中の家賃補助を行うことで、経済的な不安を軽減し、安心して研修を行うことができる。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 農業研修生は、仕事を辞めて研修に専念しており、安心して研修を継続してもらうには、経済的な負担を軽減する必要がある。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） 家賃の半額を補助することにより、令和7年度は、賃貸住宅に居住する研修生1名の経済的な負担を軽減することができた。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 補助率については、本補助金が給与所得がなく不安定な農業研修生の生活の負担を軽減することで、研修に集中できる環境を整備することを目的としていることから、50%以内としている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.225】

補助金名称	農業研修施設整備推進事業補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H27	終期	R7
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	(事業コード)	062106		
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先(団体、個人等)	農業研修生の就農予定地に研修用施設を設置する市内農協や任意団体等				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	農業研修生の就農予定地に研修用施設を設置する市内農協や任意団体等			
	(意図) どういう状態にしたい	当該研修用施設を農業研修生が就農時に設置者(市内農協や任意団体等)から引き続き賃借することにより、新規就農者(農業研修生)の初期投資を軽減			
対象事業等の内容	・農業研修用施設及び付随設備等の購入及び設置 ・農業研修用施設等を設置する農地の賃借 ・農業研修用施設等を設置する農地の改良、造成等				
積算方法	対象経費の30%以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 農業研修生数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
3	2	4	4						

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業研修生数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
3	2	4	4						

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						
	市補助率(%)						
	支出合計						
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					
		金額					
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計						
受益対象者数							
補助金単位コスト(単位:円)							

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		本事業は、新規就農者の育成・確保のため、受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており、農業研修生の就農予定地に研修用施設を整備し、引き続き就農時に設置者から賃借することで、新規就農者の初期投資の負担を軽減することができ、事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.225】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 当該補助金を活用して整備された施設は、研修終了後、新規就農者へリースされることになり、経営開始時の初期投資の負担を軽減することができる。地域の基幹産業を支える、新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 新規就農は、初期投資の負担が重く、初期の経営を圧迫するため、経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該補助金を活用し、施設整備がされた場合、研修終了後に新規就農者へリースされる際に、初期の負担を軽減することができ、結果として新規就農者の初期の経営安定につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.226】

補助金名称	新規就農者の飛躍を後押しする補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H28	終期	－	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106			
所管部署	農政 部 農政 課 経営支援 係	電話番号	内線 3713 3714			
交付先（団体、個人等）	新規就農者					
交付目的	（対象）誰、何に対して	一定以上の水準に達した意欲ある就農6（4）年目以降の新規就農者				
	（意図）どういう状態にしたい	さらなる飛躍を後押しし、売上20,000千円、30,000千円を目指す農家へと成長させる。				
対象事業等の内容	・経営規模拡大のための投資 ・新分野導入 ・販路拡大					
積算方法	・対象経費の50%以内で、上限額2,000千円（6～10年目の累計）※～R3就農者に適用 ・対象経費の50%以内で、上限額3,000千円（4～10年目の累計）※R4～就農者に適用					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 新規就農者数 単位：経営体					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	3	2	0	2	2					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 新規就農者数 単位：経営体					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	3	2	0	2	2					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	266	1,484	2,609	2,890	2,433
		協議会負担					
		その他	268	2,441	2,641	3,880	2,433
	収入合計		534	3,925	5,250	6,770	4,866
	市補助率（%）		49.8%	37.8%	49.7%	42.7%	50.0%
	支出合計		534	3,925	5,250	6,770	4,866
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		266	1,484	2,609	2,890	1,216
	特定財源		0	0	0	0	1,217
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,033	2,260	3,398	3,706	3,257
受益対象者数			1	3	2	2	4
補助金単位コスト（単位：円）			1,033,000	753,333	1,699,000	1,853,000	814,250

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		本事業は、新規就農者の育成・確保のため、受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており、一定以上の基準に達した新規就農者に対し、施設等の整備を支援することは更なる経営発展につながり、事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№226】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◆ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり、意欲ある新規就農者の経営発展を支援することは、地域の基幹産業を支える、担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 新規就農者は、経営基盤が脆弱であり、経営発展していくためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 意欲ある新規就農者に対し、経営規模拡大や新分野の導入、経営のブランド化について支援しており、令和7年度は2名に対し、ビニールハウスの購入や自動灌水設備の導入等について補助を行った。 また、本事業の対象者は新規就農者の中でも、一定水準以上の売上げを上げ、将来、指導農家となることが見込まれる者としており、意欲ある新規就農者の経営発展を支援できている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 補助率の参考基準を超えているが、本事業の対象者を、新規就農者のなかでも、一定の水準以上の売上げを上げ、将来、地域の中心となる農家へと育成することを目的としているため、補助率を50%以内としている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.227】

補助金名称	農業団体研修支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費	（事業コード）	062115		
所管部署	農政 部 農政 課 経営支援 係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先（団体、個人等）	農業青年団体、農村女性団体				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市農業者団体等研修支援補助金交付要綱に基づく、地域社会及び本市の農業振興への貢献が認められる農業青年団体及び農村女性団体			
	（意図）どういう状態にしたい	将来の本市農業を担う経営者としての資質を向上させる。			
対象事業等の内容	団体が実施する農業経営の改善や農村生活の発展を目的とした研修及び結婚対策に対して補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費の50%以内で、1団体あたり年間8万円を限度とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 研修実施回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	0	0	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 参加人数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
13	10	0	0	10					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	80	80			80
		協議会負担	200	166			80
		その他					
	収入合計		280	246			160
	市補助率（%）		28.6%	32.5%			50.0%
	支出合計		280	246			160
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源		80	80			80
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1			0.1
		金額	767	776			824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		847	856			904
受益対象者数			1	1			1
補助金単位コスト(単位：円)			847,000	856,000			904,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№227】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 将来の農業担い手である若手農業者の、経営者としての資質向上に繋がる機会創出に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農業分野では後継者不足が全国的な課題であり、本市農業の将来を担う若手農業者の育成を支援する本事業は長期的に必要である。また、女性農業者団体が実施する研修費用等についても補助の対象としており、本市で唯一の女性農業者支援事業であることから、必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 若手農業者や女性農業者が実施する研修への支援により、知識習得や農業経営の改善に寄与してきた。また、消費者交流事業への支援により、市民への旭川市産農作物等の購入促進が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.228】

補助金名称	農業ヘルパー確保支援事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費	（事業コード）	062115		
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先（団体、個人等）	旭川市内の農業協同組合				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の農業協同組合			
	（意図）どういう状態にしたい	農業分野における人手不足が解消された状態			
対象事業等の内容	旭川市内の農業協同組合が農業ヘルパーの確保のために行う、宣伝・広告に要する経費、募集フェア等への出展に要する経費の一部を補助				
積算方法	補助対象経費の1/2以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 農業ヘルパー雇用数　単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
37	30	52	27	36

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業生産額　単位：億円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
142	138	142	162	149

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	146	183	149	92	150
		協議会負担					
		自己資金	161	185	169	60	150
		その他	84	91	75	59	
	収入合計		391	459	393	211	300
	市補助率（%）		37.3%	39.9%	37.9%	43.6%	50.0%
	支出合計		391	459	393	211	150
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源		146	183	149	92	150
	特定財源		0				
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		913	959	938	908	974
受益対象者数			3	3	3	2	3
補助金単位コスト（単位：円）			304,333	319,667	312,667	454,000	324,667

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計管理責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№228】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不足する農業の労働力を確保し、本市の基幹産業の維持に寄与するものであり、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農業協同組合が無料職業紹介所となり、農業ヘルパーの募集を行うための経費を補助しており、当該事業において収益性はないため、補助による負担軽減の必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 農業協同組合が無償で行う農業ヘルパー募集の事業に補助を行うことで、令和7年度は恒常的に不足している農業ヘルパーを確保することができている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)市内農業協同組合が募集したヘルパーを農業者に派遣しているものであるが、活用している農業者は同一ではない。また、市内農業者の負担を軽減し、今後の農業生産活動を安定させるための支援であることから期間設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.229】

補助金名称	農福連携助成金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R6	終期	R8
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費	(事業コード)	062115		
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先(団体、個人等)	旭川市内の農業者(個人、法人又は生産組織)				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	農福連携に取り組む農業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	障がい者の農業分野での活躍を通じて、働き手の確保や今後の農業経営を発展させるとともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する。			
対象事業等の内容	就労継続支援事業所への農作業委託に係る委託料への助成 ただし、「北海道農福連携技術支援者派遣事業」を利用し、農福連携に関する専門的な助言・指導を受けた者に限る。				
積算方法	補助対象経費の3分の1以内かつ同一年度内の上限10万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成金の利用件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		5	7	10					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農福連携に取り組む経営体数 単位:経営体					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		17	15	15					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			419	463	1,000
		協議会負担					
		自己資金			1,109	1,257	2,000
		その他					
	収入合計				1,528	1,720	3,000
	市補助率(%)				27.4%	26.9%	33.3%
	支出合計				1,528	1,720	3,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				419	463	500
	特定財源						500
	人件費 正職員	人工			0.2	0.2	0.2
		金額			1,577	1,632	1,648
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				1,996	2,095	2,648
受益対象者数					5	7	10
補助金単位コスト(単位:円)					399,200	299,286	264,800

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		補助金交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№229】

項目		チェック項目等	評 価
１補助金交付基準との適合性	（１）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（２）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（３）補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（４）見直し期間（終期設定）	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	■ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（５）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（６）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	□ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
２公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、働き手の確保や今後の農業経営を発展させるとともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組である。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
３必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 農福連携の取組を知らない農業者に対するきっかけづくりとなり、今後の継続した農業労働力の確保及び障がい者の雇用促進のため必要である。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
４効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） R7は7経営体での実績があり、今後の障がい者の就労支援及び農業者の労働力の確保へつながっている。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
５その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№230】

補助金名称	農業経営改善資金利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	S47	終期	－
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費	（事業コード）	062303		
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 3713 3714		
交付先（団体、個人等）	市内農業協同組合				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の農業者・生産組織			
	（意図）どういう状態にしたい	農業振興に必要な資金の融通を促進するため、規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し、農業経営の安定と地域農業の振興を図る。			
対象事業等の内容	旭川市農業農村振興条例に基づく当該資金を融通するため、融資機関（市内農協）が農業者等に対し定められた利率で貸し付けた場合、当該資金に利子補給措置を講じることで、農業者に低利融資を実施する。 ■資金の概要 【貸付利率】 1.9% 【償還期間】 7年～15年（資金の種類別） 【利子補給率】 1.0% 【利子補給期間】 4年～10年（資金の種類別） 【資金の種類】 農地等取得、施設・農機具、家畜の購入、経営の維持など目的・用途に応じ6種類 【資金の原資】 農協				
積算方法	利子補給計算期間における融資平均残高に対し、旭川市農業農村振興条例施行規則で定められた利子補給率（1.0%）を乗じた金額を利子補給する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 融資枠 単位：千円					② 新規融資件数 単位：件				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
624,000	656,000	625,000	674,000	451,000	119	92	68	52	35

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 融資実績 単位：千円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
455,776	552,973	373,529	361,252	451,000					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		21,536	20,399	20,932	19,658	23,030
		協議会負担						
		その他		24,580	23,282	23,890	22,436	26,285
	収入合計			46,116	43,681	44,822	42,094	49,315
	市補助率（%）			46.7%	46.7%	46.7%	46.7%	46.7%
	支出合計							
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			20,921	19,770	20,369	19,383	23,030
	特定財源			615	629	563	275	0
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			22,303	21,175	21,721	20,474	23,854
受益対象者数				812	785	718	635	582
補助金単位コスト（単位：円）				27,467	26,975	30,252	32,243	40,986

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		本事業は、農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し、農業経営の安定と地域農業の振興を図るものである。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№230】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業経営改善資金は、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図る目的の資金で、農地取得、家畜購入、施設の改良・取得、土地改良、農機具の取得・修理、経営維持等、営農に幅広く使える資金であることから、地域農業の健全な発展に多大に寄与しており、公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農地の取得や農機具の導入など、農業経営の改善の資金として多くの農業者に利用されている。また、後継者がいる農業者及び後継者本人に対しては、利子補給率を優遇して実施しており、農業後継者への支援という側面から、今般の農業者不足・農業後継者不足問題への対応としても大きく寄与している。農業の担い手確保を目指すにあたり、新規就農者及び農業後継者を支援する取組は重要であり、必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R7年度においては、農業者52名の農地取得、施設取得、農機具購入、土地改良等に対し、負担軽減が図られたことから、効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.231】

補助金名称	旭川市営農改善推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H30	終期	－
予算事業名	グリーン・ツーリズム推進費	（事業コード）	062401		
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線　3713　3714		
交付先（団体、個人等）	旭川市営農改善推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため、経営・生産対策に取り組んでいる旭川市営農改善推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	農家民泊の許可取得や市内小中学校が実施する農作業体験に対する支援をすることで、都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化、農業経営の多角化を図る。			
対象事業等の内容	・農家民泊実施支援 ・市内小中学校農作業体験支援　など				
積算方法	同推進協議会の運営及び上記に掲げる事業の実施に要する経費について、各種事業の必要性などを検討して予算の範囲内で積算する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 農家民泊補助金交付件数 単位：件					② 市内小中学校農作業体験補助金交付学校数 単位：校				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	0	0	0	0	1	6	7	7	9	8
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 旅館業許可取得農家数 単位：件					② 市内小中学校農作業体験者数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	0	0	0	0	1	340	468	466	455	409

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		704	704	704	704	704
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			704	704	704	704	704
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			704	704	704	704	704
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			704	704	704	704	704
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			1,471	1,480	1,487	1,520	1,528
受益対象者数				340	468	466	455	410
補助金単位コスト(単位：円)				4,326	3,162	3,191	3,341	3,727

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されていると認められる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№231】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) この補助金は、旭川市営農改善推進協議会の運営費を一部負担するものであり、旭川市営農改善推進協議会は、地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため、関係機関・団体が一体となって、経営・生産対策に取り組み、計画的かつ総合的な営農改善の強力な推進を図ることを目的とすることから、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川市営農改善推進協議会では、中核経営者育成支援、新規就農確保対策、グリーン・ツーリズム推進事業など、幅広い活動を継続的に実施しており、今後も地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るためにそれらの活動が必要になることから、旭川市営農改善推進協議会への負担金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 令和7年度においては、小中学校農作業体験事業では、市内の9校に対して補助金を利用した農作業体験が実施され、都市農村交流の活性化や都市住民に対する農業・農村への理解の促進が図られたことから、効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)小中学校農作業体験事業では、継続して同一団体に補助する場合もあるが、参加する児童生徒は同一ではない。また、本事業は児童生徒の農業への興味の喚起と理解の向上を図るのが目的であることから、意欲のある団体を選出する必要があり、本補助金に終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.232】

補助金名称	旭川市果樹協会補助金				
補助金の性格	団体への補助（運営費及び事業費補助）	始期	H26	終期	－
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費	（事業コード）	062313		
所管部署	農政 部　農業振興 課　生産振興 係	電話番号	内線 3715		
交付先（団体、個人等）	旭川市果樹協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	果樹栽培技術の向上や旭川産果樹の消費拡大などの取組を行う農業者団体			
	（意図）どういう状態にしたい	協会の安定的な運営による果樹生産の継続			
対象事業等の内容	各種研修会や共同防除対策、各種会議など協会の運営のため必要となる活動及び、果樹の普及宣伝に係る事業				
積算方法	1 事務費、会議費、旅費及び事業費を補助対象経費とし、1／2以内を補助。 2 旭川産果樹の発信、宣伝に要する費用で、広告掲載費、PR資材費、PRイベント開催費を対象経費とする。経常的な人件費、会議茶菓等の飲食に係る経費や宣伝事業に直接関係しない備品等の経費を除く。補助対象経費の1／2以内を補助。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 会議、研修会及びPR事業等件数　単位：回

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
21	24	26	30	30

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 旭川産果樹生産額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
101,855	138,851	208,337	255,716	250,000

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	57	0	9	69	0
		市補助金	80	71	29	49	80
		協議会負担	94	92	92	103	103
		JAあさひかわ助成金	30	30	30	30	30
		営農改善推進協議会助成金	100	75	80	85	90
		受託収入	77	62			
		売上金	281	300			
		雑収入	98	92	193	42	56
		その他				19	
	収入合計		817	722	433	397	359
	市補助率（%）		9.8%	9.8%	6.7%	12.3%	22.3%
	支出合計		817	713	364	397	359
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			9	69		
市負担額	一般財源		80	71	29	49	80
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		847	847	818	865	904
受益対象者数			15	15	15	12	12
補助金単位コスト（単位：円）			56,467	56,467	54,533	72,083	75,333

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。要綱に基づく交付決定など共通事項を満たしている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№232】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だか、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市果樹協会は、各種研修会や共同防除対策及び旭川産果樹の宣伝普及活動などを行っており、その活動は旭川産果樹の振興及び地産地消の推進に寄与しているため、当団体の安定的な運営を維持することは公益性が高いといえる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市果樹協会では、旭川産果樹の振興、品質向上のため、各種研修会、共同防除対策、市内小中学校給食へのりんごの納入、特色ある旭川産果樹のPRイベントの実施など幅広い活動を実施しており、今後も果樹生産の持続的な発展のためそれらの活動が必要になることから、旭川市果樹協会への補助金は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の果樹生産団体の運営費を補助することで、安定的な運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4)市内唯一の果樹生産者団体への支援であり、今後の果樹の安定的な生産を続けるために、期間設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.233】

補助金名称	旭川野菜花き等生産者育成事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H2	終期	－
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費	（事業コード）	062313		
所管部署	農政 部 農業振興 課 生産振興 係	電話番号	内線 3742		
交付先（団体、個人等）	旭川青果物生産出荷協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の野菜・花き・果樹生産者			
	（意図）どういう状態にしたい	生産性及び収益性の向上により生産振興を図る。			
対象事業等の内容	生産技術の向上及び生産出荷体制の効率化を図るために行う研修及び調査等に要する経費等に対する助成				
積算方法	事業に要する経費の1/2以内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位：団体

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業生産額 単位：億円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
142	138	142	162	149

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	150	150	150	150	150
		協議会負担	1,244	1,592	1,331	980	1,500
		その他					
	収入合計		1,394	1,742	1,481	1,130	1,650
	市補助率（%）		10.8%	8.6%	10.1%	13.3%	9.1%
	支出合計		1,394	1,742	1,481	1,130	1,650
		うち食糧費、交際費	432	396	403	231	417
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		150	150	150	150	150
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		917	926	939	966	974
受益対象者数			320	300	295	285	290
補助金単位コスト(単位：円)			2,866	3,087	3,183	3,389	3,359

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理は事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№233】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 生産者の生産性向上や収益性の向上に寄与することで、本市の野菜生産等が維持されるとともに、残留農薬の検査を行うことで、市民等に対して安心、安全な野菜等が提供されることから公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 出荷協議会の各部会(構成員数約300戸、品目部会数27部会)の行う研修活動や残留農薬検査の費用を支援することにより、本市農業者の生産技術向上やクリーン農業の推進につながることから補助金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内唯一の青果生産者団体の生産向上やクリーン農業への取組を支援することで、市民等へ市内産農産物が提供された。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)本市の野菜、花き、果樹の生産振興を図るため、市内唯一の青果生産者団体である出荷協議会に支援を行うものであることから、本補助金に終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.234】

補助金名称	農畜産物商品開発支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）・個人への補助	始期	R5	終期	－
予算事業名	農産物等流通拡大支援費	（事業コード）	061105		
所管部署	農政 部　農業振興 課　ブランド推進 係	電話番号	内線 3718		
交付先（団体、個人等）	旭川市内の農業者等（農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	自ら生産した農畜産物を活用して、自ら又は商工業者と連携して取り組む農畜産物の付加価値向上を目的とした商品開発を進める農業者			
	（意図）どういう状態にしたい	農産物の高付加価値化を図り本市の6次産業化を推進する。			
対象事業等の内容	旭川市内の農業者等（農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合）に対し農業者等が自ら生産した農畜産物を活用した商品の開発、開発に付随する施設の整備に係る補助金を交付し、本市の6次産業化を図る。				
積算方法	総事業費の1／2以内を補助（1件当たりの上限100万円）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	3	3	4	4

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業生産額　単位：億円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	138	142	162	149

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		2,000	1,810	1,358	2,000
		事業主負担		14,087	2,693	1,549	2,000
		その他					
	収入合計			16,087	4,503	2,907	4,000
	市補助率（%）			12.4%	40.2%	46.7%	50.0%
	支出合計			16,087	4,503	2,907	4,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			2,000	1,810	1,358	1,000
	特定財源						1,000
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員		8	8	16	16
	その他事務費						
	合計			2,784	2,607	2,190	2,840
受益対象者数				3	3	4	2
補助金単位コスト（単位：円）				928,000	869,000	547,500	1,420,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№234】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 6次産業化・農産物の高付加価値化の推進は市内農業の振興及び地域への経済効果に資するものであるが、国その他の補助金は補助要件等が厳しく、本市農業者の経営規模、事業内容等に対応した補助金が少ない現状においては、地域の実情に合った本補助金の公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農業の6次産業化・農産物の高付加価値化推進は国の施策であるとともに市長公約でも謳われているが、国その他の補助金は補助要件等が厳しく、本市農業者の経営規模、事業内容等に対応した補助金が少ないため、地域の実情に合った市独自の支援策が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 農業の6次産業化により農産物の付加価値向上や農業者の所得向上につながった。また、加工品の普及により旭川産農産物の周知及び地域活性化に寄与することができた。令和7年度は4件の支援を行った。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)について、本事業は商品開発に意欲的に取り組むための補助事業であることや、農産物の付加価値向上や農業者の所得向上に寄与する6次産業化を推進する観点から、法人と個人とで差を設けることはなじまず、必要経費も変わらないことから団体の補助率(1／2)を個人にも適用させている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.235】

補助金名称	旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業負担金				
補助金の性格	団体への補助	始期	R5	終期	R7
予算事業名	農産物等流通拡大支援費	(事業コード)	061105		
所管部署	農政 部 農業振興課 課 ブランド推進 係	電話番号	内線 3718		
交付先(団体、個人等)	旭川産農産物PR事業実行委員会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川産農産物PR事業実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	農業者の収益拡大や本市農業の振興に繋がる農産物の流通拡大に向けて、旭川産の米や米粉、その他農産物に対する消費者の関心を高める。			
対象事業等の内容	農業者の収益の拡大や本市農業の振興に繋がる農産物の流通拡大に向けて、旭川産の米や米粉、その他の農産物に対する消費者の関心を高めるために実施する事業				
積算方法	事業に必要な経費				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 動画本数 単位:本	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		7	7	4	−

② イベント実施回数 単位:回	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
		4	6	4	−

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① YouTube動画再生回数 単位:回	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
		1,499	3,813	6,629	−

② 単位:	R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金		994	999	998	
		北海道補助金		900	900	900	
		市貸付金			900	900	
		その他					
	収入合計			1,894	2,799	2,798	
	市補助率(%)			52.5%	35.7%	35.7%	
	支出合計			1,894	2,799	2,798	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	
市負担額	一般財源			994	999	998	
	特定財源						
	人件費	正職員 人工		0.2	0.2	0.2	
		正職員 金額		1,551	1,577	1,632	
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			2,545	2,576	2,630	
受益対象者数				1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)				2,545,000	2,576,000	2,630,000	

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても負担金交付要綱に基づき負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№235】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 当実行委員会は旭川産農産物の宣伝普及活動を行っており、その活動は旭川産農産物の振興及び地産地消の推進に寄与しており、公益性が高いといえる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市内唯一の団体であるが、収益を得る事業は実施しないため、負担金がなくなった場合の事業継続は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 事業費を市が負担することで事業を実施することができ、関係者と連携して実施した旭川産農産物の普及宣伝活動により旭川産農産物の市内外への周知及び地産地消の推進に寄与することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)(3)事業を行うことで実行委員会が利益を受けるものではないことから、受益に応じた負担を求めるものではなく、また、補助金交付基準における参考基準になじむものではない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.236】

補助金名称	園芸作物施設等整備導入支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（個人等への間接補助）	始期	R5	終期	－
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費	（事業コード）	062313		
所管部署	農政 部 農業振興 課 生産振興 係	電話番号	内線 3716		
交付先（団体、個人等）	市内4農業協同組合，旭川青果物生産出荷協議会各地区支部，東神楽蔬菜研究会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の農業者			
	（意図）どういう状態にしたい	園芸施設や農業機械等の導入を支援し、本市の園芸作物産地としての維持・発展を図る。			
対象事業等の内容	ハウス用遮光ネット等、高収益作物の生産に係る農業用機械等の導入に係る経費の一部を支援。 なお、令和8年度については、ハウス用遮光ネット等、環境制御システム等、耐久性ハウス、電気柵等、高収益作物の生産に係る農業用機械等の導入に係る経費の一部を支援。				
積算方法	事業費の1／2以内。ハウス用遮光ネット等は200円/㎡、高収益作物用の機械等は250万円/1戸を補助上限とする。 なお、令和8年度については、事業費の1／2以内。ハウス用遮光ネット等は200円/㎡、環境制御システム等は80万円/1棟、耐久性ハウスは2万円/坪、電気柵等は10万円/1戸、高収益作物用の機械等は250万円/1戸を補助上限とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 導入農家数 単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	27	40	48	126

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業生産額 単位：億円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	138	142	162	149

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		11,031	11,384	12,998	38,999
		協議会負担					
		事業者負担		12,776	14,108	26,631	38,999
		その他					
	収入合計			23,807	25,492	39,629	77,998
	市補助率（%）			46.3%	44.7%	32.8%	50.0%
	支出合計			23,807	25,492	39,629	77,998
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			11,031	11,384		
	特定財源					12,998	38,999
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			11,807	12,173	13,814	39,823
受益対象者数				27	40	48	126
補助金単位コスト（単位：円）				437,296	304,325	287,792	316,056

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

会計処理は事業者から実績報告を受けており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3　個別項目に対する評価　　【№236】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本事業は、担い手等の減少や高齢化による労働力不足に対応し、多収・高品質生産による農業者の所得向上を図ることを目的として園芸施設や農業機械等の導入を支援するものであり、農業者の農業経営の安定に資するものであるため、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 高齢化や担い手不足に加え、資材費の高騰等、農業を取り巻く現状は厳しい状況になっている中、資材や機械等の導入を支援することは本市の農業生産の維持・発展につながるものであることから、必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 夏の暑さによる品質低下や作業力の低下を防ぐとともに、作業の省力化を図った。また、機械導入支援による新規作物の生産振興を行うことができ、農業生産の維持につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.237】

補助金名称	スマート農業・省力化技術導入支援事業補助金					
補助金の性格	団体への補助（個人等への間接補助）	始期	R4	終期	－	
予算事業名	スマート農業・省力化技術導入支援費	（事業コード）	062340			
所管部署	農政 部　農業振興 課　生産振興 係	電話番号	内線 3742			
交付先（団体、個人等）	市内4つの農業協同組合					
交付目的	（対象）誰、何に対して	補助事業者（農業協同組合）を介した市内農業者に対する間接補助事業とする。 補助対象は、規模の拡大などに対応できる環境を整備することを目的に、GPSガイダンス・自動操舵システム等のスマート農業機器の導入に対して支援する。				
	（意図）どういう状態にしたい	農業における労働力不足を背景として、スマート農業の導入や農作業の省力化は経営の維持・拡大に不可欠であるが、一方で、物価高騰により生産コストや人件費が高止まりしていることから、スマート農業の導入を支援し、経営規模の拡大等に対応できる環境を整備することを目的とする。				
対象事業等の内容	市内農業者がGPSガイダンス・自動操舵システム等のスマート農業機器導入に係る経費を補助する事業。					
積算方法	積算台数は需要額調査による 補助率：対象経費の1/2以内（千円未満切捨て） １台当たりの補助限度額　自動操舵システム：1,250千円（1戸1台まで）、水管理システム：550千円					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① GPSガイダンス・自動操舵システム導入台数 単位：台					② 水管理システム 単位：台				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
26	8	42	36	34			34	0	29

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 水稲作付面積 単位：ha					② 水稲収穫量 単位：t				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
5,680	5,770	5,990	6,310	6,500	35,500	35,900	37,400	38,200	40,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	27,836	4,172	31,255	25,272	59,944
		協議会負担					
		農業者	35,384	12,869	52,309	33,017	60,000
		その他					
	収入合計		63,220	17,041	83,564	58,289	119,944
	市補助率（%）		44.0%	24.5%	37.4%	43.4%	50.0%
	支出合計		63,220	17,041	83,564	58,289	119,944
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			3,407			
	特定財源		27,836	765	31,255	25,272	59,944
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		28,603	4,948	32,044	26,088	60,768
受益対象者数			26	8	46	36	40
補助金単位コスト(単位：円)			1,100,115	618,500	696,609	724,667	1,519,200

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№237】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	（1）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（2）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（3）補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（4）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（5）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（6）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 物価高騰の影響を受けている農業者に対しスマート農業の導入を支援することで、農業の効率化・省力化等を通じて本市の農業振興に寄与している。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 農業は本市の基幹産業であるが、農業者の高齢化、担い手不足により農地の集積化が進んでおり、労働力不足などの課題解決を図るためには省力化・効率化を推進し、補助を通じて支援する必要がある。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） 水稲農家36戸に36台のGPSガイダンス・自動操舵システムが導入され、1戸当たりの作付面積の増加、経営規模の拡大などに対応し、作業の効率化を図り，農業経営の維持・拡大につなげることができ効果が高い。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1（4）市内農業協同組合を間接補助事業者とした補助であり、補助を受けている農業者は同一ではない。また、市内農業者の負担を軽減するための支援であり、経営規模の拡大等に対応できる環境を整備することを目的としていることから期間設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.238】

補助金名称	旭川市・泉大津市連携有機農業推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への補助	始期	R6	終期	－
予算事業名	高付加価値農産物流通拡大事業費	（事業コード）	061142		
所管部署	農政 部　農業振興 課　ブランド推進 係	電話番号	内線 3740		
交付先（団体、個人等）	旭川市，泉大津市有機農業連携推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	農産物の生産地である旭川市と消費地である泉大津市の連携により、有機農業への理解促進と機運醸成、農産物の流通拡大に向けた取組等を実施することで有機農業の拡大を目指す。			
対象事業等の内容	旭川市と泉大津市が連携し、または個別に行う、有機農業への理解促進と機運醸成、農産物の流通拡大等を目的とした取組				
積算方法	事業に必要な経費				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 実施事業数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		10	12	9					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 有機農業農地面積 単位：ha					② 有機JAS認証取得者数 単位：者				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		44	59	68			12	15	17

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金			7,303	9,786	10,000
		協議会負担					
		泉大津市負担金				598	
		その他					
	収入合計				7,303	10,384	10,000
	市補助率（%）				100.0%	94.2%	100.0%
	支出合計				7,303	10,384	10,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				7,303	9,786	10,000
	人件費 正職員	人工			0.5	0.5	0.5
		金額			3,944	4,081	4,119
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計				11,247	13,867	14,119
受益対象者数					1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)					11,247,000	13,867,000	14,119,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会に合わせて監事による監査が行われている。事業内容についても負担金交付要綱に基づき負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№238】

項目		チェック項目等	評 価
１補助金交付基準との適合性	（１）対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（２）受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（３）補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（４）見直し期間（終期設定）	◆ 同一団体に対する補助、４年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（４年未満） □ 有（４年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続４年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続４年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（５）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（６）支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	□ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
２公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 当該協議会は本市における有機農業の推進を目的とし専門的に取り組む唯一の団体であるが、その活動は有機農業はもとより地域農業全体を巻き込んだものとしてその知名度やブランド力向上に寄与しており、公益性が高いといえる。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
３必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 上述のとおり市内唯一の団体であるが、収益を得る事業は実施しないため、負担金がなくなった場合、本市における同趣旨の取組の継続は困難となる。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
４効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） 協議会の活動により旭川産有機米の販路が拡大（泉大津市給食20t→30t）し、有機JAS認証取得者も増加（8者→15者）している。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
５その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 １（２）（３）事業を行うことで協議会が利益を受けるものではなく、財源であるみどりの食料システム交付金が定額補助であることから補助率は定めていない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.239】

補助金名称	有機農業拡大支援補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）・個人への補助	始期	R7	終期	－
予算事業名	高付加価値農産物流通拡大事業費	（事業コード）	061142		
所管部署	農政 部 農業振興 課 ブランド推進 係	電話番号	内線 3740		
交付先（団体、個人等）	市内農業者、農地所有適格法人、複数の農業者で構成する団体、市内を管轄する農業協同組合				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内農業者、農地所有適格法人、複数の農業者で構成する団体、市内を管轄する農業協同組合			
	（意図）どういう状態にしたい	有機農業を推進することで農産物の高付加価値化を図る。			
対象事業等の内容	有機農産物の旭川市内における生産や市内外への販路拡大を目指した農業機械や設備、機器類の導入にかかる費用				
積算方法	補助対象経費の1／2以内を補助（機械等1件当たり上限300万円（有機JAS認証取得者は上限500万円））				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 事業実施者数 単位：者					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			8	12					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 有機農業農地面積 単位：ha					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
			59	68					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				20,669	38,606
		協議会負担					
		農業者				25,372	40,050
		その他					
	収入合計					46,041	78,656
	市補助率（%）					44.9%	49.1%
	支出合計					46,041	78,656
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					20,669	38,606
	人件費	正職員 人工				0.3	0.3
		正職員 金額				2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					23,117	41,077
受益対象者数						8	12
補助金単位コスト(単位：円)						2,889,625	3,423,083

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№239】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 生産コストの高い有機農業に従事している農業者に対し、農業機械・設備等の導入を支援することで、農業の効率化・省力化等を通じて本市の農業振興に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 有機農産物は生産コストが高く、当該補助金により農業機械・設備等の導入を促進することで、生産に係る負荷や生産物の付加価値向上に寄与することができる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 市内農業者8者に対して、ラジコン除草機、色彩選別機等の農業機械・設備等の導入を支援し、有機農産物の生産促進・付加価値の向上に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)本事業は有機農産物の生産や市内外への販路拡大に取り組むための補助事業であることや、有機農業やクリーン農業を推進する観点から、法人と個人とで差を設けることはなじまず、必要経費も変わらないことから団体の補助率(1／2)を個人にも適用させている。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.240】

補助金名称	省力化資材導入支援補助金				
補助金の性格	団体への補助（個人等への間接補助）	始期	R7	終期	－
予算事業名	省力化資材導入支援費	（事業コード）	062370		
所管部署	農政 部　農業振興 課　生産振興 係	電話番号	内線 3715		
交付先（団体、個人等）	市内4農業協同組合、旭川青果物生産出荷協議会各地区支部、東神楽蔬菜研究会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の農業者			
	（意図）どういう状態にしたい	不足する労働力負担を軽減することで、生産の維持を図る。			
対象事業等の内容	水稲育苗用シルバーシート・生分解性マルチの導入に係る経費の一部を補助する。				
積算方法	需要調査による 補助率：対象経費の1/2以内（千円未満切捨て） １枚当たりの補助限度額：水稲育苗用シルバーシート300千円、生分解性マルチ100千円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 導入農家数 単位：戸					② 導入枚数 単位：枚				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
			72	61				352	207

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 農業生産額 単位：億円					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
142	138	142	162	149					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				6,643	2,223
		協議会負担					
		農業者				14,027	6,765
		その他					
	収入合計					20,670	8,988
	市補助率（%）					32.1%	24.7%
	支出合計					20,670	8,988
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					6,643	2,223
	人件費	正職員 人工				0.1	0.1
		正職員 金額				816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					7,459	3,047
受益対象者数						72	61
補助金単位コスト(単位：円)						103,597	49,951

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№240】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 物価高騰の影響を受けている農業者に対し省力化資材の導入を支援することで、農業の省力化等を通じて本市の農業振興に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 農業は本市の基幹産業であるが、農業者の高齢化、担い手不足により農地の集積化が進んでおり、労働力不足などの課題解決を図るためには省力化・効率化を推進し、補助を通じて支援する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 72戸に352枚の水稲育苗用シルバーシート及び生分解性マルチが導入され、作業の省力化・効率化に寄与することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.241】

補助金名称	生産基盤改善促進事業助成金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H25	終期	ー
予算事業名	生産基盤改善促進費	(事業コード)	062306		
所管部署	農政 部 農林整備 課	事業 係	電話番号	内線 3732	
交付先(団体、個人等)	農業協同組合(市内4農協)				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	認定農業者及び小規模農家			
	(意図) どういう状態にしたい	排水不良や石れきの多い条件不利地の整備や区画整理を実施し、営農継続へ向けた支援を行い生産性の高い営農体制づくりを進め、耕作放棄地等の発生防止を図る。			
対象事業等の内容	・暗渠排水整備 ・除れき ・区画整理				
積算方法	整備事業費の2分の1、又は助成対象面積10アール当たり50，000円を乗じた額のいずれか低い額を上限とし、事業主体が設定。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 認定農業者の申請数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
17	19	26	26	21					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 整備面積 単位:a					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
4,349	2,812	6,351	5,659	3,266					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	8,000	8,689	9,000	9,000	9,000
		自己負担	16,996	17,405	50,172	48,692	41,169
		その他					
	収入合計		24,996	26,094	59,172	57,692	50,169
	市補助率(%)		32.0%	33.3%	15.2%	15.6%	17.9%
	支出合計		24,996	26,094	59,172	57,692	50,169
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		8,000	8,689	9,000	9,000	4,500
	特定財源						4,500
	人件費	正職員 人工	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
		正職員 金額	1,765	1,784	1,802	1,877	1,895
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		9,765	10,473	10,802	10,877	10,895
受益対象者数			17	19	26	26	21
補助金単位コスト(単位:円)			574,412	551,211	415,462	418,346	518,810

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	交付要綱に基づき、申請書提出を受け審査し、交付決定し、作業現場確認を経て、完了報告書の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価　　【№241】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 事業実施によって、担い手農家への農地の集積及び耕作放棄地の発生防止をすることにより、本市農業の将来にわたる安定した営農の確立に寄与する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 区画整理や除礫・暗渠といった条件不利農地を整備することにより、耕作放棄地の発生の防止や、生産性の高い営農体制づくりに効果があるため、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 毎年20件前後の受益対象者において事業を実施し、農作業の効率化及び農地の保全が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)本事業は農業協同組合が実施するほ場の区画整理等に対する補助であり、受益を受ける農業者は同一ではない。また、本事業は本市農業の営農体制づくりを進め、耕作放棄地等の発生防止を図るのが目的であることから、継続的な支援が必要であり、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.242】

補助金名称	農業用水利施設維持管理事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H2	終期	－	
予算事業名	かんがい排水整備費	（事業コード）	062321			
所管部署	農政 部 農林整備 課	事業 係	電話番号	内線 3732		
交付先（団体、個人等）	土地改良区					
交付目的	（対象）誰、何に対して	江丹別ダムを管理する土地改良区				
	（意図）どういう状態にしたい	適正な維持管理による防災等の多面的機能の確保及び農業用水の安定供給で、土地改良区及び受益農家の経営安定と生産性向上を図る。				
対象事業等の内容	施設の適正な維持管理を行うための維持管理費用のうち、防災等の多面的機能に相当する額を補助する。					
積算方法	江丹別ダムの維持管理に要する経費のうち87%以内(限度額 130万円)					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 受益者数 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
67	65	61	52	47					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 洪水発生件数 単位:件					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	0	0	0	0					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		自己負担	341	1,116	903	1,223	873
		その他					
	収入合計		1,641	2,416	2,203	2,523	2,173
	市補助率（%）		79.2%	53.8%	59.0%	51.5%	59.8%
	支出合計		1,641	2,416	2,203	2,523	2,173
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	384	388	392	408	412
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,684	1,688	1,692	1,708	1,712
受益対象者数			67	65	61	52	47
補助金単位コスト(単位:円)			25,134	25,969	27,738	32,846	36,426

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者の下で行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されていると認められる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№242】

項目		チェック項目等	評 価
１補助金交付基準との適合性	（１）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（２）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（３）補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（４）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（５）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（６）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
２公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 事業の実施によって防災等の公的機能が発揮され、不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
３必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） ダムが担う防災等の公的機能を維持し、農業用水の安定供給により受益農家の経営安定と生産性向上を図るための事業であり、他に代替が利かない。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
４効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する） ダムが担う機能のうち，防災等の公的機能の割合である87%を補助することによって、ダムが適正に管理運営され、防災効果が保たれている。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
５その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 １（３）基準の補助率には合致しないが、ダムが担う防災等の公的機能の割合を基に補助率を設定している。 １（４）基準の見直し期間には合致しないが、ダムが担う防災等の多目的機能を持続的に発揮させるため、事業として継続的に行う必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.243】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金（林業専用道等維持管理）					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－	
予算事業名	森林整備対策費	（事業コード）	062332			
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 3721			
交付先（団体、個人等）	旭川市森林組合					
交付目的	（対象）誰，何に対して	森林所有者又は林業事業体等が森林整備事業や境界等現地調査等を実施するために必要な民有林内の林業専用道等の改良及び維持管理を行う事業主体者（旭川市森林組合）				
	（意図）どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等が森林整備や境界等現地調査等を実施するために林内を安全に通行できる道路を確保する。				
対象事業等の内容	災害等で通行不能となった道路の復旧及び軟弱地等の改良や路面、路肩の草刈り等に係る経費を補助する。					
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助申請件数 単位：件					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 道路整備延長 単位：m					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	81,390	73,580	72,930	77,810	74,730					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,396	3,484	3,384	3,860	3,400
		自己負担	3,396	3,484	3,384	3,859	3,400
		その他					
	収入合計		6,792	6,968	6,768	7,719	6,800
	市補助率（%）		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		6,792	6,968	6,768	7,719	6,800
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,396	3,484	3,384	3,860	3,400
	人件費	正職員 人工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		正職員 金額	3,837	3,878	3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,233	7,362	7,301	7,941	7,519
受益対象者数			308	260	303	293	293
補助金単位コスト(単位：円)			23,484	28,315	24,096	27,102	25,662

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№243】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 森林は、水源のかん養、生物多様性保全、土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており、それらを発揮、維持させるためには、森林整備(間伐、下刈り、植栽等の施業)が不可欠であり、これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 多くの人工林が利用期を迎えている中、計画的な森林整備を進めて行くため国庫補助事業等を活用しているが、森林整備の促進は事業量の増加につながり森林所有者の負担増となるため、所有者の負担軽減を図る。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助事業者が負担する経費の25%相当額を負担したことにより、森林所有者による森林整備が促進され、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)林業専用道等を管理しているのが、旭川市森林組合のみであることから、同一団体に対する補助となっているが、森林の多面的機能の維持・増進を図るためには、継続的に災害等で通行不能となった道路の復旧及び軟弱地等の改良や路面、路肩の草刈り等に係る経費を補助する必要があるため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.244】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金（森林整備促進奨励）				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	森林整備対策費	（事業コード）	062332		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 3722		
交付先（団体、個人等）	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで、旭川市内の森林の整備が適切に推進、促進された状態にする。			
対象事業等の内容	北海道の補助事業である森林環境保全整備事業等及び民有林等活性化推進事業(森林整備)における森林整備事業に係る経費を補助する。				
積算方法	補助事業者が負担する経費の3分の1以内を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助申請件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 施業面積 単位：ha					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
140	118	113	170	170					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,559	1,936	1,912	3,051	3,100
		自己負担	7,765	5,857	6,264	8,718	10,860
		その他	22,031	17,719	19,094	54,623	60,553
	収入合計		32,355	25,512	27,270	66,392	74,513
	市補助率（%）		7.9%	7.6%	7.0%	4.6%	4.2%
	支出合計		32,355	25,512	27,270	66,392	74,513
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		2,559	1,936	1,912	3,051	3,100
	人件費	正職員 人工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		正職員 金額	3,837	3,878	3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,396	5,814	5,829	7,132	7,219
受益対象者数			75	56	52	81	86
補助金単位コスト(単位：円)			85,280	103,821	112,096	88,049	83,942

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№244】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 森林は、水源のかん養、生物多様性保全、土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており、それらを発揮、維持させるためには、森林整備(間伐、下刈り、植栽等の施業)が不可欠であり、これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 多くの人工林が利用期を迎えている中、計画的な森林整備を進めていくため国庫補助事業等を活用しているが、森林整備の促進は事業量の増加につながり森林保有者の負担増となるため、所有者の負担軽減を図る。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助事業者が負担する経費の25%相当額を負担したことにより、森林保有者による森林整備が促進され、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.245】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金（森林整備）				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	森林整備対策費	（事業コード）	062332		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 3722		
交付先（団体、個人等）	森林組合又は森林法第11条第8号に規定する団体（森林所有者の団体）及び森林経営計画の認定を受けた者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	下刈り、除伐、保育間伐、間伐、枝打ちを実施する森林組合又は森林法施行令第11条第8号に規定する団体（森林所有者の団体）及び森林経営計画の認定を受けた者			
	（意図）どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで、旭川市内の森林の整備が適切に推進、促進された状態にする。			
対象事業等の内容	下刈り、除伐、保育間伐、間伐、枝打ち、被害森林整備に係る経費を補助する。				
積算方法	事業に要した経費の68%以内を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助申請件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	0	1	2	2					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 施業面積 単位：ha					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2	0	9	6	6					

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	594		1,240	1,451	2,000
		自己負担	280		584	682	940
		その他					
	収入合計		874		1,824	2,133	2,940
	市補助率（%）		68.0%		68.0%	68.0%	68.0%
	支出合計		874		1,824	2,133	2,940
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0		0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		594		1,240	1,451	2,000
	人件費	正職員 人工	0.5		0.5	0.5	0.5
		正職員 金額	3,836		3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,430		5,157	5,532	6,119
受益対象者数			1		1	6	6
補助金単位コスト(単位：円)			4,430,000		5,157,000	922,000	1,019,833

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№245】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 森林は、水源のかん養、生物多様性保全、土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており、それらを発揮、維持させるためには、森林整備(間伐、下刈り、植栽等の施業)が不可欠であり、これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 多くの人工林が利用期を迎えている中、国(道)の補助事業である森林環境保全直接支援事業で支援の行き届かない森林について、計画的に施業を進める必要性があることから、民有林の森林整備を促進させる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 間伐事業により、光が林内に射し込み下草などの下層植生が繁茂することで水源かん養機能や土砂流出防止機能が高まり、森林の健全性を確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率については、国の補助事業である森林環境保全直接支援事業の補助率68%を根拠として補助基準を定めていることから、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.246】

補助金名称	林業担い手確保育成支援補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	－
予算事業名	林業担い手確保・育成支援費	（事業コード）	062354		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線3722		
交付先（団体、個人等）	大型林業機械：北海道林業事業体登録業者のうち、旭川市内に本社を有する林業事業体 中型林業機械：旭川市内に本社を有する林業事業体 小型林業機械：旭川市内に本社を有する林業事業体又は、旭川市内に居住する林業従事者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内に本社を有する林業事業体又は、旭川市内に居住する林業従事者			
	（意図）どういう状態にしたい	林業機械の導入を支援することで、旭川市内の森林の整備が適切に推進、促進された状態にする。			
対象事業等の内容	・大型林業機械：1台当たり400万円を超える林業機械を導入する経費を補助する。 ・中型林業機械：1台当たり60万円を超え400万円以下の林業機械を導入する経費を補助する。 ・小型林業機械：1台当たり30万円を超え60万円以下の林業機械を導入する経費を補助する。				
積算方法	・大型林業機械：事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額1，000万円を補助する。 ・中型林業機械：事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額200万円を補助する。 ・小型林業機械：事業に要した経費の3分の1以内かつ補助金上限額20万円を補助する。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助申請件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
4	4	4	6	5

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 林業機械等台数　単位：台

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
4	4	4	6	5

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	21,722	23,198	18,600	6,926	25,500
		自己負担	26,179	62,767	22,320	8,427	24,150
		その他					
	収入合計		47,901	85,965	40,920	15,353	49,650
	市補助率（%）		45.3%	27.0%	45.5%	45.1%	51.4%
	支出合計		47,901	85,965	40,920	15,353	49,650
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		21,722	23,198	18,600	6,926	25,500
	人件費	正職員 人工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		正職員 金額	3,837	3,878	3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		25,559	27,076	22,517	11,007	29,619
受益対象者数			4	4	4	6	5
補助金単位コスト(単位：円)			6,389,750	6,769,000	5,629,250	1,834,500	5,923,800

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№246】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) カラマツやトドマツ等の人工林が利用期を迎え、年々増加する森林整備を効率的に良好に推進するため、林業機械の導入支援により、森林の持つ水源のかん養や土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を発揮、維持させることができ、ゆえに不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 年々増加する伐採量への対応や労働力不足等の課題を踏まえ、安全で効率的な森林整備の促進や林業事業者の体制強化を図るため、林業機械の導入支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 4件の林業事業体へ事業費補助を行ったことで、林業機械導入による施業の効率化が図られ、林業事業体や従事者の体制強化につながり、また、安全性の向上により若年層が林業の担い手として活躍できる環境を確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№247】

補助金名称	林業新規就労者等支援補助金				
補助金の性格	個人・団体への事業費補助	始期	R4	終期	－
予算事業名	林業担い手確保・育成支援費	（事業コード）	062354		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 3738		
交付先（団体、個人等）	①旭川市内に事業所を有する林業事業体に雇用されている林業に初めて従事するようになって2年以内の現場就労者。 ②上記①を雇用している、旭川市内に本社を有する林業事業体。				
交付目的	（対象） 誰、何に対して	①旭川市内に事業所を有する林業事業体に雇用されている林業に初めて従事するようになって2年以内の現場就労者。 ②上記①を雇用している、旭川市内に本社を有する林業事業体。			
	（意図） どういう状態にしたい	森林の担い手の確保や育成を促進することを目的とする。			
対象事業等の内容	新規就労者等が森林内で従事するために必要な個人装備品・機械器具の導入に係る経費の支援 新規就労者等が森林内で従事するために必要な講習受講及び資格（免許）取得に係る経費の支援				
積算方法	補助対象経費の1／2以内とし、補助金上限額は10万円（下限額は1万円）。 国等の他の補助制度を受けている場合は、その補助金額を除いた補助対象経費（自己負担額）の1／4以内。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助申請件数 単位：件					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
0	2	1	4	4					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 個人装備品・機械器具購入数 単位：個					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0	6	1	4	4					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		139	100	311	500
		自己負担		139	100	425	343
		その他					
	収入合計			278	200	736	843
	市補助率（%）			50.0%	50.0%	42.3%	59.3%
	支出合計			278	200	736	843
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源			139	100	311	500
	人件費 正職員	人工		0.5	0.5	0.5	0.5
		金額		3,878	3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			4,017	4,017	4,392	4,619
受益対象者数				2	1	4	4
補助金単位コスト(単位：円)				2,008,500	4,017,000	1,098,000	1,154,750

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.247】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 年々増加する森林整備を効率的に良好に推進するため、新規就労者等への個人装備品等支援の導入により、森林の持つ水源のかん養や土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を発揮、維持させることができ、不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 年々増加する伐採量への対応や労働力不足等の課題を踏まえ、安全で効率的な森林整備の促進や林業事業者の体制強化を図るため、個人装備品等の支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 林業事業体へ個人装備品等補助を行ったことで、林業の担い手確保や育成促進が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.248】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金（普及啓発活動支援）				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	木材利用・普及啓発推進費	（事業コード）	062357		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 3721		
交付先（団体、個人等）	市内に活動拠点を置く団体で、過去2年以上の活動実績を有し、団体責任者、会計、監査が設置されている者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	間伐材や未利用木材の利活用、市産材や森林認証等のPR等について、市民等に普及啓発活動を実施することが可能な市内に活動拠点を置く団体			
	（意図）どういう状態にしたい	間伐材や未利用木材などの利活用の推進に関する講習や、市産材や森林認証等のPR等により、市民等の森林・林業に対する意識が向上する。			
対象事業等の内容	間伐材や未利用木材などの利活用の推進を目的として普及啓発活動を実施した団体を対象に講習会等に係る経費を補助する。 市産材や森林認証等のPR等を行う活動に係る経費を補助する。				
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。ただし、飲食費や交際費は対象としない。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助申請件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	2	3	3	3

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 活動参加人数　単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
32	50	63	158	158

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	195	299	492	781	1,625
		自己負担	195	299	492	779	1,625
		その他					
	収入合計		390	598	984	1,560	3,250
	市補助率（%）		50.0%	50.0%	50.0%	50.1%	50.0%
	支出合計		390	598	984	1,560	3,250
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		195	299	492	781	1,625
	人件費	正職員 人工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		正職員 金額	3,837	3,878	3,917	4,081	4,119
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,032	4,177	4,409	4,862	5,744
受益対象者数			32	50	63	158	158
補助金単位コスト(単位：円)			126,000	83,540	69,984	30,772	36,354

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	交付要綱に基づき、補助金等交付申請書の提出を受け審査、交付決定し、事業完了後の実績報告を受け、補助金確定の検査を行っており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№248】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 一般市民等を対象とした講習会等の開催、市産材や森林認証等のPR等を行う活動に係る経費を補助するものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 間伐等の際に発生する未利用林地残材の現状について、未利用材の有効活用の促進を図る活動団体、市産材や森林認証等のPR等を行う活動団体への助成を行うことで、講習会等を通じて一般市民に広く伝えることが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 未利用林地残材の現状及び有効活用促進の必要性、森林認証材を使用する意義が市民に伝えられ、普及啓発がなされた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.249】

補助金名称	住宅改修補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H25	終期	－	
予算事業名	住宅改修促進費	（事業コード）	082211			
所管部署	建築 部　建築総務 課	電話番号	内線 5713			
交付先（団体、個人等）	個人（市税の滞納のない者）					
交付目的	（対象）誰、何に対して	築15年以上経過した市内にある住宅の居住者				
	（意図）どういう状態にしたい	市民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストックが形成された状態				
対象事業等の内容	住宅の省エネルギー化や適切な維持に資する工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。					
積算方法	①省エネルギー化工事：補助の対象となる工事費が30万円以上のものに対し、対象工事費の10分の1を補助する。（上限額10万円） ②維持保全型工事：補助の対象となる工事費が100万円以上のものに対し、一律5万円を補助する。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
480	515	427	279	300

② 補助金交付総額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
43,687	46,834	23,803	15,825	17,500

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 省エネ化・維持管理等が図られた住宅の増加数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
480	515	427	279	300

② 工事費総額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
469,140	511,453	760,002	551,409	592,800

2 収支状況等

単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		43,687	46,834	23,803	15,825	17,500
		協議会負担						
		受益者負担		425,453	464,619	736,199	535,584	575,300
		その他						
	収入合計			469,140	511,453	760,002	551,409	592,800
	市補助率（%）			9.3%	9.2%	3.1%	2.9%	3.0%
	支出合計			469,140	511,453	760,002	551,409	592,800
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			27,487	33,972	19,402	10,950	12,500
	特定財源			16,200	12,862	4,401	4,875	5,000
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員		1,931	1,994	2,681	2,302	2,704
	その他事務費			104	90	95	94	106
	合計			53,395	56,673	34,466	26,382	28,548
受益対象者数				480	515	427	279	300
補助金単位コスト（単位：円）				111,240	110,045	80,717	94,559	95,160

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	旭川市住宅改修補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№249】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており、直接効果が行き渡っていることから、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 住宅の基本性能維持及び住宅の断熱性・気密性の向上を図る省エネルギー化に対する市民の関心は高く、良好な住まいづくりを後押しする当該補助制度の必要性はあるものの、申請者アンケートでは、当該補助金が工事を行うきっかけではない、又は、補助金の交付がない場合でも工事を行うと回答しているものが約88%であることから必要性が高いとは言えない。	(左の内容を踏まえての評価) □ 必要性が高い ■ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 利用者に対し、R6年度に実施したアンケート調査の結果から、暖かさや節水を実感しているなどリフォームに満足している旨の回答が約80%あることから、市民の良好な住まいづくりへの支援につながっており、一定の効果がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(6)疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実績報告時に写真の提出を求めることにより、実地調査を省略している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.250】

補助金名称	地域材活用住宅建設補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R5	終期	－
予算事業名	地域材活用住宅建設促進費	（事業コード）	082229		
所管部署	建築 部　建築総務 課	電話番号	内線 5713		
交付先（団体、個人等）	個人（市税の滞納のない者）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内に新築された省エネルギー性能が高く旭川産材5㎥以上を含む地域材を15㎥以上使用した住宅の取得者			
	（意図）どういう状態にしたい	地域材を使用した省エネルギー性能の高い良質な住宅ストックが形成された状態			
対象事業等の内容	地域材を使用した省エネルギー性能が高い住宅を取得する場合に、住宅取得費用の一部を補助する。				
積算方法	基　本：旭川産材5㎥以上を含む道産材15㎥以上を使用（旭川産材の使用量に応じて150万円、200万円、250万円、300万円、400万円） 加　算：子育て世帯　又は　二世帯同居世帯の場合100万円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1	23	20	22

② 補助金交付総額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	500	72,000	71,500	75,000

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 地域材活用が図られた高性能住宅の増加数　単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1	23	20	22

② 工事費総額　単位：千円

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	30,250	792,185	779,758	857,736

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		500	72,000	71,500	75,000
		協議会負担					
		受益者負担		29,750	720,185	708,258	782,736
		その他					
	収入合計			30,250	792,185	779,758	857,736
	市補助率（%）			1.7%	9.1%	9.2%	8.7%
	支出合計			30,250	792,185	779,758	857,736
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			275	39,600	39,325	0
	特定財源			225	32,400	32,175	75,000
	人件費	正職員 人工		0.1	1.0	1.0	1.0
		正職員 金額		776	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員			2,693	2,412	2,680
	その他事務費			61	1,283	1,815	196
	合計			1,337	83,863	83,888	86,114
受益対象者数				1	23	20	22
補助金単位コスト（単位：円）				1,337,000	3,646,217	4,194,400	3,914,273

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	旭川市地域材活用住宅建設補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№250】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており、直接効果が行き渡っていることから、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 住宅における地域材の利用促進及び省エネルギー性能の強化、また、子育て世帯の住宅取得に伴う負担軽減に資する事業であり、次世代への良質な住宅ストックの形成促進へ繋がるため、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 補助要件を見直し、旭川産材5m3以上の活用を必須とすることで、全住宅に旭川産材が活用され、住宅建設に使用された木材全体のうち旭川産材が占める割合はR6年度の54%からR7年度は75%へと大きく増加し、旭川産材をより多く使用した省エネルギー性能の高い良質な住宅ストックの形成に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)具体的な終期は設定していないが、地域材の安定的な供給体制が確立されるまでは継続を予定している。 1(6)疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実績報告時に写真の提出を求めることにより、実地調査を省略している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.251】

補助金名称	住宅雪対策補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H28	終期	－	
予算事業名	住宅雪対策費	（事業コード）	083105			
所管部署	建築 部　建築総務 課	電話番号	内線 5713			
交付先（団体、個人等）	個人（市税の滞納のない者）					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内にある住宅の居住者又は所有者（法人含む）				
	（意図）どういう状態にしたい	冬期における快適で安全な住環境が実現した状態				
対象事業等の内容	融雪施設（融雪槽、ロードヒーティングなど）の設置費用の一部を補助する。					
積算方法	補助の対象となる工事費が50万円以上のものに対し、対象工事費の10分の1を補助する。（上限10万円）					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助金交付件数 単位：件					② 補助金交付総額 単位：千円				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
391	329	306	178	200	39,100	32,900	30,533	17,754	20,000

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 雪対策がされた住宅の増加数 単位：件					② 工事費総額 単位：千円				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
391	329	306	178	200	382,621	332,349	389,297	238,481	268,000

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	39,100	32,900	30,533	17,754	20,000
		協議会負担					
		受益者負担	343,521	299,449	358,764	220,727	248,000
		その他					
	収入合計		382,621	332,349	389,297	238,481	268,000
	市補助率（%）		10.2%	9.9%	7.8%	7.4%	7.5%
	支出合計		382,621	332,349	389,297	238,481	268,000
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		16,600	22,910	16,909	9,940	11,000
	特定財源		22,500	9,990	13,624	7,814	9,000
	人件費	正職員 人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		正職員 金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員	1,653	1,967	0	0	0
	その他事務費		154	134	134	134	151
	合計		48,580	42,756	38,554	26,049	28,389
受益対象者数			391	329	306	178	200
補助金単位コスト（単位：円）			124,246	129,957	125,993	146,343	141,945

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		旭川市住宅雪対策補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№251】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く一般市民を対象としており、直接効果が行き渡っていることから、公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 積雪寒冷地にある本市では、雪対策は市民にとって住環境に求める優先度の高いものとなっており、円滑に降雪を処理できるようにするため、取組の必要性はある。 しかしながら、申請者アンケートでは、当該補助金が工事を行うきっかけではない、又は、補助金の交付がない場合でも工事を行うと回答しているものが約70%であることから必要性が高いとは言えない。	(左の内容を踏まえての評価) □ 必要性が高い ■ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 利用者に対し、R6年度に実施したアンケート調査で、雪処理の負担が減った等、雪対策工事に満足している旨の回答が約70%あり、冬期における快適で安全な住生活の確保に一定の効果を得ている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(6)疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実績報告時に写真の提出を求めることにより、実地調査を省略している。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.252】

補助金名称	アスベスト対策事業補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H17	終期	－
予算事業名	建築物耐震改修等促進費	（事業コード）	082305		
所管部署	建築 部　建築指導 課	電話番号	内線 5715		
交付先（団体、個人等）	個人等（事業の対象となる建築物の所有者又は除去等工事を行おうとする者、共同住宅等の団体（管理組合等）の代表者で市税の滞納がない者）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	アスベストの分析調査又は除去等工事を行おうとする者等			
	（意図）どういう状態にしたい	市内にある民間の建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全な市街地環境の整備を図る。			
対象事業等の内容	民間の建築物に施工されたアスベストの分析調査又はアスベスト除去等工事を行う者に対して、補助金を交付しアスベスト対策の誘導を図り、市民生活の安全を確保する。				
積算方法	・分析調査事業の場合、分析調査に要した費用以内の額、ただし、25万円を上限とする。 ・除去等工事事業の場合、除去等工事に要した費用の2/3以内の額とし、屋外については1,000万円、屋内については120万円を上限とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① アスベスト分析調査数 単位：件					② アスベスト除却等工事施工面積 単位：㎡				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	0	0	0	0	0	1,430	0	0	0	0

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① アスベスト含有確認数 単位：件					② アスベスト除却等工事必要面積 単位：㎡				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	0	0	0	0	0	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,200				1,950
		受益者負担	17,150				600
		その他					
	収入合計		18,350				2,550
	市補助率（%）		6.5%				76.5%
	支出合計		18,350				2,550
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0				0
市負担額	一般財源		600				600
	特定財源		600				1,350
	人件費 正職員	人工	0.1				0.1
		金額	767				824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,967				2,774
受益対象者数			1				4
補助金単位コスト(単位：円)			1,967,000				693,450

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		事業要綱に基づく審査を行い、適切に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.252】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 建築物に施工されている吹付けアスベスト等の飛散による、不特定多数の市民への健康被害を予防し、安全な市街地環境を整備する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 建築物に露出して吹付けられた建材にはアスベストを含有しているおそれがあり、アスベストの飛散により市民に健康被害を及ぼす可能性があるため、建築物所有者による速やかな対策が重要であることから、必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 吹付けアスベスト等の含有確認及び除去等の対策の推進により、市民への健康被害が防がれている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:国の補助基準によるため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.253】

補助金名称	住宅耐震診断補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H21	終期	－
予算事業名	建築物耐震改修等促進費	(事業コード)	082305		
所管部署	建築 部　建築指導 課	電話番号	内線 5715		
交付先(団体、個人等)	個人等(国、地方公共団体、独立行政法人を除いた者で、市税の滞納がない者)				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	昭和56年5月31日以前に工事に着手した住宅の耐震診断を行おうとする者			
	(意図) どういう状態にしたい	新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化を誘導し、地震の被害から市民の安全・財産の保全を図る。			
対象事業等の内容	新耐震基準で設計されていない住宅の所有者に対して、耐震診断に要する費用の一部を補助金で交付することにより、住宅の耐震化の誘導を図り、市民生活の安全を確保する。				
積算方法	耐震診断に要する費用の額の2/3以内の額(消費税相当額を除く。千円未満切捨)で、限度額は90,000円/戸とする。また、一戸建て専用住宅以外については、次に掲げる額の2/3以内の額を限度とする。 (1)床面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡ (2)床面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡ (3)床面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請者数 単位:人					② 助成者数 単位:人				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成者総診断費 単位:千円					② 助成額 単位:千円				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
0	0	0	0	204	0	0	0	0	136

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					136
		受益者負担					68
		その他					
	収入合計						204
	市補助率(%)						66.7%
	支出合計						204
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						34
	特定財源						102
	人件費 正職員	人工					0.01
		金額					82
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計						218
受益対象者数							1
補助金単位コスト(単位:円)							218,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№253】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新耐震基準で設計されていない住宅の耐震化により、震災時の市民の生命・財産の保護につながるが、不特定多数の市民に対しての公益性は高いとはいえない。	□ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		多額の費用を要する耐震改修に係る負担軽減に資する事業であり、耐震化を促進することで、大地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図ることができるものであることから必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		住宅の耐震診断費用の2/3を補助することで、平成29年度以降、耐震基準を満たさない住宅1件が新耐震基準に適合した。しかし、住宅の耐震化の現状は、令和5年度時点で耐震化率87.7%であり、目標としている95%には及ばない状況である。	□ 効果が高い ■ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)補助率の参考基準:国の補助基準によるため、合致しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.254】

補助金名称	不良空き家住宅等除却費補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	空家等総合対策費	（事業コード）	082306		
所管部署	建築 部　建築指導 課	電話番号	内線 5771		
交付先（団体、個人等）	個人（市税の滞納のない者）				
交付目的	（対象）誰、何に対して	既存建築物のうち、改修や修繕等の予定のない不良空き家住宅等			
	（意図）どういう状態にしたい	不良空き家住宅等の除却支援を行い、安全に暮らせる生活環境の確保を図る。			
対象事業等の内容	特に不良度の高い空き家住宅の除却費の一部を補助する。 （R3年度から補助対象を拡充し、特定空家等を追加）				
積算方法	除却に係る工事費の3分の1 上限30万円かつ （木造）13,200円/㎡以下 （非木造）18,800円/㎡以下				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 補助交付件数 単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2	4	4	3	4

② 除却棟数 単位：棟

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
2	4	4	3	4

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 除却された不良空き家数 単位：棟

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2	4	4	3	4

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

		令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳 前年度繰越					
	収入内訳 市補助金	600	1,200	1,200	900	1,200
	収入内訳 受益者負担	1,838	4,531	7,300	6,272	7,434
	収入内訳					
	収入内訳					
	収入内訳 その他					
	収入合計	2,438	5,731	8,500	7,172	8,634
	市補助率（%）	24.6%	20.9%	14.1%	12.5%	13.9%
	支出合計	2,438	5,731	8,500	7,172	8,634
	うち食糧費、交際費					
	次年度繰越					
市負担額	一般財源	300	600	600	450	600
	特定財源	300	600	600	450	600
	人件費 正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費 正職員 金額	767	776	789	816	824
	人件費 嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費	20	20	20	20	20
	合計	1,387	1,996	2,009	1,736	2,044
受益対象者数		2	4	4	3	4
補助金単位コスト（単位：円）		693,500	499,000	502,250	578,667	511,000

適格性

共通事項
◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない
◆ 交付申請等が定めたとおりになっている

団体の運営、会計処理等
◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている
◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

事業要綱に基づく審査を行い、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№254】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不良空き家等の除却により、周辺に居住する不特定多数の市民が安全に暮らせる生活環境を確保できる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 多額の費用を要する空家の解体に係る費用負担軽減に資する事業であり、安全に暮らせる生活環境の確保につながるものであることから必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 不良空き家住宅の除却に要する費用の1/3を助成することで、解体する動機付けとなり、令和7年度は3件の空き家が解体除却された。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.255】

補助金名称	街路灯設置補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S36	終期	－	
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費	（事業コード）	102109			
所管部署	土木 部　土木管理 課　道路占用 係	電話番号	内線 5545			
交付先（団体、個人等）	街路灯を設置する団体					
交付目的	（対象）誰、何に対して	街路灯を設置する町内会等の団体				
	（意図）どういう状態にしたい	街路灯を設置する団体の街路灯設置費用負担を軽減し、設置及び更新を適正に行う。				
対象事業等の内容	道路を照らす街路灯を設置する町内会等の団体に対し、予算の範囲内で補助を行う。					
積算方法	設置に要する費用の2分の1に相当する額（その額が別に定める額を超える場合は、その定める額）以内の額。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 申請件数 単位：件

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
292	224	178	169	154

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 設置灯数 単位：灯

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
1,721	1,132	724	600	648

② 単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	32,327	22,787	14,604	11,902	14,376
		協議会負担					
		受益者負担	36,293	26,843	18,952	15,257	14,376
		その他					
	収入合計		68,620	49,630	33,556	27,159	28,752
	市補助率（%）		47.1%	45.9%	43.5%	43.8%	50.0%
	支出合計		68,620	49,630	33,556	27,159	28,752
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		32,327	22,787	14,604	1,285	1,100
	特定財源					10,617	13,276
	人件費 正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		40,000	30,542	22,491	20,063	22,614
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			123	95	71	64	73

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		街路灯設置補助金交付規則に基づき、交付申請書類にて適正に会計処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№255】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の工事費に関する補助であり、直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 町内会等団体が保有する街路灯の省エネ化が進み、使用電力量及び電気料金の削減により、団体の財政的負担軽減に有効であるとともに、CO2削減による地球温暖化対策にも寄与するため、推進すべき事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 道路に街路灯を設置する団体に対し、街路灯の設置に要する費用の2分の1に相当する額を補助することによって、夜間における犯罪の防止及び交通の安全が確保され、市民の安全安心な生活を守ることに寄与しており、補助金の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには、継続して補助金を交付することが必要である。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.256】

補助金名称	街路灯維持補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S49	終期	－	
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費	（事業コード）	102109			
所管部署	土木 部　土木管理 課　道路占用 係	電話番号	内線 5545			
交付先（団体、個人等）	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体					
交付目的	（対象）誰、何に対して	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体				
	（意図）どういう状態にしたい	街路灯に係る電気料金の負担を軽減することにより、適正に維持管理された状態が保たれる。				
対象事業等の内容	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体に対し、補助金を交付する。					
積算方法	前会計年度1年間に支払った街路灯の電気料金の2分の1以内。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 交付対象団体数 単位：団体					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	965	965	944	935	990					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 対象街路灯数 単位：灯					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	29,046	29,164	29,100	28,535	29,225					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	53,165	55,664	47,048	51,880	52,809
		協議会負担					
		その他	53,165	55,664	47,048	51,880	52,809
	収入合計		106,330	111,328	94,096	103,760	105,618
	市補助率（%）		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		106,330	111,328	94,096	103,760	105,618
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		53,165	55,664	47,048	51,880	52,809
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		正職員 金額	7,673	7,755	7,887	8,161	8,238
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		60,838	63,419	54,935	60,041	61,047
受益対象者数			326,057	322,527	318,088	314,101	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			187	197	173	191	197

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 街路灯維持補助規則に基づき、交付申請書類にて適正に会計処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№256】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市民が利用する道路に設置する街路灯の電気料金に対する補助であり、直接・間接的に多くの市民に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 街路灯が適正に維持管理されなかった場合、夜間における犯罪の発生や交通環境の悪化により市民の生活に影響を及ぼすことから、適正な維持管理を継続することが必要であり、補助金はその負担を軽減している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 街路灯が適正に維持管理されることで、夜間における犯罪の発生や交通環境の悪化が防がれ、市民の安全安心な生活につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)について 補助金の性質を鑑みると、定期的な見直しや終期の設定はなじまないと考えられる。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№257】

補助金名称	旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R1	終期	－
予算事業名	雪対策費	（事業コード）	083104		
所管部署	土木 部　雪対策 課	電話番号	外線 36-0378		
交付先（団体、個人等）	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託（受託予定者含む）者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託（受託予定者含む）者（受託者から除雪関係業務の一部を受託又は受託しようとする者を含み、大型自動車免許を取得しようとする場合は、除雪関係業務のうち排雪業務を受託又は受託しようとする者に限る。）			
	（意図）どういう状態にしたい	市の除排雪事業に携わる人材を育成し，安定した除排雪体制を確保する。			
対象事業等の内容	土木部が委託する除排雪関係業務において、除雪機械等で作業する際に必要となる「大型自動車免許」、「大型特殊自動車免許」又は「車両系建設機械運転技能講習」を新たに取得するための自動車教習所が行う教習に係る費用又は教習に係る費用として運転免許取得者に支給する費用の一部を助成する。 なお、制度の拡充について令和3年度に大型自動車免許取得に対する補助（補助上限額を10万円）を新たに開始するとともに、大型特殊自動車免許取得に係る補助上限額を実態に合わせ、4万円から6万円に引き上げ、令和5年度に車両系建設機械運転技能講習補助（補助上限額2万円）を新設した。				
積算方法	・補助対象経費の１／２以内（千円未満切り捨て） ・運転免許取得者1人当たり大型自動車免許は上限100,000円、大型特殊自動車免許は上限60,000円、車両系建設機械運転技能講習は上限20,000円				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 大型特殊自動車免許取得者数　単位：人					② 大型自動車免許取得者数　単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
15	12	15	16	15	12	7	10	6	12

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 地区総合除雪業務受託者の40才未満の除雪機械オペレータの割合　単位：%					② トラック協会旭川支部の40才未満のダンプ車両運転手の割合　単位：%				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
22.6	20.2	18.1	21.8	21.0	11.0	6.5	7.8	未調査	11.0

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,982	1,470	1,979	1,675	2,400
		事業者負担	3,101	2,088	3,197	2,725	4,530
		その他（国の補助金等）		197	99	34	
	収入合計		5,083	3,755	5,275	4,434	6,930
	市補助率（%）		39.0%	39.1%	37.5%	37.8%	34.6%
	支出合計		5,083	3,755	5,275	4,434	6,930
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,922	1,344	1,621		
	特定財源		60	126	358	1,675	2,400
	人件費	正職員 人工	0.18	0.16	0.15	0.15	0.15
		正職員 金額	1,381	1,241	1,183	1,224	1,236
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,363	2,711	3,162	2,899	3,636
受益対象者数			27	28	34	30	42
補助金単位コスト(単位：円)			124,556	96,821	93,000	96,633	86,571

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は要綱に基づいており、適正である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№257】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市の除排雪事業に従事する除雪車両のオペレータ等は高齢化しており、新たに人材育成することによって、安定した除排雪体制を確保することは、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果があるものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 除雪オペレータ等の担い手不足で除排雪体制が不安定化した場合、冬の道路環境は劣悪なものとなり、市民の生活環境や市内の経済状況に深刻な悪影響を及ぼすことから、本補助金による人材育成は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 担い手不足の除排雪業者に対して、新たな人材を育成・確保するための費用(大型特殊自動車免許等の取得費用)の1/2以内を補助することによって、人材及び安定した除排雪体制の確保につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1補助金の概要　　【No.258】

補助金名称	旭川市を緑にする会補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S49	終期	ー	
予算事業名	緑化推進費	（事業コード）	091106			
所管部署	土木 部　公園みどり 課　管理緑化 係	電話番号	内線 5512			
交付先（団体、個人等）	旭川市を緑にする会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市民				
	（意図）どういう状態にしたい	緑化に対する機運を醸成するとともに、市民参加による緑化活動を充実させ、豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちにする。				
対象事業等の内容	1．みどりをつくる事業として①都市緑化事業　②市民花壇花株支援　③緑化推進用緑のプレゼント 2．みどりを育て守る事業として①緑の普及活動　②緑の育樹事業　③子どもの緑育事業					
積算方法	事業内容に応じた補助（予算の範囲内）					

事業量指標と過去5年間の実績	① 緑の募金（街頭）参加者数　単位：人					② イベント及び緑化支援の回数　単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	－	118	118	76	100	64	65	13	13	13

成果指標と過去5年間の実績	① 緑の募金額（街頭）　単位：円					② イベント等の参加アンケートで緑に興味関心を持ったと回答した割合　単位：%				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	－	81,899	89,944	51,969	80,000	73	96	29	－	46

2収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,500	3,000	1,000	1,000	1,000
		協議会負担					
		自己資金	399	1,166	1,162	774	1,540
		交付金		900			
		その他					
	収入合計		3,899	5,066	2,162	1,774	2,540
	市補助率（%）		89.8%	59.2%	46.3%	56.4%	39.4%
	支出合計		3,899	5,066	2,162	1,774	2,540
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,500	3,000	1,000	1,000	1,000
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	3,069	3,102	2,366	2,448	2,471
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,569	6,102	3,366	3,448	3,471
受益対象者数			325,039	321,469	317,167	317,167	310,335
補助金単位コスト(単位：円)			20	19	11	11	11

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3個別項目に対する評価　　【№258】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) ・補助団体は、国、道、市、民間団体、地域住民組織と協働し、市民参加による緑豊かなまちづくりを推進しており、本来、市が実施すべき事業を市民協働で担っている。 ・不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ・補助団体は本市を緑豊かなまちにするため市民参加による緑化の充実を目的に設立され、活動している。 ・地域住民組織を包括し、公共の福祉を図り緑化事業を実施している団体は他になく、廃止、縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくりを目指す緑の基本計画の推進に寄与している。 ・市民協働による都市緑化の推進や普及が図られ、市が単独で実施するより費用対効果が大きい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)について ・実施事業は受益者負担が求められるものではない。 1(3)について ・市の補助金以外の収入としては、個人や企業等からの緑化のために寄せられた寄附金や募金があるが、補助率1/2とすると事業実施に大きく支障をきたし、補助目的の達成が図られない。なお、令和5年度は周年イベント開催のため交付金を活用し、補助率の低減が図られた。 1(4)について ・現状として地域住民組織を包括しつつ緑化を推進している団体は他になく、同一団体補助の見直しは設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1補助金の概要　　【No.259】

補助金名称	花フェスタ2025旭川開催負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H6	終期	ー	
予算事業名	緑化推進費	（事業コード）	091106			
所管部署	土木 部　公園みどり 課　管理緑化 係	電話番号	内線 5512			
交付先（団体、個人等）	花フェスタ旭川実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市民をはじめとした道北圏域の人々				
	（意図）どういう状態にしたい	花や緑による美しいまちづくりに取り組む。				
対象事業等の内容	花フェスタ旭川を開催するため、会場設営費及び展示物を作成しイベントを実施する。					
積算方法	対象経費の2分の1以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 入場者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
74,021	13,552	21,000	21,000	30,000					

成果指標と過去5年間の実績

① 作品展示コーナー参加団体 単位：%					② 園芸出店者 単位：%				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3	5	6	6	6	7	5	7	5	7

2収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	326	284	240	393	278
		市負担金	3,300	3,300	3,300	3,224	3,300
		協議会負担	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
		協賛金	582	795	1,275	390	350
		受益者負担金等	296	498	460	357	330
		その他	0	13	0	70	68
	収入合計		7,804	8,190	8,575	7,734	7,626
	市補助率（%）		42.3%	40.3%	38.5%	41.7%	43.3%
	支出合計		7,520	7,950	8,182	7,456	7,626
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		284	240	393	278	0
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,300	3,300	3,300	3,224	3,300
	人件費 正職員	人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		金額	3,069	3,102	3,155	3,264	3,295
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,369	6,402	6,455	6,488	6,595
受益対象者数			74,021	13,552	21,000	21,000	30,000
補助金単位コスト(単位：円)			86	472	307	309	220

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3個別項目に対する評価　　【№259】

項目		チェック項目等	評　価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) ・不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ・総合計画及び緑の基本計画の推進に寄与している	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) ・花と緑の豊かな都市空間の創造を推進するため、本市も実行委員会に参画しており、本市を緑豊かなまちにするための各種緑化事業への市民参加のきっかけとなり得る施策である	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) ・市民協働で花と緑の豊かなまちづくりを進める上で必要なイベントであり、市が単独で実施するよりも費用対効果が大きい	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)道北最大の初夏のイベントによる経済効果、花によるまちづくりへの市民意識の高揚、市民協働の取組や地球温暖化防止の普及などの促進が図られており、他に本イベントを行う団体等がないことから、同一団体補助の見直しは設定しない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.260】

補助金名称	緊急通報システム設置等助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H5	終期	－
予算事業名	高齢者等防火安全推進費	（事業コード）	101212		
所管部署	消防本部 指令課	係	電話番号	内線87811-550、551、552	
交付先（団体、個人等）	緊急通報システム通報機器を購入し、設置する一般利用者のうち助成金の交付要件に該当する者				
交付目的	（対象）誰、何に対して	火災、急病、事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民			
	（意図）どういう状態にしたい	緊急通報システム通報機器が設置され、緊急時における迅速かつ適切な救護、救援を行うための連絡体制が確立された状態			
対象事業等の内容	一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者等が、緊急通報システム通報機器を購入し、設置する場合に、旭川市が当該費用の一部を助成する。				
積算方法	通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額（1,000円未満切り捨て）。ただし、助成額は40,000円を限度とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 助成金の交付申請者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
3	2	3	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 助成金の交付者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
3	2	3	3	3					

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		86	71	86	107	107
		協議会負担						
		受益者負担		179	143	179	225	213
		その他						
	収入合計			265	214	265	332	320
	市補助率（%）			32.5%	33.2%	32.5%	32.2%	33.4%
	支出合計			265	214	265	332	320
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			86	71	86	107	107
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			163	149	165	189	189
受益対象者数				3	2	3	3	3
補助金単位コスト（単位：円）				54,333	74,500	55,000	63,000	63,000

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№260】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者など、火災、急病、事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民が、緊急通報システム通報機器を設置し、緊急時における迅速かつ適切な救護、救援等を行うための連絡体制を確立することは、設置者のみならず、その親族や近隣住民の安全・安心を担保することにつながり、市内全域の不特定多数の市民に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 急速に進行する少子高齢化及び高齢者等を取り巻く社会環境(核家族化、住民相互の関係性の希薄化等)から、緊急通報システムの普及拡大は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 緊急通報システムの普及拡大により、一人暮らしの高齢者等の世帯における火災の未然防止や早期発見による被害の軽減、体調悪化時の早期の救急出動による救命率の向上、日常生活の不安解消など	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.261】

補助金名称	中学生のための札響コンサート開催負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費負担）	始期	H17	終期	－	
予算事業名	教育振興費（中学校）	（事業コード）	041112			
所管部署	学校教育 部 学務 課	係	電話番号	内線6221		
交付先（団体、個人等）	旭川市中学校連盟					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の中学生				
	（意図）どういう状態にしたい	文化活動を助長し、本市の未来を担う中学生の情操教育の一環として、情緒豊かな人間性を育む。				
対象事業等の内容	旭川市中学生のための札響コンサートの開催費を負担する。					
積算方法	対象経費の1／2以内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① コンサート鑑賞者 単位：人	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1,303	1,319	1,142	1,283	1,248

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 全生徒に対するコンサート鑑賞者率 単位：%	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	17.8	18.3	16	18.4	18

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市負担金	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
		協議会負担	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
		その他	215	236	264	260	324
	収入合計		2,965	2,986	3,014	3,010	3,074
	市補助率（%）		42.2%	41.9%	41.5%	41.5%	40.7%
	支出合計		2,965	2,986	3,014	3,010	3,074
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		2,017	2,026	2,039	2,066	2,074
受益対象者数			7,312	7,223	7,129	6,978	6,923
補助金単位コスト(単位：円)			276	280	286	296	300

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№261】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く市内の中学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 収益性に乏しいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 本市の未来を担う中学生の文化活動及び音楽教育を助長し、フルオーケストラの生演奏に生徒が直接触れることにより、感性を磨く貴重な体験の場を設けることができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (4)見直し期間 本コンサートは旭川市中学校連盟、旭川市教育委員会、北海道新聞社、札幌交響楽団の共催であり、開催に係る費用は、ほぼ当該負担金と北海道新聞社の助成金で賄われている。負担金がなければコンサートの開催は不可能であり、旭川市学校教育基本計画においても、生徒の豊かな情操を培うこととしており、コンサートの鑑賞機会の提供は今後も継続すべきと考える。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.262】

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金（小学校）				
補助金の性格	団体への補助（事業費負担）	始期	S63	終期	－
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費（小学校）	（事業コード）	041122		
所管部署	学校教育 部 学務 課	係	電話番号	内線6221	
交付先（団体、個人等）	市内小学校の文化活動団体				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の小学生			
	（意図）どういう状態にしたい	全道・全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助し、小学校の文化活動の活性化を図る。			
対象事業等の内容	全道・全国大会に出場する児童の派遣費を補助する。				
積算方法	交付対象経費の1／2以内かつ、交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円、全国大会の場合は1人当たり38,000円、宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 交付団体数 単位：団体					② 大会参加児童数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5	7	5	5	5	103	230	159	121	144

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 全児童に対する大会派遣者率 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
0.7	1.7	1.2	0.9	1.1					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	368	908	511	810	2,040
		協議会負担	0	0	0	0	0
		児童負担	401	917	559	940	2,100
			0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	収入合計		769	1,825	1,070	1,750	4,140
	市補助率（%）		47.9%	49.8%	47.8%	46.3%	49.3%
	支出合計		769	1,825	1,070	1,750	4,140
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		368	908	511	810	2,040
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		1,135	1,684	1,300	1,626	2,864
受益対象者数			13,882	13,590	13,172	13,253	12,753
補助金単位コスト(単位：円)			82	124	99	123	225

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№262】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く市内の小学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増え、小学生の文化活動参加の機会の減少を招く。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 小学校の文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ、本市の教育の振興につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (4)見直し期間 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増えることや、本市の教育振興を図るという観点からも、今後も補助を継続する必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.263】

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金（中学校）				
補助金の性格	団体への補助（事業費負担）	始期	S50	終期	－
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費（中学校）	（事業コード）	041131		
所管部署	学校教育 部 学務 課	係	電話番号	内線6221	
交付先（団体、個人等）	旭川市中学校連盟、上川管内中学校体育連盟協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の中学生			
	（意図）どういう状態にしたい	学校体育等団体が主催する各種大会の開催・運営経費及び全道・全国大会に出場する生徒の大会派遣費の一部を補助し、中学校の体育文化活動の活性化を図る。			
対象事業等の内容	各種大会の開催・運営に係る補助及び全道・全国大会に出場する生徒の派遣費を補助する。				
積算方法	各種大会の開催・運営に係る補助は、対象経費の1／2以内。派遣費に係る補助は、交付対象経費の1／2以内かつ、交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円、全国大会の場合は1人当たり38,000円、宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 大会参加者 単位：人					② 大会開催数 単位：大会				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
510	560	525	552	539	18	20	18	15	15

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 全生徒に対する大会派遣者率 単位：%					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
7	7.8	7.4	7.9	7.8					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	10,936	10,120	11,756	11,256	11,808
		生徒負担	4,603	8,811	10,066	10,608	11,000
		後援会等補助	6,721	6,170	6,728	6,095	6,000
		道補助金	620	20	80	0	0
		その他	14,339	3,021	5,912	0	0
	収入合計		37,219	28,142	34,542	27,959	28,808
	市補助率（%）		29.4%	36.0%	34.0%	40.3%	41.0%
	支出合計		37,219	28,142	34,542	27,959	28,808
		うち食糧費、交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		10,936	10,120	11,756	11,256	11,808
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		11,703	10,896	12,545	12,072	12,632
受益対象者数			7,312	7,223	7,129	6,978	6,923
補助金単位コスト（単位：円）			1,601	1,509	1,760	1,730	1,825

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№263】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 広く市内の中学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増え、中学生の体育・文化活動参加の機会の減少を招く。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えな
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 中学生の体育・文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ、本市の教育の振興につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (4)見直し期間 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増えることや、本市の教育振興を図るという観点からも、今後も補助を継続する必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.264】

補助金名称	旭川市教育研究会補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S26	終期	—
予算事業名	教職員活動費（小学校）	（事業コード）	043202		
所管部署	学校教育 部　教職員 課　係	電話番号	内線6224		
交付先（団体、個人等）	旭川市教育研究会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市内の小中学校教職員が所属する研究会			
	（意図）どういう状態にしたい	教職員の資質向上により、旭川市の学校教育の振興が図られた状態			
対象事業等の内容	教育に関する研究、研究協議会、研究会・講演会・講習会等の開催、教育に関する印刷物の発行、その他教育に関すること。				
積算方法	補助金の額は、交付対象とする経費の2分の1以内で、100万円以内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 教育研究部会数 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	22	22	22	22	22

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 教育研究会参加者数 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	1,876	1,850	1,847	1,825	1,777

② 単位：	R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	685	299	79	77	84
		市補助金	800	800	800	800	800
		研究会負担	2,814	2,775	2,748	2,738	2,665
		その他	45	45	45	45	45
	収入合計		4,344	3,919	3,672	3,660	3,594
	市補助率（%）		18.4%	20.4%	21.8%	21.9%	22.3%
	支出合計		4,045	3,840	3,595	3,576	3,594
		うち食糧費、交際費	25	36	48	34	35
	次年度繰越		299	79	77	84	0
市負担額	一般財源		800	800	800	800	800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		1,567	1,576	1,589	1,616	1,624
受益対象者数			1,876	1,850	1,847	1,825	1,777
補助金単位コスト（単位：円）			835	852	860	885	914

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、補助金の支出に係る書類（領収書等）を提出させ審査していることから、適正に処理されていると判断される。毎年度、各教科ごとに分かれた教育研究や、研修会、講習会を開催しており、教職員の資質向上により、本市学校教育の振興を図るという補助目的と整合性がある。決算における繰越金の額は補助金額から判断し、妥当である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№264】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 教職員の資質・能力の向上により、市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 各種教育研究大会は、各地域が持ち回りで開催しているが、補助金がなくなった場合、本市において開催される研究大会の規模の縮小につながり、十分な効果を得ることができなくなることが危惧される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 研究大会開催に係る経費を補助することで、研究大会に参加する本市の教職員の資質・能力の向上が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.265】

補助金名称	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	S59	終期	ー
予算事業名	学校給食管理費(小学校)	(事業コード)	041118		
所管部署	学校教育 部 学校保健 課	電話番号	内線 6253		
交付先(団体、個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市学校給食物資共同購入委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市学校給食物資共同購入委員会の事業を通して、学校における教職員の事務の軽減及び学校給食の円滑な運営を図る。			
対象事業等の内容	学校給食用物資を共同購入することにより、良質で安価な物資を供給し、学校給食の円滑な運営を図っている。				
積算方法	当該購入委員会の運営に要する経費(事務局職員の給与費、事務局費、調査研究費及び会議費)				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 完全給食の実施対象者(旭川市学校給食物資共同購入委員会分) 単位:人					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(見込み)	R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
19,616	19,312	18,862	17,987	17,504					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 道内食材(野菜)の使用率 単位:%					② 単位:				
R04	R05	R06	R07	R08(目標)	R04	R05	R06	R07	R08(目標)
68	68	74	70	70					

2 収支状況等 単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	192	172	172	174	181
		市補助金	11,001	12,083	16,162	15,944	19,373
		協議会負担					
		その他			2	7	
	収入合計		11,193	12,255	16,336	16,125	19,554
	市補助率(%)		98.3%	98.6%	98.9%	98.9%	99.1%
	支出合計		11,021	12,083	16,162	15,944	19,554
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		172	172	174	181	
市負担額	一般財源		11,001	12,083	16,162	15,944	19,554
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		13,303	14,410	18,528	18,392	22,025
受益対象者数			19,616	19,312	18,862	17,987	17,504
補助金単位コスト(単位:円)			678	746	982	1,023	1,258

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理は、会計責任者のもと行われており、総会時に監査結果報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は、補助額から判断し妥当である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№265】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 学校給食に従事する職員の人件費は学校の設置者が負担することと定められている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 学校給食物資の調達効率化のための団体であり、他に収益を得る手段がないため、補助金がないと事業が実施できない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 当該購入委員会の運営に要する経費として、収入額の大部分を負担することにより、良質で安価な学校給食用物資を供給し、学校給食の円滑な運営に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担 保護者が負担する給食費は、学校給食法で人件費等の運営費に充当できないこととされているため。 1(3)補助率の参考基準 経費の大半が物資調達事務を行う人員の人件費であるという団体の性格上、補助率を定めることは馴染まないため。 1(4)見直し期間 共同購入方式により学校給食を実施していく上で、期間を定めることは馴染まないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.266】

補助金名称	旭川市学校保健会運営費補助金					
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	S35	終期	ー	
予算事業名	学校保健活動費（小学校）	（事業コード）	041125			
所管部署	学校教育 部　学校保健 課	電話番号	内線 6251			
交付先（団体、個人等）	旭川市学校保健会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市学校保健会				
	（意図）どういう状態にしたい	学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて、児童生徒の健康保持を図る。				
対象事業等の内容	関係者が一堂に会した研究集会をはじめ、中学生を対象とした体力運動能力優良生徒審査会の開催、研究録の発行等の他、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、栄養教諭の分野毎に設定している各部会で研究活動や普及活動を実施している。					
積算方法	事業に関する費用（補助対象経費）の2分の1以内で予算の範囲内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	①「学校保健研究録」発行回数 単位：回					② 旭川市学校保健功労者表彰実施回数 単位：回				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	①「学校保健研究録」発行部数 単位：部					② 旭川市学校保健功労者表彰受賞者数 単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	425	420	420	410	410	11	9	10	7	10

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	10	19	20
		市補助金	74	200	200	200	200
		三師会助成金	210	210	210	210	210
		その他					1
	収入合計		284	410	420	429	431
	市補助率（%）		26.1%	48.8%	47.6%	46.6%	46.4%
	支出合計		284	400	401	409	431
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		0	10	19	20	0
市負担額	一般財源		74	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		841	976	989	1,016	1,024
受益対象者数			693	671	670	659	659
補助金単位コスト(単位：円)			1,214	1,455	1,476	1,542	1,554

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。なお、繰越金については、翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№266】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 学校保健関係者が連携し同会の事業を推進することで、市内の小・中・高等学校の児童生徒全体の健康の保持増進に寄与しており、広く市民に効果が行き渡っていることから、同会の活動は極めて公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川市学校保健会は、学校保健及び学校安全の研究や普及を目的に設立され、医療や教育等の分野が連携し、児童生徒の健康保持増進や学校の環境衛生等に係る研究や普及事業等を行い、本市全体の学校保健の充実に重要な役割を果たしており、他に類似する団体や活動はない。 同会は医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の助成金と市補助金により各種事業を行っており、市補助金がなければ事業の継続は困難となり、関係分野の連携が欠かせない学校保健の推進に支障を来すこととなる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 体力運動能力優良生徒審査会、学校保健功労者表彰、「学校保健研究録」の発行、各部会の研究活動等実施のための経費の半分弱を負担することにより、本市児童生徒の健康の保持増進等に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担 学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて、児童生徒の健康保持を図るためのものであり、受益者負担になじまないため。 1(4)見直し期間 学校医、学校歯科医や学校薬剤師等と密接に連携しながら継続的に事業を推進しており、終期の設定はなじまないため。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.267】

補助金名称	学校給食費支援補助金（小学校）				
補助金の性格	個人への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	ー
予算事業名	学校給食費支援費（小学校）	（事業コード）	041153		
所管部署	学校教育 部　学校保健 課	電話番号	内線 6253		
交付先（団体、個人等）	旭川市立小学校長				
交付目的	（対象）誰、何に対して	給食費を児童の保護者から預かり、旭川市学校給食物資共同購入委員会及び東旭川学校給食運営委員会に納入している各学校長			
	（意図）どういう状態にしたい	給食費の一部を支援することで経済的な負担軽減を図る。			
対象事業等の内容	物価高騰等の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、児童の保護者が負担している給食費のうち、令和7年度に値上げする額の全額を補助する。				
積算方法	小学生：月額650円／人×12か月×基準日における在籍児童数（1人当たり年額7,800円を上限）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 対象となる学校数 単位：校					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	51	51	50	50					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付人数（延べ人数） 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
－	162,370	157,311	153,317	148,368					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		73,067	70,790	99,656	199,313
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			73,067	70,790	99,656	199,313
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			73,067	70,790	99,656	199,313
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			73,067	70,790	99,656	199,313
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		776	789	816	824
	嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			73,843	71,579	100,472	200,137
受益対象者数				162,370	157,311	153,317	148,368
補助金単位コスト（単位：円）				455	455	655	1,349

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№267】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体　1/2以内 ◇ 個人　1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給　5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 令和7年度に値上げした給食費の増加分を市費で負担することで、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 物価高騰等の影響を受け、給食食材を含め様々な物価が上昇していることから、経済的な負担が家計に影響を与えている状況で、給食費に対する支援を求められており、必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 適切な学校給食の実施のため、給食費の改定が必要となるが、値上げ分を支援することで、給食費を負担する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準 給食費のうち、令和7年度に値上げした額を補助することとしているため、補助率の参考基準と合致していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.268】

補助金名称	学校給食費支援補助金（中学校）				
補助金の性格	個人への補助（事業費補助）	始期	R5	終期	ー
予算事業名	学校給食費支援費（中学校）	（事業コード）	041154		
所管部署	学校教育 部　学校保健 課	電話番号	内線 6253		
交付先（団体、個人等）	旭川市立中学校長				
交付目的	（対象）誰、何に対して	給食費を生徒の保護者から預かり、旭川市学校給食物資共同購入委員会及び東旭川学校給食運営委員会に納入している各学校長			
	（意図）どういう状態にしたい	給食費の一部を支援することで経済的な負担軽減を図る。			
対象事業等の内容	物価高騰等の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、生徒の保護者が負担している給食費のうち、令和7年度に値上げする額の全額を補助する。				
積算方法	中学校1・2年生：月額750円/人×12か月×基準日における在籍生徒数（1人当たり年額9,000円を上限） 中学校3年生（4～2月）：月額750円/人×11か月×基準日における在籍生徒数 中学校3年生（3月）：月額450円/人×1か月×基準日における在籍生徒数（1人当たり年額8,700円を上限）				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 対象となる学校数　単位：校

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	26	26	25	25

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（見込み）

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助金交付人数（延べ人数）　単位：人

R04	R05	R06	R07	R08（目標）
－	84,787	83,756	82,101	83,076

②　単位：

R04	R05	R06	R07	R08（目標）

2 収支状況等　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		37,446	36,990	60,911	118,333
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			37,446	36,990	60,911	118,333
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			37,446	36,990	60,911	118,333
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			37,446	36,990	60,911	118,333
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			38,222	37,779	61,727	119,157
受益対象者数				84,787	83,756	82,101	83,076
補助金単位コスト（単位：円）				451	451	752	1,434

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№268】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 令和7年度に値上げした給食費の増加分を市費で負担することで、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 物価高騰等の影響を受け、給食食材を含め様々な物価が上昇していることから、経済的な負担が家計に影響を与えている状況で、給食費に対する支援を求められており、必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 適切な学校給食の実施のため、給食費の改定が必要となるが、値上げ分を支援することで、給食費を負担する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 (3)補助率の参考基準 給食費のうち、令和7年度に値上げした額を補助することとしているため、補助率の参考基準と合致していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.269】

補助金名称	旭川市20歳を祝うつどい開催負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H11	終期	ー	
予算事業名	社会教育振興費	（事業コード）	051202			
所管部署	社会教育 部　社会教育 課　係	電話番号	内線 6327			
交付先（団体、個人等）	旭川市20歳を祝うつどい実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川市20歳を祝うつどい				
	（意図）どういう状態にしたい	20歳を迎える若者自らが実行委員会を立ち上げ、つどいの企画運営を行うことで、実施内容に若者自身の意見を反映させる。				
対象事業等の内容	20歳を祝うつどいの企画運営（企画検討会議）、リーフレット作成、記念品準備、出演者調整、当日の式典運営等					
積算方法	20歳を祝うつどいの実施に係る経費で予算の範囲内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市内に住む20歳の方 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
5,243	2,669	2,566	2,376	2,439					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 当日参加率 単位：率					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
74	78	79	80	80					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	7		134	155	
		市負担金	1,228	700	1,081	611	700
		実行委員会負担					
		広告料収入	270	135	105	150	150
		その他					
	収入合計		1,505	835	1,320	916	850
	市補助率（%）		81.6%	83.8%	81.9%	66.7%	82.4%
	支出合計		1,505	701	1,165	916	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			134	155		
市負担額	一般財源		1,228	700	1,081	611	700
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,763	2,251	2,658	2,243	2,348
受益対象者数			5,243	2,669	2,566	2,376	2,439
補助金単位コスト(単位：円)			527	843	1,036	944	963

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	・会計処理は、出納責任者のもとに行われており、また、監事から会計監査報告を受けており、適正である。 ・20歳の対象者を中心とした実行委員会を立ち上げ企画運営しており、目的に合致している。 ・剰余金ついては市へ全額戻入されるため、繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№269】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 20歳を祝うつどいは、旭川市・旭川市教育委員会・実行委員会の三者共催による公的行事である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 20歳を祝うつどいは、実行委員会により企画運営を行い開催される行事であり、その実施経費として、主催者である旭川市からの負担金が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 実行委員会が企画運営する20歳を祝うつどいの経費のうち約84%を負担し、20歳を迎える方の門出を祝い、その前途を激励している。式典の参加率は、コロナ禍の時期を除けば、例年70%を超えており、式典への関心の高さや必要性が認められるとともに、育った地域への郷土愛を育むことにもつながっている。また、式典で開催する抽選会では、地場産品を景品とすることで旭川市の魅力を再発見してもらう機会とした。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(2):当該行事は公的な式典と祝賀イベントであり、受益者負担は設定しない。 1-(3):公的行事の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率を定めることはなじまない。 ※コロナのため、R2年度開催分を延期としR3年度に実施し、R4年度にR3年度とR4年度分を実施。R4の「事業量指標と過去4年間の実績」の「市内に住む20歳の方」は合算した数値、「成果指標と過去5年間の実績」も合算した割合	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.270】

補助金名称	旭川市PTA連合会各種事業補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	S61	終期	ー	
予算事業名	社会教育振興費	（事業コード）	051202			
所管部署	社会教育 部　社会教育 課	係	電話番号	内線 6327		
交付先（団体、個人等）	旭川市PTA連合会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	市内PTA会員（市内の小中学校児童生徒の保護者、教職員）で組織する旭川市PTA連合会が実施する各種事業				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市PTA連合会が主催する研究大会や研修等を通して、保護者及び教職員の資質を高め、子どもの健全育成を図る。				
対象事業等の内容	保護者及び教職員を対象とした研究大会や研修会の開催、旭P連だより（会報）の発行等					
積算方法	事業実施経費（報償費、旅費、印刷消耗費、通信運搬費、手数料、使用料賃借料、負担金）の2分の1以内で、予算の範囲内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 市内PTA会員数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
20,265	19,946	19,348	19,195	17,639					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 研究大会等への参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
702	720	656	615	620					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				94	
		市補助金	500	500	500	500	500
		連合会負担	875	1,109	1,417	832	965
		その他					
	収入合計		1,375	1,609	1,917	1,426	1,465
	市補助率（%）		36.4%	31.1%	26.1%	35.1%	34.1%
	支出合計		1,375	1,609	1,823	1,426	1,465
		うち食糧費、交際費	27	108	84	49	30
	次年度繰越				94		
市負担額	一般財源		500	500	500	500	500
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		577	578	579	582	582
受益対象者数			20,265	19,946	19,348	19,195	17,639
補助金単位コスト(単位：円)			28	29	30	30	33

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、総会時に会計監査報告が行われているため適正と考える。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№270】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市内の小中学校児童生徒の保護者や教職員で組織されているため、民営化自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないことから、必要であると考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 保護者や教職員の資質向上を図る研修等を毎年度実施しており、令和7年度は、子育てに関する課題についての情報交流や教育課題の協議等を通して、保護者の学習意欲の向上や児童生徒の健全育成を図ることにつながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(4):受益者が毎年変わっており、また、児童生徒の健全育成を図るという観点からも継続する必要がある。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.271】

補助金名称	旭川生涯学習フェア実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R6	終期	－	
予算事業名	生涯学習振興費	（事業コード）	051101			
所管部署	社会教育 部　社会教育 課	係	電話番号	内線 6327		
交付先（団体、個人等）	まなびピアあさひかわ実行委員会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」				
	（意図）どういう状態にしたい	生涯学習に取り組む個人や団体の代表者等が実行委員会を立ち上げ、主体的に企画・運営することで、地域社会を担う人材の育成や学習成果の還元につなげる。				
対象事業等の内容	旭川生涯学習フェアの企画・運営（企画検討会議）、チラシ作成、当日の運営、広報・周知等					
積算方法	旭川生涯学習フェアの実施に係る経費で予算の範囲内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 来場者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	－	1,051	1,019	1,020					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 実行委員が主体的に企画立案に携わることができたと思うと回答した割合 単位：率					② 実行委員が学習成果を還元する取組ができたと思うと回答した割合 単位：率				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
－	－	90.6%	83.3%	90.0%	－	－	82.4%	83.3%	90.0%

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					1
		市負担金			20	20	20
		実行委員会負担					
		その他					
	収入合計				20	20	21
	市補助率（%）				100.0%	100.0%	95.2%
	支出合計				20	19	21
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越					1	
市負担額	一般財源				20	20	20
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.2	0.2	0.2
		金額			1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				1,597	1,652	1,668
受益対象者数					1,051	1,019	1,020
補助金単位コスト(単位：円)					1,520	1,621	1,635

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	・会計処理は、出納責任者のもとに行われており、また、監事から会計監査報告を受けており、適正である。 ・市内で生涯学習に取り組む個人や団体の代表者等を中心とした実行委員会を立ち上げ企画運営しており、目的に合致している。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.271】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川生涯学習フェアは、旭川市教育委員会・実行委員会の共催による公的行事である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川生涯学習フェアは、実行委員会により企画運営を行い開催される行事であるとともに、市の各部局が事業を周知する場にもなっており、その実施経費として、主催者である旭川市からの負担金が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 旭川生涯学習フェアの開催により、市民に学習情報や学習機会を提供することができているとともに、市の事業を周知する場にもなっている。また、事業終了後に実行委員に実施したアンケート結果から、「主体的に企画立案や運営に関わることができたと思う」「学習成果を還元する取組ができたと思う」と回答した割合が80%を超えており、地域人材の育成の一助となっているため、効果が高いと考える。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(2):当該行事は公的なイベントであり、受益者負担は設定しない。 1-(3):公的行事の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率を定めることはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.272】

補助金名称	ジオパーク構想推進事業負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H29	終期	－
予算事業名	ジオパーク構想推進費	（事業コード）	051106		
所管部署	社会教育 部　社会教育 課	電話番号	内線6328、6320		
交付先（団体、個人等）	大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	上川中部の1市7町8団体を構成員とし、旭川市長を会長とする大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	本市及び周辺地域が学術的に価値のある地質・地形の保全と活用を通じて、地域の成り立ちと人の関わりを学べる場所「ジオパーク」として認定され、郷土愛を育みながら地域振興を図る取組を持続可能とする体制を整備する。			
対象事業等の内容	大雪山カムイミンタラジオパーク構想の推進に要する、事務局の運営費、ジオパーク構想普及のための各種事業（講座、ツアー、調査研究等）の開催に係る経費。				
積算方法	大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会に係る経費で予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 事業実施回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
23	19	20	26	26					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 事業参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
2,998	3,993	4,129	5,422	2,086					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	3,019	2,895	969	2,796	1,241
		市負担金	1,988	2,000	7,000	7,000	7,000
		協議会負担	180	210	350	350	350
		助成金	300		100	500	
		その他	30	72	123	86	63
	収入合計		5,517	5,177	8,542	10,732	8,654
	市補助率（%）		36.0%	38.6%	81.9%	65.2%	80.9%
	支出合計		2,622	4,208	5,746	9,491	
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		2,895	969	2,796	1,241	
市負担額	一般財源		1,988	2,000	7,000	7,000	7,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	1.2	1.2
		正職員 金額	1,535	1,551	1,577	9,793	9,886
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,523	3,551	8,577	16,793	16,886
受益対象者数			356,767	364,848	360,696	356,076	348,951
補助金単位コスト(単位：円)			10	10	24	47	48

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
	会計処理は、出納責任者のもと行われているほか、監事から会計監査報告を受けており、適正である。また、協議会は1市7町8団体により企画運営されており、目的に合致している。 なお、繰越金については、翌年度当初の安定的な運営を図るうえで必要であり、適正な額である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.272】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 本市及び周辺地域の地域振興等を目的とした事業を行っており、不特定多数の住民に直接的・間接的に効果が行き渡るものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 広域に及ぶ郷土愛の醸成と地域振興を目的とした協議会の運営費を負担しており、地域の成り立ちを学ぶ講座やツアー等の事業実施により、郷土愛の醸成や地域への理解促進につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1-(2):本市及び周辺地域の地域振興等を目的としており、受益者負担はなじまない。 1-(3):特定事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率を定めることはなじまない。 1-(4):事業の性質上、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№273】

補助金名称	社会教育・文化芸術事業補助金					
補助金の性格	団体・個人への補助（事業費補助）	始期	R1	終期	ー	
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103			
所管部署	社会教育 部　文化振興 課　係	電話番号	内線6329			
交付先（団体、個人等）	社会教育・文化芸術（社会教育・文化芸術事業補助金交付要綱に基づく。）：社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等 遠征（旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金交付要綱に基づく。）：全国大会に出場する団体及び個人					
交付目的	（対象） 誰、何に対して	社会教育・文化芸術：社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等が実施する各種事業 遠征：市内に所在する学校の長・青少年派遣団体の代表者、及び市内在住の全国大会に個人参加する18歳以下の個人の保護者に対する文化芸術等の全国大会に参加する部活動等の遠征費					
	（意図） どういう状態にしたい	社会教育・文化芸術：社会教育活動の充実と地域の教育力向上及び文化芸術活動の振興と発展を図る。 遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図る。					
対象事業等の内容	社会教育・文化芸術：①家庭教育支援事業②その他の社会教育事業又は文化芸術事業 遠征：文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用（派遣費用）					
積算方法	社会教育・文化芸術： ①家庭教育支援事業　補助上限額を設定し、補助対象経費の10/10以内で予算の範囲内 ②その他の社会教育事業又は文化芸術事業　補助上限額を設定し、補助対象経費の1/2以内で予算の範囲内 遠征：補助上限額を設定し、補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助交付団体数（社会教育・文化芸術）　単位：団体					② 補助交付団体数（遠征）　単位：団体				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	14	16	19	21	23	1	2	2	7	7
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 補助対象事業の参加者数（社会教育・文化芸術）　単位：人					② 補助対象事業の参加者（遠征）　単位：人				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	5,974	5,021	7,060	6,395	5,745	35	30	47	56	54

2 収支状況等　　単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,085	910	1,340	1,442	3,608
		自己負担	2,582	2,407	3,115	4,904	3,140
		入場料収入	6,436	2,916	2,972	3,820	4,351
		その他	4,102	3,945	7,454	7,605	5,018
	収入合計		14,205	10,178	14,881	17,771	16,117
	市補助率（%）		7.6%	8.9%	9.0%	8.1%	22.4%
	支出合計		14,205	10,178	14,881	1,771	16,117
		うち食糧費、交際費	321	694	1,003	712	210
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		885	710	719	288	1,907
	特定財源		200	200	621	1,154	1,701
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,302	2,327	2,366	2,448	2,471
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,387	3,237	3,706	3,890	6,079
受益対象者数			6,009	5,051	7,122	6,451	6,449
補助金単位コスト（単位：円）			564	641	520	603	943

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		社会教育・文化芸術：実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており、適正と認められる。 遠征：実績報告時に提出される支出証拠書類等を確認の上、適正と判断している。また、事業内容と補助目的は整合している。※繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.273】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 社会教育・文化芸術:家庭教育に関する学習機会の充実をはじめ、様々な学びのニーズに応える学習機会、鑑賞機会の提供、社会教育及び文化芸術に関わる団体や人材の育成支援により、市民一人一人の学びの機会充実、市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実が図られることから、公益性は高い。/遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るものであり、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 社会教育・文化芸術:文化芸術団体の経済基盤は脆弱であり、入場料や参加料・寄附金等も経済情勢に左右されやすいため、市の支援が必要である。また、特に家庭教育活動は、実施に当たり独自で事業経費を全て確保することが難しい団体が多いため、補助金の必要性は高い。 遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るため、市の支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 公募により市内の社会教育及び文化芸術に関わる複数の市民団体等が幅広く利用できるものであり、補助によって市民による文化芸術活動の活性化が図られ、対象事業参加者に幅広く効果が及んでいる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)社会教育・文化芸術:①家庭教育支援事業:安心して子育てができる環境づくりを進めるため積極的な支援が必要であるが、対象団体は小規模で自己資金を用意できないことも多いことから、10/10以内の補助率としている。ただし、将来的には自立的な活動を促すため、交付年数の制限を設けている。②その他の社会教育事業又は文化芸術事業:団体1/2以内に合致する。/遠征:団体1/2以内、個人1/3以内に合致する。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.274】

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金					
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H26	終期	－	
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103			
所管部署	社会教育　部　文化振興　課　係	電話番号	内線 6335			
交付先（団体、個人等）	まちなかぶんか推進協議会					
交付目的	（対象）誰、何に対して	まちなかぶんか推進協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態				
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業（公演、講座、展示など）、各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業					
積算方法	事業内容、効果及び市の財政状況を考慮して決定					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① まちなかぶんか小屋利用件数 単位：件					② まちなかぶんか小屋利用者数 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
450	453	484	455	500	6,386	6,758	7,441	6,516	7,000

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位：人／日					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
97,735	113,332	102,766	114,815	120,000					

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	131	49	40	342	64
		市補助金	4,000	4,000	4,000	3,850	3,850
		事業収入	1,849	1,479	2,325	2,068	3,060
		会費収入	545	632	673	666	800
		その他	152	742	435	305	100
	収入合計		6,677	6,902	7,473	7,231	7,874
	市補助率（%）		59.9%	58.0%	53.5%	53.2%	48.9%
	支出合計		6,628	6,862	7,131	7,167	7,874
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		49	40	342	64	
市負担額	一般財源		3,700	3,700	3,885	3,850	3,850
	特定財源		300	300	115		
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,767	4,776	4,789	4,666	4,674
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			4,767,000	4,776,000	4,789,000	4,666,000	4,674,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計責任者の下で行われているほか、監事による監査を受けており、適正に処理されている。事業内容については、補助金の交付目的に合致している。繰越金については、事業の実施状況や収支状況等を踏まえると、適正な範囲であると判断できる。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.274】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 演劇や映画の上映をはじめ文化的な活動を行うためのスペースを提供することなどにより、不特定多数の市民を対象とした文化芸術の活動拠点として活用されている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 当該事業と類似した活動を行う団体がなく、また収益性に乏しいことから補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 中心市街地の活性化に寄与する団体が行う事業に係る経費の約54%を負担し、中心市街地の文化芸能に触れる機会を創出することで、年間約7,000人がまちなかぶんか小屋を利用し、地域の活性化につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)協議会の事業は、中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており、補助金には賃借料や光熱水費など、空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから、補助率を設定することはなじまないが、将来的には2分の1以内の額での運営を目指し、事業効果の精査等をしっかりと行い、補助金の在り方について検討する。 1(4)まちなかぶんか推進協議会が実施する事業は、類似の事業を行っている団体がない中で、継続的に文化芸術に対する啓発を行うことで利用者が定着するとともに、文化的コミュニティの発生や成長により利用者の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に資するものであり終期を設定することはなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.275】

補助金名称	リハーサルホール運営委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費補助）	始期	H9	終期	ー
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	係	電話番号	内線6329	
交付先（団体、個人等）	リハーサルホール運営委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	リハーサルホール運営委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	文化芸術団体等の練習場所を確保し文化芸術活動の活発化を図るとともに、歴史的建造物の有効活用により市民の文化意識の高揚を図る。			
対象事業等の内容	舞踊・音楽団体等の練習場所となるリハーサルホールの維持管理など。				
積算方法	リハーサルホール運営委員会に対する負担金交付要綱に基づく負担基準による。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① の実績リハーサルホール利用団体数 単位：団体					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
20	23	18	16	16					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① リハーサルホール利用回数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
705	803	712	679	700					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	936	983	1,254	1,350	1,248
		市負担金	2,140	2,140	2,140	2,000	2,000
		協議会負担	990	1,224	1,011	928	1,050
		その他				2	2
	収入合計		4,066	4,347	4,405	4,280	4,300
	市補助率（%）		52.6%	49.2%	48.6%	46.7%	46.5%
	支出合計		3,083	3,093	3,055	3,032	4,300
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		983	1,254	1,350	1,248	
市負担額	一般財源		2,140	2,140	2,140	2,000	2,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		2,907	2,916	2,929	2,816	2,824
受益対象者数			20	23	18	16	16
補助金単位コスト(単位：円)			145,350	126,783	162,722	176,000	176,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理は会計責任者のもと行われており，また総会において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 繰越金については翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.275】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) リハーサルホールは、国の登録文化財である歴史的な建物の有効活用と街並みの景観保存を図るとともに、各種文化団体に練習施設及び創作活動の場として提供していて、本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 練習場所を確保することで文化芸術活動の活性化を促しているため、利用者負担金を高額にすることにはなじまず、市の支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 令和7年度のリハーサルホールの延べ利用回数は679回であり、様々な個人・団体からの需要があると認められることから、本市の文化芸術活動の促進と国の登録文化財の維持保存に大きな役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準:リハーサルホールの管理運営に要する経費に対する負担金、また国指定文化財の上川倉庫群の活用による維持保存を図るための補助金的負担金である性格上、補助率を定めて交付することはなじまない。 1(4)見直し期間:施設の運営費に係る補助であり、国指定文化財の維持保存も目的とした負担金であることから、終期設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№276】

補助金名称	旭川市民ギャラリー運営負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	R1	終期	－
予算事業名	文化芸術活動振興費	(事業コード)	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	係	電話番号	内線6329	
交付先(団体、個人等)	旭川デザイン協議会				
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川デザイン協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	国の登録文化財(上川倉庫)を文化芸術の発表の場として活用する			
対象事業等の内容	旭川市民ギャラリーの展示運営(利用者対応や設備補助等)及び建物の管理				
積算方法	交付対象経費を基に毎年度予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 利用日数　単位:日

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)
275	304	312	295	300

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(見込み)

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 来場者数　単位:人

R04	R05	R06	R07	R08(目標)
9,921	10,682	8,578	8,475	8,500

②　単位:

R04	R05	R06	R07	R08(目標)

2 収支状況等　　単位:千円

			令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	514	373	345	342	97
		市負担金	6,561	6,762	6,761	6,762	7,580
		協議会負担					
		その他			1	3	1
	収入合計		7,075	7,135	7,107	7,107	7,678
	市補助率(%)		92.7%	94.8%	95.1%	95.1%	98.7%
	支出合計		6,702	6,790	6,765	7,010	7,678
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		373	345	342	97	
市負担額	一般財源		5,968	6,281	6,320	2,906	3,800
	特定財源		593	481	441	3,856	3,780
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	767	776	789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		7,328	7,538	7,550	7,578	8,404
受益対象者数			9,921	10,682	8,578	8,475	8,500
補助金単位コスト(単位:円)			739	706	880	894	989

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である
	会計処理は会計責任者のもと行われており，また総会において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 繰越金については翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。

※人件費(正職員分)は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№276】

項目		チェック項目等 →	評 価
１補助金交付基準との適合性	（1）対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（2）受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（3）補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	（4）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	□ 有（4年未満） □ 有（4年以上）
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（5）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（6）支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	□ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 国の登録文化財の有効活用とともに、各種文化芸術団体等の発表の場として、本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 補助金に代わる収入がなく、事業の存続が困難になること、また、現在、ギャラリージュンク閉鎖に伴い市民の展示活動の場が限られていることから、事業を存続するために補助金は必要である。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する） R7年の利用者数は前年よりも減少しているものの、今年から実施しているアンケートには、アクセスが良い、利用しやすい、今後とも利用したいとの意見があった。これらのことから、本市の文化芸術活動の促進と文化財の維持保存を図る上で、有効な施策である。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担：様々な団体が使用しており、団体の裁量により入場料の有無や金額設定を行っている。 1(3)補助率の参考基準：交付団体は、あらゆる分野のデザイン関係の個人、企業、団体、グループ等で構成される任意団体であることから、補助率の適用はなじまない。 1(4)見直し期間：事業の目的から、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.277】

補助金名称	小熊秀雄賞事業補助金				
補助金の性格	団体の補助（事業費補助）	始期	H26	終期	ー
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	係	電話番号	内線6329	
交付先（団体、個人等）	文化人顕彰事業を実施する文化芸術団体				
交付目的	（対象）誰、何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定補助金事業助成方針で定める文化人顕彰事業			
	（意図）どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展等を図る。			
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業				
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 受賞者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	0	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 補助対象事業の参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
64	64	64	0	84					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	450	450	450	450	450
		協議会負担	740	744	725	584	785
		その他	292	312	248	177	262
	収入合計		1,482	1,506	1,423	1,211	1,497
	市補助率（%）		30.4%	29.9%	31.6%	37.2%	30.1%
	支出合計		1,492	1,506	1,423	1,211	1,497
		うち食糧費、交際費	32	4	5		17
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		450	450	450	225	225
	特定財源					225	225
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		527	528	529	532	532
受益対象者数			64	64	65	65	84
補助金単位コスト(単位：円)			8,234	8,250	8,138	8,185	6,333

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.277】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 本市ゆかりの文化人の名を冠した詩の賞を50年以上にわたり続けてきた意義は大きく、総事業費の約30%を本市が補助することで、本事業が継続されている効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4)見直し期間:事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.278】

補助金名称	旭川ユネスコ協会青少年育成事業補助金					
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H26	終期	ー	
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103			
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	係	電話番号	内線6329		
交付先（団体、個人等）	民間ユネスコ活動事業を実施する文化芸術団体					
交付目的	（対象）誰、何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業				
	（意図）どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等を図る。				
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業					
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。					

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 補助対象事業の実施回数 単位：回					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	2	2	2	2	2					
成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 補助対象事業の参加者数 単位：人					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	65	179	116	163	163					

2 収支状況等

単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	100	100	100	100	100
		協議会負担	121	113	149	182	182
		その他					
	収入合計		221	213	249	282	282
	市補助率（%）		45.2%	46.9%	40.2%	35.5%	35.5%
	支出合計		221	213	249	282	282
		うち食糧費、交際費			17	23	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		100	100	100	50	50
	特定財源					50	50
	人件費	正職員 人工	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		177	178	179	182	182
受益対象者数			65	179	116	163	163
補助金単位コスト(単位：円)			2,723	994	1,543	1,117	1,117

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№278】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、公益性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) ユネスコ憲章の理念に基づいた青少年対象事業を実施することで全国各地で展開するユネスコの活動を支えており、事業費の約5割を補助することで、世界規模の取組の一環が本市においても実施されている効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)青少年の健全育成のために開催する民間ユネスコ活動事業であり、コンクール形式で小中学生を対象とする事業と、留学生を対象とする事業のため、どちらも参加費の徴収はなじまない。 1(4)見直し期間:事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.279】

補助金名称	旭川文学資料友の会25周年記念事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R7	終期	R7
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線6324		
交付先（団体、個人等）	特定非営利活動法人　旭川文学資料友の会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	特定非営利活動法人旭川文学資料友の会が実施する設立25周年記念事業			
	（意図）どういう状態にしたい	これまでに収集した旭川にゆかりのある文芸作家の資料について広く市民に周知するとともに、旭川市の貴重な文化財産であることを啓発する。			
対象事業等の内容	旭川文学資料館が収蔵する資料に関する図録の発行事業 旭川文学資料館及び文学資料友の会の沿革に関する記念誌の発行事業 旭川ゆかりの文芸作家に関する講演事業				
積算方法	補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 実施事業数 単位：事業					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
－	－	－	5	－					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 実施事業参加者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
－	－	－	835	－					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				200	
		寄附金				1,020	
		団体積立金				1,500	
		団体負担金				30	
		その他					
	収入合計					2,750	
	市補助率（%）					7.3%	
	支出合計					2,750	
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					200	
	人件費	正職員 人工				0.1	
		正職員 金額				816	
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					1,016	
受益対象者数						1,226	
補助金単位コスト(単位：円)						829	

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており、適正と認められる。 ※繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№279】

項目		チェック項目等	評 価
１補助金交付基準との適合性	（１）対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	（２）受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮（減額）し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（３）補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（４）見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助、４年を目途に見直し（外部機関に係る部分除く。）	■ 有（４年未満） □ 有（４年以上）
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続４年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続４年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない（対象外） □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	（５）交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	（６）支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等（預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認）を実施	□ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施（ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの）	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
２公益性		（この補助金の公益性を、具体的に記入する） 旭川ゆかりの文芸作家資料の図録発行による文化財産の保存・公開、文学資料館及び友の会の沿革を記録する記念誌発行による文化活動の継承、さらに講演事業による市民の学びの機会の拡充を通じて、文化芸術への理解促進に寄与することから、公益性は高い。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
３必要性		（この補助金が必要である理由を、具体的に記入する） 本事業は当該団体への寄附金や積立金に大きく依存して事業費を確保している状況で、安定的に事業を実施するためには市の支援が必要であることから、補助金の必要性は高い。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
４効果		（この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する） 旭川ゆかりの文芸作家資料の図録発行により文化財産の整理・公開が進み、記念誌発行により地域文化活動の歩みが記録され、講演事業により市民の学びと文化芸術への理解が深まるなど、地域文化の周知・啓発に大きく効果があった。	（左の内容を踏まえての評価） ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
５その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.280】

補助金名称	アイヌ民族文化祭開催補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	H24	終期	－
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	係	電話番号	内線6329	
交付先（団体、個人等）	（公社）北海道アイヌ協会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	アイヌ文化伝承団体			
	（意図）どういう状態にしたい	アイヌ文化の保存・伝承とアイヌ文化に対する市民の理解促進を図る。			
対象事業等の内容	アイヌの人々の祭事・神事の祭壇づくりや民族音楽・舞踊の指導、アイヌ民族工芸の展示等といったアイヌ文化 伝承事業				
積算方法	補助上限額1,000千円。補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 対象事業の開催数 単位：回					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① イベント来場者数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
130	130	112	100	100					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	30	30	30	30	30
		協議会負担					
		その他	1,912	1,695	2,180	2,210	2,180
	収入合計		1,942	1,725	2,210	2,240	2,210
	市補助率（%）		1.5%	1.7%	1.4%	1.3%	1.4%
	支出合計		1,942	1,725	2,210	2,240	2,210
		うち食糧費、交際費	70	62	0	0	0
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		30	30	30	30	30
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	77	78	79	82	82
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		107	108	109	112	112
受益対象者数			130	130	112	100	100
補助金単位コスト(単位：円)			823	831	973	1,120	1,120

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である 会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№280】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) アイヌ文化の保存・伝承を図るため、アイヌ民族団体が実施する各種事業への継続的な支援が必要である。アイヌ民族文化祭を道内各地で開催するためには各自治体からの支援の必要性が高いため、継続する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) アイヌ文化の振興がより脚光を浴びている現状において、支援の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担:アイヌ文化の保存伝承を目的とする団体の事業費補助という性格上、受益者負担の概念はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.281】

補助金名称	北海道音楽大行進開催負担金				
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	S4	終期	ー
予算事業名	音楽イベント開催負担金	（事業コード）	052130		
所管部署	社会教育 部 文化振興 課	係	電話番号	内線 6335	
交付先（団体、個人等）	北海道音楽大行進実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	北海道音楽大行進実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	音楽の振興を図るとともに、「音楽のまち旭川」を象徴するイベントとして、多くの来場者を惹きつけることで旭川市の魅力を広く発信する。			
対象事業等の内容	北海道音楽大行進の開催				
積算方法	負担金対象経費の70／100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 開催日数 単位：日					② 単位：枚				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
1	1	1	1	1					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 観客動員数 単位：人					② 単位：人				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
104,000	85,000	110,000	9,000	110,000					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	533	407	603	290	474
		市負担金	2,400	2,400	2,400	2,200	2,200
		協議会負担金	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270
		協賛金		20	20	20	20
		その他		800	863	1,917	1,039
		エントリー収入	449	498	462	260	740
	収入合計		5,652	6,395	6,618	6,957	6,743
	市補助率（%）		42.5%	37.5%	36.3%	31.6%	32.6%
	支出合計		5,245	5,792	6,328	6,483	6,743
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越		407	603	290	474	
市負担額	一般財源		2,400	2,400	2,400	2,200	2,200
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	767	776	783	816	824
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,167	3,176	3,183	3,016	3,024
受益対象者数			104,000	85,000	110,000	9,000	110,000
補助金単位コスト(単位：円)			30	37	29	335	27

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【№281】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) イベントの開催により、参加者や観客が市外からも集まることで宿泊施設や飲食店等への経済効果が生まれ、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 国内でも屈指の歴史と規模を誇る吹奏楽・マーチングバンドの一大イベントであり、音楽の街・旭川を象徴する本市の魅力の一つであることから、開催に対して市の支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) イベントが開催されると10万人規模の集客があることから、事業の費用対効果が大きい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.282】

補助金名称	旭川ミュージックウィーク開催負担金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R4	終期	－
予算事業名	旭川ミュージックウィーク開催負担金	（事業コード）	052130		
所管部署	社会教育 部 文化振興 課	電話番号	内線 6335		
交付先（団体、個人等）	旭川ミュージックウィーク実行委員会				
交付目的	（対象）誰、何に対して	旭川ミュージックウィーク実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	市民が様々なジャンルの音楽に親しみ、本市の音楽をさらに発展させる。			
対象事業等の内容	旭川ミュージックウィークの運営				
積算方法	交付対象経費を基に毎年度予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み	① 参加団体数 単位：団体					② 観覧者数 単位：千人				
	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
	24	66	64	69	80	50	15	15	16.1	19

成果指標と過去4年の実績、次年の目標	① 参加団体の満足度 単位：%					② 単位：				
	R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
	71	100	100	95	100					

2 収支状況等 単位：千円

			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			721	525	193
		市負担金	3,100	4,000	3,700	3,700	2,050
		実行委員会負担	4,800				
		協賛金	1,252	1,320	1,452	1,188	1,200
		エントリー料	70	81	97	105	107
		その他	2,896				2,700
	収入合計		12,118	5,401	5,970	5,518	6,250
	市補助率（%）		25.6%	74.1%	62.0%	67.1%	32.8%
	支出合計		12,118	4,680	5,445	5,325	6,250
		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越			721	525	193	
市負担額	一般財源			3,000	2,700	2,700	2,050
	特定財源		3,100	1,000	1,000	1,000	
	人件費	正職員 人工	0.01	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	77	1,551	1,577	1,632	1,648
		嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		3,177	5,551	5,277	5,332	3,698
受益対象者数			24	66	64	69	80
補助金単位コスト(単位：円)			132,375	84,106	82,453	77,275	46,225

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金については翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.282】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 市民が様々なジャンルの音楽に触れることができるイベントを実施することで、「音楽のまち」である本市の文化の一層の振興を図るものであり、公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 協賛金のみでは事業の実施が困難であるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 様々なジャンルの音楽に触れる機会を創出することで、音楽振興の他、多くの人々に希望や喜びを与えた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)受益者負担:不特定多数の市民を対象としているため、受益者負担の考え方はなじまない。 1(3)補助率の参考基準:自己資金がなく、協賛金等及び市負担金で事業が行われていることから、補助率の適用はなじまない。 1(4)見直し期間:事業の目的から、終期の設定はなじまない。	

令和7年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.283】

補助金名称	優佳良織普及促進事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（事業費補助）	始期	R6	終期	R10
予算事業名	優佳良織普及促進事業補助金	（事業コード）	052218		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線 6335		
交付先（団体、個人等）	合同会社優佳良織工房				
交付目的	（対象）誰、何に対して	本市発祥の「優佳良織」の技術を伝承する合同会社優佳良織工房が実施する織子の育成と市民を対象とした普及促進事業			
	（意図）どういう状態にしたい	優佳良織工芸の観光資源、地域産業としての永続的な発展			
対象事業等の内容	優佳良織の伝承団体が行う織子の人材育成と普及のために実施する織体験会				
積算方法	補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去4年の実績、次年の見込み

① 技術伝承を受ける職人の数 単位：人					② 単位：				
R04	R05	R06	R07	R08（見込み）	R04	R05	R06	R07	R08（見込み）
		1	3	3					

成果指標と過去4年の実績、次年の目標

① 織体験会の参加者数 単位：人					② 育成中の織子が制作した試作品の販売額 単位：千円				
R04	R05	R06	R07	R08（目標）	R04	R05	R06	R07	R08（目標）
		184	128	200			94	202	180

2 収支状況等 単位：千円

				令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）	令和8年度（予算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				3,305	3,027	4,289
		自己負担				2,759	3,129	3,578
		その他				596	540	720
	収入合計					6,660	6,696	8,587
	市補助率（%）					49.6%	45.2%	49.9%
	支出合計					6,660	6,696	8,587
		うち食糧費、交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源					1,660	1,513	2,923
	特定財源					1,645	1,514	1,366
	人件費	正職員	人工			0.1	0.1	0.1
			金額			789	816	824
		嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					4,094	3,843	5,113
受益対象者数						184	128	200
補助金単位コスト(単位：円)						22,250	30,023	25,565

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている　◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し、妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており、また、会計監査を実施していることから、適切に処理されている。 繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,887千円、令和7年度8,161千円、令和8年度8,238千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.283】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 平成29年12月に優佳良織の存続を願う83,654筆の署名が本市に提出されており、多くの市民が優佳良織存続を願っている。また、「優佳良織」は本市を代表する工芸品として海外にまでその知名度は及んでいるが、同様の事業を行っている民間団体等は他にない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 平成28年の優佳良織工芸館閉鎖等により、優佳良織製品を販売する事業者及び職人育成の担い手がいなくなっていた。職人の育成については経費負担が大きく、当面は補助金がなくなった場合の事業維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績に基づき具体的に記入する) 優佳良織工芸館の閉鎖により存続が危ぶまれている優佳良織について、織子の育成による技術伝承の継続とともに、市民を対象とした織体験会が実施されることで、本市発祥の工芸技術としての存続と普及が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	